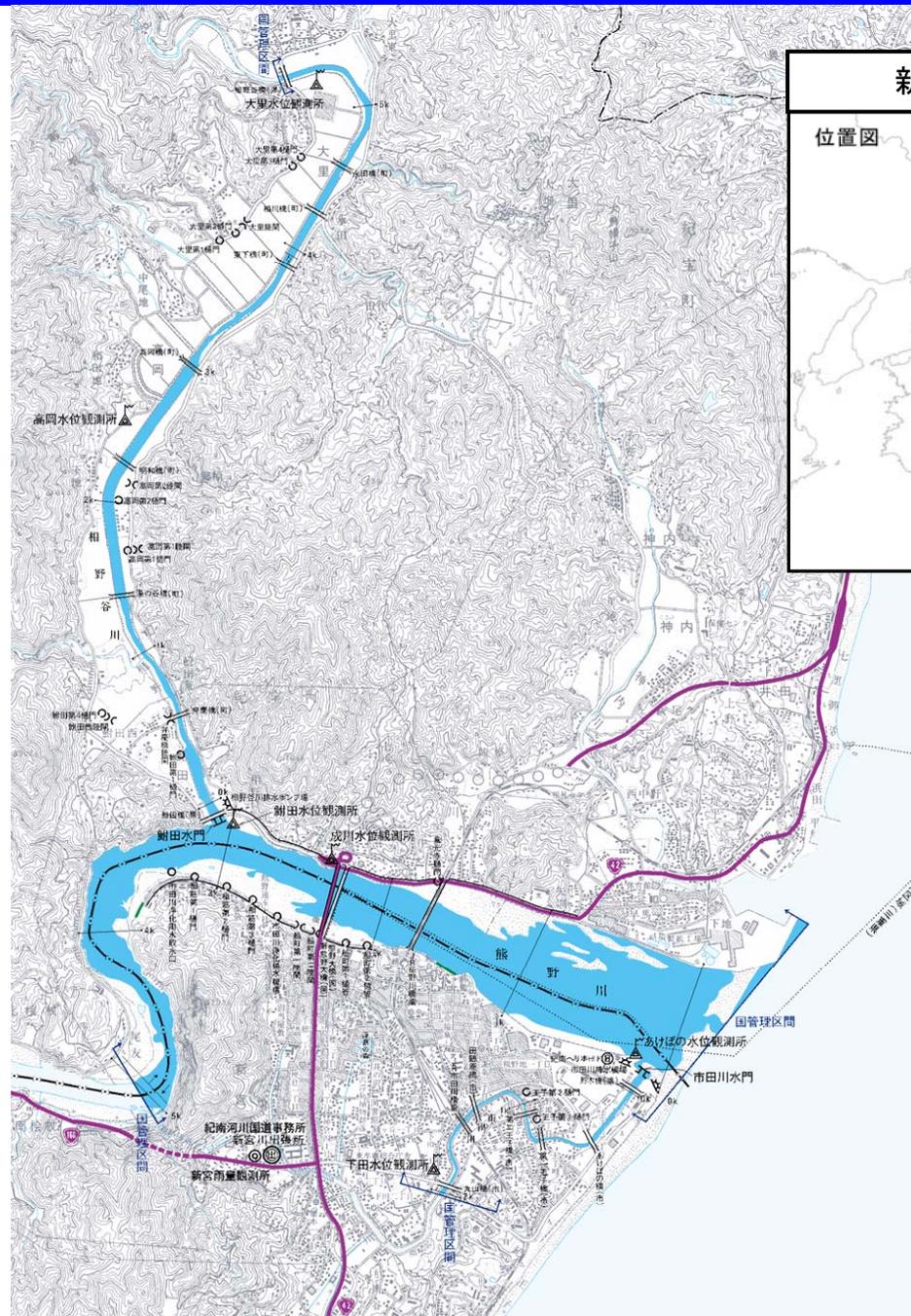


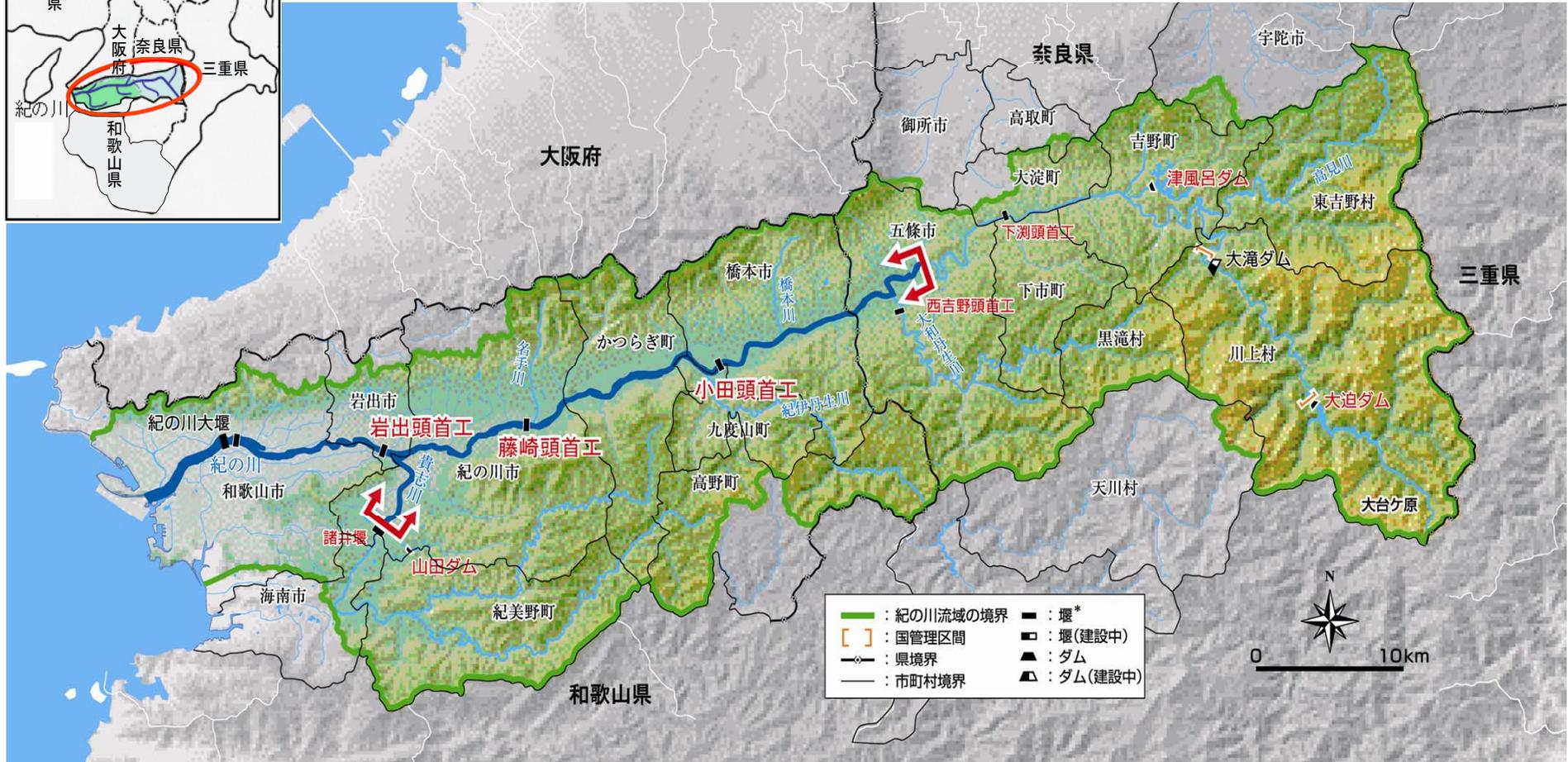
事業名 (箇所名)	熊野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	和歌山県新宮市、三重県紀宝町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	高潮堤整備、河道掘削、地震・津波対策				
事業期間	平成22年度～平成51年度				
総事業費 (億円)	約214	残事業費(億円)	約204		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備が必要な全体延長7.3kmに対して、現時点における整備済延長は1.9km(18%)、また管理区間10.5kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は2.8km(27%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年9月洪水(死者・行方不明5名、倒壊戸数全半壊466戸、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸)</li> <li>平成2年9月洪水(浸水面積280ha、倒壊戸数全半壊18戸、床上浸水205戸、床下浸水365戸)</li> <li>平成6年9月洪水(浸水面積177ha、床上浸水40戸、床下浸水80戸)</li> <li>平成9年7月洪水(浸水面積382ha、床上浸水378戸、床下浸水1,052戸)</li> <li>平成23年9月洪水(輪中堤水没等)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川における今後概ね30年間の河川整備は、平成9年7月洪水(相賀地点16,000m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させることとし、高潮堤整備、河道掘削、地震・津波対策等を行うことを予定している。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 154戸 年平均浸水軽減面積: 12ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度 B: 総便益 (億円)		平成23年度 C: 総費用(億円)		
残事業の 投資効率	B: 総便益 (億円)		C: 総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産(-10%~+10%)		残事業(B/C) 3.9 ~ 4.2 4.3 ~ 3.8 3.7 ~ 4.5		全体事業(B/C) 3.8 ~ 4.1 4.2 ~ 3.7 3.6 ~ 4.3
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川の現況の治水安全度は約1/3であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約376haが浸水し浸水家屋は約6,700戸、被害額は約1,782億円と推測されるが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/40まで向上し、浸水被害は大きく軽減される。</li> </ul>				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川の氾濫原を含む沿川市町(新宮市・紀宝町)の平成12年から平成23年までの総人口は5.2%減、総世帯数は6.8%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>				
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備が必要な全体延長7.3kmに対して、現時点における整備済延長は1.9km(18%)、また管理区間10.5kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は2.8km(27%)しかなく、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要である。</li> <li>・平成23年9月の台風12号による洪水では計画高水位を超過し、洪水が堤防を越えており熊野川の治水安全度の向上のための更なる整備が必要である。</li> </ul>				
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川水系の河川整備は、平成22年3月に河川整備計画の「素案」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく計画的に進めている。</li> <li>・河川整備計画については、現在策定作業を進めており、速やかに策定する予定。</li> <li>・今後、熊野川河口部左右岸において高潮堤整備、CCTVの設置、樋門の津波対策(自動閉鎖化)や耐震化等を実施する予定。</li> </ul>				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画原案の「素案」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位である。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、現場発生品の再利用や建設発生土の流用等、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定である。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川では台風12号の洪水により未曾有の洪水が生じ、相野谷川では甚大な被害が発生している。</li> <li>・この洪水に対しては、今後、洪水の流量や雨量等を調査・検証し、計画規模を上回る洪水への対応も含めた相野谷川の治水安全度の確保を検討する予定である。</li> <li>・一方で、策定中の河川整備計画で目標流量として予定している平成9年7月洪水に対しては、全川的に流下能力が不足しており、平成9年7月洪水に対する想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;三重県からの意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、洪水・高潮被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。事業の実施にあたっては今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</li> <li>・また、当河川では本年9月の台風12号により甚大な被害が発生していますので、今回の洪水の調査・検証を行い、今後の治水対策について検討をお願いします。</li> </ul> <p>&lt;和歌山県からの意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。</li> <li>・しかし、本年9月の台風12号では計画高水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、現計画規模を上回る洪水に対応した治水安全度の確保に向け、河川整備基本方針の見直しも含めた検討をお願いします。</li> </ul>				

# 位置図



事業名 (箇所名)	紀の川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局												
実施箇所	和歌山県和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、奈良県五條市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	狭窄部対策、築堤、支川合流処理、河道掘削、堤防強化等																
事業期間	平成24年度～平成57年度																
総事業費 (億円)	約637	残事業費(億円)	約637														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年9月の台風13号、昭和34年9月の伊勢湾台風等による洪水により、紀の川流域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生。</li> <li>・近年、昭和57年8月(台風10号及び台風9号ぐずれ低気圧)、平成2年9月(台風19号)でも、大きな浸水被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(家屋全半壊1,546戸、床上浸水4,035戸、床下浸水7,473戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(家屋全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(床上浸水398戸、床下浸水3,588戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(床上浸水22戸、床下浸水2,362戸)</li> <li>平成2年9月洪水(家屋全半壊8戸、床上浸水98戸、床下浸水202戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>紀の川では、大滝ダムの洪水調節効果をふまえ、上下流バランスを確保しつつ、戦後最大洪水(船戸地点8,500m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることが目標。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中上流部における狭窄部の解消(岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工)</li> <li>・中上流部における堤防未整備箇所の解消(麻生津、慈尊院、九度山、上野、二見、野原西地区)</li> <li>・河道掘削、樹木伐採による流下能力向上</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,257戸 年平均浸水軽減面積:384ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成23年度 C:総費用(億円)														
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.8 ~ 4.7</td> <td>3.8 ~ 4.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 4.1</td> <td>4.2 ~ 4.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=1.2</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.7	3.8 ~ 4.7	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.1	4.2 ~ 4.1	資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.7	3.8 ~ 4.7															
残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.1	4.2 ~ 4.1															
資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川の現況の治水安全度は1/2未満であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により7,070haが浸水し浸水家屋は約6万9千戸、被害額は2.8兆円と推測されるが、河川整備計画において予定している事業の実施により戦後最大洪水による浸水被害は解消される。</li> <li>・現況河道における氾濫想定(戦後最大洪水:伊勢湾台風)と事業実施の効果※大滝ダム供用 浸水面積 約1,640ha→0ha 浸水区域内人口 約16,700人→0人 浸水区域内家屋数 約5,700戸→0戸 被害総額 約2,460億円→0億円</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川の氾濫源を含む沿川市町の近10力年(平成12年から平成22年)までの総人口は4.7%減少し、総世帯数は9.6%増加。また、総資産額は5.1%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(原案)における事業の実施により流下能力不足延長24.6km、堤防未整備箇所の延長6.7km、堤防の安全度が低い延長21.4kmを解消する予定。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年11月に紀の川水系河川整備基本方針を策定。平成23年10月には、「紀の川改修整備計画(原案)」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、計画的に治水安全度の向上を図る予定。</li> <li>・今後、支川七瀬川・橋本川の合流処理、最下流部の岩出頭首工の改築、九度山、二見、野原西地区の堤防整備、東南海・南海地震に備えた樋門、堤防等の地震・津波対策を実施する予定。</li> </ul>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「紀の川改修整備計画(原案)」における整備目標に対する代替案について、比較した結果、現行の整備内容が土地改変の程度、地域社会への影響、経済性等の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、掘削残土等を有効活用し、コスト縮減を図る予定。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川では、狭窄部や堤防未整備などにより流下能力が不足しており、戦後最大洪水などが発生した場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川(吉野川)は、昭和34年の伊勢湾台風を始め、これまでたびたび重なる洪水被害が発生しています。</li> <li>・本県にとって、紀の川直轄河川改修事業は流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。</li> <li>・なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。</li> </ul> <p>&lt;和歌山県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</li> <li>・なお、河川整備計画について早急に策定されるとともに、狭窄部である井堰の改修、堤防未整備箇所の解消及び支川対策など、更なる事業の推進をお願いします。</li> </ul>																

# 位置図

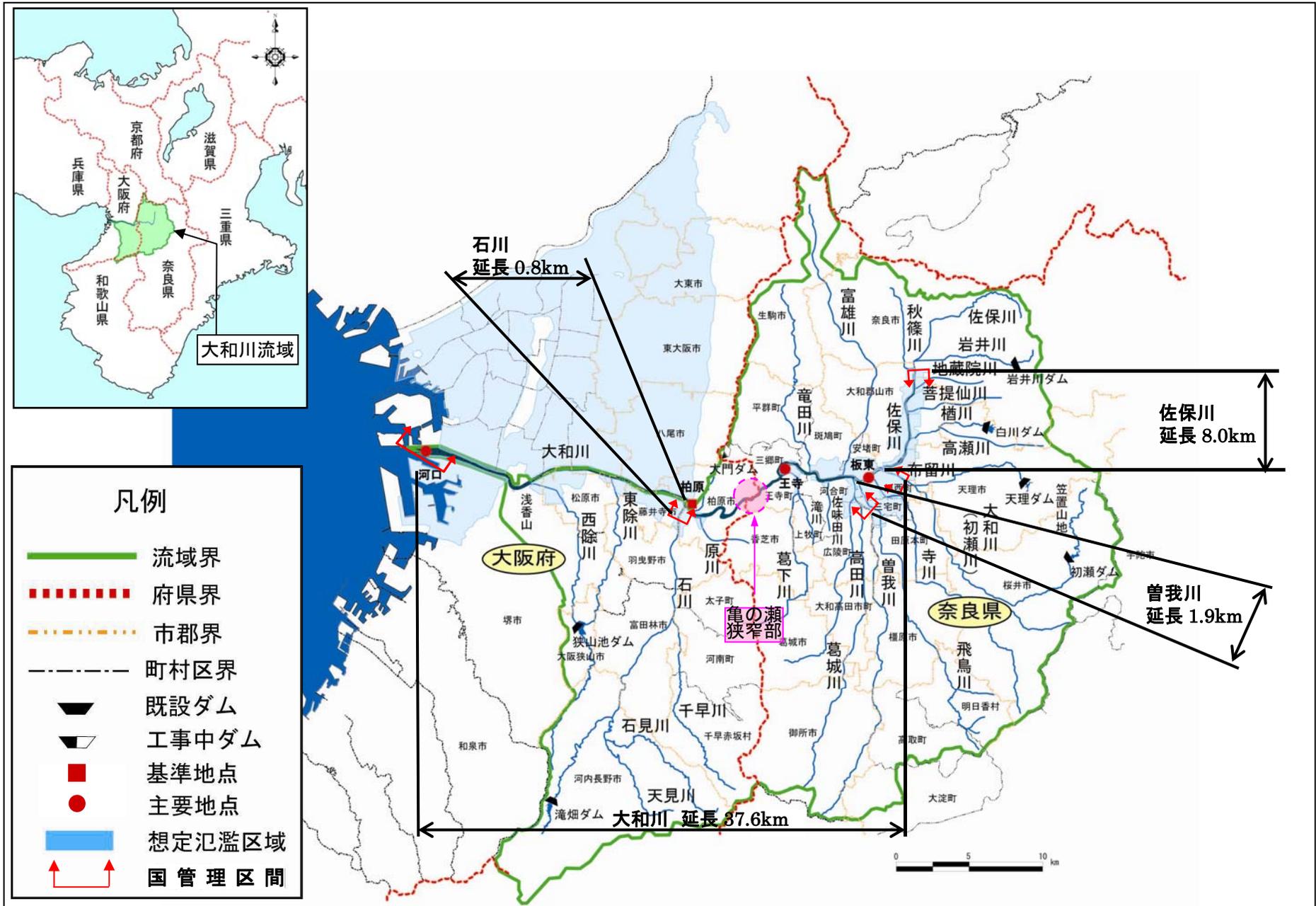


- : 紀の川流域の境界
- [ ] : 国管理区間
- : 県境界
- : 市町村境界
- : 堰\*
- : 堰(建設中)
- ▲ : ダム
- ▲ : ダム(建設中)



事業名 (箇所名)	大和川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局												
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、柏原市、奈良県奈良市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替、堤防強化、高規格堤防																
事業期間	平成24年度～平成53年度																
総事業費 (億円)	約1,450	残事業費(億円)	約1,450														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和川では昭和57年8月の台風10号・前線、台風9号くずれ低気圧による洪水により、戦後最大の洪水(柏原地点約2500m<sup>3</sup>/s)が発生。</li> <li>支川西除川、葛下川で堤防が決壊するなど、大阪府、奈良県で21,956戸の家屋が浸水する甚大な被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(家屋全・半壊1,436戸、床上浸水2,405戸、床下浸水10,868戸)</li> <li>昭和31年9月洪水(家屋全・半壊18戸、床上浸水700戸、床下浸水11,717戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(家屋全・半壊269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸)</li> <li>平成7年7月洪水(家屋全・半壊1、床上浸水216戸、床下浸水2,296戸)</li> <li>平成11年8月洪水(家屋全・半壊2、床上浸水33戸、床下浸水400戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和川水系では、戦後最大洪水(昭和57年8月洪水)を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 7,015戸 年平均浸水軽減面積: 258ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
	B: 総便益(億円)	21,457	C: 総費用(億円)	1,234	B/C 17.4												
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	21,457	C: 総費用(億円)	1,234	B/C 17.4												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>15.8 ~ 19.3</td> <td>15.8 ~ 19.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>16.7 ~ 17.4</td> <td>16.7 ~ 17.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>15.7 ~ 19.1</td> <td>15.7 ~ 19.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=2.1</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	15.8 ~ 19.3	15.8 ~ 19.3	残工期(+10%~-10%)	16.7 ~ 17.4	16.7 ~ 17.4	資産(-10%~+10%)	15.7 ~ 19.1	15.7 ~ 19.1
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	15.8 ~ 19.3	15.8 ~ 19.3															
残工期(+10%~-10%)	16.7 ~ 17.4	16.7 ~ 17.4															
資産(-10%~+10%)	15.7 ~ 19.1	15.7 ~ 19.1															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川の現況の治水安全度は1/4であり、計画規模(1/200)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約6,684haが浸水し、浸水家屋は約243,608戸、被害額は約83,213億円と推測。</li> <li>河川整備計画において予定している事業を実施することにより、戦後最大洪水(昭和57年8月洪水)が生じた場合の浸水被害は解消。</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川の氾濫原を含む沿川市町の近10力年(平成13年から平成22年までの総人口は、0.6%増、総世帯数は9.5%増、総資産額 8.3%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和6~7年の亀の瀬地すべりによる大和川の閉塞を契機に、昭和12年から直轄工事として本格的な河川改修に着手。</li> <li>その後、昭和29年の直轄改修計画策定、昭和41年の工事実施基本計画の策定、平成21年の河川整備基本方針の策定等、計画を見直し。</li> <li>これまでに築堤や河道掘削を始め、奈良県域における総合治水対策や大阪府域における高規格堤防整備を実施。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川水系の河川整備は、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に実施。</li> <li>河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、速やかに策定する予定。</li> <li>※流域委員会において大和川水系河川整備計画原案(たつき台)を審議中</li> <li>河川整備計画(たつき台)における事業の実施により、流下能力不足延長14.1km、堤防未整備箇所の延長4.1km、堤防の安全度が低い延長12.2kmを解消する予定。</li> <li>今後の事業にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に実施。</li> </ul>																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画原案(たつき台)では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、戦後最大洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。</li> <li>河川整備におけるコスト削減については、これまで、河口掘削における発生土砂の有効利用等、あらゆる場面でコストを削減。</li> <li>河川整備における掘削残土を高規格堤防盛土材などに有効活用するほか、干潟再生事業等に活用することでコスト削減を図る予定。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和川水系河川整備計画並びに大和川の再生を加速させる計画(Cプロジェクト計画)の後継計画を早期に策定すること。</li> <li>河口部の河道掘削や堤防補強など大和川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。また、大和川は淀川に比べ治水安全度が低いことから、さらなる治水安全度向上に向けた検討を進めること。</li> <li>事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト削減を図ること。</li> </ul> <p>(高規格堤防)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年2月28日付け総計第2048号「近畿地整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)[スーパー堤防]の作成に係る意見について(回答)」の趣旨を踏まえ、今後の具体的な実施箇所などについては地方の意見を十分に反映すること。</li> </ul> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大和川直轄河川改修事業」再評価の資料で示されている河川整備の概要(実施方針)では、「大和川水系河川整備基本方針」策定時の基本精神である下流部とあわせて中上流部の早期の治水安全度向上が守られていません。</li> <li>現在国において、「大和川水系河川整備計画」が策定中ですが、遊水地の位置を明示するなど整備の方針を示し、平成24年度より遊水地の整備に着手することを強く要望します。</li> <li>あわせて、「大和川水系河川整備計画」の策定後再度、事業評価監視委員会において審議いただくことを提案し、事業の継続をお願いします。</li> </ul>																

# 位置図

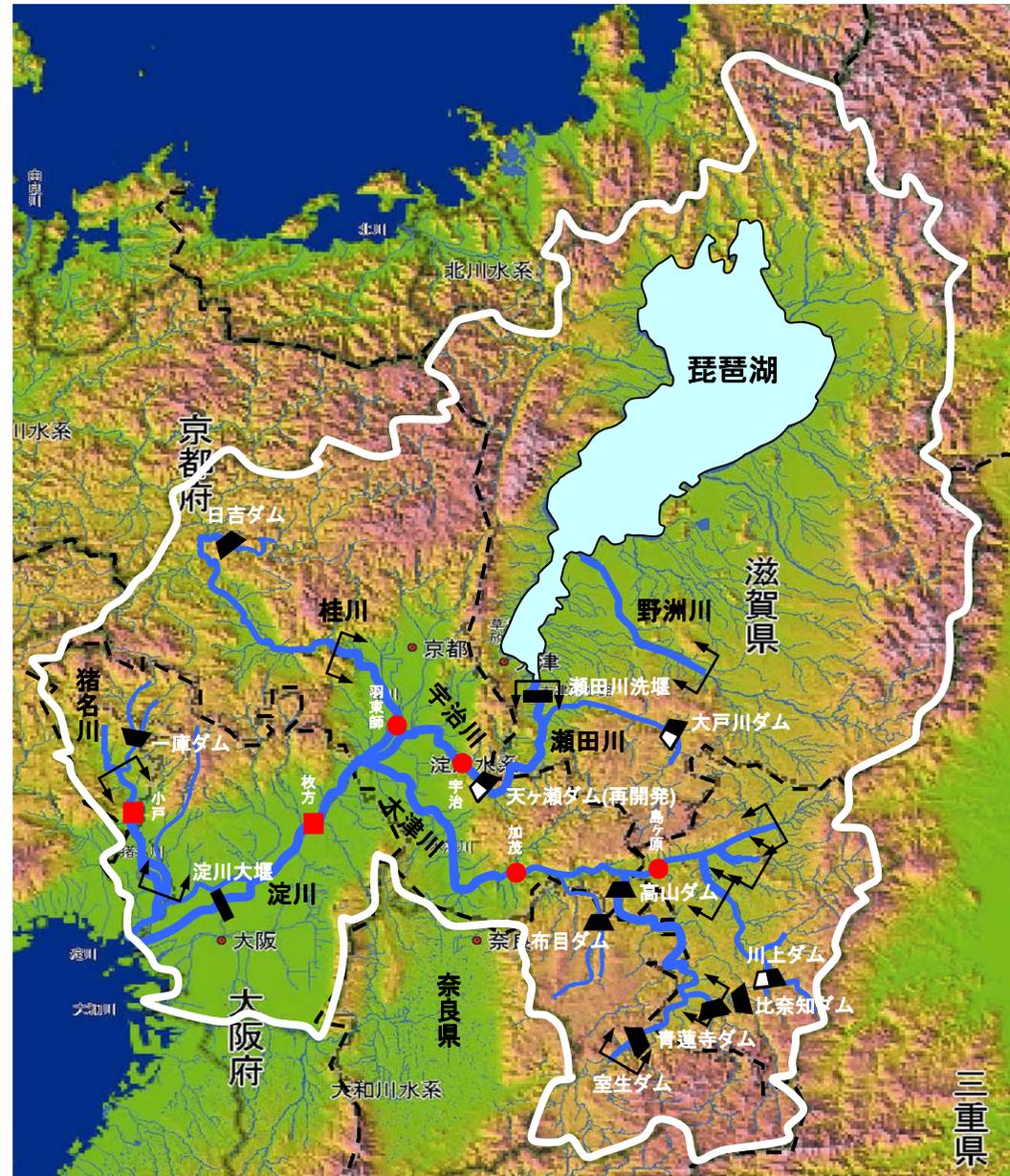


事業名 (箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業主 体	近畿地方整備局																	
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、高槻市、京都府京都市、宇治市、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	河道掘削、遊水地整備、引堤、堤防強化、津波対策、高規格堤防																					
事業期間	平成20年度～平成49年度																					
総事業費 (億円)	約2.972	残事業費(億円)	約2.620																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m<sup>3</sup>/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊するなど、大きな被害が発生。</li> <li>堤防整備が必要な全体延長274.6kmに対して、現時点における整備済延長は163.8km(59.7%)、また管理区間164.6kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は75.6km(45.9%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5,235戸 年平均浸水軽減面積:556ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	25,488	C:総費用(億円)	3,411	B/C	7.5	B-C	22,078	EIRR(%)	25.6												
	B:総便益(億円)	17,950	C:総費用(億円)	2,832	B/C	6.3																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.8 ~ 7.0</td> <td>6.9 ~ 8.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.5 ~ 6.1</td> <td>7.7 ~ 7.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.7 ~ 7.0</td> <td>6.7 ~ 8.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=1.7</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	5.8 ~ 7.0	6.9 ~ 8.1	残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.1	7.7 ~ 7.2	資産(-10%~+10%)	5.7 ~ 7.0	6.7 ~ 8.2
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	5.8 ~ 7.0	6.9 ~ 8.1																				
残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.1	7.7 ~ 7.2																				
資産(-10%~+10%)	5.7 ~ 7.0	6.7 ~ 8.2																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川の現況の治水安全度は約1/5であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約3千haが浸水し浸水家屋は約5万戸、被害額は約2兆3,371億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/20まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>宇治川の現況の治水安全度は約1/10であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約0.5千haが浸水し浸水家屋は約5千戸、被害額は約682億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は軽減。</li> <li>淀川の現況の治水安全度は上流で氾濫することもあり、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させることが出来るが、先行して中上流の河道改修を行った場合、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させる事は出来ず、堤防の破堤により3,300haが浸水。浸水家屋は約13万戸、被害額は約7億9,300億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>上野地区の現況の治水安全度は約1/2であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により448haが浸水し浸水家屋は約1,580戸、被害額は約1,440億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/30まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の氾濫源を含む沿川30市12町2村の近10ヵ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。</li> <li>淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。</li> </ul>																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画により、堤防未整備箇所の延長13.3kmを概ね解消し、流下能力不足延長35.2km、堤防の安全度が低い延長92.5kmを解消する予定。</li> </ul>																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>河川整備におけるコスト削減については、これまでも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト削減を実施。</li> <li>今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</li> </ul>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川、宇治川、桂川、瀬田川、木津川下流、木津川上流の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>木津川上流直轄河川改修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、流下能力が低い箇所において、たびたび浸水被害が発生しており近年も計画高水位を超えるなど危険な状態である木津川流域及びびる強川流域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> </ul> </li> <li>木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) <ul style="list-style-type: none"> <li>上野遊水地事業は、岩倉川の流下能力が低く、過去たびたび浸水被害が発生している伊賀地域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田川直轄河川改修事業の「事業継続」の対応方針(原案)に異論はない。なお、瀬田川改修の詳細な事業計画、事業費の負担割合および事業の実施時期については、今後本県とも十分協議されたい。あわせて、徹底したコスト削減を図りたい。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の削減に努められたい。また、堤防・水門等河川管理施設の耐震化を強力に推進するよう要望する。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <p>(基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回示された河川の整備により大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順等を配慮すること。</li> <li>阪神なんば線淀川橋梁の架け替えや堤防補強など淀川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。</li> <li>事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト削減を図ること。</li> <li>(高規格堤防)</li> </ul> <p>平成23年2月28日付け総計第2048号「近畿地整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)【スーパー堤防】の作成に係る意見について(回答)」の趣旨を踏まえ、今後の具体的な実施箇所などについては地方の意見を十分に反映すること。</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府域の治水安全度を低下させない観点から、河川改修およびダムの実施時期と確認する必要があることから、ダム検証の進め方も含めてダムの事業スケジュールを示すこと。</li> </ul>																					

# 位置図



- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▣ 既設ダム
- ▤ 事業中ダム
- 既設堰

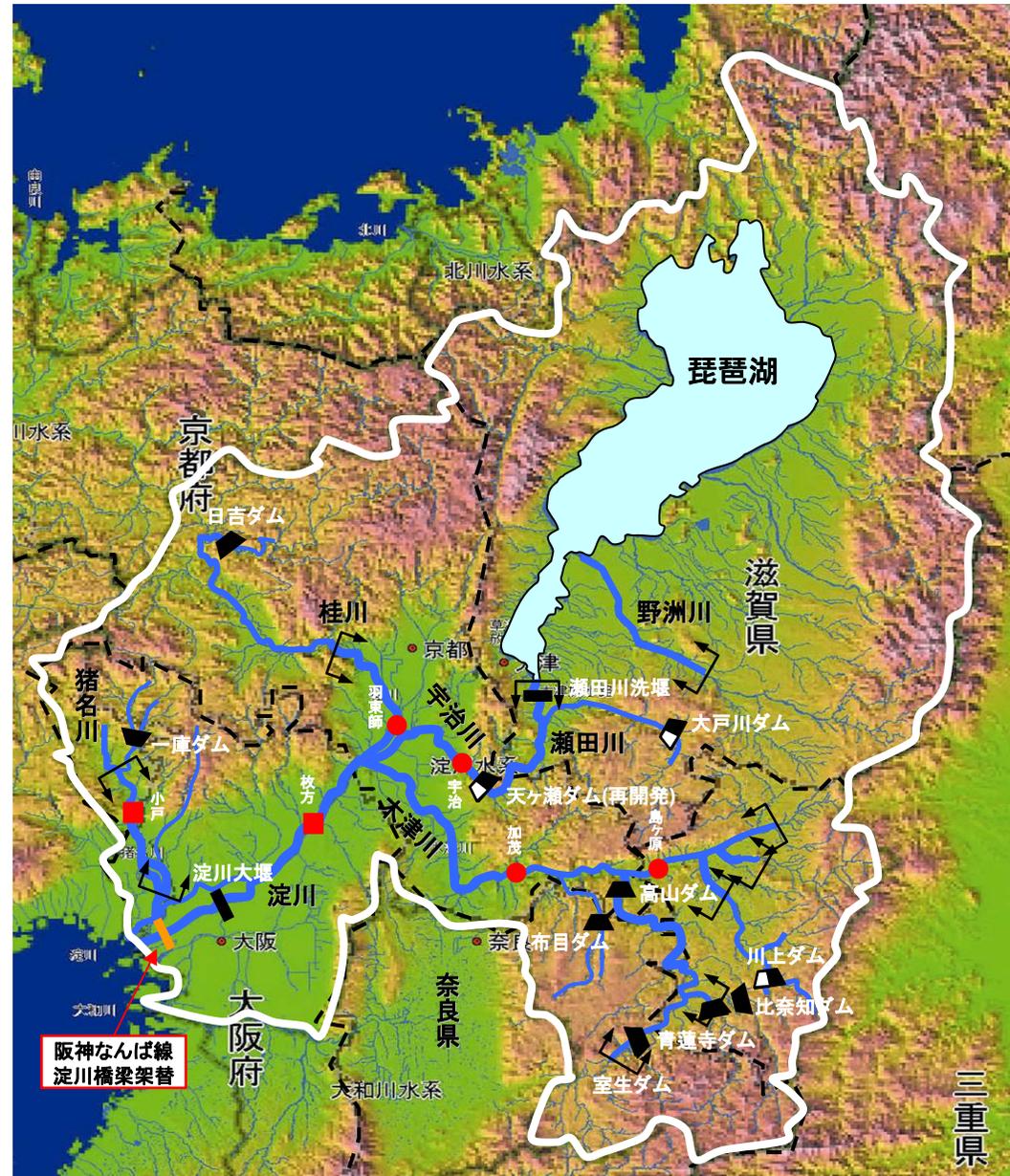


事業名 (箇所名)	淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪神なんば線 淀川橋梁)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架替									
事業期間	平成12年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約500	残事業費(億円)	約482							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の洪水疎通能力を著しく低下させ、また、橋梁が堤防高より低いため、高潮時に陸間を閉鎖している。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:124戸 年平均浸水軽減面積:3.3ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	1,040	C:総費用(億円)	403	B/C	2.6	B-C	638	EIRR(%)	8.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,040	C:総費用(億円)	378	B/C	2.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)		2.5 ~ 3.1	2.4 ~ 2.9						
	資産(-10%~+10%)		2.7 ~ 2.8	2.5 ~ 2.6						
			2.5 ~ 3.0	2.4 ~ 2.8						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の現況の治水安全度は上流で氾濫することもあり、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させることが出来るが、先行して中上流の河道改修を行った場合、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させる事は出来ず、堤防の破堤により3,300haが浸水。浸水家屋は約13万戸、被害額は7兆9,300億円と推測。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の氾濫源を含む沿川37市15町2村の近10ヵ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流の洪水調節施設の整備とあいまって、中流部改修の受け皿を確保するため、平成12年度より事業に着手。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度完了に向けて、上流における洪水位の堰上げを軽減し、HWL以下に下げるため、橋梁架替を実施。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <p>(基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回示された河川の整備により大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順等を配慮すること。</li> <li>・阪神なんば線淀川橋梁の架け替えや堤防強化など淀川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。</li> <li>・事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト縮減を図ること。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の治水安全度を低下させない観点から、河川改修およびダムの実施時期と確認する必要があることから、ダム検証の進め方も含めてダムの事業スケジュールを示すこと。</li> </ul>									

# 位置図

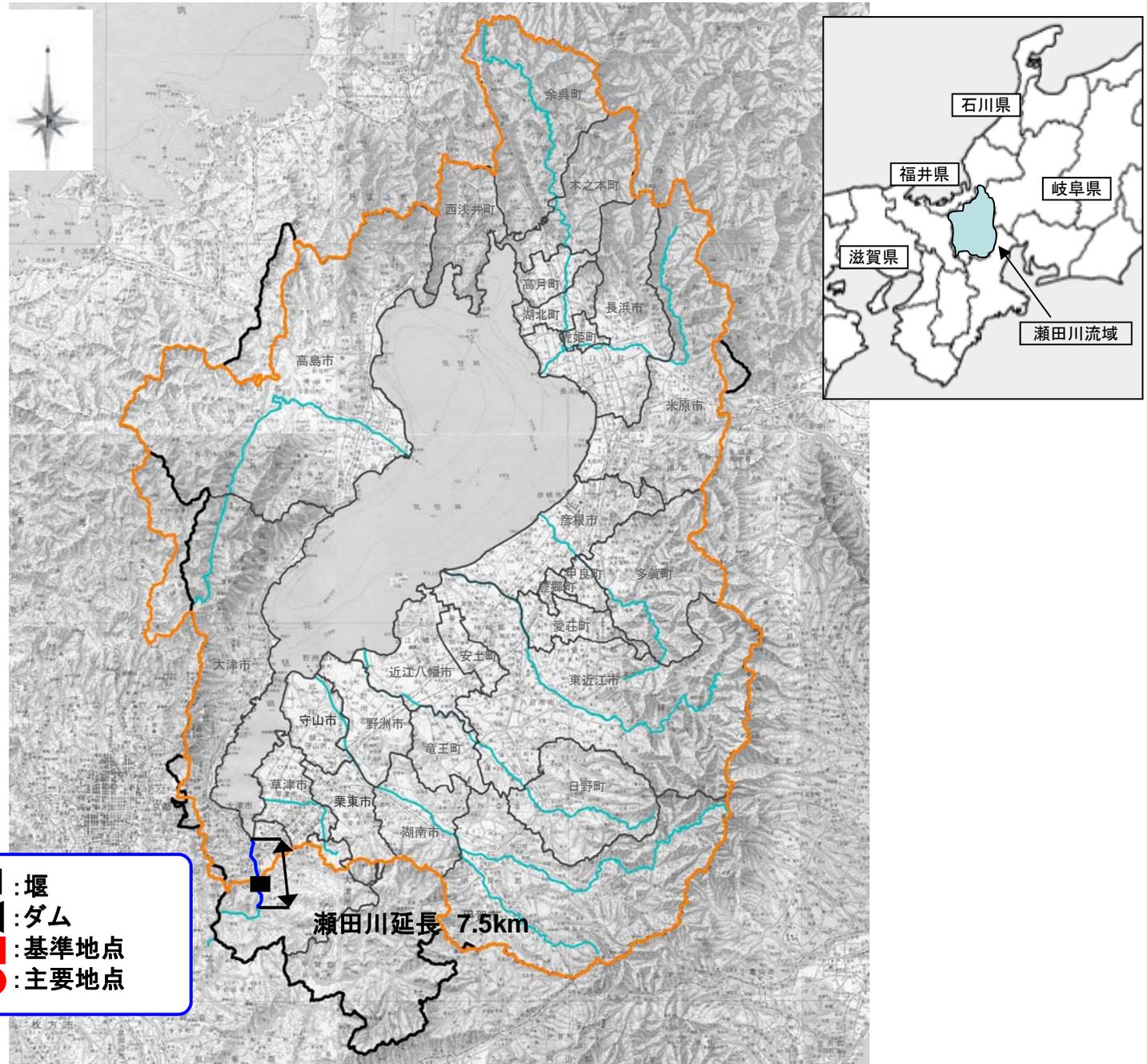


- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▣ 既設ダム
- ▤ 事業中ダム
- 既設堰



事業名 (箇所名)	野洲川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	滋賀県野洲市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防強化									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約48	残事業費(億円)	約37							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備が必要な全体延長27.3kmに対して、現時点における整備済延長は26.7km(97.8%)、また管理区間13.6kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は10.4km(75.7%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(全壊半壊家屋1,700戸、死者3名)</li> <li>昭和34年8月洪水(浸水家屋19,515戸、死者4人)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 419戸 年平均浸水軽減面積: 83ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	497	C: 総費用(億円)	58	B/C	8.6	B-C	439	EIRR(%)	50.1
感度分析	B: 総便益(億円)	277	C: 総費用(億円)	41	B/C	6.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	6.2 ~ 7.6	8.1 ~ 9.3							
感度分析	残工期(+10%~-10%)	6.9 ~ 6.7	8.8 ~ 8.4							
感度分析	資産(-10%~-10%)	6.2 ~ 7.5	9.5 ~ 7.8							
感度分析	当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=1.7									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川の現況の治水安全度は約1/70であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により約4,682haが浸水し浸水家屋は約31,139戸、被害額は約2,768億円と推測。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川の氾濫原を含む沿川4市の近10力年(平成13年から平成22年まで)の総人口は、8.7%増、総世帯数は21.2%増、総資産額は15.2%の増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川は計画高水流量を流下させる能力を概ね有するため、現況で戦後最大洪水により浸水被害が生じない。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による堤防の浸透すべり破壊等に対して所要の安全度が確保されていない区間について、堤防の安全度や被災履歴の観点から優先順位を付けて対策を実施。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト削減については、あらゆる場面でコスト削減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川は、戦後最大洪水に対して流下させる能力を有するが、一部区間において、洪水による堤防の浸透すべり破壊等に対して所要の安全度が確保されていない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川直轄河川改修事業の「事業継続」の対応方針(原案)に異論はない。なお、堤防強化および高水敷整正にあたっては、徹底したコスト削減を図られたい。</li> </ul>									

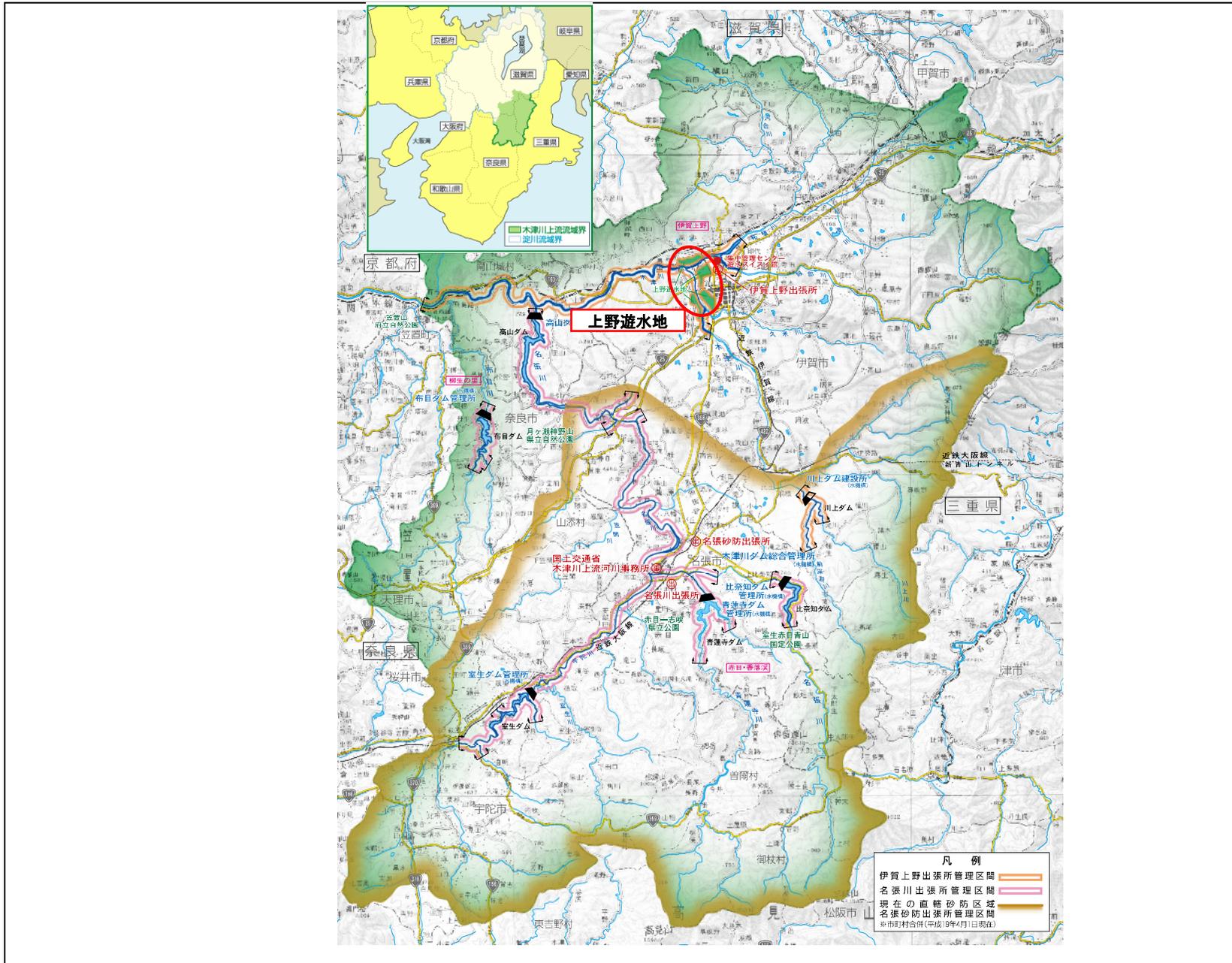
# 位置図





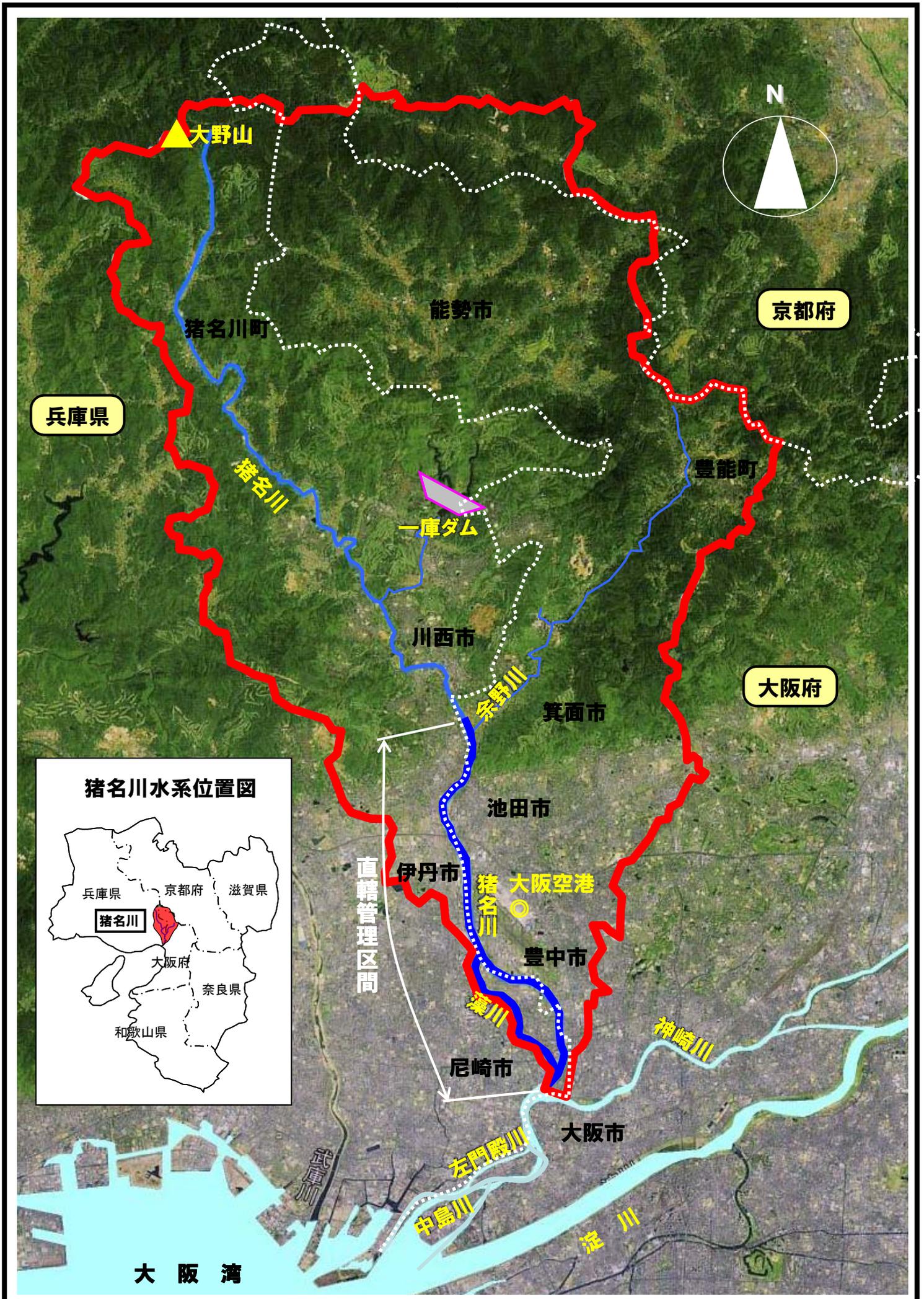
事業名 (箇所名)	木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局																				
実施箇所	三重県伊賀市																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	遊水地整備																								
事業期間	昭和44年度～平成48年度																								
総事業費 (億円)	約717	残事業費(億円)	約147																						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川上流の現況の最小流下能力は1,000m<sup>3</sup>/s(HWL評価)、治水安全度は1/10であり、戦後最大洪水を安全に流下させることが出来ない区間は約52%。</li> <li>服部川の現況の最小流下能力は640m<sup>3</sup>/s(HWL評価)、治水安全度は1/5であり、戦後最大洪水を安全に流下させることが出来ない区間は約92%。</li> </ul> <p>洪水実績: 昭和28年9月洪水</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川上流では、戦後最大洪水(昭和28年台風13号洪水)を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道整備を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																								
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:215戸 年平均浸水軽減面積:71ha																								
事業全体 の投資効 率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="6">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>4,030</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>1,596</td> <td>B/C</td> <td>2.5</td> <td>B-C</td> <td>2,434</td> <td>EIRR(%)</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成23年度						B:総便益 (億円)	4,030	C:総費用(億円)	1,596	B/C	2.5	B-C	2,434	EIRR(%)	9.0		
基準年度		平成23年度																							
B:総便益 (億円)	4,030	C:総費用(億円)	1,596	B/C	2.5	B-C	2,434	EIRR(%)	9.0																
残事業の 投資効率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>464</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>126</td> <td>B/C</td> <td>3.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					B:総便益 (億円)	464	C:総費用(億円)	126	B/C	3.7														
B:総便益 (億円)	464	C:総費用(億円)	126	B/C	3.7																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.4</td> <td>~ 4.1</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.8</td> <td>~ 3.6</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.3</td> <td>~ 4.1</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.8</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	3.4	~ 4.1	2.5	~ 2.5	残工期(+10%~-10%)	3.8	~ 3.6	2.5	~ 2.5	資産(-10%~+10%)	3.3	~ 4.1	2.3	~ 2.8
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	3.4	~ 4.1	2.5	~ 2.5																					
残工期(+10%~-10%)	3.8	~ 3.6	2.5	~ 2.5																					
資産(-10%~+10%)	3.3	~ 4.1	2.3	~ 2.8																					
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>上野地区の現況の治水安全度は約1/2であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により448haが浸水し浸水家屋は約1,580戸、被害額は約1,440億円と推測。</li> <li>河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/30まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>																								
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の氾濫源を含む沿川30市12町2村の近10年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>																								
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。</li> <li>現況の治水安全度を確保しつつ、流下能力向上対策として上野遊水地整備を実施中。</li> </ul>																								
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。</li> <li>岩倉峡を現状としたうえで、上流の洪水調節施設の整備とあわせ、4箇所の遊水地を整備することにより、戦後最大洪水による上野地域の浸水被害を解消。</li> </ul>																								
コスト縮減 や代替案 立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。</li> <li>この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>																								
対応方針	継続																								
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>木津川上流の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上野遊水地事業は、岩倉峡の流下能力が低く、過去たびたび浸水被害が発生している伊賀地域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</li> </ul>																								

# 位置図



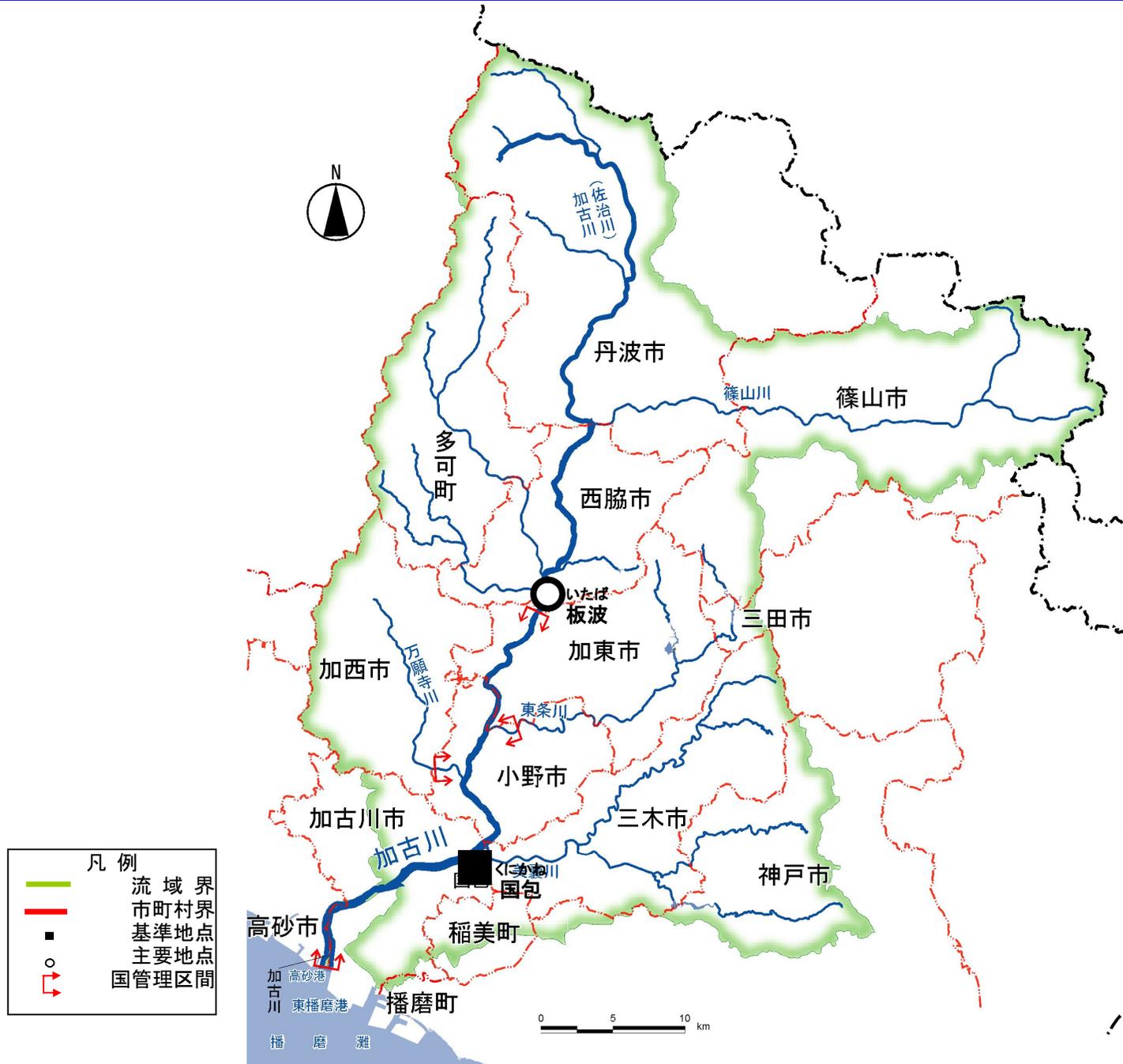
事業名 (箇所名)	猪名川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府豊中市、兵庫県尼崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、構造物保護									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約145	残事業費(億円)	約89							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m<sup>3</sup>/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和42年7月洪水(浸水家屋93,432戸、死者2人、)</li> <li>昭和58年9月洪水(浸水家屋3,207戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>猪名川では、戦後最大洪水(昭和35年台風16号洪水)を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道整備を実施。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:799戸 年平均浸水軽減面積:29ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,321	C:総費用(億円)	167	B/C	13.9	B-C	2,155	EIRR(%)	30.5
感度分析	B:総便益(億円)	1,993	C:総費用(億円)	87	B/C	22.8				
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=14.8			
事業の効果等	<p>猪名川の現況の治水安全度は約1/20であり、計画規模(1/200)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約4,200haが浸水し、浸水家屋は約11万7千戸、被害額は約2兆6,839億円と推測。</p> <p>河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</p>									
社会経済情勢等の変化	猪名川の氾濫源を含む沿川4市の近10力年(平成13年から平成22年まで)での総人口は、0.1%減、総世帯数は7.4%増、総資産額8.2%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。									
事業の進捗状況	猪名川では、昭和44年に下流部の捷水路を整備(戸ノ内(昭和37年完成)、利倉(昭和44年完成))。昭和57年に猪名川流域整備計画を策定し総合治水対策を実施。 また、平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。									
事業の進捗の見込み	淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 河川整備計画により、流下能力不足延長6.0kmを解消する予定。 河川整備計画は平成21年3月に策定しており、引き続き事業の進捗をチェックし、沿川住民との合意形成を図りつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に事業を進め早期効果発現を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。									
対応方針	継続									
対応方針理由	猪名川の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。 この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川猪名川は、流域が京都府、大阪府、兵庫県に跨り、兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町からなります。このうち川西市滝山町から南側(約19km)の直轄区間は、人口・資産の集積が特に著しく、治水上非常に重要な区間となっています。</li> <li>この直轄区間において、河川整備計画の目標としている戦後最大の昭和35年台風第16号洪水を安全に流下させることが出来ない区間は、依然として約6kmあることから、現在、尼崎市東園田・弥生が丘地区の河道掘削等に取り組んでいただいているところであり、地元住民からは早期完成が期待されています。また、それらの地区の上流部で未着手区間の伊丹市口酒井地区においても、早期の河川改修が必要です。</li> <li>さらに、東日本大震災では河川堤防の大規模な被害が発生したことから、堤防耐震対策は、人口・資産が集積する下流域の地震による浸水被害を防ぐために不可欠な事業と考えます。</li> <li>このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。</li> </ul>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	加古川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	兵庫県高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替									
事業期間	平成22年度～平成54年度									
総事業費 (億円)	約593		残事業費(億円)	約571						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川は平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m<sup>3</sup>/s)が発生、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。</li> <li>・洪水実績: 昭和20年10月洪水(浸水家屋 400戸) 昭和51年9月洪水(床上浸水:143戸、床下浸水:1,657戸、浸水面積5,923ha) 昭和58年9月洪水(床上浸水:368戸、床下浸水:1,666戸、浸水面積1,013ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:47戸、床下浸水:3,124戸、浸水面積1,013ha) 平成16年10月洪水(床上浸水:430戸、床下浸水:1,222戸、浸水面積1,447ha)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流部(指定区間)の災害復旧により、上下流の治水バランスが確保できていない状況であり、戦後最大洪水(国包地点5,700m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることを目標として改修を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,063戸 年平均浸水軽減面積:212ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	14,852	C:総費用(億円)	393	B/C	37.8	B-C	14,459	EIRR(%)	72.6
感度分析	B:総便益(億円)	14,381	C:総費用(億円)	367	B/C	39.2				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	35.9	~	43.0	34.8	~	41.2			
	残工期(+10%~-10%)	38.9	~	39.3	37.5	~	37.9			
	資産(-10%~+10%)	35.4	~	43.0	34.1	~	41.4			
	当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=9.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川の現況の治水安全度は約1/3以下であり、計画規模(国包1/150、板波1/100)の降雨が生じた場合、堤防の欠陥により約5,724haが浸水し浸水家屋は約65,982戸、被害額は30,360億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/15まで向上。</li> <li>・河川整備計画において予定している規模(平成16年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	・加古川の氾濫原を含む沿州市町の近5カ年(平成17年から平成22年)までの総人口は0.8%減、総世帯数は0.5%増、総資産額は20.9%増であり、事業の必要性については変化はない。									
事業の進捗状況	・堤防完成延長は36.7km(48%)、計画高水流量を安全に流下させることができる区間は14.8km(18%)であり、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年内に公表予定の「加古川水系河川整備計画」において、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進める予定。</li> <li>・河川整備計画は、H23年10月19日付で河川整備計画案を兵庫県知事に意見照会済。</li> <li>・今後、河口部の河道掘削により中上流部のための受皿を確保したうえで中上流部で河道掘削、併せてH16洪水で浸水した榎山・市場地区で築堤を実施する予定。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「加古川水系河川整備計画」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川の流下能力は、戦後最大流量規模の洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川加古川は、流域が加古川市、加東市、丹波市などからなり、このうち直轄区間は、下流部に全国でも屈指の製造品出荷額を誇る播磨臨海工業地帯の工場群が立地し、中流部に播州そろばん、播州金物などの地域産業が集中するなど、治水上非常に重要な区間である。</li> <li>・加古川流域では、戦後最大となる平成16年台風23号洪水により、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生したことから、現在、小野市榎山・市場地区の築堤や高砂・尾上・平荘地区の河道掘削に取り組んで頂いており、地域住民からは早期完成が期待されている。また、これら地区の上流部で浸水被害のあった加東市滝野地区や大門地区においても、河道掘削や橋梁改築の強い要望がある。</li> <li>・このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である戦後最大の平成16年台風23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。</li> </ul>									

# 位置図



凡例	
	流域界
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	国管理区間

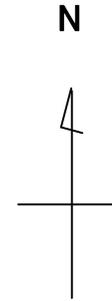
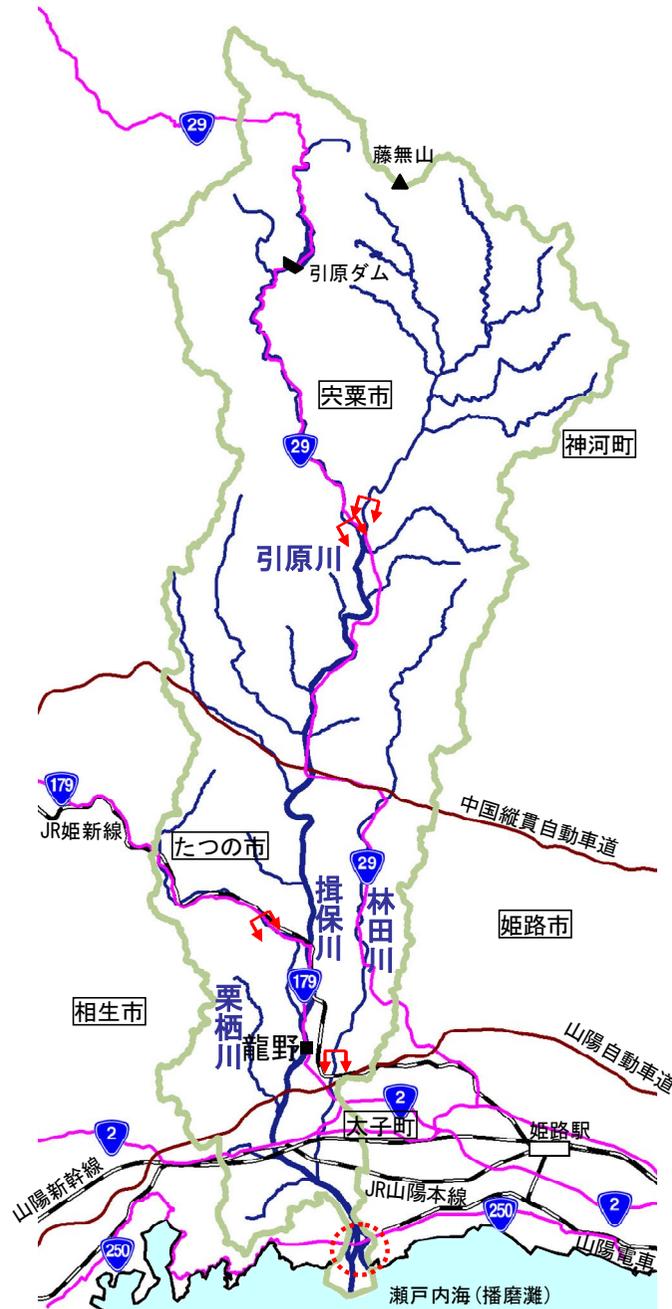


事業名 (箇所名)	揖保川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局												
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替																
事業期間	平成22年度～平成50年度																
総事業費 (億円)	約474	残事業費(億円)	約450														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川は昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害規模の洪水(龍野地点約2,200m<sup>3</sup>/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が生じました。また、平成21年8月の台風9号では、計画高水流量(3,400m<sup>3</sup>/s)に匹敵する洪水が発生し、大きな浸水被害が発生。</li> <li>・洪水実績:            明治25年7月洪水(浸水家屋 10,793戸、浸水面積 約900ha)            昭和45年8月洪水(床上浸水:162戸、床下浸水:917戸、浸水面積 318ha)            昭和51年9月洪水(床上浸水:1,457戸、床下浸水:1,577戸、浸水面積 2,782ha)            平成2年9月洪水(床上浸水:59戸、床下浸水:597戸、浸水面積 155ha)            平成21年8月洪水(床上浸水:343戸、床下浸水:408戸、浸水面積 292ha)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>揖保川における今後30年間の河川整備は、戦後最大の被害を生じた昭和51年洪水(龍野地点2,200m<sup>3</sup>/s)に対して、外水はん濫による家屋浸水を防ぐことを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させるために、河道掘削、築堤、堰改築、橋梁架替等を行うことを予定。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:582戸 年平均浸水軽減面積:124ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
B:総便益(億円)	1,256	C:総費用(億円)	409	B/C	3.1												
B:総便益(億円)	1,206	C:総費用(億円)	377	B/C	3.2												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.0 ~ 3.4</td> <td>2.9 ~ 3.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.3 ~ 3.0</td> <td>3.1 ~ 3.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=6.1</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.4	2.9 ~ 3.3	残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.0	3.1 ~ 3.0	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	2.8 ~ 3.4
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.4	2.9 ~ 3.3															
残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.0	3.1 ~ 3.0															
資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	2.8 ~ 3.4															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川の現状の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破壊等により約3,552.3haが浸水し浸水家屋は約17,491戸、被害額は4,974.9億円と推測されますが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/5まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>・河川整備計画において予定している規模(昭和51年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により家屋浸水被害は解消。</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川の氾濫原を含む沿川市町の近10カ年(平成12年から平成22年)までの総人口は0.5%減、総世帯数は4.6%増、総資産額は7.2%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防完成延長は54.2km(67%)、計画高水流量を安全に流下させることができる区間は66.0km(49%)であり、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に「揖保川水系河川整備計画原案の構成」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に実施。</li> <li>・河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、速やかに策定する予定。</li> <li>・今後、平成16年洪水及び平成21年洪水で大きな被害が生じた中・下流部の浸水被害を軽減するため、下流部での引堤事業、栗栖川、今宿地区での平成16年洪水への対応、宍粟市域での平成21年洪水の被害怪訝を完了。</li> </ul>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「揖保川水系河川整備計画原案の構成」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<p>揖保川の流下能力は、戦後最大被害規模の洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</p>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間は、下流部は中播磨地域の社会、経済の中核をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。</li> <li>・揖保川流域では、平成16年台風第21号で476戸、平成21年台風第9号で751戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、このたびの台風12号でも沿川で一部浸水が発生しており、今宿地区(宍粟市役所付近)や曲里地区(引原川合流点付近)の築堤整備及び栗栖川段之上地区の井堰改築の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。</li> <li>・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である戦後最大の被害を生じた昭和51年台風17号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。</li> </ul>																

# 位置図

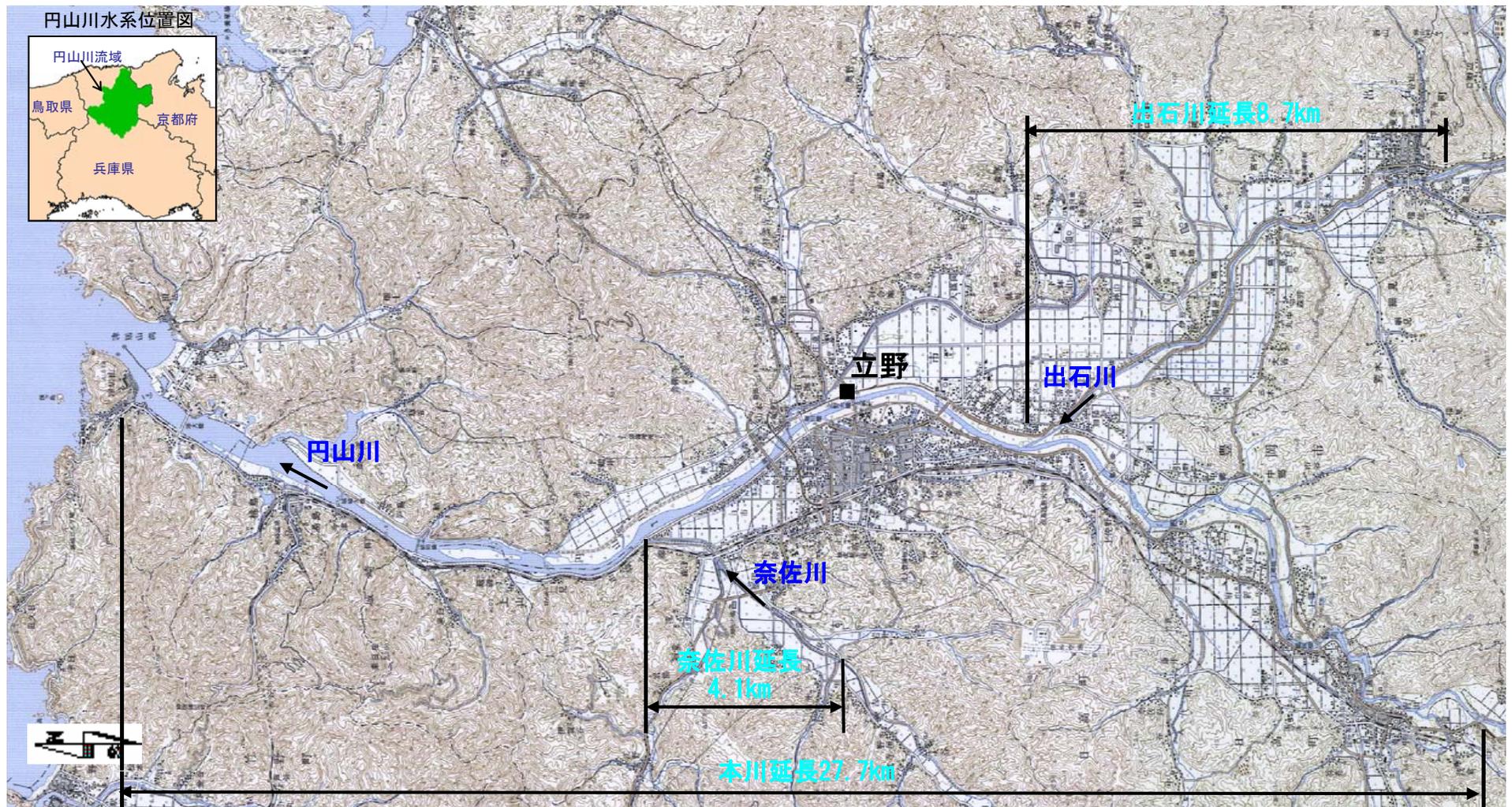


- 凡例
- 流域界
  - 基準地点
  - 国管理区間



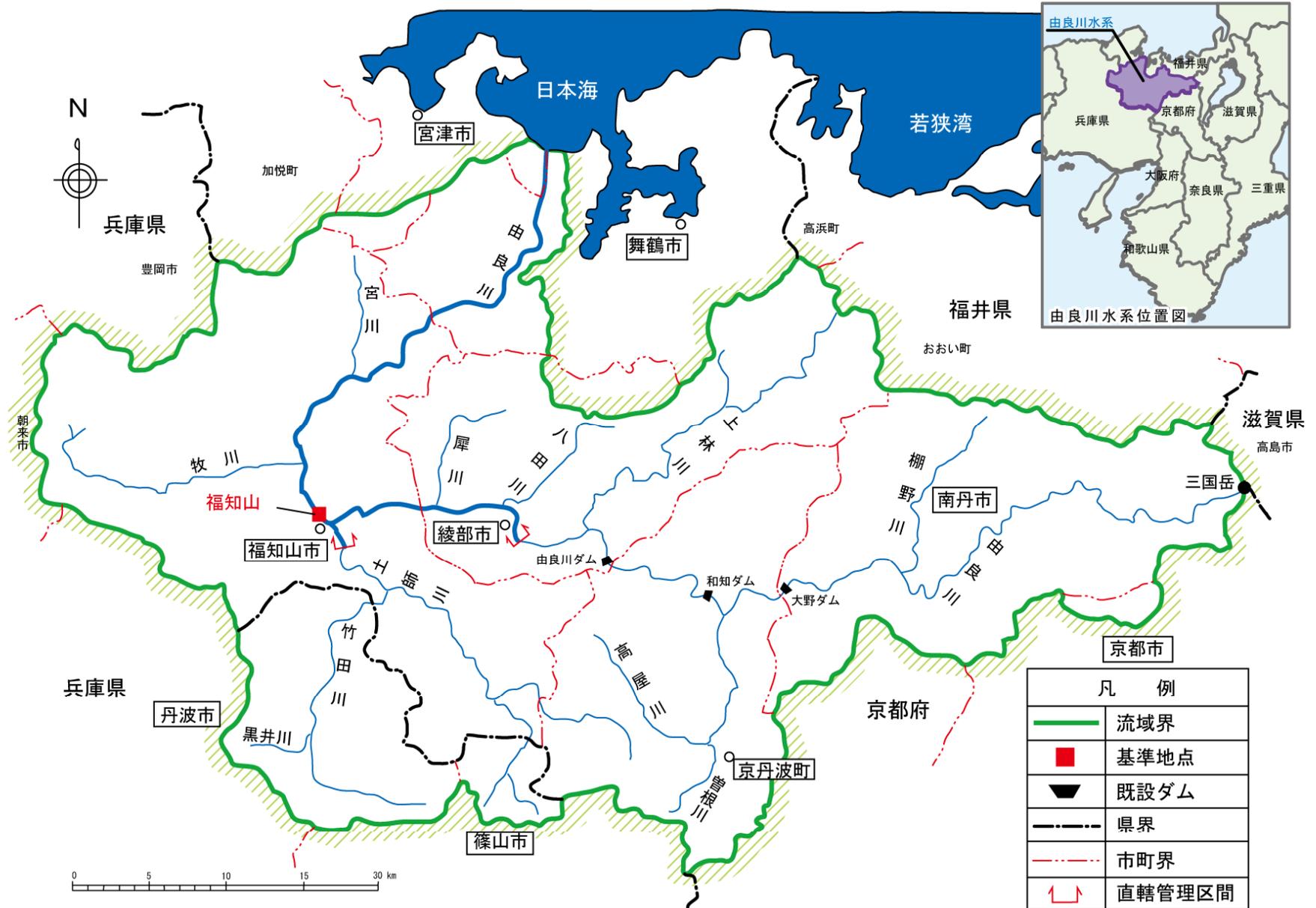
事業名 (箇所名)	円山川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局															
実施箇所	兵庫県豊岡市																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	築堤、内水対策、遊水地整備等																				
事業期間	平成24年度～平成53年度																				
総事業費 (億円)	約349			残事業費(億円)	約349																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円山川では、平成16年洪水により浸水被害が生じているが、全ての地域の再度災害防止が図られていない。</li> <li>・円山川の現況の最小流下能力は約2,000m<sup>3</sup>/s、治水安全度は約1/5であり、約30%の区間で整備計画目標流量(観測史上最大洪水の遊水地調節後流量)に対して、氾濫による浸水被害を防止することができない。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年9月洪水(浸水面積16,926ha、浸水戸数16,833戸)</li> <li>昭和47年7月洪水(浸水面積1,715ha、浸水戸数749戸)</li> <li>平成2年9月洪水(浸水面積1,923ha、浸水戸数2,212戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水面積4,083ha、浸水戸数7,944戸)</li> <li>平成21年8月洪水(浸水面積346ha、浸水戸数77戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観測史上最大の平成16年10月台風23号と同規模の洪水(立野地点4,900m<sup>3</sup>/s、遊水地整備後4,600m<sup>3</sup>/s)に対し、氾濫による浸水被害を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:539戸 年平均浸水軽減面積:142ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		5,934		C:総費用(億円)		1,207		B/C		4.9		B-C		4,726		EIRR(%)		22.1		
感度分析	B:総便益(億円)		5,934		C:総費用(億円)		1,207		B/C		4.9										
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																
	残事業費(+10%~-10%)		4.8 ~ 5.0		4.8 ~ 5.0																
	残工期(+10%~-10%)		4.9 ~ 5.0		4.9 ~ 5.0																
	資産(-10%~+10%)		4.4 ~ 5.4		4.4 ~ 5.4																
	当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=4.8																				
事業の効果等	・観測史上最大の平成16年10月台風23号と同規模の洪水(立野地点4,900m <sup>3</sup> /s、遊水地整備後4,600m <sup>3</sup> /s)に対し、氾濫による浸水被害を防止する。																				
社会経済情勢等の変化	・円山川の氾濫原を含む豊岡市の近5ヶ年(平成17年~平成22年まで)の総人口は4.0%減、総世帯数は0.2%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 ・激特事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、稲葉川の築堤整備及び城崎地域への道路の冠水等を防ぐ下流部の築堤整備の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。																				
事業の進捗状況	・円山川において堤防整備が必要な全体延長は64.9kmに対して、現時点における堤防整備済延長は5.2km(8%)、また管理区間40.5kmに対して、計画高水流量を計画高水位以下で流下させることが出来る区間は9.7km(24%)しかない。 ・激特事業は平成23年で終了している。																				
事業の進捗の見込み	・円山川水系の河川整備は、平成22年度の激特事業完了後も、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めている。 ・河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、学識経験者や流域住民の意見を聞いたうえで、速やかに策定する予定である。 ・また、今後の5年間における河川整備は、上中流に対して相対的に治水安全度が低い下流部における築堤(特殊堤を含む)、上流部の堤防未整備区間の築堤を実施するとともに、八代地区内水対策を継続して行うことを予定している。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後も、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。 ・目標に対する整備内容において最も事業費、整備効果の大きい遊水地整備について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位である。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・円山川では、平成16年洪水により浸水被害が生じているが、全ての地域の再度災害防止が図られていない。 ・円山川の流下能力は、観測史上最大洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。 ・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められる。																				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川円山川は、流域が豊岡市、養父市、朝来市の3市からなり、このうち直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中核である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。</li> <li>・円山川流域では、平成16年台風第23号により観測史上最大の洪水が発生し、浸水家屋7,944戸などの甚大な被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、稲葉川の築堤整備及び城崎地域への道路の冠水等を防ぐ下流部の築堤整備の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。</li> <li>・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である観測史上最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業推進を図っていただきたい。</li> </ul>																				

# 位置図



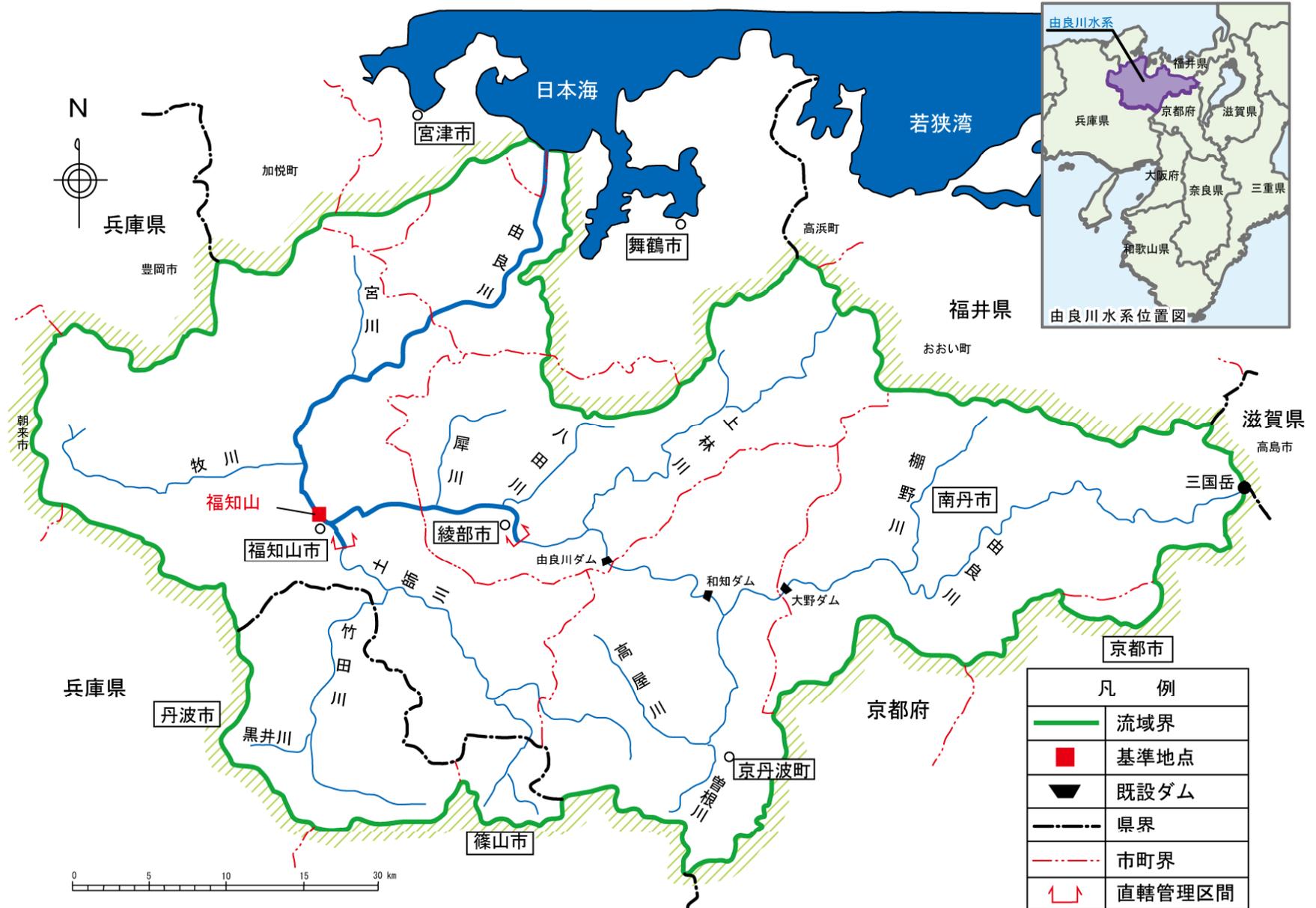
事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局																											
実施箇所	京都府舞鶴市、福知山市、綾部市																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																															
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、築堤、堤防改築																															
事業期間	平成15年度～平成43年度																															
総事業費 (億円)	約810	残事業費(億円)	約311																													
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m<sup>3</sup>/s)が発生、多くの箇所にて堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。</li> <li>・また、平成16年10月(台風23号)では下流において計画高水流量を上回る洪水により、大きな被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(死者・行方不明者3人、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸)</li> <li>平成47年9月洪水(床上浸水527戸、床下浸水1,024戸)</li> <li>平成57年8月洪水(床上浸水40戸、床下浸水65戸)</li> <li>平成16年10月洪水(死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後約20年間の河川整備は、由良川水系河川整備計画に基づき、昭和57年洪水を目標として災害発生防止や軽減を図る。</li> <li>・上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、河道掘削、樹木伐採等、中流部で築堤(無堤解消)、堤防改築を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 237戸 年平均浸水軽減面積: 113ha																															
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="5">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>1,716</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>952</td> <td>B/C</td> <td>1.8</td> <td>B-C</td> <td>764</td> <td>EIRR(%)</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>1,984</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>321</td> <td>B/C</td> <td>6.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成23年度					B: 総便益(億円)	1,716	C: 総費用(億円)	952	B/C	1.8	B-C	764	EIRR(%)	6.6	残事業の投資効率	1,984	C: 総費用(億円)	321	B/C	6.2				
基準年度		平成23年度																														
B: 総便益(億円)	1,716	C: 総費用(億円)	952	B/C	1.8	B-C	764	EIRR(%)	6.6																							
残事業の投資効率	1,984	C: 総費用(億円)	321	B/C	6.2																											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.6</td> <td>~ 6.9</td> <td>1.8</td> <td>~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.5</td> <td>~ 6.1</td> <td>1.8</td> <td>~ 1.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>6.8</td> <td>~ 5.6</td> <td>1.6</td> <td>~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=7.9</p>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.6	~ 6.9	1.8	~ 1.9	残工期(+10%~-10%)	6.5	~ 6.1	1.8	~ 1.8	資産(-10%~+10%)	6.8	~ 5.6	1.6	~ 2.0							
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																													
残事業費(+10%~-10%)	5.6	~ 6.9	1.8	~ 1.9																												
残工期(+10%~-10%)	6.5	~ 6.1	1.8	~ 1.8																												
資産(-10%~+10%)	6.8	~ 5.6	1.6	~ 2.0																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の現況の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。</li> </ul>																															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10カ年での総人口は、6.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和22年に由良川改修計画要項を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。</li> <li>・その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。</li> <li>・これまでに、大野ダムの建設、下流部における低水路拡幅、排水機場の整備などを実施。現在、中流部の連続堤整備を実施中。</li> </ul>																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。</li> <li>・河川整備計画における事業の実施により、中流部の流下能力不足(7.2km)、堤防未整備箇所(9.5km)、堤防の安全性が低い区間(1.0km)を解消する予定。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。</li> </ul>																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>																															
対応方針	継続																															
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の流下能力は、昭和57年台風10号洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、中流部における一般改修事業や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																															
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</li> <li>・また、平成16年台風23号洪水に対応する由良川水系河川整備計画の早期見直しを要望する。</li> </ul>																															

# 位置図



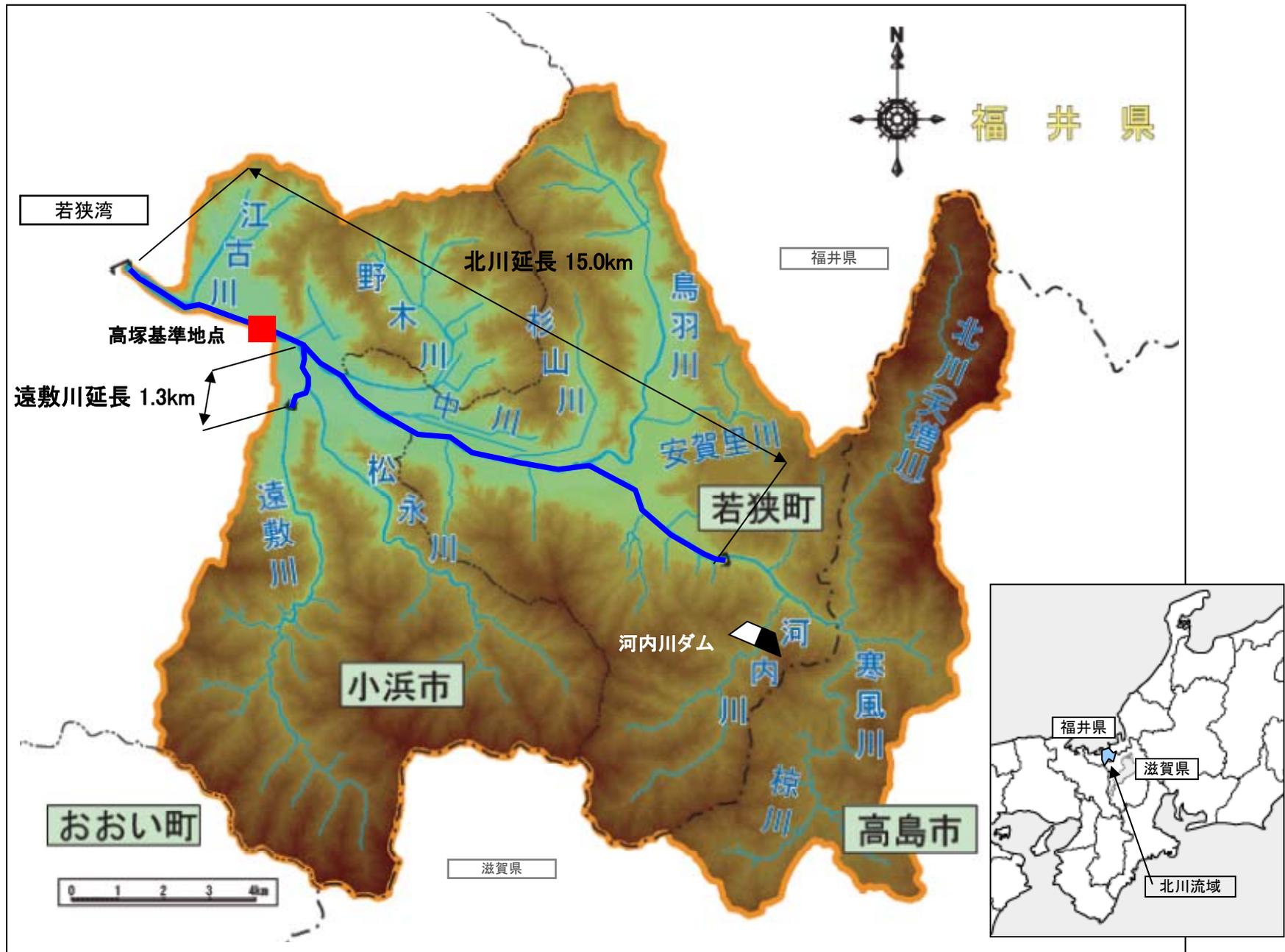
事業名 (箇所名)	由良川土地利用一体型水防災事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	京都府舞鶴市、福知山市、綾部市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	水防災対策(輪中堤・宅地嵩上げ)										
事業期間	平成15年度～平成26年度										
総事業費 (億円)	約810	残事業費(億円)	約311								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m<sup>3</sup>/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。</li> <li>・下流部では、平成11年度に昭和57年洪水による浸水家屋を対象とし水防災対策特定河川事業に着手。</li> <li>・平成16年洪水(台風23号)では大きな浸水被害が発生、これを契機に平成26年度の完成を目指し、18地区において水防災事業を実施中。</li> </ul> <p>洪水実績:  昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸)  昭和34年9月洪水(死者・行方不明者3人、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸)  平成47年9月洪水(床上浸水527戸、床下浸水1,024戸)  平成57年8月洪水(床上浸水40戸、床下浸水65戸)  平成16年10月洪水(死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後約20年間の河川整備は、由良川水系河川整備計画に基づき、昭和57年洪水を目標として災害発生の防止や軽減を図る。</li> <li>・上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、下流部の18地区で水防災対策(輪中堤・宅地嵩上げ)を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:237戸 年平均浸水軽減面積:113ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,716	C:総費用(億円)	952	B/C	1.8	B-C	764	EIRR(%)	6.6	
感度分析	B:総便益(億円)	1,984	C:総費用(億円)	321	B/C	6.2					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	5.6	~	6.9	1.8	~	1.9				
	残工期(+10%~-10%)	6.5	~	6.1	1.8	~	1.8				
	資産(-10%~+10%)	6.8	~	5.6	1.6	~	2.0				
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=7.9										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の現況の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10カ年での総人口は、6.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和22年に由良川改修計画要項を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。</li> <li>・その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。</li> <li>・現在、下流部の18地区で輪中堤の整備や宅地嵩上げを実施中。</li> </ul>										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。</li> </ul>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の流下能力は、昭和57年台風10号洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、中流部における連続堤整備や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</li> <li>・また、平成16年台風23号洪水に対応する由良川水系河川整備計画の早期見直しを要望する。</li> </ul>										

# 位置図



事業名 (箇所名)	北川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	福井県小浜市、若狭町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等									
事業期間	平成22年～平成51年									
総事業費 (億円)	約60	残事業費(億円)	約59							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・北川は昭和28年9月の台風13号により、戦後最大の洪水(高塚地点1,450m<sup>3</sup>/s)が発生し、堤防破堤や橋梁流出などの甚大な被害が生じた。洪水実績:  昭和28年9月洪水(浸水被害戸数(床上、床下合計)4,080戸)高塚地点:1,450m<sup>3</sup>/s  昭和34年9月洪水(床上浸水144戸、床下浸水959戸)高塚地点:1,104m<sup>3</sup>/s  昭和40年9月洪水(床上浸水290戸、床下浸水1,272戸)高塚地点:1,229m<sup>3</sup>/s  昭和47年9月洪水(床上浸水4戸、床下浸水45戸)高塚地点:1,049m<sup>3</sup>/s  平成16年10月洪水(床上浸水1戸、床下浸水18戸)高塚地点:919m<sup>3</sup>/s</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・北川における概ね今後30年間の河道整備は、北川水系河川整備計画(案)に基づき、河内川ダムの洪水調節効果と、中流部における霞堤による溢水氾濫を踏まえ、下流部において戦後最大洪水を考慮した高塚地点1,400m<sup>3</sup>/sを安全に流下させることを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させるとし、河道掘削、堤防拡築、堤防強化等を行うことを目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:97戸 年平均浸水軽減面積:44ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総利益(億円)	536	C:総費用(億円)	70	B/C	7.6	B-C	466	EIRR(%)	241.7
感度分析	B:総利益(億円)	280	C:総費用(億円)	66	B/C	4.2				
		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.0	~ 4.4	7.3	~ 8.0					
	残工期(+10%~-10%)	4.6	~ 3.9	8.2	~ 7.0					
	資産(-10%~+10%)	3.8	~ 4.6	6.9	~ 8.4					
	当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=5.5									
事業の効果等	<p>・本事業の実施により、計画規模(概ね100年に1回発生)においては以下のように浸水被害を軽減することができる。また、概ね50年に1回発生する洪水が発生した場合には床上浸水被害は解消できる。</p> <p>・現況河道における氾濫想定(計画1/100の降雨)と事業実施の効果  浸水戸数 :約2,493戸→約2,200戸(約293戸減少)  浸水面積 :約1,535ha→約1,459ha(約76ha減少)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・北川の氾濫源を含む沿川市町の近5か年(平成18年から平成22年)までの総人口は2.7%減、総世帯数は3.1%増、総資産額は2.5%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>・北川における堤防の全体延長32.4kmに対して、現時点における堤防整備済延長は10.4km(32%)となっており、また管理区間16.4kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は2.2km(13%)しかなく、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・河川整備計画については、平成23年3月に北川水系河川整備計画(案)を公表し、手続きを進めており、速やかに策定する予定である。</p> <p>・北川水系河川整備計画(案)を基に、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めていく。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めていく。</p> <p>・府中頭首工より上流の霞堤については、相対的に人口・資産の多い下流域の治水安全度確保や霞堤の背後地の人口・資産状況をふまえ、将来においても現状を維持していく。その上で、府中頭首工改築を含む遠敷川合流点より下流の改修等により、遠敷川合流点より上流における家屋の床上浸水を解消させる予定である。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。</p> <p>・今後も河川整備計画の実施にあたっては、新技術の開発や施行方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図っていくものとする。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・北川の流下能力は、戦後最大規模洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;福井県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・北川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。</p> <p>・事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、下流部において浸水被害が発生していることから、河口部の河道掘削など事業の推進を図っていただきたい。</p>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	九頭竜川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	福井県福井市、坂井市、吉田郡永平寺町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等									
事業期間	平成19年～平成48年									
総事業費 (億円)	約484			残事業費(億円)	約411					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・九頭竜川は昭和28年9月及び昭和40年9月の洪水により、1万戸を越す家屋浸水の被害をうけており、近年でも平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破壊するなど甚大な被害が生じた。</p> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年9月洪水(床上浸水9,517戸、床下浸水8,110戸)中角地点:2,800m<sup>3</sup>/s  昭和36年9月洪水(床上浸水1,740戸、床下浸水2,621戸)中角地点:5,900m<sup>3</sup>/s  昭和40年9月洪水(床上浸水3,467戸、床下浸水7,504戸)中角地点:6,200m<sup>3</sup>/s  昭和56年7月洪水(床上浸水624戸、床下浸水2,356戸)中角地点:4,100m<sup>3</sup>/s  平成16年7月洪水(床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸)中角地点:3,500m<sup>3</sup>/s</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・九頭竜川における今後概ね30年間の河道整備は、戦後最大規模の洪水(中角地点5,500m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させることとし、河道掘削、堤防拡築、堤防強化等を行うことを目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,257戸 年平均浸水軽減面積:216ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	3,671	C:総費用(億円)	507	B/C	7.2	B-C	3,164	EIRR(%)	113.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,157	C:総費用(億円)	402	B/C	2.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=2.0		残事業(B/C) 全体事業(B/C) 2.6 ~ 3.2 6.9 ~ 7.6 3.1 ~ 2.7 7.7 ~ 6.8 2.5 ~ 3.0 6.3 ~ 7.7	
事業の効果等	<p>・本事業の実施により、計画規模(概ね150年に1回発生)においては以下のように浸水被害を軽減することができる。また、概ね80年に1回発生する洪水が発生した場合には浸水被害は解消できる。</p> <p>・現況河道における氾濫想定(計画1/150の降雨)と事業実施の効果  浸水戸数:約47,216戸→約34,789戸(約12,427戸減少)  浸水面積:約7,361ha→約5,107ha(約2,254ha減少)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・九頭竜川の氾濫源を含む沿川市町の近6ヵ年(平成18年から平成23年)までの総人口は1.1%減、総世帯数は2.6%増、総資産額は2.1%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>・九頭竜川における堤防の全体延長78kmに対して、現時点における堤防整備済延長は29km(36%)となっており、また管理区間42kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は11km(26%)しかなく、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・平成19年2月に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めていく。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めていく。</p> <p>・また、今後5年間における河川整備は、現在実施している中角地区河道掘削を完成させ、次に下流部の流下能力を堤防拡築により向上させつつ、順次上流の灯明寺地区の河道掘削に着手することを予定している。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。</p> <p>・今後も河川整備計画の実施にあたっては、新技術の開発や施行方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図っていくものとする。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・九頭竜川の流下能力は、戦後最大規模の洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;福井県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・九頭竜川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。</p> <p>・事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、中角地区や下市地区の早期完成など、事業の推進を図っていただきたい。</p>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局																													
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	一般改修(旭川本川の築堤・護岸整備・高潮整備等) 旭川放水路の建設、百間川河口水門の増築 管理延長 旭川 L=17.5km、百間川 L=12.9km																																	
事業期間	平成23年度～平成52年度																																	
総事業費 (億円)	約215	残事業費(億円)	約215																															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。</li> <li>下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。</li> <li>昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水の浸水被害や平成16年8月の高潮被害が発生するなど、再度災害防止の観点から、旭川本川の改修、旭川放水路と百間川河口水門の建設を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数4,334戸、浸水面積3,278ha</li> <li>平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数973戸、浸水面積389ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 約442,664人</li> <li>○世帯数: 約189,649世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 岡山県庁、岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部、岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号、岡南飛行場、新岡山港</li> <li>○災害弱者関連施設: 岡山県視聴覚障害者福祉センター、岡山西養護学校、特別養護老人ホーム愛光苑、岡山赤十字病院</li> <li>○その他: 岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 3,360世帯 年平均浸水軽減面積: 3.4km <sup>2</sup>																																	
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="6">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>10,307</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>214</td> <td>B/C</td> <td>48.2</td> <td>B-C</td> <td>10,093</td> <td>EIRR(%)</td> <td>319.3</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性</td> <td>10,307</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>214</td> <td>B/C</td> <td>48.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度	平成23年度						B:総便益(億円)	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2	B-C	10,093	EIRR(%)	319.3	残事業の投資効率性	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2				
基準年度	平成23年度																																	
B:総便益(億円)	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2	B-C	10,093	EIRR(%)	319.3																								
残事業の投資効率性	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>45.2 ~ 51.5</td> <td>45.2 ~ 51.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>45.6 ~ 50.9</td> <td>45.6 ~ 50.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>44.4 ~ 53.6</td> <td>44.4 ~ 53.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H23~H29): B/C=2.8</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	45.2 ~ 51.5	45.2 ~ 51.5	残工期(+10%~-10%)	45.6 ~ 50.9	45.6 ~ 50.9	資産(-10%~+10%)	44.4 ~ 53.6	44.4 ~ 53.6																	
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																																
残事業費(+10%~-10%)	45.2 ~ 51.5	45.2 ~ 51.5																																
残工期(+10%~-10%)	45.6 ~ 50.9	45.6 ~ 50.9																																
資産(-10%~+10%)	44.4 ~ 53.6	44.4 ~ 53.6																																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。</li> <li>浸水世帯数36,616世帯 → 0世帯(当面想定している事業 → 34,484世帯)</li> <li>浸水面積 4,445ha → 0ha(当面想定している事業 → 2,958ha)</li> <li>被害額 5,888億円 → 0億円(当面想定している事業 → 5,477億円)</li> </ul>																																	
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域開発の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</li> </ul> </li> <li>②地域の協力体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。</li> <li>「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分支部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協働して事業を進めている。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 1.04倍(674,746人/652,679人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○高齢者率: 1.12倍(18.7%/16.7%) &lt; " " &gt;</li> <li>○世帯数: 1.09倍(275,242世帯/251,964世帯) &lt; " " &gt;</li> <li>○事業所: 0.94倍(30,080事業所/31,963事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○耕地面積: 0.93倍(8,445ha/9,422ha) &lt; " " &gt;</li> </ul>																																	
事業の進捗状況	<p>・主要事業の進捗状況</p> <p>【旭川本川】</p> <p>○工事進捗状況 平成22年度末 ○工事進捗状況 平成19年度末 平成22年度末</p> <p>0.0% 掘削: 約80.6% → 約80.6%</p> <p>築堤: 100% → 100%</p> <p>【旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)】</p> <p>○工事進捗状況 平成21年度末 平成22年度末</p> <p>水門本体工: 100% → 100%</p> <p>ゲート工: 約53.0% → 100%</p> <p>管理橋: 約67.0% → 100%</p> <p>防潮堤工: 0.0% → 0.0%</p>																																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)は、平成24年度末に完成予定である。</li> <li>旭川放水路事業は、平成30年度代前半に完成予定である。</li> <li>現在、百間川分支部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。</li> </ul>																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> <li>○旭川放水路建設からの発生土を旭川本川の築堤に再利用</li> <li>○ゲート型式にライジングセクタゲート型式を採用することにより、総費用を削減</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業箇所毎に、地域特性に応じた工法を採用すると共に、旭川放水路事業、百間川河口水門事業については、現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。</li> <li>一般改修事業、旭川放水路事業、旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)が一体となって推進されることが旭川水系の治水安全度向上に必要であることから、事業実施が妥当と考えられる。</li> <li>今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効果的かつ効果的に事業を継続する。</li> </ul>																																	
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;岡山県の意見・反映内容&gt;</p> <p>継続するとの対応方針(原案)案については異存ありません。</p>																																	

# 旭川流域 位置図



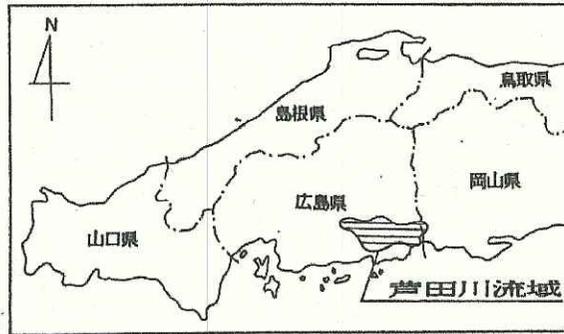
事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業(旭川放水路)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中国地方整備局
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	事業延長: l=12.9km 事業内容: ・掘削3,614千m <sup>3</sup> 、築堤3,311千m <sup>3</sup> 、護岸455千m <sup>2</sup> ・樋門樋管43基、水門1基、堰2基、排水機場7基、橋梁15橋 等				
事業期間	昭和45年度～平成30年代前半				
総事業費 (億円)	約890	残事業費(億円)	約71		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 ・下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 ・旭川の放水路である百間川は、江戸時代岡山城下の洪水防御と、干拓による新田開発を目的として築造された。 ・戦後、昭和9年洪水(既往最大)や市街化に伴い、旭川・百間川沿川の治水機能向上のため旭川本川の改修を進めるとともに、百間川においても昭和49年度より既存放水路を活用した改修に、本格的に着手した。 ・現在進めている河口水門の増設と、分流部の計画対応への改修により、放水路機能の早期効果発現を目指す。 (洪水実績) ・昭和47年 7月洪水: 家屋浸水戸数4,334戸、浸水面積3,278ha ・平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 973戸、浸水面積 389ha (災害発生時の影響: 想定氾濫区域内) ○人口 : 約437,243人 ○世帯数 : 約187,991世帯 ○重要な公共施設等: 岡山県庁、岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部 岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館 中四国農政局、JRR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号 岡南飛行場、新岡山港 ○災害弱者関連施設: 岡山県視覚障害者福祉センター、岡山西養護学校 特別養護老人ホーム愛光苑、岡山赤十字病院 ○その他 : 岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館  <達成すべき目標> ・戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減する。 ・基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m <sup>3</sup> /sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m <sup>3</sup> /sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減する。  <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 3,280世帯 年平均浸水軽減面積 : 3.4km <sup>2</sup>				
事業全体の投資効 率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		
事業の効果等	・戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。 浸水世帯数 73,319世帯 ⇒ 32,883世帯 浸水面積 5,821ha ⇒ 2,745ha 被害額 9,250億円 ⇒ 4,868億円 ・基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m <sup>3</sup> /sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m <sup>3</sup> /sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減する。				
社会経済情勢等の変化	<地域状況> ①地域開発の状況 ・旭川放水路周辺の人口は昭和45年当時と比べ、平成17年では約2倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ②地域の協体制 ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協働して事業を進めている。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(岡山市)指標】 ○人口 : 1.04倍(674,746人/652,679人) <H17数値/H12数値> 内高齢者率 : 1.12倍(18.7%/16.7%) < " > ○世帯数 : 1.09倍(275,242世帯/251,964世帯) < " > ○事業所 : 0.94倍(30,080事業所/31,963事業所) <H18数値/H13数値> ○耕地面積 : 0.93倍(8,445ha/9,422ha) < " >				
事業の進捗状況	・主要事業の進捗状況 【旭川放水路事業】 ○工事進捗状況 平成19年度末 平成22年度末 掘削 : 約80.6% → 約80.6% 築堤 : 100% → 100% 【旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)】 ○工事進捗状況 平成21年度末 平成22年度末 水門本工 : 100% → 100% ゲート工 : 約53.0% → 100% 管理橋 : 約67.0% → 100% 防潮堤工 : 0.0% → 0.0%				
事業の進捗の見込み	・旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)は、平成24年度末に完成予定である。 ・旭川放水路事業は、平成30年代前半に完成予定である。 ・分流部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	【コスト削減】 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ○発生土の現場内処理等による再利用の促進 ○ゲート型式にライジングセクタゲート型式を採用することにより、総費用を削減  【代替案立案の可能性】 ・現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。 ・旭川水系の治水安全度向上のためには、放水路への計画分流(2,000m <sup>3</sup> /s)は不可欠であり、早期の完成が必要である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である <岡山県の意見・反映内容> 継続するとの対応方針(原案)案については異存ありません。				

# 旭川流域 位置図



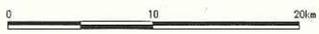
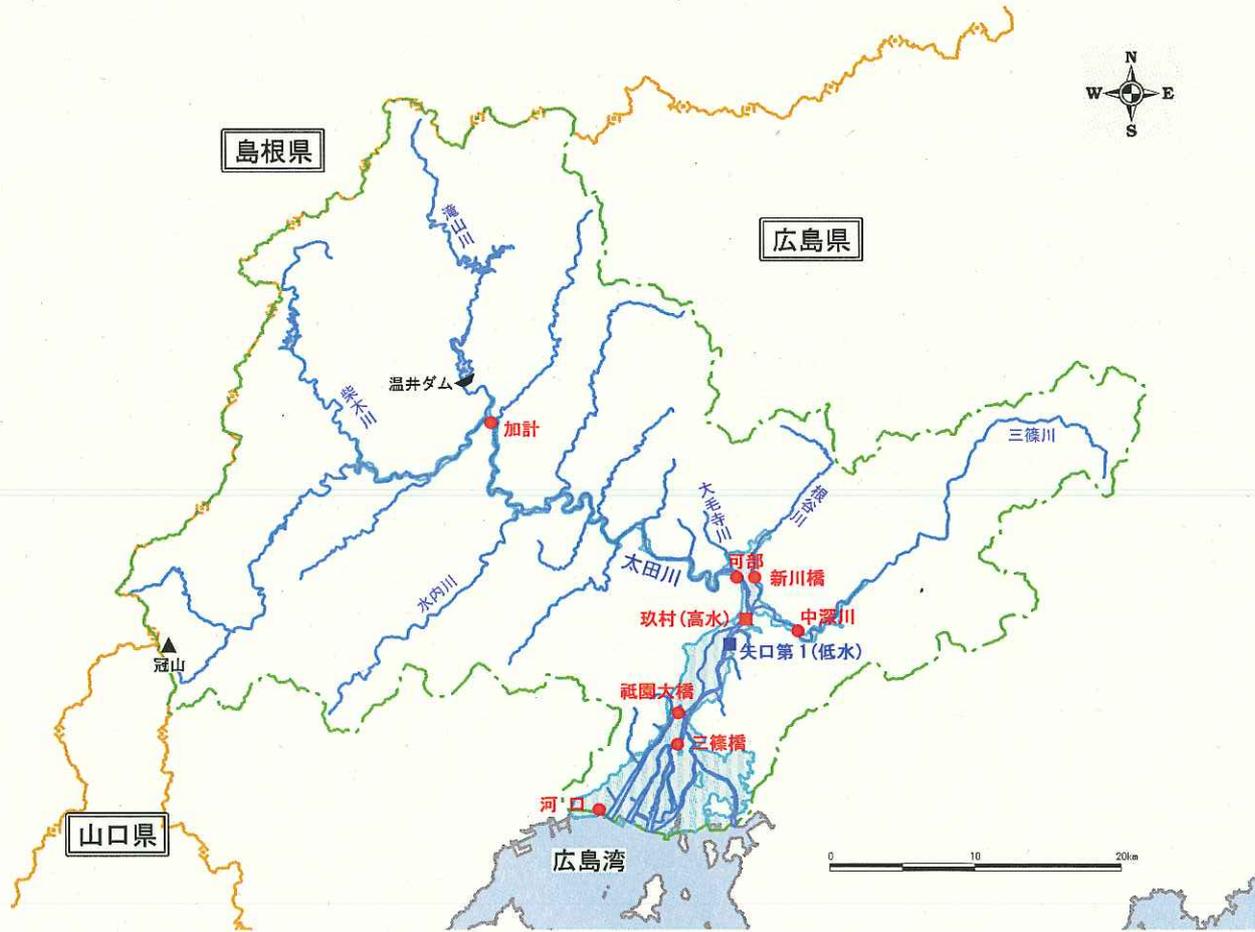
事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	芦田川水系直轄管理区間 広島県福山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防質的強化対策) 管理延長 芦田川L=43.0km、高屋川17.6km									
事業期間	平成20年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約132			残事業費(億円)	約112					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川流域は、広島県東部に位置し、人口規模が広島県第2位の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。</li> <li>・芦田川では、戦後最大の昭和20年9月洪水(枕崎台風)や昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第2位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。今後、昭和20年9月洪水や平成10年10月洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和20年9月洪水:家屋浸水戸数2,714戸、浸水面積1,135ha</li> <li>・昭和60年6月洪水:家屋浸水戸数1,746戸、浸水面積 647ha</li> <li>・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 179戸、浸水面積 39.4ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口:262,777人</li> <li>○世帯数:98,548世帯</li> <li>○重要な公共施設等:福山市役所、府中市役所、福山東警察署、府中警察署、福山地区消防組合北消防署、福山地区消防組合、府中消防署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号線、486号、山陽自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設:福山市保健所、福山市福祉事務所、府中市福祉事務所</li> <li>○その他:広島県民文化センター、府中市役所府中市文化センター</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。(府中地点1,200 m<sup>3</sup>/s)</li> <li>・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(山手地点2,100m<sup>3</sup>/s、府中地点1,500 m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:474世帯 年平均浸水軽減面積:38ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,930	C:総費用(億円)	108	B/C	27.1	B-C	2,822	EIRR (%)	139.8
感度分析	B:総便益(億円)	413	C:総費用(億円)	87	B/C	4.8				
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=8.4			
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業費(B/C) 全体事業(B/C)			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。(府中地点1,200 m<sup>3</sup>/s)</li> <li>・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(山手地点2,100m<sup>3</sup>/s、府中地点1,500 m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>浸水世帯数 28,424世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 2,307ha ⇒ 0ha 被害額 5,837億円 ⇒ 0億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口は減少しているものの、想定氾濫区域内人口は増加している。また、流域内世帯数、想定氾濫区域内世帯数も増加していることから、都市部(氾濫域)への人口集中や核家族化等が推察され、水害リスクの増大が懸念される。</li> <li>・中上流部の狭窄部では、近年(平成10年10月洪水)において洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(福山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口:1.10倍(418,509人/378,789人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○内高齢者率:1.21倍(19.8%/16.4%) &lt;"&gt;</li> <li>○世帯数:1.15倍(155,099世帯/135,246世帯) &lt;"&gt;</li> <li>○事業所:1.12倍(23,660事業所/21,046事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者:1.13倍(219,123人/193,520人) &lt;"&gt;</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年12月4日芦田川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>・整備計画対象期間概ね20年を目標に事業を遂行。</li> <li>・草戸下流・洗谷箇所の河床掘削は完了。</li> <li>・現在までの進捗率は15.4%(進捗率は全体事業費(総事業費:132.3億円)に対する実績投資額(実績投資額:20.3億円)の比率)、残事業区間における区間最小流下能力は30.6k地点においてQ=800m<sup>3</sup>/s(整備計画目標Q=1,200m<sup>3</sup>/s)である。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・草戸下流・洗谷箇所は整備済み。栗柄・高木箇所は、平成23年度から着手し上流へ整備を進める。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から河道掘削に着手する予定であり、掘削残土を他の工事において再利用することで、残土処理処分のコスト低減を図る。</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;広島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)案については異存はありません。</p>									

# 芦田川流域 位置図



事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局																			
実施箇所	太田川水系直轄管理区間 広島県広島市、山県郡安芸太田町																							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																							
事業諸元	太田川本川、三篠川、根谷川の築堤・河道掘削及び祇園水門・大芝水門の改築など																							
事業期間	平成22年度～平成51年度																							
総事業費 (億円)	約645	残事業費(億円)	約645																					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川流域は、中国・四国唯一の百万都市であり、高度な都市機能が集積する広島市街地を抱えている。</li> <li>・下流デルタ域及び三川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では河岸高まで水位が上昇し、一部の家屋は浸水被害を被ったが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。</li> <li>・中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を含めて流下する状況で、平成17年9月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生した。</li> </ul> <p>以上の状況より、早期に河川整備を進める必要がある。</p> <p>(近年の主要な洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月洪水(太田川本川において戦後最大流量を記録):被災家屋数486戸(家屋全壊4戸、一部損壊44戸、床上浸水284戸、床下浸水154戸)</li> <li>・平成22年7月洪水:被災家屋数 約70戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響:想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○想定氾濫区域内世帯数:約253,790戸</li> <li>○想定氾濫区域面積 :約90km<sup>2</sup></li> <li>○重要な公共施設等 :JRI山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など</li> <li>○災害弱者関連施設 :広島赤十字原爆病院、安佐市民病院など</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川本川(下流デルタ域、下流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。高潮に対して、越水による浸水被害を防止する。</li> <li>・太田川本川(中流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を軽減する。</li> <li>・三篠川、根谷川、古川において、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:567世帯 年平均浸水軽減面積 :36ha																							
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="4">平成22年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,680</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>407</td> <td>B/C</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,680</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>407</td> <td>B/C</td> <td>4.1</td> </tr> </table>					基準年度		平成22年度				B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C	4.1	残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C	4.1
基準年度		平成22年度																						
B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C	4.1																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C	4.1																		
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.1 ~ 4.1</td> <td>4.1 ~ 4.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.7 ~ 4.5</td> <td>3.7 ~ 4.5</td> </tr> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6	残工期(+10%~-10%)	4.1 ~ 4.1	4.1 ~ 4.1	資産(-10%~+10%)	3.7 ~ 4.5	3.7 ~ 4.5							
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6																						
残工期(+10%~-10%)	4.1 ~ 4.1	4.1 ~ 4.1																						
資産(-10%~+10%)	3.7 ~ 4.5	3.7 ~ 4.5																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川本川(下流デルタ域、下流部)において、平成17年9月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を防止できる。高潮に対して、越水による浸水被害を防止できる。</li> <li>・太田川本川(中流部)において、平成17年9月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を軽減できる。</li> <li>・三篠川、根谷川、古川において、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減できる。</li> </ul>																							
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;治水計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系河川整備基本方針の策定(平成19年3月)</li> <li>・太田川水系河川整備計画の策定(平成23年5月)</li> </ul> <p>&lt;地域開発の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川は広島市街地として高度な土地利用が進んでいる。</li> <li>・市街地等を縦横断する幹線道路が建設されている。(国道54号、可部バイパス等)</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市及び安芸太田町の道路整備と調整を図り進めていく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;事業に係わる地域の土地利用:人口、資産の変化&gt;</p> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 :1.02倍 (1,154,391人 / 1,126,239人) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○世帯数 :1.21倍 (487,416世帯 / 460,422世帯) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○事業所 :0.99倍 (55,195箇所 / 55,830箇所) &lt;H18 / H13数値&gt;</li> <li>○耕地面積:1.08倍 (3,060ha / 2,840ha) &lt;H21 / H16数値&gt;</li> </ul> <p>(安芸太田町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 :0.90倍 (8,238人 / 9,181人) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○世帯数:0.93倍 (3,318世帯 / 3,563世帯) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○事業所 :0.88倍 (660箇所 / 751箇所) &lt;H18 / H13数値&gt;</li> <li>○耕地面積:0.98倍 (595ha / 608ha) &lt;H21 / H16数値&gt;</li> </ul> <p>(出典)人口、世帯数:国勢調査 (H12、H17) 事業所 :事業所統計(H13、H18) 耕地面積 :作物統計 (H16、H21)</p>																							
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定</li> <li>・整備計画対象期間 概ね30年を目標に事業を遂行予定</li> </ul>																							
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系の関係市町村が、「太田川改修促進協議会」を組織し、太田川水系の治水対策の促進を強く要望している。</li> </ul>																							
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> <li>・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。</li> </ul> <p>【代替案立案等の可能性】</p> <p>太田川水系河川整備計画は、住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定していることから、現時点では妥当な計画となっている。</p>																							
対応方針	継続																							
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果分析を含めた事業の必要性、効果の妥当性を鑑み、継続が妥当である。</li> <li>・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的で効果的な事業を継続する。</li> </ul>																							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;広島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>意見はありません</p>																							

# 太田川流域 位置図



水系図凡例

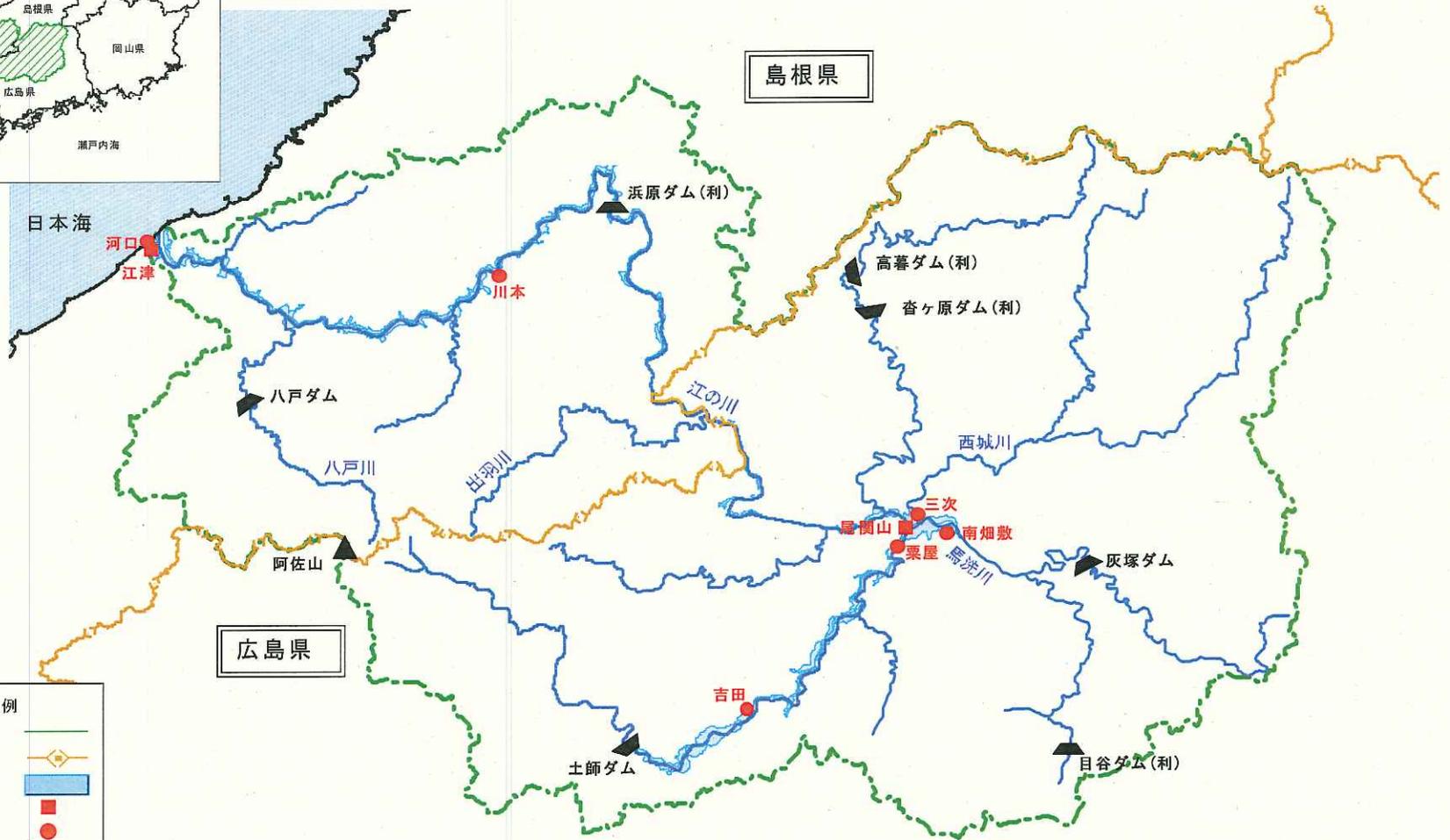
流域界	---
県境	---
想定氾濫区域	■
基準地点(高水)	■
基準地点(低水)	■
主要地点	●
ダム	▼

事業名 (箇所名)	高津川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	高津川水系直轄管理区間 島根県益田市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策) 管理延長 高津川L=14.2km、高津川派川L=2.6km、白上川L=2.0km、匹見川L=1.0km									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約90			残事業費(億円)	約77					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成9年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</li> <li>・益田市の石西地域における都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した高津川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数1,983戸、浸水面積1,254ha</li> <li>・昭和58年7月洪水：家屋浸水戸数 313戸、浸水面積 222ha</li> <li>・平成9年7月洪水：家屋浸水戸数 25戸、浸水面積 123ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響：浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口：13,577人</li> <li>○世帯数：5,054世帯</li> <li>○重要な公共施設等：益田市役所、益田広域消防本部、益田労働基準監督署、益田税務署、益田郵便局、益田市立図書館、JR山陰本線・山口線、益田港、国道9号、191号線、益田道路</li> <li>○災害弱者関連施設：益田市保健センター、益田市福祉事務所、益田市総合福祉センター</li> <li>○その他：島根県芸術文化センター、高津地区振興センター</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流区間(益田市街地)においては、4,900m<sup>3</sup>/s(高角地点：河川整備基本方針で定めた河道において分担する流量4,900m<sup>3</sup>/sに相当する洪水)が発生しても安全に流下させる。</li> <li>・上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(神田：2,700m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：13世帯 年平均浸水軽減面積：6.0ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	65	B/C	1.1	B-C	7.5	EIRR(%)	4.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	145	C:総費用(億円)	51	B/C	2.8				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
			残事業費(+10%~-10%)		2.6 ~ 3.2		1.0 ~ 1.2			
			残工期(+10%~-10%)		2.9 ~ 2.7		1.1 ~ 1.1			
			資産(-10%~+10%)		2.6 ~ 3.1		1.0 ~ 1.2			
	当面の段階的な整備(H24~H30)：B/C=4.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流区間(益田市街地)においては、4,900m<sup>3</sup>/s(高角地点：河川整備基本方針で定めた河道において分担する流量4,900m<sup>3</sup>/sに相当する洪水)が発生しても安全に流下させる。</li> <li>・上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(神田：2,700m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>浸水世帯数 1567世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 468ha ⇒ 65ha 被害額 506億円 ⇒ 3億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の人口・世帯数は減少しているが、相次いで開発された萩・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。</li> <li>・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(益田市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口：0.96倍(52,368人/54,622人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○内高齢者率：1.11倍(28.3%/25.4%) &lt; " " &gt;</li> <li>○世帯数：1.00倍(19,333世帯/19,422世帯) &lt; " " &gt;</li> <li>○事業所：0.92倍(2,919事業所/3,166事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者：0.97倍(21,381人/21,975人) &lt; " " &gt;</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年7月3日に高津川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。</li> <li>・奥田(高津川右岸5.6k~6.3k)の築堤が完了。</li> <li>・現在までの進捗率は14.6%(進捗率は全体事業費(総事業費：90億円)に対する実績投資額(実績投資額：13億円)の比率)、上流区間の区間最小流下能力は14.0k地点においてQ=2,185m<sup>3</sup>/s(整備計画目標Q=2,700m<sup>3</sup>/s)であり、下流区間の区間最小流下能力は2.8k地点においてQ=3,169m<sup>3</sup>/s(整備計画目標Q=3,500m<sup>3</sup>/s)である。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・大塚箇所については着手しており、順調に進捗している。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;島根県の意見・反映内容&gt;</p> <p>継続するとの対応方針(原案)については異存ありません。</p>									



事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	江の川水系直轄管理区間 島根県(江津市、川本町、邑南長、美郷町) 広島県(三次市、安芸高田市)										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ) 管理延長 江の川L=151.6km、馬洗川L=5.8km、西城川L=1.3km、神野瀬川L=5.5km										
事業期間	平成24年度～平成73年度										
総事業費 (億円)	約672		残事業費(億円)	約672							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江の川流域は唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島・島根の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。</li> <li>下流部には島根県の石見地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</li> <li>江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha</li> <li>昭和58年7月洪水: 家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha</li> <li>平成18年7月洪水: 家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha</li> <li>平成18年9月洪水: 家屋浸水戸数 253戸、浸水面積 260ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 54,000人</li> <li>○世帯数: 20,710世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 江津市役所、江津市桜江庁舎、川本町役場、美郷町役場大和事務所、島根県川本合同庁舎、江津色智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、安芸高田市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合本部、安芸高田市消防本部、JR山陰本線、JR三江線、JR芸備線国道9号、261号線、54号、183号、184号、375号、江津バイパス、中国縦貫自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設: 江津総合病院、島根県済生会高砂病院、江津市福祉事務所、三次市福祉事務所、安芸高田市福祉事務所、三次地区医療センター、吉田総合病院</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の流量を記録した昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止又は軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 206世帯 年平均浸水軽減面積: 93ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	946	C:総費用(億円)	344	B/C	2.8	B-C	601	EIRR(%)	11.4	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	2.5 ~ 3.0		2.5 ~ 3.0		2.5 ~ 3.0						
	残工期(+10%~-10%)		2.9 ~ 2.9		2.9 ~ 2.9						
	2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1						
	資産(-10%~+10%)		2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1						
	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=2.2										
事業の効果等	1/30確率の降雨を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。 浸水世帯数 2,453世帯 ⇒ 1,202世帯 浸水面積 1,364ha ⇒ 846ha 被害額 1,832億円 ⇒ 1,166億円										
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内人口・世帯ともに減少傾向であるが、高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭陰部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。</li> <li>近年(平成18年7月洪水、平成18年9月洪水)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(島根県江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 0.95倍(27,774人/29,377人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○高齢者率: 1.12倍(31.2%/27.8%) &lt; " &gt;</li> <li>○世帯数: 0.98倍(10,769世帯/11,006世帯) &lt; " &gt;</li> <li>○事業所: 0.87倍(1,414事業所/1,618事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者: 0.90倍(9,706人/10,764人) &lt; " &gt;</li> </ul> <p>【主要自治体(広島県三次市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 0.96倍(59,314人/61,635人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○高齢者率: 1.06倍(29.9%/28.3%) &lt; " &gt;</li> <li>○世帯数: 1.00倍(21,910世帯/21,847世帯) &lt; " &gt;</li> <li>○事業所: 0.92倍(3,457事業所/3,750事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者: 0.99倍(28,711人/28,968人) &lt; " &gt;</li> </ul>										
事業の進捗状況	川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、旭箇所は現在事業中であり、早期完成への要望は強い。										
事業の進捗の見込み	本事業は地域住民からも要望があることから、円滑な事業進捗が見込まれる。 川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、旭箇所については着手しており、順調に進捗している。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	【コスト削減や代替案立案等の可能性】 他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト削減に努める。 山間狭陰部の家屋が点在する小集落等では、土地利用形態等を考慮し関係機関と調整を図りつつ、宅地嵩上げや輪中堤等の治水対策を検討										
対応方針	継続										
対応方針理由	江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 昭和47年7月(既往最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;広島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)については異存ありません。</p> <p>&lt;島根県の意見・反映内容&gt;</p> <p>継続するとの対応方針(原案)については異存ありません。</p>										

# 江の川流域 位置図

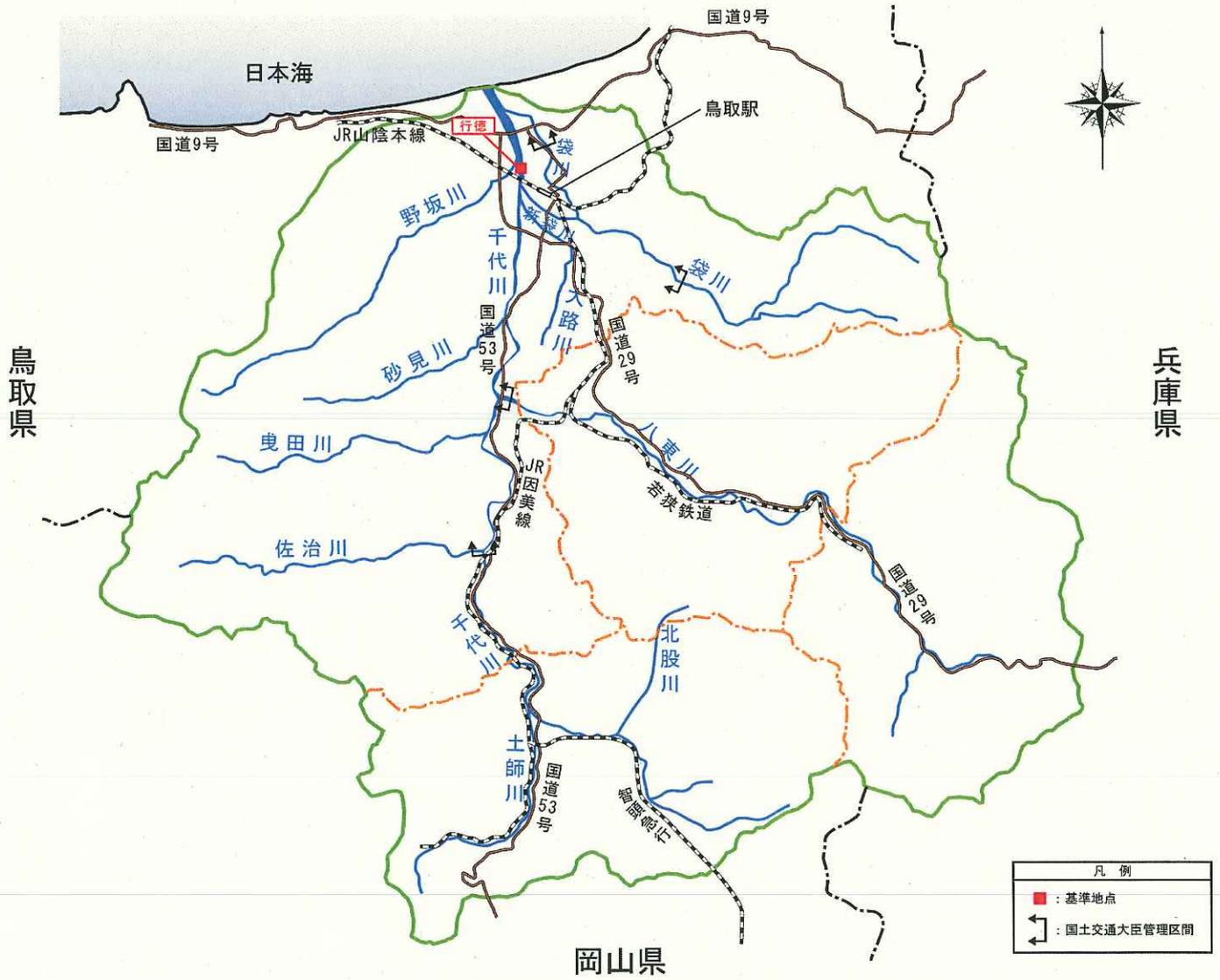


凡例	
流域界	
県境	
想定氾濫区域	
基準地点	
主要な地点	
既設ダム	



事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	千代川水系直轄管理区間 鳥取県鳥取市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策)、殿ダム建設 管理延長 千代川L=26.0km、袋川L=3.6km、袋川・新袋川L=9.5km、八東川L=1.3km 殿ダム管理区間L=5.3km																
事業期間	平成19年度～平成38年度																
総事業費 (億円)	約537	残事業費(億円)	約103														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千代川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する鳥取市街地が控えるとともに、流域の地形上、下流には三方向からの流水が集中するため、はん濫被害が生じやすく、過去、幾多の甚大な被害が発生している。このような洪水被害を軽減するため、大正15年より築堤、千代川及び袋川捷水路、河口付替等を実施してきた。しかし、戦後最大である昭和54年10月洪水等で依然、大きな被害が発生している。</li> <li>鳥取市の県庁所在地としての都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した千代川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年10月洪水: 家屋浸水戸数1,355戸、農地浸水面積510ha</li> <li>平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 201戸、農地浸水面積 20ha</li> <li>平成16年 9月洪水: 家屋浸水戸数 38戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 約94,000人</li> <li>○世帯数: 約35,000世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 鳥取県庁、鳥取市役所、国府総合支所、鳥取県警察本部、東部広域消防署、鳥取消防署 JR山陰本線・因美線、国道9号・29号・53号線、鳥取自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設: 鳥取県立中央病院、鳥取生協病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院</li> <li>○その他: 鳥取県民文化会館</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させる(行徳4,200m<sup>3</sup>/s)。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 198世帯 年平均浸水軽減面積: 29ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度																
残事業の投資効率	B: 総便益(億円) 1,659 C: 総費用(億円) 623 B/C 2.7 B-C 1,036 EIRR(%) 31.6																
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 5.1</td> <td>2.6 ~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.8 ~ 4.4</td> <td>2.7 ~ 2.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> <td>2.5 ~ 2.8</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=7.6</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	4.2 ~ 5.1	2.6 ~ 2.7	残工期(+10%~-10%)	4.8 ~ 4.4	2.7 ~ 2.6	資産(-10%~+10%)	4.1 ~ 5.0	2.5 ~ 2.8
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	4.2 ~ 5.1	2.6 ~ 2.7															
残工期(+10%~-10%)	4.8 ~ 4.4	2.7 ~ 2.6															
資産(-10%~+10%)	4.1 ~ 5.0	2.5 ~ 2.8															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させる(行徳4,200m<sup>3</sup>/s)。</li> <li>浸水世帯数 18,655世帯 ⇒ 0世帯</li> <li>浸水面積 1,696ha ⇒ 0ha</li> <li>被害額 3,130億円 ⇒ 0億円</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。</li> <li>平成20年12月には山陰海岸ジオパークの指定を受けたほか、平成22年3月に中国横断自動車道(姫路鳥取線)が鳥取ICまで開通したことにより、今後の物流量や入り込み客数の増加が期待される地域交通の要衝でもある。</li> <li>近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(鳥取市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 1.01倍(201,740人/200,744人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○世帯数: 1.07倍(72,353世帯/67,790世帯) &lt;" &gt;</li> <li>○事業所: 0.98倍(10,027事業所/10,249事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年5月16日に千代川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>整備計画対象期間20年を目標に事業を遂行。</li> <li>国英、袋河原、渡一木の築堤を完了。</li> <li>現在までの進捗率は80.8%(進捗率は全体事業費(総事業費:537億円)に対する実績投資額(実績投資額:434億円)の比率)、基準地点:行徳(5K200)の現況河道流下能力は、Q=3,900m<sup>3</sup>/s(整備計画目標流量Q=4,200m<sup>3</sup>/s)である。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>殿ダムの建設工事は順調に進捗しており、平成23年4月に試験湛水を完了し、基本計画どおり平成23年度の事業完了を予定している。</li> <li>稲常箇所については堤防整備に着手しており、順調に進捗している。</li> </ul>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。</li> <li>今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;鳥取県の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業再評価に係る対応方針(原案)については異存ありません。</p>																

# 千代川流域 位置図



事業名 (箇所名)	那賀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局							
実施箇所	徳島県阿南市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	築堤事業、樹木伐採、河道掘削、堤防漏水対策、高潮対策(地震津波対策)													
事業期間	平成14年度～平成48年度													
総事業費 (億円)	約359			残事業費(億円)	約196									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、はん濫区域には人口・資産が集中している阿南市主要部を含み、流域を越えて小松島市市街までおよぶ。そのため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>・しかし、那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、脆弱な状態であり、予防的観点からも更なる堤防整備が必要である。</li> <li>・また、上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では平成13年から平成22年の10カ年で、浸水被害が10回発生し、そのうち家屋浸水は3回発生している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和25年9月(ジェーン台風):全壊流出129棟、半壊537棟、床上浸水1,564棟、床下浸水3,825棟</p> <p>平成16年10月(台風23号):床上浸水107棟、床下浸水93棟</p> <p>平成21年8月(8月10日豪雨):床上浸水37棟、床下浸水7棟</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量8,500m<sup>3</sup>/s(古庄地点)を安全に流下させるため堤防の整備を実施する。</li> <li>・桑野川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量950m<sup>3</sup>/s(大原地点)を安全に流下させるため堤防等の整備を実施する。</li> <li>・堤防整備を進めた場合にもなお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保し浸水被害を軽減する。</li> <li>・さらに、頻発する漏水への対応として、質的整備(漏水対策)や東南海・南海地震・津波への備えを計画的に実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,234戸 年平均浸水軽減面積:444ha													
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		1,430		C:総費用(億円)		350		B/C	4.1	B-C	1,081	EIRR (%)	9.3%
感度分析	B:総便益 (億円)		1,320		C:総費用(億円)		149		B/C	8.8				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		8.1 ~ 9.8		3.9 ~ 4.3									
	残工期(+10%~-10%)		8.4 ~ 8.9		3.9 ~ 4.2									
	資産(-10%~+10%)		8.0 ~ 9.7		3.7 ~ 4.5									
事業の 効果等	当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=1.1 河川整備計画目標規模相当の洪水(S25.9ジェーン台風)が発生した場合、現状では総被害額1,816億円の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(長安口ダム改造を含む)の完成後は那賀川、桑野川とも破堤氾濫による浸水被害は解消される。													
社会経済 情勢等の 変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理区間下流部の三角州扇状地は、地盤高が那賀川の洪水時の水位より低く、破堤時の想定被害は甚大(河川整備計画目標流量流下時の被害額:約1,800億円)</li> <li>・一方で、下流部の堤防では、漏水が頻発し堤防断面不足区間が残る等、治水上脆弱な状況にあり、更なる整備が必要。</li> <li>・上流部の無堤地区では、浸水被害が頻発(平成13~22年の10カ年で10回浸水)しており、早期改修が必要。</li> <li>・今後30年以内に東南海地震:70%、南海地震:60%程度の確率で発生すると予測されており、大規模地震に対する検討・対策が必要。</li> <li>・氾濫域内には、徳島県南部の中心である阿南市街があり人口・資産が集積。交通の要衝。</li> <li>・阿南市では工業製品出荷額の伸びが著しい一方で、人口、事業所数、農業生産額等は減少。</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望多数。深瀬地区では、地域の協力により円滑に事業が進捗。</li> </ul>													
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成19年6月河川整備計画策定</li> <li>・平成20年度桑野川床上浸水対策特別緊急事業完成。</li> <li>・深瀬箇所無堤部対策実施中(H16事業着手、H17用地着手(買取率86%)、H21工事着手)</li> </ul>													
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年を目途に那賀川上流部の深瀬箇所締切、加茂箇所暫定締切及び河道掘削等を実施し、平成16年10月洪水と同規模の洪水に対し氾濫被害を防止。また、東南海・南海地震対策として地震・津波への備えを計画的に実施。</li> <li>・その後、那賀川桑野川の無堤地区を解消し、整備計画規模の流下能力を確保予定。</li> <li>・無堤箇所の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の深瀬箇所については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。</li> </ul>													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針 理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;徳島県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</li> </ul>													

# 位置図



事業名 (箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局												
実施箇所	高知県高知市、土佐市、いの町																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	築堤、河道掘削、樹木伐採、高潮対策、地震津波対策 等																
事業期間	平成23年度～平成42年度																
総事業費 (億円)	約304	残事業費(億円)	約273														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仁淀川直轄区間に合流する支川沿いに広がる平野部には、土佐市市街地やいの町中心部などがあり人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川の計画規模の洪水時における水面より低いうえ、本川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しているため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>仁淀川河口部右岸に広がる砂州は、かつて耕作地として利用されていたが、次第に耕作が放棄されるようになり、近年では樹林化が進行し、流下阻害を招いている。そのため、八田堰下流の最小流下能力は約7,700m<sup>3</sup>/sと計画高水流量14,000m<sup>3</sup>/sに対し大幅に不足し、上流側河道の流下能力(11,000m<sup>3</sup>/s)との逆転を生じており、早急な流下能力の向上が必要である。</li> <li>仁淀川の伊野基準地点上流では加田地区等無堤箇所が存在し、近年でも度々溢水による浸水被害が発生しており、堤防整備が急務である。</li> <li>今後予想される東南海・南海地震による地震・津波対策の早期整備も必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和38年8月(台風9号):全壊3戸、床上浸水1,569戸、床下浸水289戸  昭和50年8月(台風5号):全壊403戸、半壊1,725戸、床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸  平成17年9月(台風14号):全壊1戸、床上浸水42戸、床下浸水92戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>仁淀川水系には、直轄区間上流部に3箇所の無堤地区があり、近年も度々溢水による浸水被害が発生している。このため、これら無堤箇所のうち、家屋浸水の恐れのある加田地区、伊野地区の築堤を行い、溢水による家屋浸水の解消を図る。</p> <p>また、八田堰下流では、河口部を中心に、河道への土砂堆積や樹林化の進行により、流下能力(最小7,700m<sup>3</sup>/s)が不足し、かつ八田堰上流区間(流下能力11,000m<sup>3</sup>/s)との間で上下流の逆転が生じているため、河道掘削や樹木伐採により流下能力を向上させ、逆転を解消するとともに、河道水位を低下させることで堤防決壊のリスク低減を図る。</p> <p>さらに、現状で堤防高の不足する右岸高潮堤の嵩上げ、断面拡幅を行い、左右岸バランスを確保するとともに、予想される東南海・南海地震による地震・津波への備えを計画的に実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:263戸 年平均浸水軽減面積:150ha																
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度															
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	2,074	C:総費用(億円)	257	B/C												
				8.1	B-C												
				1.817	EIRR (%)												
					36.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感度分析</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>8.4 ~ 10.0</td> <td>7.5 ~ 8.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>9.2 ~ 9.2</td> <td>8.0 ~ 8.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>8.3 ~ 10.1</td> <td>7.3 ~ 8.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=10.1</p>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	8.4 ~ 10.0	7.5 ~ 8.7	残工期(+10%~-10%)	9.2 ~ 9.2	8.0 ~ 8.1	資産(-10%~+10%)	8.3 ~ 10.1	7.3 ~ 8.9
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	8.4 ~ 10.0	7.5 ~ 8.7															
残工期(+10%~-10%)	9.2 ~ 9.2	8.0 ~ 8.1															
資産(-10%~+10%)	8.3 ~ 10.1	7.3 ~ 8.9															
事業の効 果等	事業完了後は、11,000m <sup>3</sup> /s規模に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、築堤により無堤箇所の家屋浸水が解消される。																
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水位より低く低奥型地形のため、破堤時の想定被害額は甚大。</li> <li>土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要。</li> <li>上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも溢水による浸水被害頻発。早急な堤防整備が必要。</li> <li>東南海・南海地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要。</li> <li>沿川の市町村では、人口はやや減少。製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばい。</li> <li>沿川自治体等から事業の整備推進の要望あり。</li> </ul>																
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月河川整備基本方針策定。河川整備計画策定検討中。</li> <li>下流部河道掘削(新居箇所):用地買収率99%、樹木伐採実施中。</li> <li>上流部無堤部対策(加田箇所):設計完了。地権者了解。用地調査実施中。早期着手要望有。</li> </ul>																
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年を目標に、河口部の樹木伐採・河道掘削(新居箇所)、無堤部対策(加田箇所)暫定築堤、右岸高潮堤整備、東南海・南海地震・津波対策等を実施。</li> <li>その後、樹木伐採・河道掘削(新居、西畑、用石)、上流部無堤部対策(加田、いの)、既設背割堤補強(用石)等を実施し、流下能力の上下流逆転を是正し、上流の無堤部を解消。</li> <li>樹木伐採・河道掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗見込み。</li> <li>加田箇所(無堤部対策)は、いの町や地元住民から強い早期着手要望があり、用地調査中。</li> </ul>																
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> <li>河道掘削で発生する土砂を高知海岸の養浜や上流の加田築堤の盛土等に有効活用しコスト縮減の見込み。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針 理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;高知県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に意義はありません。流域住民の安全・安心の確保のため、より一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>																

# 位置図



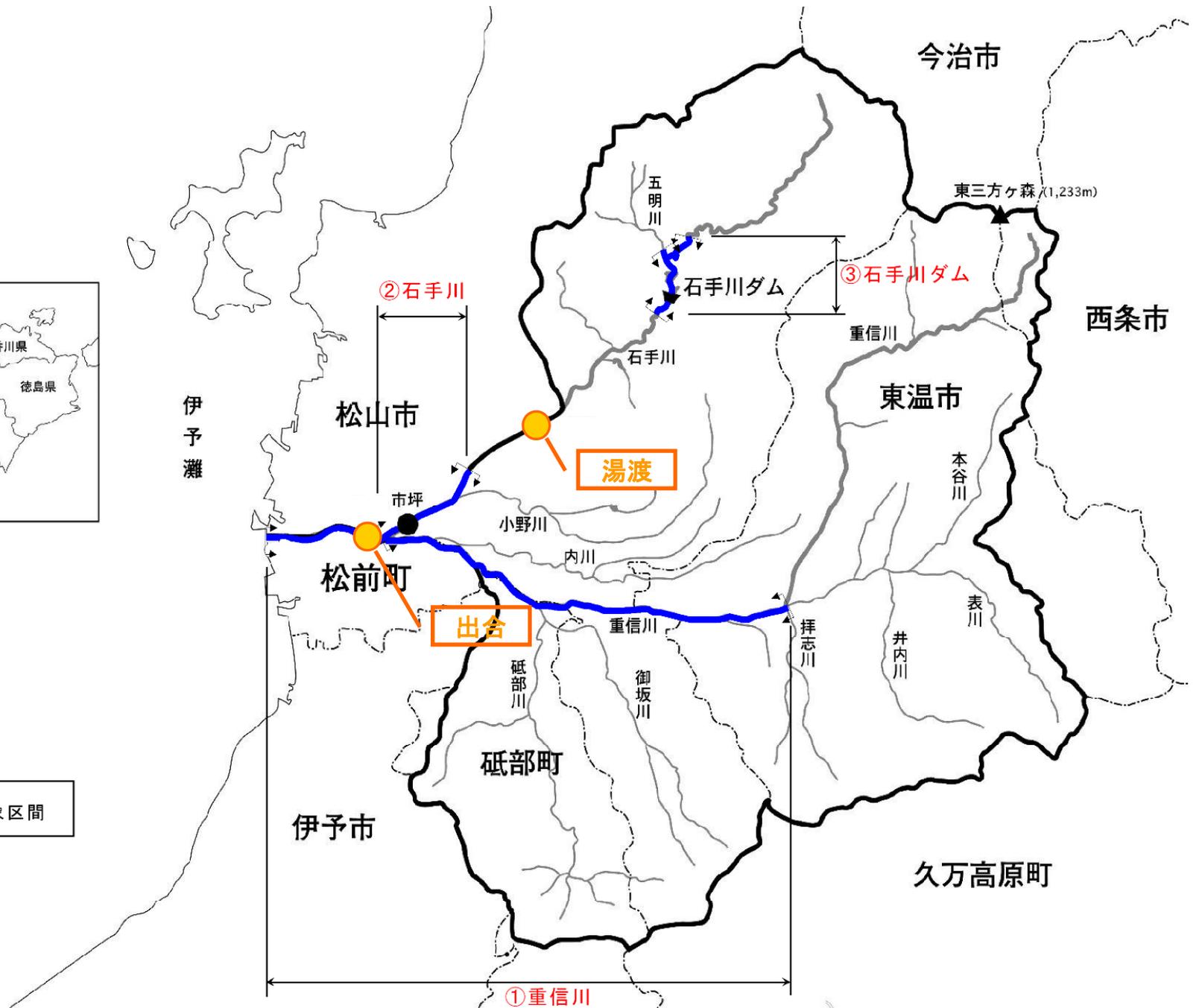
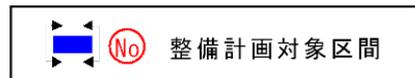
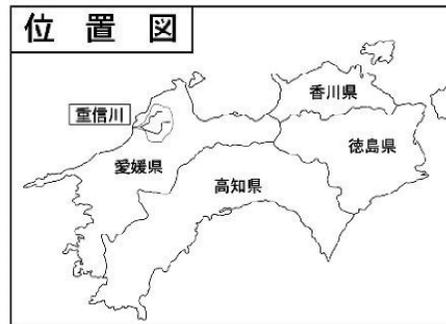
事業名 (箇所名)	四万十川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局																					
実施箇所	高知県四万十市																									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																									
事業諸元	築堤、樹木伐採、河道掘削、堤防漏水対策、地震津波対策 等																									
事業期間	平成19年度～平成53年度																									
総事業費 (億円)	約396	残事業費(億円)	約308																							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十市街は、四万十川と後川に挟まれた中村地区、四万十川と中筋川の氾濫域を締め切ることによって市街化が進んでいる具同地区、後川左岸の古津賀地区など、四万十川国管理区間の氾濫域内に形成されており、一般資産額は、この3地区で国管理区間全域(29百億円)の9割以上(27百億円)を占める。このため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>・一方で、四万十川・後川の堤防は、洪水時に漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、脆弱な状態であり、予防的観点からさらなる整備が必要である。</li> <li>・また、その他の点在する狭隘な平地部のうち一部の箇所は、現在も無堤の状態であり、近年も洪水被害が常襲化している。</li> <li>・平成13年～平成22年の10力年をみても、平成16年10月の台風23号、平成17年9月の台風14号、平成19年7月の台風4号、平成21年8月の台風9号と、家屋浸水が頻発しており、早急な改修を行う必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和38年8月(台風9号):死者1名、家屋全半壊・流出144戸、床上浸水2,145戸、床下浸水1,100戸</li> <li>・平成16年10月洪水(台風23号):床上浸水26戸、床下浸水47戸</li> <li>・平成17年9月洪水(台風14号):家屋全半壊・流出55戸、床上浸水562戸、床下浸水129戸</li> <li>・平成19年7月洪水(台風4号):床上浸水55戸、床下浸水10戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川で戦後最大流量を記録した概ね1/30規模の昭和38年8月洪水が再来した場合、現況では総被害額1,583億円の被害が想定されるが、事業の完成後には、被害は解消される。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:263戸 年平均浸水軽減面積:115ha																									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,329	C:総費用(億円)	294	B/C	4.5	B-C	1,034	EIRR(%)	15.2																
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>6.1</td><td>~ 7.2</td> <td>4.3</td><td>~ 4.8</td> </tr> <tr> <td>6.6</td><td>~ 6.5</td> <td>4.4</td><td>~ 4.5</td> </tr> <tr> <td>6.0</td><td>~ 7.2</td> <td>4.1</td><td>~ 4.9</td> </tr> </table>				残事業(B/C)		全体事業(B/C)		6.1	~ 7.2	4.3	~ 4.8	6.6	~ 6.5	4.4	~ 4.5	6.0	~ 7.2	4.1	~ 4.9
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																								
6.1	~ 7.2	4.3	~ 4.8																							
6.6	~ 6.5	4.4	~ 4.5																							
6.0	~ 7.2	4.1	~ 4.9																							
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=14.0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川で戦後最大流量を記録した概ね1/30規模の昭和38年8月洪水が再来した場合、現況では総被害額1,583億円の被害が想定されるが、事業の完成後には、被害は解消される。</li> </ul>																									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中村、具同、古津賀地区は、破堤時の想定被害が甚大(国管理区間全域の氾濫域一般資産額29百億円に対し、9割以上の27百億円を占めている)</li> <li>・一方で、四万十川及び後川の堤防は漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、治水上脆弱な状況にあり、更なる整備が必要。</li> <li>・一部無堤のままの区間が残り、近年洪水被害が常襲化しており、早急な改修が必要。</li> <li>・氾濫域内には、高知県西部の主要都市である四万十市街地があり、人口・資産が集積。交通の要衝。</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望多数。不破地区では、地域の協力により円滑に事業が進捗</li> </ul>																									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年2月に河川整備基本方針策定、現在河川整備計画策定に向け検討中。</li> <li>・不破箇所無堤対策実施中。(H19事業着手、H20用地買収(買収率72%)・工事着手)</li> <li>・具同・入田箇所堤防断面対策実施中。(H22より地元調整中)</li> </ul>																									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策として平成28年度を目途に、不破箇所無堤対策、具同・入田箇所堤防断面不足対策、後川の河道掘削等を実施し氾濫被害を防止。また、東南海・南海地震対策として、地震・津波への備えを計画的に実施。</li> <li>・その後、四万十川・後川・中筋川の無堤地区、堤防断面不足地区を解消し、戦後最大流量規模の流下能力を確保予定。</li> <li>・無堤地区の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の箇所不破地区については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。</li> </ul>																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト縮減に努める。</li> </ul>																									
対応方針	継続																									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容</li> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> <li>・高知県の意見・反映内容</li> <li>・事業継続に異議はありません。流域住民の安全・安心の確保のため、より一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>																									

# 位置図



事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、浸透対策、危機管理対策									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約98	残事業費(億円)	約79							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山都市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>重信川、石手川共に堤防は概成したものの、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。また、堤防漏水による被害も懸念される。</li> <li>さらに、重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、特徴の一つとなっている。しかし、この内5箇所は、計画規模の洪水が流下した場合、霞堤の開口部からはん濫が生じ、家屋浸水被害の発生が想定される。このように不完全な霞堤については、はん濫による被害の防止に向け対策を講じる必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和18年7月(低気圧):堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他道路、鉄道等の被害甚大</p> <p>平成13年6月(梅雨前線):浸水家屋443戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。</p> <p>また、頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や浸透対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備、防災情報関連機器の信頼性向上措置などを計画的に実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:351戸 年平均浸水軽減面積:49ha									
事業全体の投資効率は	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率は	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	B:総便益(億円)	983	C:総費用(億円)	80	B/C	12.3	B-C	903	EIRR(%)	29.8
感度分析	B:総便益(億円)	983	C:総費用(億円)	58	B/C	16.9				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		15.5 ~ 18.6		11.6 ~ 13.2					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		16.8 ~ 16.4		12.1 ~ 12.1					
感度分析	資産(-10%~+10%)		15.3 ~ 18.5		11.1 ~ 13.5					
事業の効果等	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=34.0									
事業の効果等	事業の完成後、計画高水相当の流量に対し、石手川合流点より上流域及び下流左岸では、外水による浸水被害が大幅に解消される他、下流右岸でも約1,000億円の被害軽減効果が想定される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>重信川は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から想定氾濫区域内人口約33万人、被害額約5,750億円(1/150洪水規模H22河道)と破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。</li> <li>一方で、JR石手川橋梁は河川管理施設等構造令不適合であり、周辺の河道は流下能力不足となっているため、早期の橋梁改築、弱小堤防補強等対策が必要。</li> <li>また、最近でも局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊の災害が頻発する状況にあり治水対策が必要。霞堤氾濫防止対策、漏水対策、耐震対策等も必要。</li> <li>沿川の市町では人口が増加。製造品出荷額、事業所従業員数は横ばい。</li> <li>自治体等から事業の整備促進の要望有り。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定</li> <li>JR石手川橋梁改築実施中(H19事業承認、H21~22用地買収済み、H22工事着手)</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の対策としてJR石手川橋梁改築を完了し、石手川唯一の流下能力不足箇所を解消。また、被害ポテンシャルの高い下流部の局所洗掘対策を完了。</li> <li>その後、霞堤開口部の内、井門箇所の整備を実施するとともに、その他区間の局所洗掘対策、必要区間の浸透対策、耐震対策など質的整備を実施。</li> <li>実施中の橋梁改築や局所洗掘対策は、特段の問題もなく順調に進捗している。自治体の整備促進要望があり市民の関心も高く、今後も計画的に事業を推進する。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の「対応方針(原案)」案については異議ありません。</li> <li>重信川水系河川改修事業は、重信川流域の安全安心の確保のため必要な事業であり、事業の着実な促進をお願いします。</li> </ul>									

# 重信川水系 位置図



事業名 (箇所名)	脇川土地利用一体型水防事業(大和(上老松))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局																							
実施箇所	愛媛県大洲市																													
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																													
事業諸元	宅地嵩上げ(58戸)、護岸工																													
事業期間	平成19年度～平成26年度																													
総事業費 (億円)	約47			残事業費(億円)	約14																									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上老松地区は無堤であり、治水安全度は1/15程度と極めて低い状況にある。</li> <li>・現状で東大洲地区の越流堤嵩上を行った場合、流出増により浸水被害の増大を招くことから、流出増への対応として、先行して改修を実施し安全度の向上を図る。</li> <li>・当該地区は、河岸沿の上下流方向に細長く狭隘な平地に県道、JRが通り、川際まで人家が張り付いているため、築堤での整備を行った場合、堤防用地として大部分(約48棟)の家屋の移転を余儀なくされ地域コミュニティの存続が困難となるばかりか、築堤後に残る住家も堤防と山地に挟まれて、生活道路の利用や視界・日照等、生活環境に支障を生じることが予想される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土地利用一体型水防事業」(宅地嵩上方式)により改修し浸水被害を解消する。</li> <li>・実施にあたっては、県道事業及び土地区画整理事業と連携して実施する。</li> <li>・連携事業の効果として、整備後にもコミュニティを存続し河畔の良好な生活環境を実現する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:上老松 1.9戸(東大洲 125戸) 年平均浸水軽減面積:上老松 0.2ha(東大洲 17.9ha)																													
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		61	C:総費用(億円)		49	B/C	1.2	B-C	12	EIRR(%)	4.9																		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		61	C:総費用(億円)		14	B/C	4.5																						
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.1</td> <td>~ 4.9</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.4</td> <td>~ 4.6</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.0</td> <td>~ 4.9</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H26):B/C=4.5</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	4.1	~ 4.9	1.2	~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	4.4	~ 4.6	1.2	~ 1.3	資産(-10%~+10%)	4.0	~ 4.9	1.1	~ 1.4
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	4.1	~ 4.9	1.2	~ 1.3																										
残工期(+10%~-10%)	4.4	~ 4.6	1.2	~ 1.3																										
資産(-10%~+10%)	4.0	~ 4.9	1.1	~ 1.4																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により、上老松地区の治水安全度が1/15から1/40に引き上げられ、HWL以下浸水範囲の家屋58戸が浸水から免れる。また、その後の東大洲地区の暫定堤嵩上締め切りが可能となり、はん濫による浸水被害を軽減できる。</li> </ul>																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業は、無堤部対策、また、東大洲地区越流堤嵩上げに向けた下流流出増対策の一環として、実施する宅地嵩上方式による治水事業。</li> <li>・上老松地区は無堤であり、治水安全度は1/15程度と極めて低いため対策が必要。</li> <li>・東大洲地区の治水安全度向上のための下流対策として先行して対策を実施。</li> <li>・狭隘地区であり宅地の消失を最小限に止め、生活環境を保全するため、宅地嵩上方式を採用。</li> <li>・土地区画整理事業、大洲長浜線改良事業と連携し、事業後の快適な生活環境を創造。</li> <li>・大洲市では、人口、事業所数、従業者数が減少傾向</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望があり、地域の協力により円滑に事業が進捗。</li> </ul>																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年10月河川整備基本方針策定、平成16年5月河川整備計画策定</li> <li>・平成19年度 水防事業採択(H19用地着手(買収率97%)、H21工事着手)</li> </ul>																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して水防盛土、護岸工事等を進め、平成26年に事業完了を予定。</li> <li>・地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、着実に進捗する見込み。</li> </ul>																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が進捗しており、特殊な形態の事業であり代替案立案の可能性は低いが、比較検討や地権者との調整を行いながら事業を実施。</li> </ul>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <p>国の「対応方針(原案)」案については異議ありません。</p>																													

# 位置図



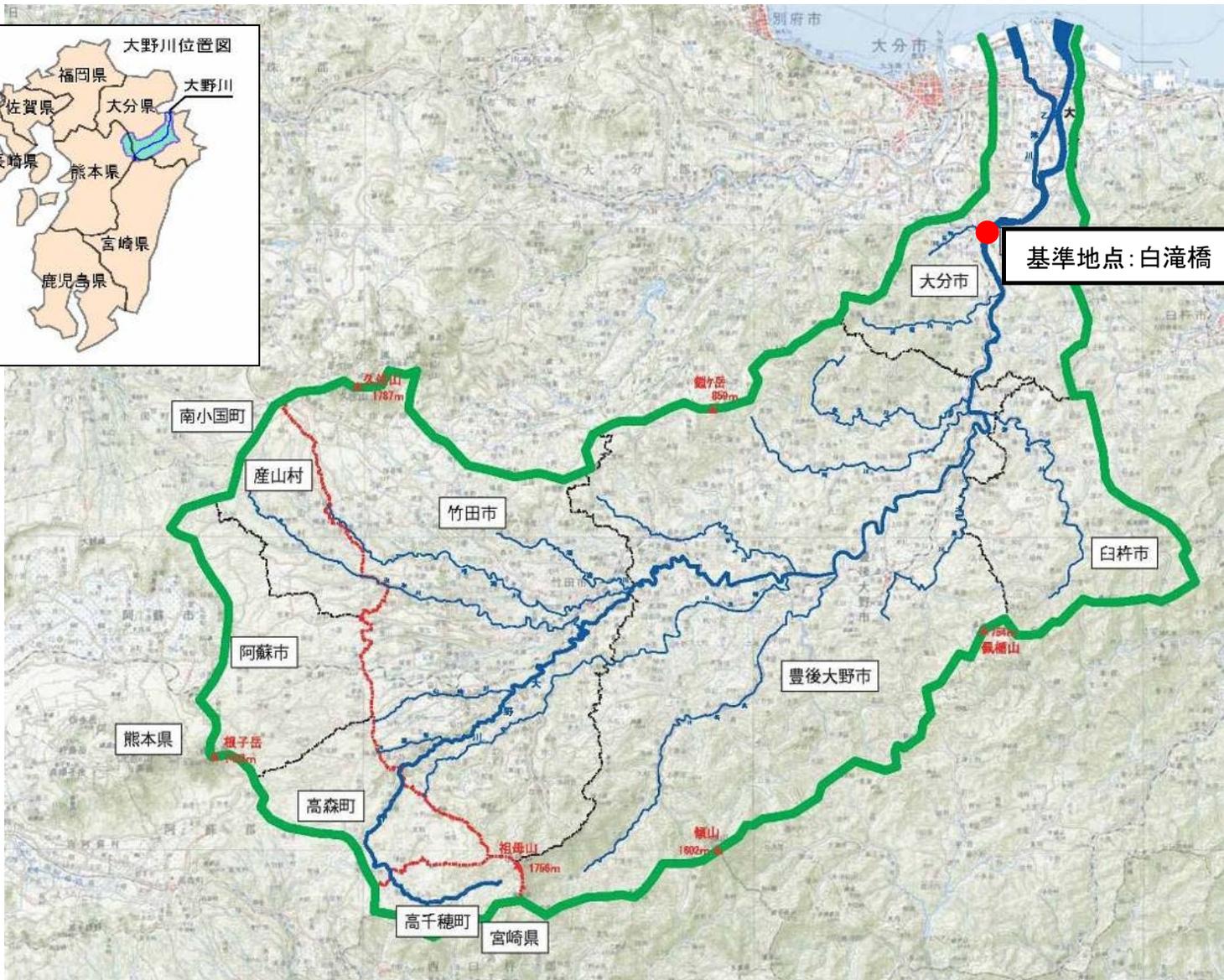
事業名 (箇所名)	大分川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局													
実施箇所	大分県大分市、由布市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	築堤、掘削、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備、堤防の質的対策等																			
事業期間	平成18年から概ね30年																			
総事業費 (億円)	約217			残事業費(億円)	約190															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標流量(概ね1/70年)に対し、全川にわたり概ね1/10年から1/50年程度であり、大分川、七瀬川、賀来川の上流は、河道狭小及び堤防の未整備により1/20年以下と著しく低いため、洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがある。</li> <li>・大雨により大分川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は51km<sup>2</sup>、人口は17.3万人にも達し、大分県庁、大分市役所、大規模商業施設をはじめ、JR大分駅、幹線道路である国道10号等県都大分市中心部の大部分が浸水すると想定されており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになる。</li> </ul> <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年6月(梅雨前線)死者11名、負傷者56名、家屋流出78戸、家屋全・半壊360戸、床上浸水1,298戸、床下浸水8,994戸、浸水面積2,158ha</li> <li>昭和32年9月(台風10号)負傷者3名、行方不明者8名、家屋流出22戸、家屋全・半壊80戸、床上浸水1,443戸、床下浸水11,793戸</li> <li>平成5年9月(台風13号)死者1名、負傷者9名、家屋全・半壊49戸、床上浸水995戸、床下浸水2,982戸、浸水面積312ha</li> <li>平成9年9月(台風19号)家屋全・半壊1戸、床上浸水146戸、床下浸水401戸、浸水面積149ha</li> <li>平成16年10月(台風23号)床上浸水103戸、床下浸水120戸、浸水面積75ha</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標については、過去の水害発生状況やこれまでの整備状況を勘案し、戦後最大の浸水被害をもたらした観測開始以来最大規模であった昭和28年6月洪水の治水安全度(概ね70年に1回の確率で発生する洪水規模)を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:523戸 年平均浸水軽減面積:64ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,247		C:総費用(億円)		163		B/C		7.6		B-C		1,084		EIRR(%)		24.9	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.5 ~ 10.4		全体事業(B/C)		7.1 ~ 8.3		残工期(-10%~+10%)		9.1 ~ 9.6		7.5 ~ 7.8		資産(-10%~+10%)		8.5 ~ 10.2		6.9 ~ 8.4	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大の浸水被害をもたらした観測開始以来最大規模であった昭和28年6月洪水の治水安全度(概ね70年に1回の確率で発生する洪水規模)を確保する。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害725.6億円、公共土木施設等被害11229.2億円を軽減する。</li> </ul>																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分川想定氾濫区域内の人口は前回評価時から若干の増加傾向となっている。</li> <li>・大分市中心部では、現在「JR日豊本線等大分駅付近連続立体交差事業」等の大分駅周辺総合整備事業によって、大規模な開発が行われており、また郊外においても玉沢・植田土地区画整理事業や賀来西土地区画整理事業等により開発・宅地化が進んでおり、今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待されている。</li> <li>・事業推進に関して地元や行政から強い要望がある等、河川整備への関心が高い。</li> </ul>																			
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小畑橋架替…賀来川1K550付近(H22完成)</li> <li>・賀来・中島(築堤・掘削)…賀来川(実施中)</li> </ul>																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(概ね5~7年間) <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な支川のうち、浸水実績があり流下能力が著しく低い賀来川において、無堤部の築堤や河道掘削など段階施工目標規模(W=1/30年対応)の河川改修を実施。</li> <li>○賀来川の改修に合わせ、本川大分川の中下流について、賀来川と同規模の段階施工目標規模(W=1/30年対応)で河川改修を実施。</li> </ul> </li> </ul>																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、掘削に伴う建設発生土の他機関流用によるコスト縮減を図っている。また、新技術・新工法の活用によるガードレール基礎一体型L型擁壁の採用など、今後とも、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備(無堤)区間等により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(概ね70年に1回程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・大分川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成5年9月出水や平成16年10月出水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込めることから、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;…特になし</li> <li>・&lt;大分県の意見・反映内容&gt;…早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>																			

## 位置図



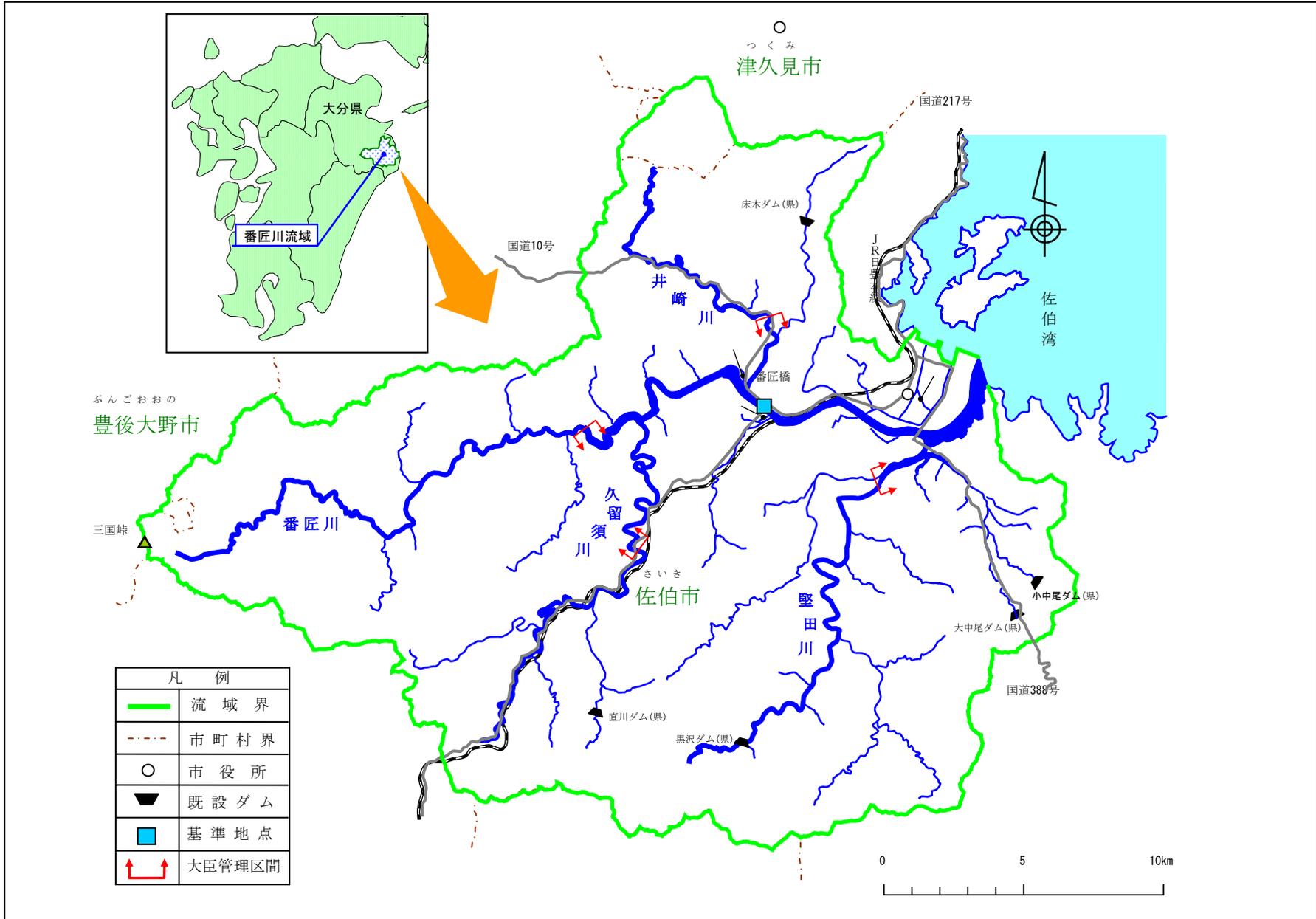
幹川大分川：天神橋より下流海までの17.0km間  
支川七瀬川：幹川合流点より上流7.8km  
支川賀来川：幹川合流点より上流2.0km

事業名 (箇所名)	大野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局									
実施箇所	大分県大分市															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業															
事業諸元	築堤及び河道掘削、内水対策、河床安定化対策、堤防強化対策 等															
事業期間	平成12年度から概ね30年間															
総事業費 (億円)	約234			残事業費(億円)	約130											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大野川の堤防整備率は94.5%であり堤防整備はほぼ完成しているが、一部、堤防未整備区間や流下断面が不足している区間が存在する。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、大野川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約49.9km<sup>2</sup>、人口は約7.9万人に達する。このように、県都大分市の中心部で、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることが予想される。</li> </ul> <p>洪水被害実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 2年7月：死者5人、家屋全壊・流失65棟、家屋半壊180棟、床上浸水451棟、床下浸水484棟</li> <li>平成 5年9月：死者11人、家屋全半壊123戸、床上浸水1,949戸(204戸)、床下浸水6,860戸(342戸)</li> <li>平成17年9月：床上浸水(134戸)、床下浸水(482戸)</li> </ul> <p>※被害状況は大分県全域、()書きは直轄管理区間</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和4年の直轄河川改修着手以来最大の洪水である平成5年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、全川で洪水を安全に流下させる。また、河道内での局所的な深掘れの進行による護岸、堤防等の崩壊を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:165戸 年平均浸水軽減面積:17ha															
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度													
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,448		C:総費用(億円)		248		B/C		5.8	B-C	1,200	EIRR (%)	38.3	
感度分析	B:総便益(億円)		243		C:総費用(億円)		95		B/C		2.6					
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.8		5.6 ~ 6.0											
	残工期(-10%~+10%)		2.5 ~ 2.7		5.7 ~ 5.9											
	資産(-10%~+10%)		2.3 ~ 2.8		5.3 ~ 6.3											
	当面の段階的な整備(H24~30):B/C=4.6															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和4年の直轄河川改修着手以来最大の洪水である平成5年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、全川で洪水を安全に流下させる。また、河道内での局所的な深掘れの進行による護岸、堤防等の崩壊を防止する。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約518.5億円、農作物の被害約0.6億円、公共土木施設等被害約878.2億円、営業停止の被害約16.7億円、応急対策費用約31.7億円を軽減する。</li> </ul>															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内の人口は前回評価時点から増加傾向となっている。</li> <li>・大野川で唯一の堤防未整備(無堤)箇所である利光地区の地元等による強い要望が毎年寄せられるなど、河川整備への関心が強い。</li> <li>・大分市は昭和39年に新産業都市の指定を受け、以降、工場誘致等が積極的に行われてきた。特に大野川、乙津川の河口付近には、住友化学、新日鉄、昭和電工、九州電力等の大規模な工場が位置している。</li> <li>・近年では、大野川右岸宮内地区に東九州自動車道のインターチェンジや大野川を横断する国道197号バイパスが建設され、また左岸松岡地区にはスポーツ公園や大型商業施設等があり、今後更に地域の発展が期待されている。</li> </ul>															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北鼻川内水対策(排水機場新設)が平成20年完成</li> <li>・丸亀地区他樹林帯整備が平成20年完成</li> <li>・大谷川内水対策(樋門改築)を実施中</li> <li>・利光地区築堤を実施中</li> </ul>															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業展開(当面の対策)</li> <li>○平成17年9月出水にて浸水被害の発生した利光地区の築堤を実施。</li> <li>○水衝部等局所的な深掘れが生じている大野川については、河川構造物への影響がある区間について対策を実施。</li> <li>○流下能力が不足している丸亀地区の河床掘削を実施。</li> <li>○既存堤防において浸透に対する安全性が不足している区間の対策等を実施。</li> </ul>															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、大谷樋門改築における新技術の活用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、事業実施にあたっては他工事、他事業で発生する建設発生土の有効活用、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>															
対応方針	継続															
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中している大分市の市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備箇所等により治水安全度が低い区間があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(概ね40年に1回程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・大野川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では、平成5年9月出水や平成17年9月の出水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>															
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>・特になし</li> <li>&lt;大分県の意見・反映内容&gt;</li> <li>・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>															



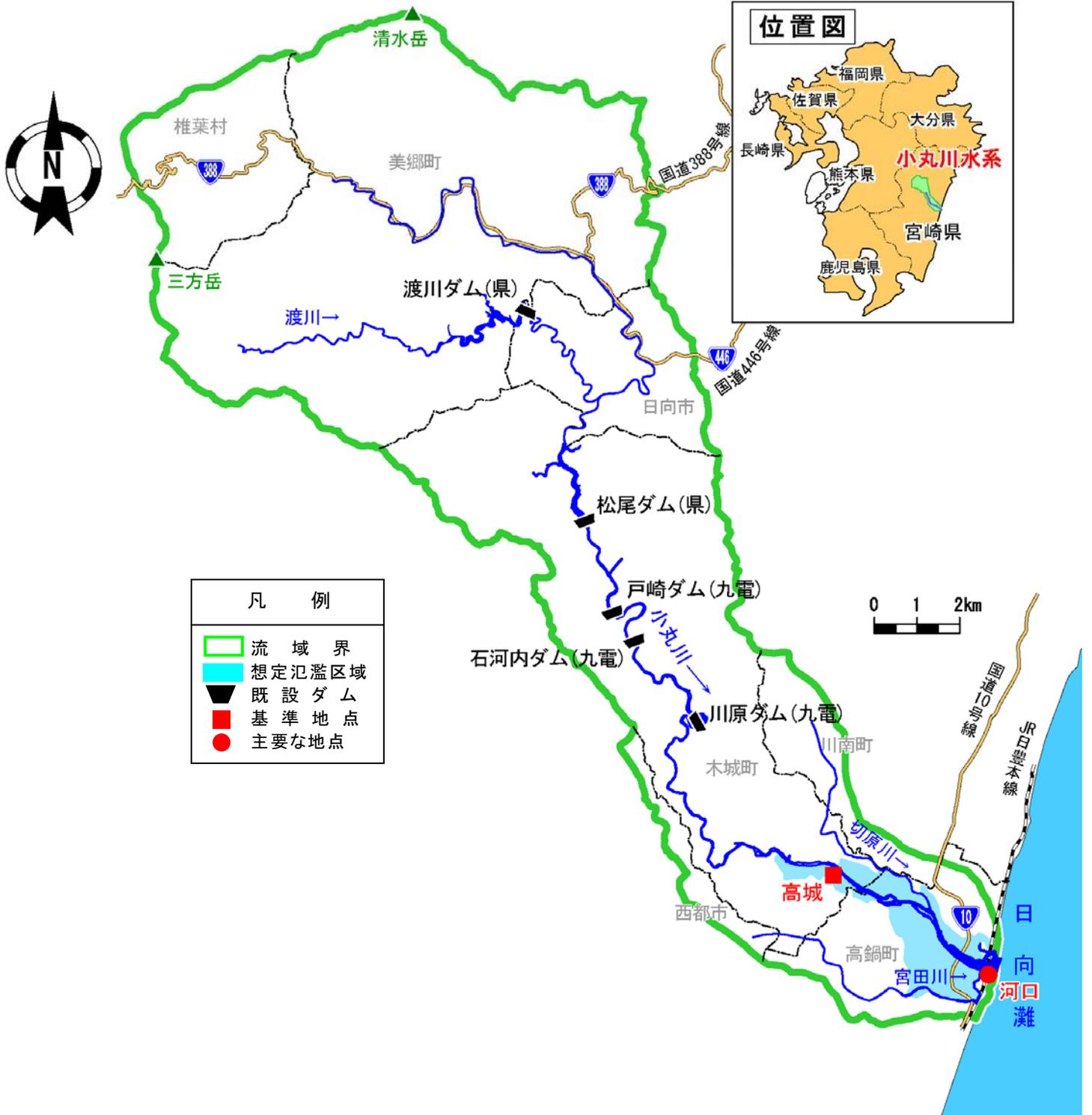
事業名 (箇所名)	番匠川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局														
実施箇所	大分県佐伯市																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	流下能力向上対策、内水対策、堤防質的対策、情報基盤整備、耐震対策等																				
事業期間	平成18年から概ね30年																				
総事業費 (億円)	約154			残事業費(億円)	約101																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本川下流部や上流部、並びに支川においては堤防未整備箇所(無堤区間)や堤防高・堤防幅不足等により所定の安全度を確保できていない箇所がある。</li> <li>・番匠川流域において100年に1回程度起こる大雨が降った場合、番匠川のはん濫により想定される浸水面積は約32km<sup>2</sup>、人口は約3.9万人に達する。なお、佐伯市街部の大規模商業施設や市役所等の公共施設をはじめ、国道10号等の幹線道路やJR等も浸水すると想定されており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになる。</li> </ul> <p>【洪水被害実績】</p> <p>昭和18年9月洪水 死傷者48名、行方不明者21名 全壊家屋112戸、半壊家屋94戸、流出家屋143戸、床上浸水1,573戸、床下浸水4,926戸</p> <p>平成5年9月洪水 半壊家屋2戸、床上浸水183戸、床下浸水1,211戸</p> <p>平成9年9月洪水 床上浸水163戸、床下浸水387戸</p> <p>平成16年10月洪水 床上浸水241戸、床下浸水350戸</p> <p>平成17年9月洪水 床上浸水103戸、床下浸水301戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標は、大臣管理区間では流量観測が開始された昭和29年以降最大となった平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対応する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:48戸 年平均浸水軽減面積:23ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		424		C:総費用(億円)		146		B/C		2.9		B-C		278		EIRR(%)		19.6		
感度分析	B:総便益(億円)		136		C:総費用(億円)		76		B/C		1.8										
感度分析	感度分析		残事業費(+10%~-10%)		1.7 ~ 2.0		全体事業(B/C)		2.8 ~ 3.0												
感度分析	感度分析		残工期(+10%~-10%)		1.8 ~ 1.8		全体事業(B/C)		2.9 ~ 2.9												
感度分析	感度分析		資産(-10%~+10%)		1.6 ~ 2.0		全体事業(B/C)		2.6 ~ 3.2												
感度分析	感度分析		当面の段階的な整備(H24~30):B/C=1.4																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対応する。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害額151.4億円、農作物の被害1.7億円、公共土木施設等の被害256.5億円、営業停止の被害6.7億円、応急対策費用4.8億円を軽減する。</li> </ul>																				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川の想定はん濫区域内人口は、前回再評価時からほぼ横ばいとなっている。</li> <li>・佐伯市は、都市間交流軸として平成20年6月に開通した東九州自動車道(佐伯IC)、さらに平成22年10月に主要区間が部分供用化された佐伯ICから佐伯駅方面への導入線である国道217号佐伯弥生バイパス等の交通網の発達により、中核的な拠点都市としての役割を担っている。</li> <li>・佐伯市の事業である「脇津留地区土地区画整理事業」が平成21年度に完工し、スーパーや家電量販店、衣料品店、レストラン等による大型複合商業施設の進出に伴い、今後は現在建設中である宮崎県方面への東九州自動車道の開通と併せて隣接県とのアクセス性の向上により、物流の拠点として産業や観光面で更なる発展が期待されている。</li> <li>・番匠川の河川改修の促進に関して、地元や自治体から強い要望がなされている。</li> </ul>																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灘地区:築堤.....実施中</li> <li>・小田地区:内水対策(排水ポンプ場).....平成20年度完成</li> <li>・堤防の質的対策.....平成22年度完了</li> <li>・蛇崎地区:内水対策(排水ポンプ場).....平成24年度完成予定</li> <li>・千又地区:築堤.....平成20年度完成</li> </ul>																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(今後概ね5~7年間)</li> <li>平成16年10月及び平成17年9月洪水において甚大な被害を受けた箇所、背後地の資産が多い箇所の対策を優先して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○河口部堤防未整備箇所の築堤を継続して実施(灘地区)</li> <li>○内水の常襲地区である堅田川合流点付近の内水対策(蛇崎地区)</li> <li>○本川上流部堤防未整備箇所の築堤(波寄地区)</li> <li>○支川井崎川堤防未整備箇所の築堤(藤野地区)</li> <li>○内水の常襲地区である番匠川本川の内水対策(榎野地区)</li> </ul> </li> </ul>																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会、経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、現地発生材の再利用等によるコスト縮減に取り組んでいる。今後とも新技術、新工法等の積極的活用を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する 佐伯市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備(無堤)区間等により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年10月洪水、平成17年9月洪水と同程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・番匠川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成16年10月洪水や平成17年9月洪水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込めることから、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>																				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>特になし</li> <li>・&lt;大分県の意見・反映内容&gt;</li> <li>早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>																				

# 位置図



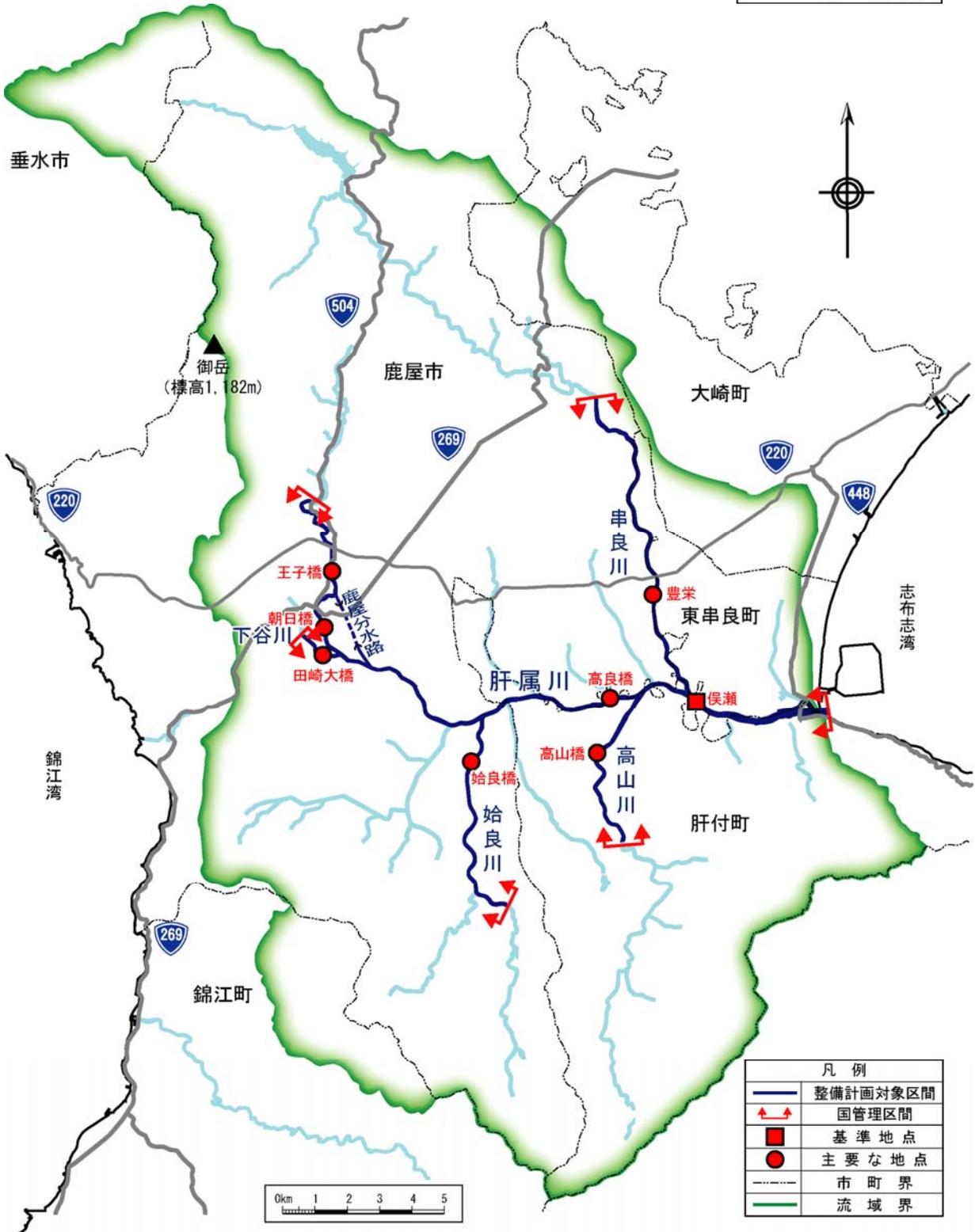
事業名 (箇所名)	小丸川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	宮崎県児湯郡高鍋町、木城町								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	河道掘削、築堤、河川構造物等耐震対策、内水対策、高潮対策 等								
事業期間	平成24年度から概ね20年間								
総事業費 (億円)	約75		残事業費(億円)	約75					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月洪水においては、小丸川下流部・中流部の河道断面が不足しているため、計画高水位を上回る区間があり、河道断面の拡幅が必要である。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、小丸川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約16km<sup>2</sup>、人口は約1.4万人に達する。また、高鍋町中心市街地部が氾濫区域に含まれており、町役場をはじめ国道10号や主要官庁など重要な公共施設があり、宮崎県中央部の社会・経済・文化の中心的地域であることから浸水すれば甚大な被害が発生し、かつ、その影響が広範囲に及ぶこととなる。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <p>S25.9.13 キジア台風(宮崎県下の被害) 死者8名、家屋全壊228戸、家屋半壊891戸、床上浸水3,974戸、床下浸水7,047戸  S29.9.12 台風12号 家屋流出戸数189戸、家屋全壊109戸、家屋半壊98戸、床上浸水426戸  H9.9.16 台風19号 床上浸水5戸、床下浸水14戸  H16.8.30 台風16号 床上浸水6戸  H17.9.6 台風14号 床上浸水32戸、床下浸水209戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況流域の重要度等に基づき検討しており、小丸川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることを目的とし、戦後第2位規模となる平成16年8月洪水等を概ね流下させる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 48.9戸 年平均浸水軽減面積: 6.2ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		EIRR (%)		10.6		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~30):B/C=4.1		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後第2位規模となる平成16年8月洪水等を概ね流下させ、洪水による災害に対する安全度の向上を図る。</li> <li>・目標規模に対する整備により、一般資産被害約76.2億円、農作物の被害約1.1億円、公共土木施設等被害約129.2億円、営業停止の被害約1.3億円、応急対策費用約4.2億円を軽減する。</li> </ul>								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</li> <li>・道路については、平成12年5月に、東九州自動車道(高鍋IC~西都IC)の建設が開始され、平成22年7月に供用開始された。また、国道10号が、河口付近を日豊本線と平行して横断し、国道388号、446号が上流域を横断している。</li> <li>・小丸川の浸水常襲地帯である高鍋町から浸水被害解消のために必要な治水事業の推進、内水対策等の要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> </ul>								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、小丸川水系学識者懇談会において現在検討中。</li> <li>・詳細点検並びに堤防モニタリング調査等において、浸透または侵食に対する堤防の強化対策が必要な箇所となっている小丸川1k600~2k400右岸については、現在、堤防補強工事を実施している。</li> </ul>								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策</li> <li>・当面の整備では、平成16年8月出水等への対応に向け、緊急性や治水安全度バランス等を踏まえた上で以下の手順で対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水被害の解消へ向けた内水対策を実施。</li> <li>○現在、想定されている津波高で氾濫が予測される区間において地震・津波対策を実施。</li> </ul> </li> </ul>								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(現在策定へ向け検討中)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定する予定である。</li> <li>・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、今後も一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小丸川は、想定はん濫区域内に資産の集中する高鍋町中心市街地部などの主要地区が存在するが、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。</li> <li>・小丸川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成16年8月や平成17年9月洪水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続する事とした。</li> <li>・河川整備計画は、整備内容等(費用対効果を含む)について、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定する。策定された際は、事業評価監視委員会に報告する。</li> </ul>								
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</li> <li>・&lt;宮崎県の意見・反映内容&gt;...異論はなく、治水安全度の向上が早期に実現できますよう、整備促進をお願いします。</li> </ul>								

# 位置図



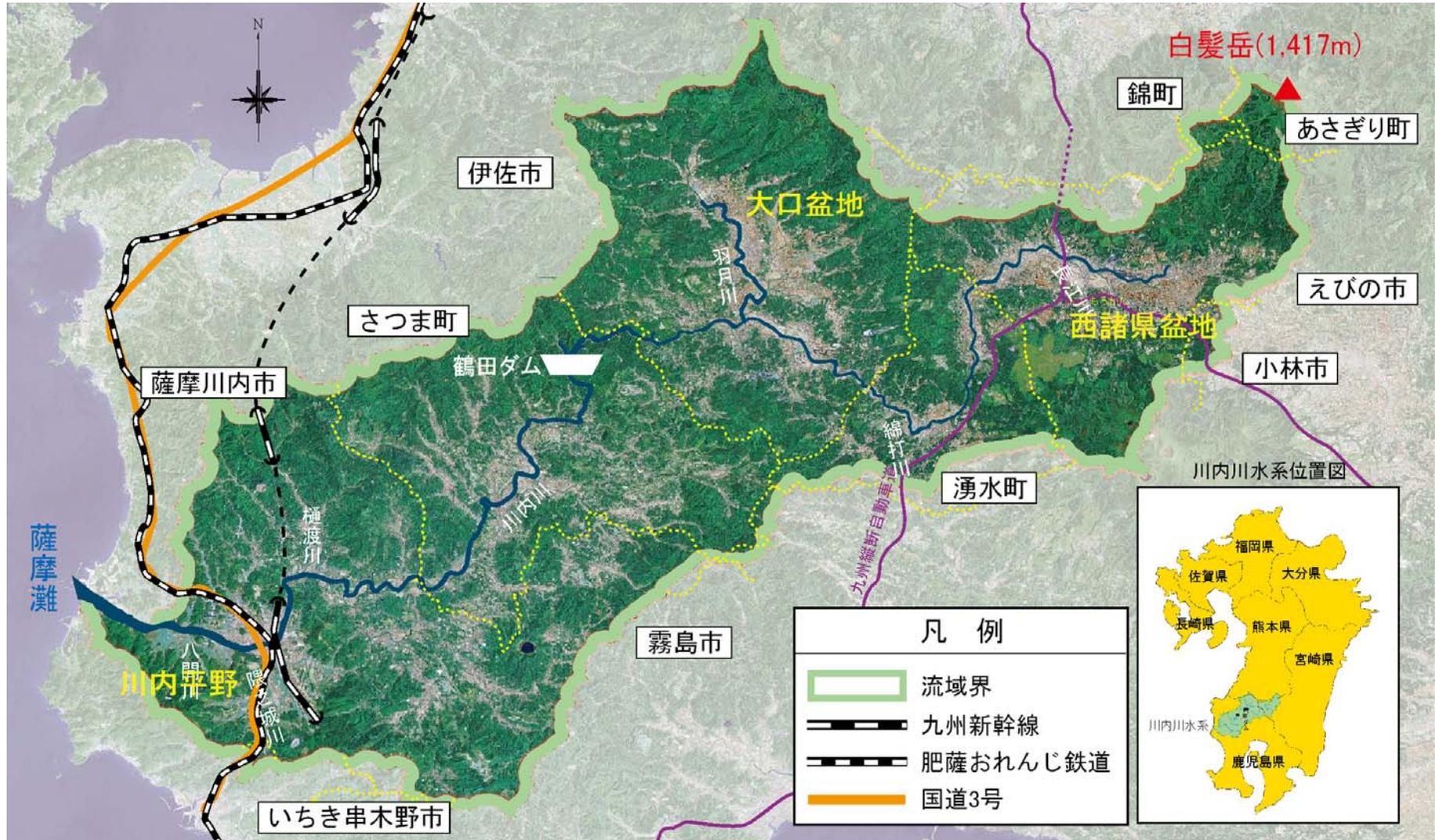
事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局																							
実施箇所	鹿児島鹿屋市、肝付町、東串良町																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策 等																													
事業期間	平成24年度から概ね30年間																													
総事業費 (億円)	約123		残事業費(億円)	約123																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本支川ともに洪水の流下能力が不足する区間が依然と存在し、固定堰や床止めが流下阻害となっている等、整備計画目標規模の洪水に十分耐えうる状況ではないことから、今後更に整備を進める必要がある。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約59km<sup>2</sup>、人口は約1.7万人に達する。鹿屋市街地の下流域や東串良町や肝付町の主要地区が想定氾濫区域内に含まれており、農水産物の加工場等や社会・経済・文化等に甚大な被害を被ること、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <table border="1"> <tr> <td>S13.10.15 (台風)</td> <td>死者・行方不明者259名、家屋流出・全半壊1,532戸、床上上下浸水5,067戸</td> </tr> <tr> <td>S46.8.5 (台風)</td> <td>死者2名、家屋全半壊70戸、床上浸水20戸、床下浸水389戸</td> </tr> <tr> <td>S46.8.30 (台風)</td> <td>家屋全半壊127戸、床上浸水48戸、床下浸水360戸</td> </tr> <tr> <td>S51.6.24 (梅雨前線)</td> <td>死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸</td> </tr> <tr> <td>H2.9.29 (台風)</td> <td>床上浸水45戸、床下浸水659戸</td> </tr> <tr> <td>H5.8.1 (前線)</td> <td>家屋全半壊26戸、床上浸水150戸、床下浸水455戸</td> </tr> <tr> <td>H5.9.3 (台風)</td> <td>家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸</td> </tr> <tr> <td>H9.9.16 (台風)</td> <td>床上浸水154戸、床下浸水756戸</td> </tr> <tr> <td>H17.9.6 (台風)</td> <td>家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸</td> </tr> <tr> <td>H20.9.18 (台風)</td> <td>家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝属川の本川の基準地点侯瀬地点において、戦後第一位である平成17年9月洪水相当規模の流量2,000m<sup>3</sup>/sを概ね安全に流下させることができるように、また、その上流や支川においても、侯瀬地点における洪水規模と同程度の洪水を概ね安全に流下させる。</li> <li>・堤防の質に対する新たな知見の蓄積による指針に基づき堤防の安全性を評価し、洪水における浸透・浸食対策等により、堤防の安全性の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>										S13.10.15 (台風)	死者・行方不明者259名、家屋流出・全半壊1,532戸、床上上下浸水5,067戸	S46.8.5 (台風)	死者2名、家屋全半壊70戸、床上浸水20戸、床下浸水389戸	S46.8.30 (台風)	家屋全半壊127戸、床上浸水48戸、床下浸水360戸	S51.6.24 (梅雨前線)	死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸	H2.9.29 (台風)	床上浸水45戸、床下浸水659戸	H5.8.1 (前線)	家屋全半壊26戸、床上浸水150戸、床下浸水455戸	H5.9.3 (台風)	家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸	H9.9.16 (台風)	床上浸水154戸、床下浸水756戸	H17.9.6 (台風)	家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸	H20.9.18 (台風)	家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸
S13.10.15 (台風)	死者・行方不明者259名、家屋流出・全半壊1,532戸、床上上下浸水5,067戸																													
S46.8.5 (台風)	死者2名、家屋全半壊70戸、床上浸水20戸、床下浸水389戸																													
S46.8.30 (台風)	家屋全半壊127戸、床上浸水48戸、床下浸水360戸																													
S51.6.24 (梅雨前線)	死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸																													
H2.9.29 (台風)	床上浸水45戸、床下浸水659戸																													
H5.8.1 (前線)	家屋全半壊26戸、床上浸水150戸、床下浸水455戸																													
H5.9.3 (台風)	家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸																													
H9.9.16 (台風)	床上浸水154戸、床下浸水756戸																													
H17.9.6 (台風)	家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸																													
H20.9.18 (台風)	家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:93ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		112		C:総費用(億円)		88		B/C		1.3		B-C		25		EIRR (%)		5.5											
感度分析	B:総便益(億円)		112		C:総費用(億円)		88		B/C		1.3																			
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																									
			残事業費(+10%~-10%)		1.2 ~ 1.4		1.2 ~ 1.4																							
			残工期(-10%~+10%)		1.2 ~ 1.3		1.2 ~ 1.3																							
			資産(-10%~+10%)		1.2 ~ 1.4		1.2 ~ 1.4																							
			当面の段階的な整備(H24~30):B/C=1.4																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後第一位である平成17年9月洪水相当規模を概ね安全に流下させることができる。また、その上流や支川においても、同程度の洪水を概ね安全に流下させる。</li> <li>・洪水における浸透・浸食対策等により、堤防の安全性の向上。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般施設被害約36.9億円、農作物被害約8.9億円、公共土木施設等被害約63.5億円、営業停止の被害約1.8億円、応急対策費用約0.4億円を軽減する。</li> </ul>																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内の人口は前回評価(H20年)時から今回評価時までで若干減少している。</li> <li>・大隅地方は、地方拠点都市地域及び半島振興対策実施地域に指定され、策定された大隅地方拠点都市地域基本計画及び大隅地域半島振興計画に基づき、総合的な地域振興対策が進められている。</li> <li>・肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</li> </ul>																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、肝属川水系学識者懇談会において現在検討中である。</li> <li>・前回評価以降実施した主な改修事業 下谷川改修事業・・・平成21年度完成 肝属川中流地区掘削事業・・・平成21年度完成 シラス堤対策・・・継続実施</li> </ul>																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備(概ね5~7年程度) 当面は、H17.9洪水をはじめとした近年洪水で発生している家屋浸水被害の解消を目標とした整備を行う。また、並行して、堤防の浸透に対する安全率が低く、過去に被災履歴がある箇所からシラス堤対策を実施する。 ○H17.9洪水により浸水した支川下谷川の改修と合わせて、本川と下谷川との合流部付近の河道掘削、橋梁改築等を実施。 ○鹿児島県の甫木川改修事業と連携していきながら、甫木川の流下能力不足の解消及び水門の老朽化対策として水門改築を実施。 ○肝属川河口部における高潮災害の防除を図るため、高潮区間の改修を実施。 ○H17.9洪水により浸水した串良川上流地区において、築堤等を実施。 ○堤防の浸透に対する安全率が特に低く、かつ過去に被災履歴のある箇所から優先して、シラス堤対策を実施。</li> </ul>																													
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(現在策定へ向け検討中)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定する予定である。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、新技術・新工法の採用等によりコスト削減に取り組んでおり、今後も一層のコスト削減に努める。</li> </ul>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝属川は、想定はん濫区域内に資産の集中する鹿屋市街地や東串良町、肝付町などの主要地区が存在するが、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。</li> <li>・肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水ははん濫に対する安全度の向上が見込めることから、引き続き事業を継続する事としたい。</li> </ul>																													
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容・・・特になし</li> <li>・鹿児島県の意見・反映内容・・・異存ありません。引き続き、早期完成に向け、所用の予算を確保されたい。</li> </ul>																													

# 位置図



事業名 (箇所名)	川内川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、宮崎県えびの市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤及び河道掘削、輪中堤及び家屋高上、分水路整備、横断工作物の改築、堤防強化対策、排水機場機能高度化、河床低下対策 等									
事業期間	平成21年度から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約807	残事業費(億円)	約562							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況河道の治水安全度は、鶴田ダム下流区間では整備目標の約1/60に対し、流域最大の都市である薩摩川内市で約1/40程度であり、鶴田ダム上流区間では約1/30に対し、約1/10以下で治水安全度が低い。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、川内川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約42km<sup>2</sup>、人口は約4万人にも達する。なお、流域内の主要都市である薩摩川内市、さつま町、えびの市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水被害実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年6月(梅雨前線)：死者・行方不明者7人、家屋全半壊・流失357戸、床上浸水1,742戸、床下浸水3,460戸</li> <li>平成 5年8月(梅雨前線)：家屋全半壊・流失13戸、床上浸水170戸、床下浸水423戸</li> <li>平成18年7月(梅雨前線)：死者2人、家屋全半壊・流失32戸、床上浸水1,816戸、床下浸水499戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生防止または軽減に関する目標については、甚大な被害を被った平成18年7月規模の洪水に対して、計画的な河川整備を進め、さらなる治水安全度の向上を図り、水系全体として水害に強い地域づくりの促進を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：620戸 年平均浸水軽減面積：371ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,862	C:総費用(億円)	666	B/C	5.8	B-C	3,196	EIRR(%)	29.7
感度分析	B:総便益(億円)	1,980	C:総費用(億円)	408	B/C	4.9				
事業の効果等	<p>・想定汎濫区域の人口は、前回評価時からほぼ横ばいとなっている。</p> <p>・市街部改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、良好な新しい市街地を創出。また、上流の湧水町においても川内川床上浸水対策特別緊急事業の実施により周辺の治水安全度が向上し、ショッピングモールの進出や公共施設、住宅街が形成されるなど地域開発が進められている。</p> <p>・川内川には4つの期成会があり、川内川流域内の関係市町(3市2町)長により構成。川内川改修促進に関して非常に 強い要望があり、河川整備への関心は高い。</p> <p>・平成18年度～平成23年度の6か年にて「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)」を実施中。</p> <p>・阿波井堰改築を実施中。</p> <p>・大小路地区引堤を実施中。</p> <p>・向田地区、東郷地区、吉松地区堤防強化を実施中。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・当面の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路事業と連携して大小路地区の引堤を実施。</li> <li>○鶴田ダム再開事業の完了と併せて、流下阻害となっている阿波井堰の改築を実施。</li> <li>○鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上。</li> <li>○排水機場機能高度化による排水機場の信頼性・確実性の向上。</li> <li>○河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<p>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト削減に努める。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・川内川は、想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業にともない、更なる発展が見込まれているが、川内川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</p> <p>・川内川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・川内川は、想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業にともない、更なる発展が見込まれているが、川内川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</p> <p>・川内川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・川内川は、想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業にともない、更なる発展が見込まれているが、川内川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</p> <p>・川内川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・特になし</p> <p>&lt;鹿児島県の意見・反映内容&gt;引き続き、早期完成に向け、所要の予算を確保されたい。</p> <p>&lt;宮崎県の意見・反映内容&gt;本年6月にも、えびの市において幹線国道等が2度浸水しており、内水被害の頻発する区間が残っているなど、治水安全度が低い状況にあります。また、えびの地区においては、現在も河床低下が進行しているとのことで、本年6月の出水では、床固め堰堤が一部流出しており、他の河川管理施設への影響も懸念されます。いずれの箇所につきましても、地域住民等から早期整備を求める強い要望がなされているところであり、治水安全度の向上が早期実現できますよう、整備促進をお願いします。</p>									

# 位置図



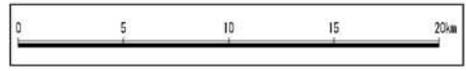
事業名(箇所名)	球磨川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	九州地方整備局																																																																																																																																																					
実施箇所	熊本県：八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、球磨村、相良村、水上村																																																																																																																																																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																																																																																																																									
事業諸元	堤防補強、河道掘削、宅地嵩上げ、堤防の質的強化 等 ※																																																																																																																																																									
事業期間	－ ※																																																																																																																																																									
総事業費(億円)	－ ※	残事業費(億円)	－ ※																																																																																																																																																							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模(概ね100年(横石)及び80年(人吉)に1回程度起こり得る大雨)の洪水が発生することにより、球磨川等がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約160km<sup>2</sup>、人口は約14万人に達する。</li> <li>・この地域には八代、人吉市街部や基幹産業である製紙工場及び国道3号、219号、JR鹿児島本線、JR肥薩線等の主要交通網が位置しており、洪水氾濫が発生した場合には、それらに対する直接的な被害に加え、社会・経済・文化等に甚大な被害が発生し、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <table border="1"> <tr><td>昭和29年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:106戸、床上浸水:562戸</td></tr> <tr><td>昭和38年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:281名、床上浸水:1,185戸、床下浸水:3,430戸</td></tr> <tr><td>昭和39年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:44戸、床上浸水:753戸、床下浸水:893戸</td></tr> <tr><td>昭和40年7月洪水</td><td>家屋損壊・流出:1,281戸、床上浸水:2,751戸、床下浸水:10,074戸</td></tr> <tr><td>昭和46年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:209戸、床上浸水:1,332戸、床下浸水:1,315戸</td></tr> <tr><td>昭和47年7月洪水</td><td>家屋損壊・流出:64戸、床上浸水:2,447戸、床下浸水:12,164戸</td></tr> <tr><td>昭和57年7月25日洪水</td><td>家屋損壊・流出:47戸、床上浸水:1,113戸、床下浸水:4,044戸</td></tr> <tr><td>平成11年9月台風18号に伴う高潮による浸水被害</td><td>床上浸水3戸、床下浸水20戸</td></tr> <tr><td>平成16年8月洪水</td><td>床上浸水:13戸、床下浸水:36戸</td></tr> <tr><td>平成17年9月洪水</td><td>床上浸水:46戸、床下浸水:73戸</td></tr> <tr><td>平成18年7月洪水</td><td>床上浸水:41戸、床下浸水:39戸</td></tr> <tr><td>平成20年6月洪水</td><td>床上浸水:18戸、床下浸水:15戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年9月に熊本県知事が川辺川ダム計画の白紙撤回を表明され、以降、県と共同で設置した「ダムによらない治水を検討する場」(以下、「検討する場」という。)において、球磨川の治水計画のあり方について議論を進めてきている。</li> <li>・「検討する場」は、これまで9回開催しており、第8回(平成22年6月23日開催)では、国から「球磨川水系における治水対策の基本的考え方(案)」を提案し、第9回(平成23年9月5日)では、「検討する場」の結論を河川整備計画の原案に反映させることを国、県、市町村で確認したところである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>					昭和29年8月洪水	家屋損壊・流出:106戸、床上浸水:562戸	昭和38年8月洪水	家屋損壊・流出:281名、床上浸水:1,185戸、床下浸水:3,430戸	昭和39年8月洪水	家屋損壊・流出:44戸、床上浸水:753戸、床下浸水:893戸	昭和40年7月洪水	家屋損壊・流出:1,281戸、床上浸水:2,751戸、床下浸水:10,074戸	昭和46年8月洪水	家屋損壊・流出:209戸、床上浸水:1,332戸、床下浸水:1,315戸	昭和47年7月洪水	家屋損壊・流出:64戸、床上浸水:2,447戸、床下浸水:12,164戸	昭和57年7月25日洪水	家屋損壊・流出:47戸、床上浸水:1,113戸、床下浸水:4,044戸	平成11年9月台風18号に伴う高潮による浸水被害	床上浸水3戸、床下浸水20戸	平成16年8月洪水	床上浸水:13戸、床下浸水:36戸	平成17年9月洪水	床上浸水:46戸、床下浸水:73戸	平成18年7月洪水	床上浸水:41戸、床下浸水:39戸	平成20年6月洪水	床上浸水:18戸、床下浸水:15戸																																																																																																																													
昭和29年8月洪水	家屋損壊・流出:106戸、床上浸水:562戸																																																																																																																																																									
昭和38年8月洪水	家屋損壊・流出:281名、床上浸水:1,185戸、床下浸水:3,430戸																																																																																																																																																									
昭和39年8月洪水	家屋損壊・流出:44戸、床上浸水:753戸、床下浸水:893戸																																																																																																																																																									
昭和40年7月洪水	家屋損壊・流出:1,281戸、床上浸水:2,751戸、床下浸水:10,074戸																																																																																																																																																									
昭和46年8月洪水	家屋損壊・流出:209戸、床上浸水:1,332戸、床下浸水:1,315戸																																																																																																																																																									
昭和47年7月洪水	家屋損壊・流出:64戸、床上浸水:2,447戸、床下浸水:12,164戸																																																																																																																																																									
昭和57年7月25日洪水	家屋損壊・流出:47戸、床上浸水:1,113戸、床下浸水:4,044戸																																																																																																																																																									
平成11年9月台風18号に伴う高潮による浸水被害	床上浸水3戸、床下浸水20戸																																																																																																																																																									
平成16年8月洪水	床上浸水:13戸、床下浸水:36戸																																																																																																																																																									
平成17年9月洪水	床上浸水:46戸、床下浸水:73戸																																																																																																																																																									
平成18年7月洪水	床上浸水:41戸、床下浸水:39戸																																																																																																																																																									
平成20年6月洪水	床上浸水:18戸、床下浸水:15戸																																																																																																																																																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:※※ 年平均浸水軽減面積:※※																																																																																																																																																									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																																																																																																																																																							
	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※	B-C	※※	EIRR(%)	※※																																																																																																																																																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※																																																																																																																																																				
感度分析	<p>(※※印箇所の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムの建設を前提としない球磨川の治水計画について議論を重ねているところであり、とりまとめに至っていないことから、総事業費の確定や、通常の費用便益分析を行うことはできない。</li> <li>・参考として、従前から実施している事業であり、河道掘削などの流下能力向上や堤防の補強対策など球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、地域と概ね合意がとれている事業について費用便益分析を行った。</li> </ul> <p>B/C=17.6~25.9</p> <p>(費用便益分析の実施条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費:約180億円~約270億円 ※1</li> <li>・整備期間:10年~20年 ※2</li> <li>・整備内容:「治水安全度・地域防災力を向上させるため直ちに実施する対策」のうち、実施主体が国であるもの</li> </ul> <p>※1 第9回「検討する場」において、「直ちに実施する対策」の個別事業ごとの現時点で想定される概算事業費として提示したものの合計</p> <p>※2 ※1の事業費を前提として、かつ、毎年度の事業費が近年の当初予算と同程度と仮定したときに概ね必要な整備期間</p> <p>「事業費約180億円、整備期間10年間」、「事業費約180億円、整備期間20年間」、「事業費約270億円、整備期間10年間」、「事業費約270億円、整備期間20年間」の4ケース</p> <p>1.事業費:約180億円</p> <p>(1)整備期間10年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>4,336</td><td>173</td><td>25.1</td><td>4,163</td><td>132.4</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>23.1</td><td></td><td></td><td></td><td>27.4</td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>25.2</td><td></td><td></td><td></td><td>25.0</td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>22.7</td><td></td><td></td><td></td><td>27.5</td></tr> </table> <p>(2)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>3,725</td><td>144</td><td>25.9</td><td>3,581</td><td>132.4</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>23.9</td><td></td><td></td><td></td><td>28.4</td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>26.1</td><td></td><td></td><td></td><td>25.8</td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>23.4</td><td></td><td></td><td></td><td>28.4</td></tr> </table> <p>2.事業費:約270億円</p> <p>(1)整備期間10年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>4,339</td><td>246</td><td>17.6</td><td>4,093</td><td>88.6</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>16.2</td><td></td><td></td><td></td><td>19.4</td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>17.7</td><td></td><td></td><td></td><td>17.6</td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>16.0</td><td></td><td></td><td></td><td>19.3</td></tr> </table> <p>(2)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>3,727</td><td>205</td><td>18.2</td><td>3,522</td><td>88.6</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>16.7</td><td></td><td></td><td></td><td>20.0</td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>18.3</td><td></td><td></td><td></td><td>18.1</td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>16.4</td><td></td><td></td><td></td><td>19.9</td></tr> </table>										事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		4,336	173	25.1	4,163	132.4	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	23.1				27.4	残工期(+10%~-10%)	25.2				25.0	資産(-10%~+10%)	22.7				27.5	事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,725	144	25.9	3,581	132.4	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	23.9				28.4	残工期(+10%~-10%)	26.1				25.8	資産(-10%~+10%)	23.4				28.4	事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		4,339	246	17.6	4,093	88.6	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	16.2				19.4	残工期(+10%~-10%)	17.7				17.6	資産(-10%~+10%)	16.0				19.3	事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,727	205	18.2	3,522	88.6	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	16.7				20.0	残工期(+10%~-10%)	18.3				18.1	資産(-10%~+10%)	16.4				19.9
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	4,336	173	25.1	4,163	132.4																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	23.1				27.4																																																																																																																																																					
残工期(+10%~-10%)	25.2				25.0																																																																																																																																																					
資産(-10%~+10%)	22.7				27.5																																																																																																																																																					
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	3,725	144	25.9	3,581	132.4																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	23.9				28.4																																																																																																																																																					
残工期(+10%~-10%)	26.1				25.8																																																																																																																																																					
資産(-10%~+10%)	23.4				28.4																																																																																																																																																					
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	4,339	246	17.6	4,093	88.6																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	16.2				19.4																																																																																																																																																					
残工期(+10%~-10%)	17.7				17.6																																																																																																																																																					
資産(-10%~+10%)	16.0				19.3																																																																																																																																																					
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	3,727	205	18.2	3,522	88.6																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	16.7				20.0																																																																																																																																																					
残工期(+10%~-10%)	18.3				18.1																																																																																																																																																					
資産(-10%~+10%)	16.4				19.9																																																																																																																																																					

事業の効果等	<p>「直ちに実施する対策」後の球磨川の治水の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流地区における既往第1位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> <li>・中流地区における既往第4位の洪水を地盤高以下で流下可能(但し、集落の孤立は解消しない)</li> <li>・人吉地区における既往第11位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> <li>・上流地区における既往第6位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> <li>・川辺川における既往第8位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> </ul>
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定汎濫区域内の人口は前回事業評価時(平成20年)と比べ、今回事業評価時(平成23年)でほぼ横ばいである。</li> <li>・流域内には、八代・人吉市街部や基幹産業である製紙工場及び九州自動車道、南九州西回り自動車道、国道3号、219号、JR鹿児島本線、JR肥薩線等の主要交通網が位置している。また、平成16年には新八代駅が完成し、鹿児島中央～新八代間の九州新幹線の運行が開始され、新八代～博多間についても平成23年3月の九州新幹線全線開通に伴い、JR新八代駅周辺は、地域開発が進んでいる。南九州西回り自動車道については、平成21年4月に田浦～芦北間が供用開始された。</li> <li>・平成22年8月には、八代港が重点港湾に選定されるとともに、近年の船舶の大型化に対応した多目的国際ターミナルの整備が行われている。</li> <li>・地域からの要望として、上中流の関係市町村で構成される「球磨川上中流改修期成会」、下流八代市で組織される「球磨川下流改修期成会」より、河川整備に対する要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> </ul>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流部河床低下対策・築堤(平成12年度～)、中流部改修事業(昭和57年度～)等を継続的に実施中</li> </ul>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業であり、着実に実施していくものである。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業評価において対象とする事業は、球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、安全性の向上を図る為に考えうる現実的な治水対策を現時点で積み上げたものである。</li> <li>・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、今後も一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川は、想定はん濫区域内に八代、人吉市街部があり、また九州新幹線の全線開業に伴い、更なる発展が見込まれる。一方で球磨川は、堤防等の整備が必要な箇所や河道の断面不足の箇所があり、洪水に伴う浸水被害が頻発しているため、河川の上下流の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備していくことが必要である。</li> <li>・球磨川では、地元自治体から河川整備の促進について強い要望がなされており、治水計画については、「ダムによらない治水を検討する場」において、地域の安全に責任を負う者間で現実的な治水対策を実施した場合の河川や流域の状況について認識を共有しながら議論を進めている。その結果については、河川整備計画の原案に反映することとしている。</li> <li>・萩原地区の堤防補強などの「直ちに実施する対策」、土砂の撤去等の維持管理は、治水対策上、緊急に実施する必要がある事業であることから、河川整備計画を策定するまでの間、継続・実施することとしたい。なお、当該事業は、地域と概ね合意が取れている事業であることから河川整備計画の原案に反映させる予定。</li> <li>・河川整備計画については、整備内容等(費用対効果含む)について、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定し、事業評価監視委員会に報告する。</li> </ul>
その他	<p>(※印箇所の説明)</p> <p>現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムの建設を前提としない球磨川の治水計画について議論を重ねているところであり、とりまとめに至っていない。このため、従前から実施している事業であり、河道掘削などの流下能力向上や堤防の補強対策など球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、地域と概ね合意がとれている事業について今回事業評価を行うものである。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>&lt;特になし。&gt;</p> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回意見照会のありました球磨川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。</li> <li>・なお、流域住民の不安を解消するため、球磨川流域の治水対策の推進にあたっては、「直ちに実施する対策」を早急に実施するとともに、「引き続き検討する対策」について、可能なものから順次、実施の段階に移せるようスピード感を持って検討を深めることが必要と考えておりますので、国においても特段の御配慮をお願いします。</li> </ul>



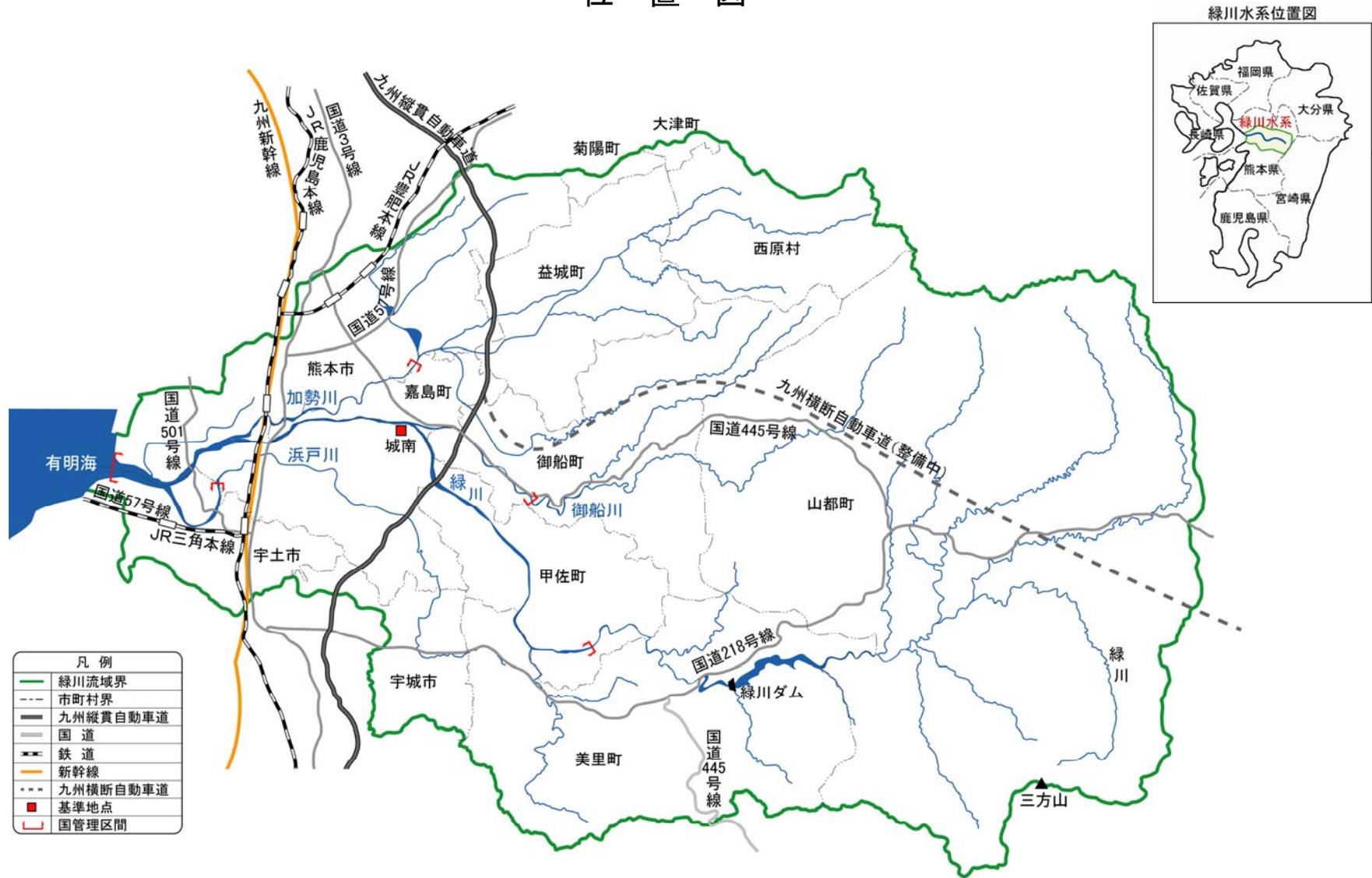
### 凡 例

	流 域 界
	河 川
	県 界
	市 町 村 界



事業名 (箇所名)	緑川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	熊本県熊本市、宇土市、嘉島町、御船町、甲佐町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、堤防の質的整備、内水対策等									
事業期間	平成24年度から概ね30年									
総事業費 (億円)	約455	残事業費(億円)	約455							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完成堤防の割合は約60%まで進捗しているものの、未だ堤防整備が必要な区間が多く残っている。また特に加勢川の流下断面が著しく不足している。</li> <li>150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、緑川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約150km<sup>2</sup>、人口は約19万人にも達する。なお、流域内の主要都市である熊本市、宇土市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <p>S18.9 台風 死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸</p> <p>S25.9 台風 死者・行方不明者3名、家屋全半壊298戸、床上浸水1,971戸、床下浸水3,763戸(数値は熊本県全域)</p> <p>S28.6 梅雨 死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)</p> <p>S63.5 温暖前線 死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸</p> <p>H19.7 梅雨 家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等に基づき検討しており、緑川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水や高潮による災害に対する安全度の向上を図る。</li> <li>洪水対策については既往最大規模である昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させること、高潮対策については観測開始以来最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,010戸 年平均浸水軽減面積:813ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	4,896	C:総費用(億円)	322	B/C	15.2	B-C	4,574	EIRR (%)	33.4
感度分析	B:総便益 (億円)	4,896	C:総費用(億円)	322	B/C	15.2				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	13.9	~	16.7	13.9	~	16.7			
	残工期(+10%~-10%)	14.9	~	15.5	14.9	~	15.5			
	資産(-10%~+10%)	13.7	~	16.7	13.7	~	16.7			
	当面の段階的な整備(H24~30):B/C=5.7									
事業の効 果等	<p>・洪水対策については既往最大規模である昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させること、高潮対策については観測開始以来最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保する。</p> <p>・河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般施設被害約1768.4億円、農作物被害約27.5億円、公共土木施設等被害約2995.8億円、営業停止の被害約41.0億円、応急対策費用約57.7億円を軽減する。</p>									
社会経済 情勢等 の変化	<p>・想定氾濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</p> <p>・近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでおり、総資産額は増加している。</p> <p>・緑川では、以下のような期成会等の組織が活動しており、改修事業の促進に向けた要望等がなされている。 緑川改修期成会、加勢川改修促進期成会、浜戸川改修促進期成会、潤川改修促進期成会、熊本県宇土市走湯地域浜戸川改修整備促進期成会、熊本県宇土市緑川地域浜戸川改修整備促進期成会</p>									
事業の進 捗状況	<p>・河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、緑川学識者懇談会において現在検討中である。</p> <p>・前回(平成20年度)評価以降実施した主な改修事業 緑川上流地区土地利用一体型水防災(仁子地区) 平成23年度完成予定 緑川・浜戸川高潮対策(新開地区、走湯地区、海路口地区) 実施中 加勢川河川改修(川尻地区、美登里地区) 実施中</p>									
事業の進 捗の見 込み	<p>・当面の対策 当面の整備では、既往最大規模の洪水及び高潮への対応に向け、緊急性や治水安全度、整備バランス等を踏まえた上で以下の手順で対策を実施する。 (洪水対策) ○熊本市をかかえ、災害ポテンシャルの大きい加勢川において、1/10の安全度を確保するため、下流から掘削を実施。 ○加勢川の掘削土を利用し、緑川・加勢川下流の築堤を実施。 (高潮対策) ○H11台風18号の高潮に対応した緑川・浜戸川の高潮対策を実施。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>・河川整備計画(原案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ公表しており、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、河川整備計画は有識者や地域住民等の意見を聴取して策定し、将来、社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、支柱付鋼矢板工法の活用など、コスト縮減に取り組んでおり、今後とも、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<p>・緑川は、想定はん濫区域内に資産の集中する熊本市や宇土市等の主要地区が存在する他、九州新幹線等の社会資本も整備され、今後の更なる開発が期待されているが、堤防の整備が必要な箇所や河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。</p> <p>・緑川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年7月や平成19年7月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続する事としたい。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異存ありません。なお、沿川流域は改修期成会等も多く、事業の促進に向けた要望等がなされ、河川整備への関心が強い地域でもありますので、今後も計画に基づき確実な事業実施をお願いします。</li> </ul>									

# 位置図

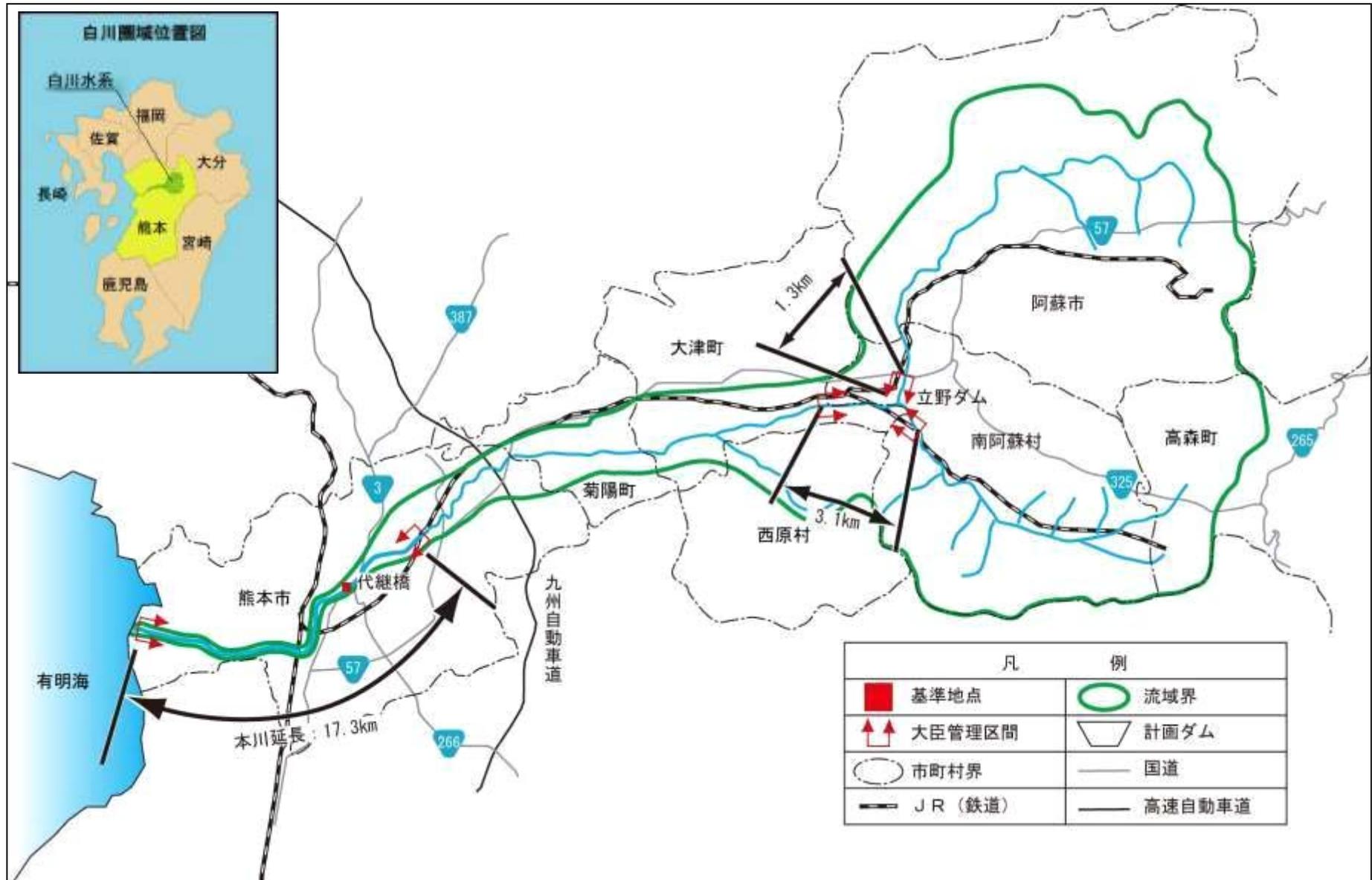


緑川水系位置図



事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県熊本市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁架替、高潮対策等									
事業期間	平成14年から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約605	残事業費(億円)	約255							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街部において無堤区間が存在しているため、河川整備計画の目標流量(2,000m<sup>3</sup>/s)に対して河道内の流下能力は1,500m<sup>3</sup>/s程度しかなく、洪水を流すための河積不足が生じている。</li> <li>・150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより白川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約136.4km<sup>2</sup>、人口は約31万人にも達する。このように、熊本市中心部の全域が浸水すると想定されており、熊本市役所、病院、大規模商業施設をはじめ、熊本県の県都である熊本市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害を被ることとなる。</li> <li>・近年においても、昭和55年8月及び平成2年7月洪水等の洪水被害が発生している。また、H19.7出水時には、熊本中心市街部において、「避難準備情報」が発令され洪水被害に対する緊張感がさらに高まっている。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年6月洪水 死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋</p> <p>昭和55年8月洪水 死者・行方不明1名、家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸</p> <p>平成2年7月洪水 死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸</p> <p>平成11年9月高潮災害 床上浸水8戸、床下浸水37戸、浸水面積約11.3ha</p> <p>平成19年7月洪水 熊本市街部において「避難準備情報」発令</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備目標としては近年発生した洪水である昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,178戸 年平均浸水軽減面積:229ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	31,972	C:総費用(億円)	650	B/C	49.2	B-C	31,323	EIRR (%)	29.9
感度分析	B:総便益 (億円)	5,658	C:総費用(億円)	210	B/C	26.9				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	24.6	~	29.6	47.5	~	51.0			
	残工期(+10%~-10%)	27.3	~	26.5	49.7	~	48.7			
	資産(-10%~+10%)	24.2	~	29.5	44.3	~	54.0			
	当面の段階的な整備(H24~28):B/C=29.7									
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年発生した洪水である昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、1/30規模洪水に対する一般資産被害5695.4億円、公共土木施設等被害9648.0億円を軽減する。</li> </ul>									
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域である熊本市の人口は、増加している。</li> <li>・平成23年3月の九州新幹線全線開通に伴う熊本駅周辺の再開発などの地域開発が進められている。</li> <li>・「白川改修・立野ダム建設促進期成会」により、白川の河川改修及び立野ダムの早期完成に向けて、強い要望がなされている。</li> </ul>									
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急対策特定区間整備事業(熊本市街部)として、流下能力向上のために行う築堤・掘削の整備を実施している。</li> <li>・高潮対策として、平成11年9月台風による高潮と同程度の高潮に対する被害を軽減するため、築堤及び堤防嵩上げを実施中。</li> </ul>									
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>○白川中流部(熊本市街部)において、整備計画目標流量(昭和55年・平成2年規模洪水)を安全に流下させるために河道整備を実施。(緊急対策特定区間として平成27年度までに実施)</li> <li>○平成11年9月台風の高潮対応として、沖新・新地地区の高潮対策を実施。</li> <li>○白川上流部の流下能力ネック箇所及び無堤区間の対策を実施し、改修完了後に堤防の質的整備を図る。</li> </ul> </li> </ul>									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、盛土に他事業流用土を使用するなどコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白川は、想定はん濫区域内に熊本市街部があり、また九州新幹線の全線開業にともない、更なる発展が見込まれている。一方で白川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和55年、平成2年洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・白川では、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;…特になし</li> <li>・熊本県の意見・反映内容&gt;…今回意見照会のありました白川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については異存ありません。なお、流域住民が安心して暮らせることが重要であり、今後とも白川の直轄管理区間の治水対策については、着実に推進していただきますようお願いいたします。</li> </ul>									

# 位置図



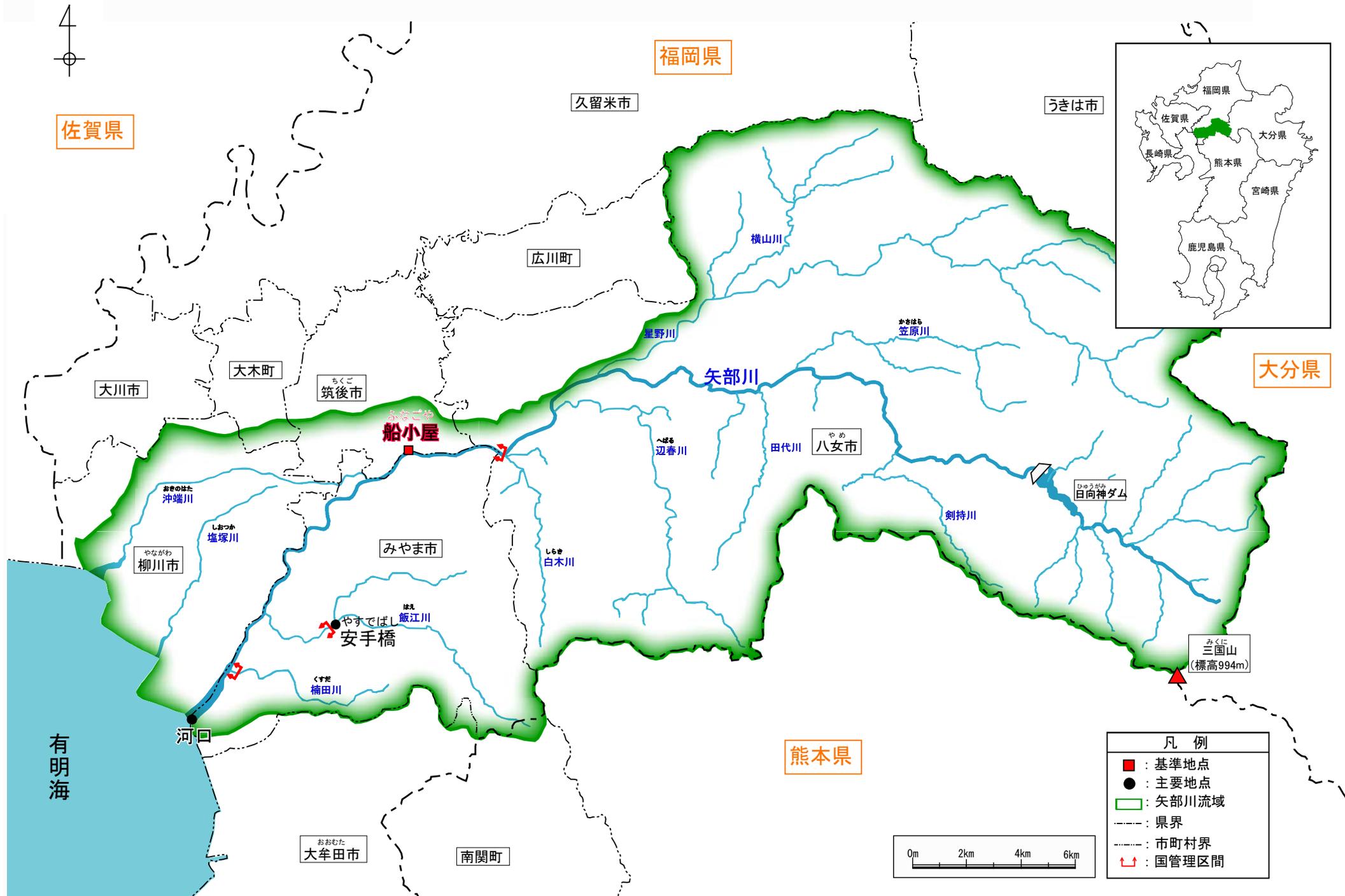
事業名 (箇所名)	菊池川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局																
実施箇所	熊本県玉名市、山鹿市、菊池市、和水町、熊本市																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
事業諸元	・築堤、河道掘削、堰改築及び橋梁架替、堤防質の整備等																				
事業期間	平成24年度から概ね30年間																				
総事業費 (億円)	約360	残事業費(億円)	約360																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の治水安全度は、整備目標の1/30に対して、大江田地区、舟島地区で1/5以下、山鹿地区で1/10～1/20程度となっているため、現在も氾濫の危険性が高い。</li> <li>100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、菊池川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約85.1km<sup>2</sup>、人口は約3.2万人にも達する。流域内の主要都市である玉名市、山鹿市及び菊池市の市街地が想定氾濫区域内に含まれており、洪水が発生し氾濫した場合、社会・経済・文化等への影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年6月(梅雨)死者7名、家屋全・半壊500戸、家屋浸水15,335戸</li> <li>昭和37年7月(梅雨)死者・行方不明者9名、家屋全・半壊115戸、床上浸水1,107戸、床下浸水5,282戸</li> <li>昭和55年8月(台風)死者・行方不明者11名、家屋全・半壊47戸、家屋浸水3,900戸</li> <li>昭和57年7月(梅雨)死者・行方不明者7名、家屋全・半壊17戸、床上浸水1,157戸、床下浸水2,564戸</li> <li>平成2年7月(梅雨)死者1名、家屋全・半壊22戸、床上浸水1,159戸、床下浸水1,068戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の洪水の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。菊池川本支川では戦後第2位相当となる昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:232戸 年平均浸水軽減面積:191ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成23年度 C:総費用(億円)	234	B/C	6.7	B-C	1,341	EIRR (%)	66.3												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	234	B/C	6.7																
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.2 ~ 7.4</td> <td>6.2 ~ 7.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>6.5 ~ 6.9</td> <td>6.5 ~ 6.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>6.0 ~ 7.3</td> <td>6.0 ~ 7.3</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~31):B/C=12.8</p>										残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	6.2 ~ 7.4	6.2 ~ 7.4	残工期(-10%~+10%)	6.5 ~ 6.9	6.5 ~ 6.9	資産(-10%~+10%)	6.0 ~ 7.3	6.0 ~ 7.3
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%~-10%)	6.2 ~ 7.4	6.2 ~ 7.4																			
残工期(-10%~+10%)	6.5 ~ 6.9	6.5 ~ 6.9																			
資産(-10%~+10%)	6.0 ~ 7.3	6.0 ~ 7.3																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池川本支川では戦後第2位相当となる昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させる。</li> <li>河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害362.8億円、公共土木施設等被害614.6億円を軽減する。</li> </ul>																				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の主要都市である玉名市、山鹿市、菊池市の人口は平成20年時点から平成23年時点でほぼ横ばいである。</li> <li>菊池川流域には、菊池渓谷等の景勝地や、玉名温泉、山鹿温泉、菊池温泉などの数多くの温泉が点在するなど豊かな観光資源に恵まれている。</li> <li>下流の玉名市では、平成23年3月に九州新幹線が開通し、さらなる発展が期待されている。</li> <li>流域住民からの意見・要望や流域市町からの「菊池川の治水事業に関する要望書」等、治水対策を望む声大きい。</li> </ul>																				
事業の進捗状況	大江田地区では、平成2年及び平成18年に浸水被害が発生しており、現在、堤防等の整備を実施中である。																				
事業の進捗の見込み	<p>・当面の対策</p> <p>全体としては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中流部:過去の出水(昭和57年7月及び平成2年7月洪水等)により浸水被害が発生した中流部のうち堤防未整備区間である大江田地区の築堤等を実施。</li> <li>○中流部:流下能力が著しく低い山鹿市街部下流の河道掘削を実施。</li> <li>○下流部:高潮区間及び下流地区の堤防未整備箇所において築堤を実施。実施にあたっては、山鹿市街部下流の河道掘削による発生土を有効活用する。</li> <li>○支川:合志川で流下能力が著しく低い舟島地区の改修を実施。</li> </ul>																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画(案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設計画等は妥当なものと考えているが、社会、経済、自然環境、河道の状況等の変化に関する新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて点検を行い、適宜計画を見直す可能性もある。</li> <li>事業実施にあたっては、①中流部河道掘削で発生する掘削土砂を下流部堤防整備の築堤材料とする掘削土砂の有効活用、②護岸工事に現地発生材の玉石を使用する有効活用、③矢板施工箇所において幅広鋼矢板(ハット形)等の新技術の積極的な活用を図るとともに、維持管理では、④堤防除草の自治体への委託による地域協働管理の拡大、⑤刈草の無償提供による処分費の縮減など維持管理においても積極的なコスト縮減を図る。</li> </ul>																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池川は、現在の治水安全度は、整備目標の1/30に対して、大江田地区、舟島地区で1/5以下、山鹿地区で1/10～1/20程度となっているため、現在も氾濫の危険性が高い。</li> <li>近年も洪水による家屋被害が発生しており、流域の河川整備を進める必要がある。</li> <li>流域住民からの意見・要望や流域市町からの「菊池川の治水事業に関する要望書」等、治水対策を望む声大きい。</li> <li>B/C=6.7と費用対効果も十分見込める。</li> </ul>																				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし</p> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;・・・異存ありません</p>																				

# 位置図



事業名 (箇所名)	矢部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局							
実施箇所	福岡県柳川市、筑後市、みやま市、八女市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	築堤、橋梁架替、高潮対策、堤防の質的整備等													
事業期間	平成24年から概ね20年間													
総事業費 (億円)	約139		残事業費(億円)	約139										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮対策区間のうち計画の堤防高が未だ確保されていない区間が約60%となっているほか、柳川市住吉中島地区においては特殊堤の老朽化が進んでいる。現在の治水安全度は、整備目標の1/50に対して、柳川市住吉中島地区、筑後市船小屋地区で1/10以下となっているため、現在も氾濫の危険性が高いことから、堤防の嵩上げ・拡幅整備を図る必要がある。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降った場合、矢部川のはん濫により浸水が想定される区域の面積は約124.7km<sup>2</sup>、人口は約11.5万人にも達する。流域内の主要都市である「みやま市」「筑後市」に加え、流域外の「大川市」等が想定氾濫区域内に含まれており、洪水の発生によりひとたび氾濫した場合、社会・経済・文化等への影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水・高潮実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年6月洪水 死者26名、床上浸水10,138戸、床下浸水15,896戸</li> <li>昭和44年7月洪水 床上浸水1,134戸、床下浸水2,913戸</li> <li>昭和60年8月高潮 浸水家屋25戸、浸水面積2.9ha</li> <li>平成2年6・7月洪水 床上浸水484戸、床下浸水1,662戸</li> <li>平成11年9月高潮 床上浸水6戸、床下浸水58戸、浸水面積4.7ha</li> <li>平成19年7月洪水 床上浸水6戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢部川本川では戦後第2位相当となる平成2年7月洪水等の安全な流下を図るとともに支川飯江川においても戦後第2位洪水相当となる平成13年7月洪水等の安全な流下を図る。</li> <li>・高潮区間の整備目標は、九州の西方海上を伊勢湾台風規模(昭和34年9月)の台風が最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して安全度を確保できる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:741戸 年平均浸水軽減面積:376ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		899		C:総費用(億円)		100		B/C	9.0	B-C	799	EIRR (%)	23.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.2 ~ 9.9		残工期(-10%~+10%)		8.6 ~ 9.4		資産(-10%~+10%)		8.2 ~ 9.9		8.2 ~ 9.9	
	残事業費(+10%~-10%)		8.2 ~ 9.9		残工期(-10%~+10%)		8.6 ~ 9.4		資産(-10%~+10%)		8.2 ~ 9.9		8.2 ~ 9.9	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢部川本川では平成2年7月洪水等の安全な流下を図るとともに支川飯江川においても平成13年7月洪水等の安全な流下を図る。</li> <li>・高潮区間は、九州の西方海上を伊勢湾台風規模(昭和34年9月)の台風が最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して安全度を確保できる。</li> <li>・河川整備計画目標流量規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約304.3億円、農作物被害約32.3億円、公共土木施設等被害約515.4億円、営業停止被害約15.4億円、応急対策費用約21.9億円を軽減する。</li> </ul>													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢部川流域内の人口は、やや減少傾向である。</li> <li>・矢部川の交通はJR鹿兒島本線、九州自動車道、国道3号等の基幹交通施設に加え、九州新幹線が平成23年3月に開通したほか、有明海沿岸道路が現在整備中である。</li> <li>・矢部川及び支派川の河川改修、整備促進等を目的とした期成同盟連合会等が設立され関係市町等からの河川改修を望む声大きい。</li> </ul>													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮対策(柳川市 住吉中島地区)では、平成15年に事業着手し、平成16年からは柳川市における「住宅市街地総合整備事業」との調整(協議)を図りながら事業を推進しているところであり、現在、用地買収を進めている状況である。</li> </ul>													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(概ね5~7年)</li> <li>・洪水による氾濫は昭和28年出水以降発生していない。一方、下流域の高潮区間にあっては、昭和60年台風13号や平成11年台風18号により、越水氾濫による浸水被害が度々発生している。このため、浸水実績がある高潮区間の整備を優先的に実施する。</li> <li>・高潮区間では、特に本川下流右岸(住吉中島地区)には昭和40年頃に整備されたコンクリートによる特殊堤が存在し、老朽化・劣化が著しい状態となっているため、優先的な堤防整備を実施する。</li> <li>○堤防高・堤防断面が不足し、既設特殊堤の老朽化・劣化が著しい本川下流右岸の堤防整備を実施する。</li> <li>○支川楠田川で堤防高・堤防断面が不足している区間のうち、堤防高が最も低い左岸部の堤防整備を実施する。</li> </ul>													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定するものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設計画等は妥当なものと考えている。</li> <li>・なお、将来における社会経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・現在事業実施中である、柳川市住吉中島地区の高潮整備実施にあたっては、コスト縮減効果の高い築堤実施時の最適な地盤改良工の検討、また設計段階から地域と合意形成を図り河川事業と関連事業が連携し事業調整を図り効率的に実施してきたところである。</li> <li>・今後も、現地及び他事業で発生する土砂等の有効活用や新技術の活用などを含めて、より一層の建設コスト縮減に努めることとする。</li> </ul>													
対応方針	継続													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の治水安全度は、整備目標の1/50に対して、柳川市住吉中島地区、筑後市船小屋地区で1/10以下となっているため、現在も氾濫の危険性が高いことから、堤防の嵩上げ・拡幅整備を図る必要がある。</li> <li>・矢部川及び支派川の河川改修、整備促進等を目的とした期成同盟連合会等が設立され関係市町等からの河川改修を望む声大きい。</li> <li>・矢部川流域の洪水は6月~7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、近年においても度々洪水被害が発生している。</li> <li>・B/C=9.0と費用対効果も十分見込める。</li> </ul>													
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</li> <li>・&lt;福岡県の意見・反映内容&gt;...矢部川は、現在策定中の河川整備計画における規模の洪水を安全に流下させることを目標とした整備が進められており、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。このことから、計画的かつ効果的な整備による早期の事業効果発現に向けて、引き続き事業を継続すべきと考える。</li> </ul>													

# 位置図



佐賀県

福岡県

うきは市

久留米市



広川町

横山川

かきほら  
笠原川

大分県

矢部川

星野川

へばる  
迎春川

田代川

やめ  
八女市

ひゅうが  
日向神ダム

剣持川

大川市

大木町

ちくご  
筑後市

ふなご  
船小屋

おきのほた  
沖端川

しおつか  
塩塚川

やながわ  
柳川市

みやまし

しらき  
白木川

やすでばし  
安手橋

はら  
飯江川

くすだ  
楠田川

みくに  
三国山  
(標高994m)

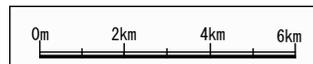
有明海

河口

おおむた  
大牟田市

南関町

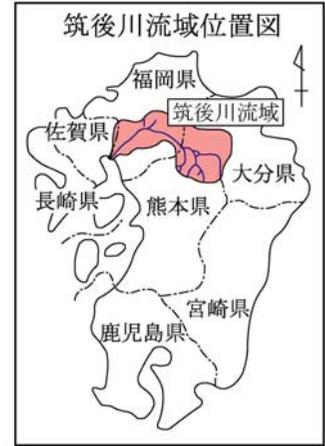
熊本県



凡例	
■	: 基準地点
●	: 主要地点
■	: 矢部川流域
---	: 県界
---	: 市町村界
↑↓	: 国管理区間

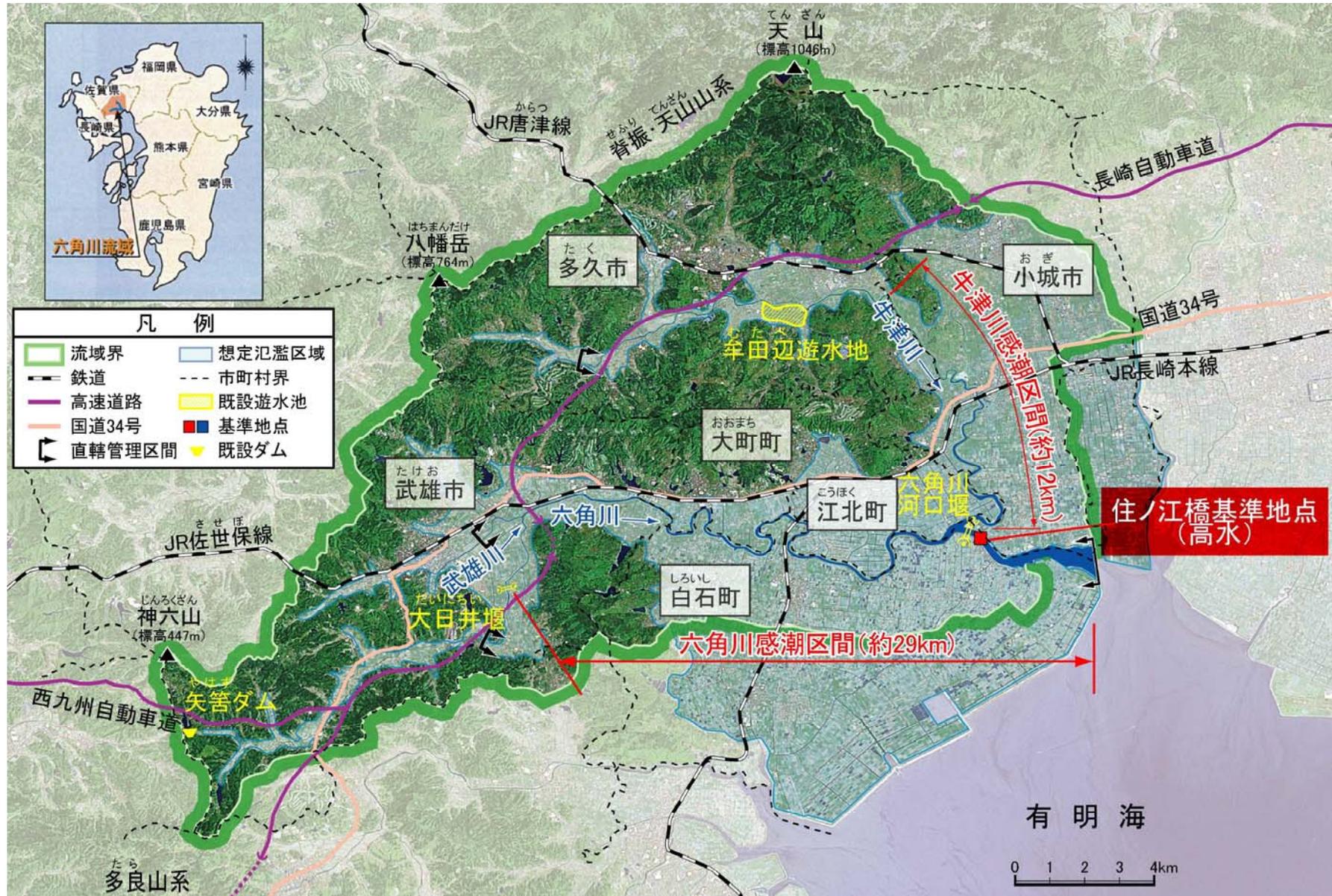
事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局								
実施箇所	佐賀県:佐賀市、神埼市、鳥栖市、みやき町、福岡県:大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県:日田市														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業														
事業諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備等														
事業期間	平成19年度から概ね30年間														
総事業費 (億円)	約1774			残事業費(億円)	約1526										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防幅・堤防高さが不足しており、洪水時に破堤・越水する危険性がある。また、河道断面が不足しており、河川水位が高く、洪水時に破堤する危険性がある。</li> <li>・150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約652.6km<sup>2</sup>、人口は約70万人にも達する。なお、流域内の主要都市である日田市、久留米市、佐賀市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水被害</p> <p>昭和28年6月(梅雨前線):死者147人、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸  昭和55年8月(秋雨前線):床上浸水713戸、床下浸水7,395戸  昭和57年7月(梅雨前線):床上浸水244戸、床下浸水3,668戸  平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水12,375戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模(概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模)の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。</li> <li>・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,193戸 年平均浸水軽減面積:737ha														
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度														
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		11,117		C:総費用(億円)		1,377		B/C		8.1	B-C	9,741	EIRR (%)	27.3
感度分析	B:総便益(億円)		9,830		C:総費用(億円)		1,106		B/C		8.9				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)										
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.2 ~ 9.7		7.5 ~ 8.7										
感度分析	残工期(-10%~+10%)		8.7 ~ 9.0		8.0 ~ 8.2										
感度分析	資産(-10%~+10%)		8.0 ~ 9.6		7.3 ~ 8.7										
感度分析	当面の段階的な整備(H24~30):B/C=7.1														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水対策は、昭和57年7月洪水と同規模(概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模)の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。</li> <li>・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水等に対する整備により、一般資産被害5550.9億円、公共土木施設等被害9403.2億円を軽減する。</li> </ul>														
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</li> <li>・筑後川本川に隣接する地域では、宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでおり、背後資産が増大している。また、JR久留米駅周辺は、九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。</li> <li>・筑後川及び支派川の河川改修及び整備促進等を目的として設立されている。</li> </ul>														
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急対策特定区間(久留米市街部)は、平成15年度より「緊急対策特定区間」として、久留米市宮ノ陣町大柱、久留米市善導寺町木塚及び久留米市瀬ノ下町等において、堤防強化工事等を実施。</li> <li>・筑後川下流の高潮区間では、昭和60年台風13号相当の高潮に対して安全な高さを有する堤防整備を実施。</li> </ul>														
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策</li> <li>下流高潮区間において、昭和60年台風13号対応として高潮対策を実施。</li> <li>筑後川下流部、中流部(久留米市街部)及び上流部において、整備計画流量(昭和57年洪水規模:概ね1/50)対応の堤防整備を実施。</li> <li>近年頻発する浸水被害に対応するため、重点的に支川巨瀬川、城原川の整備を実施。</li> <li>指定区間の整備進捗状況を踏まえ、合流点処理として天建寺水門、藤町川新設樋門の改築。また、支川宝満川の堤防整備を実施。</li> <li>設置後長期間が経過した筑後川下流域の排水機場については、施設更新と合わせた機能高度化を実施。</li> </ul>														
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用を図り、一層のコスト削減に努める。</li> </ul>														
対応方針	継続														
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川は、想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米・鳥栖市、下流佐賀・大川市等を中心に多くの人口・資産があり、また中流域では九州新幹線等の社会資本が整備され、今後開発が期待されているが、筑後川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・筑後川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>														
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・特になし</li> <li>&lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;今後も継続して事業を推進していただきたい。なお、今後実施予定とされている事業(河川整備計画対応(第二段階))については、支川の県管理河川の改修事業等との事業調整を図りながら、第一段階、第二段階にこだわらず、事業の進捗に応じて、早期に着手していただくようお願いする。</li> <li>&lt;福岡県の意見・反映内容&gt;筑後川は、河川整備計画における規模の洪水を安全に流下させることを当面の目標とした整備が進められており、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。このことから、効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考える。</li> <li>&lt;大分県の意見・反映内容&gt;早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>														

# 位置図



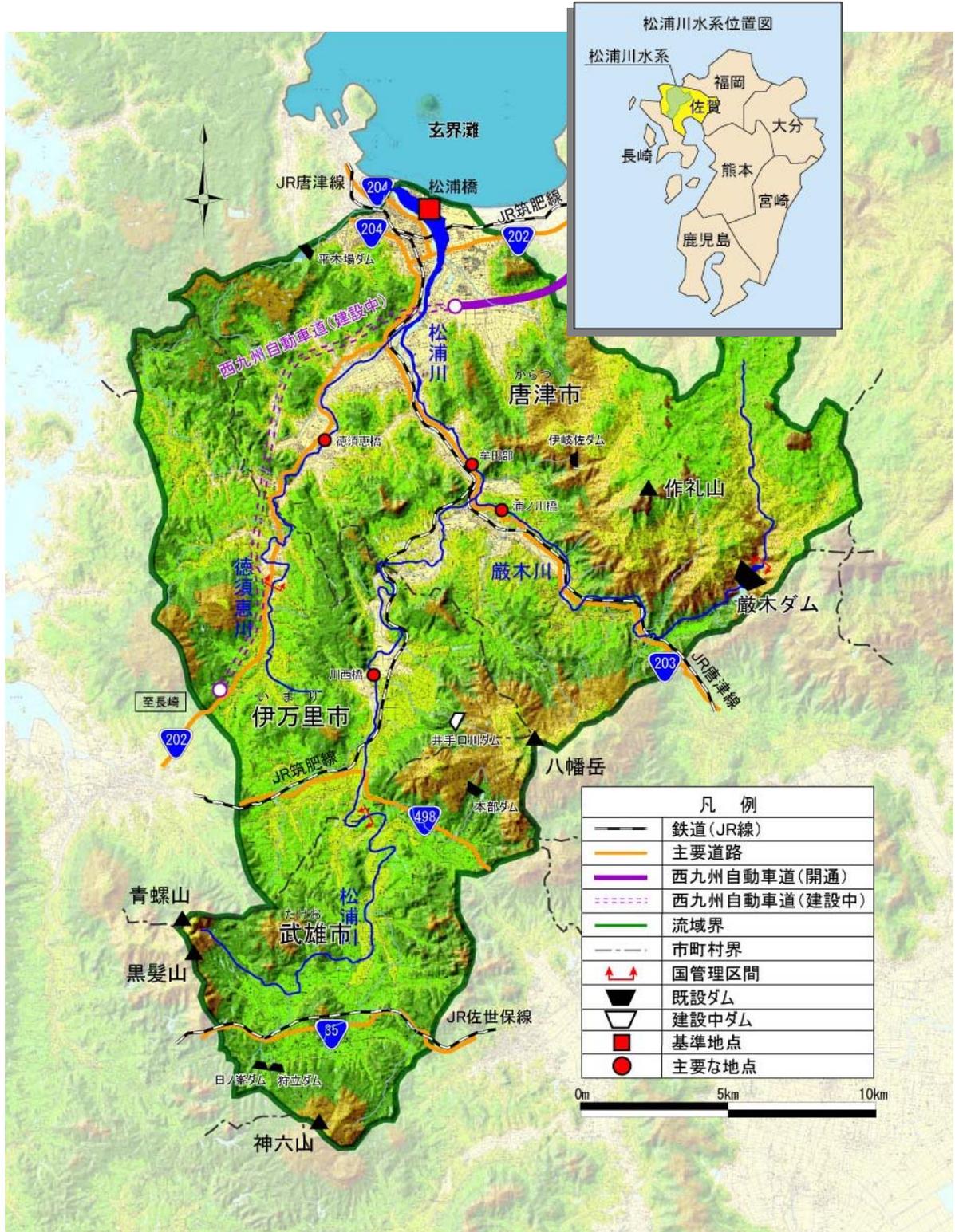
事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局																				
実施箇所	佐賀県：武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町																								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
事業諸元	築堤、河道掘削、遊水地・洪水調整地の建設、既設遊水地の改良、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備等																								
事業期間	平成24年度から概ね30年間																								
総事業費 (億円)	約342	残事業費(億円)	約342																						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮汐により河道に堆積するガタ土や高水敷に繁茂するヨシ原等により洪水を流下させる断面が不足しており、洪水時に破堤・越水する危険性がある。</li> <li>・六角川流域は広大な低平地が広がり、内水域が流域の約6割を占めており、古くからポンプ場の整備は実施されているものの、近年でも内水被害が頻発している。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、六角川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は、約201km<sup>2</sup>人口は約8万人にも達する。浸水区域内には武雄市、多久市、小城市の市街部及び国道34号、207号等の主要道路はJR長崎本線、佐世保線等が位置しており、はん濫時には甚大な被害が発生するとともに、その影響は広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>主な洪水実績</p> <p>昭和28年6月梅雨前線 死者・行方不明者：3名、家屋損壊：16戸、浸水家屋：14,000戸、農地冠水：8,434ha  昭和42年7月梅雨 死者・行方不明者：2名、家屋損壊：109戸、床上浸水：1,754戸、床下浸水：7,098戸、農地冠水：6,749ha  昭和55年8月豪雨 床上浸水：1,670戸、床下浸水：3,165戸、農地冠水：5,400ha  平成2年7月梅雨前線 死者・行方不明者：1名、家屋損壊：47戸、床上浸水：3,028戸、床下浸水：5,658戸、農地冠水：7,933ha  平成21年7月梅雨 床上浸水：65戸、床下浸水：335戸、浸水面積：2,425ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止及び軽減に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、六角川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図ることを目標とする。六角川本支川では既往第2位相当となる昭和28年6月洪水等を安全に流下させることができるようになる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：603戸 年平均浸水軽減面積：701ha																								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成23年度 C:総費用(億円)	245	B/C	5.6	B-C	1,128	EIRR (%)	43.6																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	245	B/C	5.6																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業費(+10%~-10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>5.2 ~ 6.1</td> <td>5.2 ~ 6.1</td> <td>5.2 ~ 6.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.5 ~ 5.6</td> <td>5.5 ~ 5.6</td> <td>5.5 ~ 5.6</td> </tr> <tr> <td>当面の段階的な整備(H24~28):B/C=7.1</td> <td>5.1 ~ 6.1</td> <td>5.1 ~ 6.1</td> <td>5.1 ~ 6.1</td> </tr> </tbody> </table>										残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残工期(-10%~+10%)	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1	資産(-10%~+10%)	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6	当面の段階的な整備(H24~28):B/C=7.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																						
残工期(-10%~+10%)	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1																						
資産(-10%~+10%)	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6																						
当面の段階的な整備(H24~28):B/C=7.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六角川本支川では戦後第2位相当となる昭和28年6月洪水等を概ね安全に流下させる。</li> <li>・河川整備計画の河道及び施設整備を実施することにより、一般資産被害約485.6億円、農作物被害約28.1億円、公共土木施設等被害約822.6億円、営業停止被害約15.4億円、応急対策費用20.1億円を軽減する。</li> </ul>																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六角川想定氾濫区域内の人口は、近年では、ほぼ横ばいになっている。</li> <li>・六角川流域内の武雄市、多久市、小城市では、市街化の進展とあわせて宅地が増加しており、背後地資産が増大している。また、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路及び長崎新幹線が計画中であり、地域間を結ぶ有力な交通網として期待されている。</li> <li>・六角川の流域市町村(六角川改修期成同盟会)及び浸水常襲地帯である武雄市(武雄市常襲水害地対策促進期成会)から要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> </ul>																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛津川改修事業では、平成21年7月洪水対応として、平成21年度から牛津川の整備(河道掘削、牟田辺遊水地の改良、鰐ノ瀬堰改築等)を実施している。</li> </ul>																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(概ね5~7年程度) 治水安全度の低い牛津川において、平成21年7月規模の洪水を安全に流下させるため牟田辺遊水地の改良、堰の改築、部分引堤等を実施するとともに六角川上流の洪水調整池の整備に着手する。</li> <li>・牛津川では、平成21年7月出水を安全に流下させるため、下流部の掘削及び部分引堤、中上流部の堰改築、河道掘削、牟田辺遊水地の改良を実施する。</li> <li>・六角川では、六角川洪水調整池の建設に着手する。</li> </ul>																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定するものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設計画等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潮汐により河道に堆積するガタ土や高水敷に繁茂するヨシ原等により洪水を流下させる断面が不足しており、洪水時に破堤・越水する危険性がある。</li> <li>・六角川流域は広大な低平地が広がり、内水域が流域の約6割を占めており、古くからポンプ場の整備は実施されているものの、近年でも内水被害が頻発している。</li> <li>・六角川の流域市町村(六角川改修期成同盟会)及び浸水常襲地帯である武雄市(武雄市常襲水害地対策促進期成会)から要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> <li>・B/Cも5.6と費用対効果も十分見込める。</li> </ul>																								
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし。附帯意見として、河川整備計画策定に伴う当委員会への報告時においては、対象事業の実施による浸水被害の軽減効果について、浸水区域図の比較を示すこと。</li> <li>・佐賀県の意見・反映内容&gt;・・・事業継続については、異議ありません。</li> </ul>																								

# 位置図



事業名 (箇所名)	松浦川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局																	
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	築堤、河道掘削、横断工作物改築、情報基盤整備、堤防質的整備等																					
事業期間	平成21年度から概ね30年																					
総事業費 (億円)	約223	残事業 (億円)	約196																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備状況は、堤防が必要な区間のうち完成堤防の区間の割合は約57%となっている。一方、松浦川の上流部、徳須恵川の上流部および厳木川の中上流部は依然として、堤防未施工区間が多く、洪水を流すことのできる河道の断面積も不足している。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより松浦川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約51km<sup>2</sup>、人口は約4万人にも達する。洪水氾濫が発生した場合には、唐津市、伊万里市の市街部の浸水や、国道202号、203号等の主要道路の浸水が想定されており、甚大な被害を受けることとなる。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年6月梅雨前線 家屋全・半壊流失573戸、床上浸水30,537戸、氾濫面積(農地)1,270ha  昭和42年7月梅雨前線 家屋全壊流失42戸、床上浸水(半壊含む)1,392戸、床下浸水4,843戸、氾濫面積 5,176ha  平成2年7月梅雨前線 家屋全壊流失3戸、家屋半壊11戸、床上浸水130戸、床下浸水422戸、氾濫面積1,623ha  平成18年9月低気圧・前線 床上浸水54戸、床下浸水39戸、氾濫面積111ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標流量を平成2年7月洪水に相当する概ね1/30規模の流量とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:131戸 年平均浸水軽減面積:63ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	756	C:総費用(億円)	156	B/C	4.8	B-C	600	EIRR(%)	28.6												
感度分析	B:総便益(億円)	573	C:総費用(億円)	126	B/C	4.6																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 5.0</td> <td>4.5 ~ 5.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>4.4 ~ 4.7</td> <td>4.7 ~ 5.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> <td>4.0 ~ 4.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~30):B/C=8.4</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	4.2 ~ 5.0	4.5 ~ 5.2	残工期(-10%~+10%)	4.4 ~ 4.7	4.7 ~ 5.0	資産(-10%~+10%)	4.1 ~ 5.0	4.0 ~ 4.9
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	4.2 ~ 5.0	4.5 ~ 5.2																				
残工期(-10%~+10%)	4.4 ~ 4.7	4.7 ~ 5.0																				
資産(-10%~+10%)	4.1 ~ 5.0	4.0 ~ 4.9																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年7月洪水に相当する概ね1/30規模の流量を安全に流す。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害約265.0億円、農作物被害8.3億円、公共土木施設等被害約448.9億円、営業停止被害12.5億円、応急対策費用12.9億円を軽減する。</li> </ul>																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域の人口は、前回評価時から横ばいとなっている。</li> <li>・長崎~唐津~福岡を結ぶ重要な路線である西九州自動車道が現在整備中であり、今後、唐津市街地を中心に更なる発展が期待される。</li> <li>・松浦川には5つの期成会があり、松浦川流域内の関係市長、区長などにより構成。松浦川改修促進に関して非常に強い要望があり、河川整備への関心は高い。</li> </ul>																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松浦川:駒鳴・立川・大川野地区では、河道掘削(実施中)・輪中堤高上げ</li> <li>・徳須恵川:北波多徳須恵・行合野地区では、築堤(実施中)</li> <li>・厳木川:田頭地区では、橋梁架け替え(実施中)</li> </ul>																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業展開</li> <li>・流下能力が低く、治水上のネックとなっている箇所について、平成21年7月規模(1/10)の洪水を安全に流下させるための河道整備を実施する。</li> <li>・松浦川:流下能力が著しく低い上流域について河道掘削等を実施</li> <li>・徳須恵川:平成18年出水対応が未完了の箇所の整備推進、および局所的に堤防高が低い橋本・千々賀箇所地区について堤防整備を実施</li> <li>・厳木川:流下能力が著しく低い中上流域について河道掘削等を実施</li> </ul>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害発生状況、新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松浦川の堤防整備率は約57%となっているが、松浦川の上流部、徳須恵川の中上流部および厳木川の中上流部は依然として、整備目標安全度(概ね30年に1回程度)に対して整備途上であり、早期に治水対策を図る必要がある。</li> <li>・松浦川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、目標規模程度の出水である平成2年7月及び平成18年9月出水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体や住民からは意見交換会において強い要望がなされているところである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水は氾濫に対する安全度の向上が期待でき、費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし  &lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;...事業継続については、異議ありません。</p>																					

# 位置図



事業名 (箇所名)	本明川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局												
実施箇所	長崎県諫早市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	河道掘削及び築堤、橋梁改築、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備等																
事業期間	平成17年度から概ね30年間																
総事業費 (億円)	約300	残事業費(億円)	約247														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川では、過去に幾たびも大きな出水を繰り返し、平成11年7月の出水では諫早市内全域に避難勧告が発令されるなど大きな被害が発生した。支川半造川は特に流下能力が低く、整備計画対象流量を流すための河積が不足している。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、本明川がはん濫した場合に浸水が想定される 区域の面積は約16.6km<sup>2</sup>、人口は約17,500人にも達する。このように、諫早市中心部の全域が浸水すると想定されており、諫早市役所、病院、アーケード街や、大規模商業施設をはじめ、諫早市街部の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害となる。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和32年7月洪水 死者:494名、行方不明者:45名、床上浸水:2,734戸、床下浸水:675戸</li> <li>昭和37年7月洪水 負傷者:14名、床上浸水:2,262戸、床下浸水:8,058戸</li> <li>昭和57年7月洪水 死者:3名、負傷者:1名、床上浸水:951戸、床下浸水:1,457戸</li> <li>平成11年7月洪水 死者:1名、床上浸水:240戸、床下浸水:471戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生の防止又は軽減に関する目標は、大臣管理区間については昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の流量に対応することとする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:257戸 年平均浸水軽減面積:131ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,284	C:総費用(億円)	232	B/C 5.5												
	B:総便益(億円)	633	C:総費用(億円)	169	B/C 3.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.4 ~ 4.1</td> <td>5.2 ~ 5.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>3.6 ~ 3.8</td> <td>5.4 ~ 5.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.4 ~ 4.1</td> <td>5.0 ~ 6.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~30):B/C=6.7</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.4 ~ 4.1	5.2 ~ 5.9	残工期(-10%~+10%)	3.6 ~ 3.8	5.4 ~ 5.7	資産(-10%~+10%)	3.4 ~ 4.1	5.0 ~ 6.1
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	3.4 ~ 4.1	5.2 ~ 5.9															
残工期(-10%~+10%)	3.6 ~ 3.8	5.4 ~ 5.7															
資産(-10%~+10%)	3.4 ~ 4.1	5.0 ~ 6.1															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大臣管理区間については昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の流量に対応する。</li> <li>・河川整備計画目標流量規模の洪水に対応する整備により、1/30規模洪水に対する一般資産被害額269.1億円、公共土木施設等の被害額455.9億円を解消する。</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川のはん濫区域内人口は前回評価時から、増加している。</li> <li>・本明川の想定はん濫区域内に位置する諫早市では、市街地が拡大しており、本川中流部では、宅地、小学校、県道及び国道207号バイパス(長田バイパス)の開発が進み、資産は増加傾向にある。JR諫早駅周辺では、九州新幹線西ルートの開業に向け、新しいまちづくり構想が進められている。</li> <li>・諫早市から本明川直轄河川改修事業に関する要望を頂いている。</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回再評価以降の事業進捗状況としては、昭和32年諫早大水害規模相当を安全に流下させる河川改修を進捗させるため、築堤、河道掘削を実施している。</li> <li>・本明川中下流部では、堤防の高上げや拡幅を行い、併せて、河道の水位を下げるために河道掘削を行った。</li> <li>・半造川では、平成5年度より引堤事業に着手し、現在、半造橋から島原鉄道間の築堤等に着手している。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>○治水安全度が1/10以下と著しく低い、半造川の半造橋~川床川合流点の引堤を実施。</li> <li>○半造川の流下能力の支障となっている島原鉄道橋の架替を実施。</li> </ul> </li> </ul>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川は、想定はん濫区域内に諫早市街部があり堤防の高さ不足や河道の断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている昭和32年7月諫早大水害規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</li> <li>・本明川では、昭和57年7月・平成11年7月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>																
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</li> <li>・&lt;長崎県の意見・反映内容&gt;...本明川水系は、治水安全度の向上が急務と認識しており、早期効果の発現に向け引き続き事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>																



事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北海道開発局			
			担当課長名	小池 剛							
実施箇所	稚内市、豊富町、幌延町、天塩町、中川町、音威子府村、名寄市、士別市等										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	<p>【天塩川下流地区自然再生事業】 河道掘削、覆砂、モニタリング</p> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】 (国)護岸工、高水敷整正、管理用道路設置(市)回廊整備、公園整備</p> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】 小放流設備施設</p>										
事業期間	平成16年～平成29年										
総事業費 (億円)	約15		残事業費(億円)	約2.7							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】 ・天塩川下流部では、近年まで流下能力確保のため浚渫、河道拡幅や掘削土による旧川の埋め立てなどが行われていた。このため、河道断面は単一的になり底生動物が棲む自然で多様性のあった良好な汽水環境や渡り鳥の中継地となる静水面が失われた。 ・この地域は、貴重種であるオオワシやオジロワシをはじめ、コハクチョウ、カワアイサ等多くの渡り鳥の中継地となっており、良好な汽水環境・静水環境の再生が急務となっている。</p> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・天塩川上流域では、地域交流の場となるパークゴルフ場をはじめとした屋外のレクリエーション施設が少なく、風連地区を含む近隣の市町村(名寄市・士別市)で実施したアンケート結果でもそれらの整備を求める意見が多かったことから、旧風連町が天塩川河川緑地計画を策定した。 ・また、天塩川ではカヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んで、カヌーポートの計画的な整備による利用者の利便性向上に流域全体で取り組んでいるが、風連地区においてはこれまでカヌーが容易に発着できる場所が無かったことからそれらの整備が求められていた。</p> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・天塩川最上流部に位置する岩尾内ダムの下流部は、ダム直下から士別市街下までの28.6km 間に無水・減水が発生している。特にかんがい期の利水補給が終了した8月末以降においては、ダム直下が無水となる状況が頻発するため、河川の流況や景観に悪影響を与えており、地元自治体からも流れの改善への要望が出されていた。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】 ・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。</p> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・当該事業実施区間では、パークゴルフ場やカヌーポイント等のレクリエーション施設を中心に、年間約9,000人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市から広域的な施設利用が見られる。</p> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・当該事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持という3点の改善が見られた。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>										
便益の主な根拠	<p>&lt;内訳&gt;</p> <p>・水環境改善効果による便益：24億円 ・自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：24億円 ・河川利用推進の効果による便益：4.2億円</p> <p>&lt;主な根拠&gt;</p> <p>(水環境改善事業) 【岩尾内ダム水環境改善事業】 支払い意思額：354円/世帯/月 受益世帯数：27,078世帯 (自然再生事業) 【天塩川下流地区自然再生事業】 支払い意思額：476円/世帯/月 受益世帯数：25,172世帯 (利用推進事業) 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 旅行費用：2,047円/人 利用者数：8,746人/年</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	17	B/C	3.1	B-C	35	EIRR(%)	14.1	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7.0	C:総費用(億円)	2.4	B/C	2.9					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		2.6	~ 3.2	2.5		~ 2.6				
	残工期(+10%~-10%)		2.8	~ 3.0	2.4		~ 2.6				
	便益(-10%~+10%)		2.6	~ 3.2	2.3		~ 2.8				

事業の効果等	<p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワンなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。</li> </ul> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業実施区間では、パークゴルフ場やカヌーポイント等のレクリエーション施設を中心に、年間約9,000人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市から広域的な施設利用が見られる。</li> </ul> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持という3点の改善が見られた。</li> </ul>
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩川下流域では、天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考えるプロジェクト」による、流水等を活用した河川浄化の取り組みや、天塩町・北るもい漁業協同組合による、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のための活動など、自然環境保全・再生に向けた取り組みが行われている。このように、地域の自然再生への期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取り組みにより自然再生を進めている。</li> </ul> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧風連町(H18に名寄市と合併)では、「天塩川河川緑地計画」(H12策定)において、「誰もが豊かな自然に触れながら、ゆとりと潤いのあるひとときを過ごすことのできる親水空間の整備」を目指していた。(H16に天塩川河川緑地推進計画として改訂)</li> <li>・「新名寄市総合計画(第1次)2007-2016」においても、その計画は引き継がれており、天塩川河川緑地整備事業として風連地区でのパークゴルフ場等の整備が位置づけられている。</li> </ul> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・士別市では、士別市総合計画(2008-2017)において、快適でうおいのある生活環境づくりの実現に向けて、「緑のマスタープラン」に基づき、自然環境を活かした快適な河川空間の確保に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;河川等の利用状況&gt;</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩下流では、地域のNPO、河川管理者、住民などが、連携しながら河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。</li> </ul> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークゴルフは高齢者を中心に人気が高く、天塩川の河川敷を利用したパークゴルフ場では常に多くの利用者が見られる。また、大会等も頻繁に開催されており、地域住民のみならず近隣市町村等からの参加者も多く広域的な利用が図られている。</li> <li>・天塩川流域では、カヌーによる地域振興を目指した流域連携が盛んで、自治体やNPOが連携イベントなどが盛んに実施されており、道内はもちろん道外からも多くのカヌー愛好家が訪れている。</li> <li>・また、散策やサイクリングなど身近な水辺空間としての利用や、学校教育における自然体験(小中学校でのカヌー授業等)での利用など、地域住民に広く利用されている。</li> </ul> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無水・減水期間周辺の利用者数は近年増加傾向にある。河川の無水・減水期間が軽減され、流水環境が維持されることで河川周辺利用者の河川に対する印象が良くなることや、非かんがいが期においても河川の利用者数の増加が期待できる。</li> </ul> <p>&lt;地域開発の状況&gt;</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業地である天塩町と幌延町の人口は、合わせて約6,200人(平成23年現在)であり、過去10年では年間平均100人の減少と、わずかながら減少傾向にある。</li> </ul> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市の人口は、減少傾向にあるが、減少のペースは緩やかになっている。名寄市の公園面積は、増加しており、平成22年時点で150haとなっている。</li> </ul> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の調査対象である5市町(士別市、名寄市、剣淵町、和寒町、下川町)の人口は減少傾向にあるが、世帯数はほぼ一定の傾向にある。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力的体制&gt;</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望や、三日月湖や汽水域等の自然再生と環境保全の要望が出ている。</li> <li>・モニタリング調査の一環として、NPO法人「天塩川を清流にする会」により、天塩川下流の鳥類の生息状況・鳥の渡りの状況の把握と、河川環境整備や環境保全等に資する目的として、住民参加型鳥類調査が実施された。</li> <li>・今後も、地域住民とNPO法人による住民参加型鳥類調査を継続していくと共に、川の自然観察会の実施を検討し、鳥類調査の精度向上を目指す。さらに、河川管理者、地域、NPO法人と協力しながら、地元の漁業協同組合により放流されたヤマトシジミの稚貝の生息状況の把握や、自然再生事業実施箇所における植生回復の取り組みを検討していく。</li> </ul> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市や地元企業主催のパークゴルフ大会が開催され、多数の住民の参加が見られる。なお、パークゴルフ場については、名寄市が運営・維持管理等を行っている。</li> <li>・平成4年以降、毎年夏季には、名寄市をはじめとした自治体と国が連携して、道内のみならず道外からも参加が見られるカヌーレース「ダウン・ザ・テッシン・オ・ベツ」を実施している。</li> <li>・また、現在、当該地域周辺においては、近隣住民の協力により、地域一体となって清掃活動を実施している。</li> </ul> <p>【岩尾内ダム水環境改善事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩川上流においては、近隣住民の協力により、地域一体となって清掃活動を実施している。</li> </ul>
事業の進捗状況	<p>(平成23年度末)</p> <p>(事業完了)</p> <p>【天塩川上流風連地区環境整備事業】、【岩尾内ダム水環境改善事業】</p> <p>(事業継続)</p> <p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費: 6.8億円全体事業費9.5億円に対し71%の進捗</li> <li>・河道掘削、覆砂、モニタリング</li> </ul>
事業の進捗の見込み	<p>【天塩川下流地区自然再生事業】</p> <p>平成29年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削、覆砂、モニタリング</li> </ul>

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;  <b>【天塩川下流地区自然再生事業】</b>  ・天塩川下流の汽水環境の再生による掘削土について、土砂分は築堤工事の盛土材料等に、砂分は他事業における底質環境改善のための覆砂に利用することで、コスト縮減を図っている。</p> <p>&lt;代替案立案&gt;  <b>【天塩川下流地区自然再生事業】</b>  ・本事業はかつて有していた良好な汽水環境・静水環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。  ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や天塩川下流域に関する知見を有する方々が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
対応方針	継続
対応方針 理由	・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため事業を継続する。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;  ・天塩川下流地区自然再生事業は、多様な生物の生息・生育環境の再生を目的とした汽水性の水環境の再生の取り組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続については、異議はない。  ・なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、事業の早期完成に努めること。  ・また、完了した2事業については、事業の効果が発現しており、投資効果も確認されていることから、異議はない。</p>

# 位置図

## 天塩川下流地区自然再生事業 (平成20~29年度)

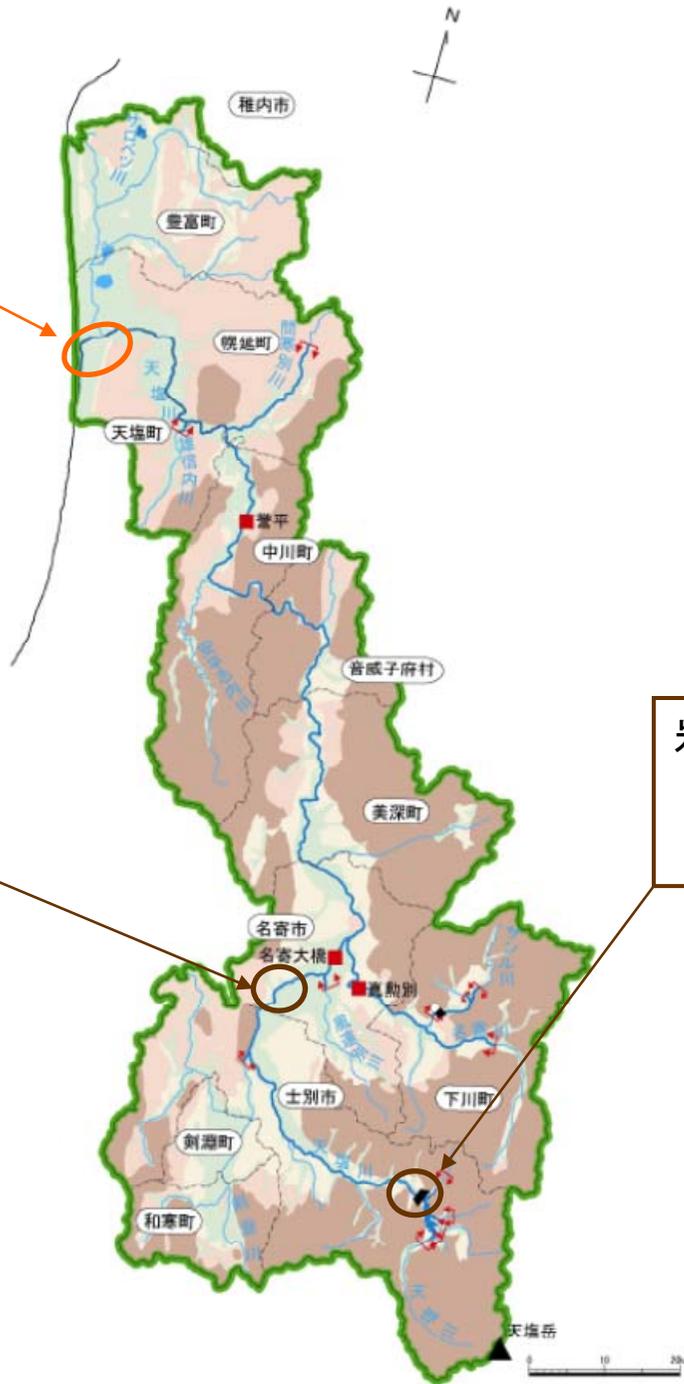
- ・河道掘削
- ・覆砂
- ・モニタリング

## 天塩川上流風連地区環境整備事業 (平成17~21年度)

- ・護岸工
- ・高水敷整正
- ・管理用道路
- ・回廊整備
- ・公園整備

## 岩尾内ダム水環境改善事業 (平成16~18年度)

- ・小放流設備



### 凡例

- 実施済箇所
- 実施箇所

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	関東地方整備局																																	
実施箇所	埼玉県草加市、越谷市、八潮市																																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																					
事業諸元	・拠点整備1式、親水護岸整備200m、ピオトープ整備1式、水辺の築枝整備1式																																					
事業期間	平成10年度～平成26年度																																					
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約0.82																																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年では、水質改善が進むにつれて、市街地の中で自然にふれることのできる貴重なオープンスペースとして水辺利用のニーズが高まり、河川利用者も増加傾向にある。</li> <li>しかしながら、中川・綾瀬川は、急激な都市化に対応した治水対策により、多くが直立護岸で整備されており、安全に水辺に親しむことができないといった課題がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「利根川水系綾瀬川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス)」による水辺空間の整備として、多自然川づくりの推進や地域と一体となった川づくりの推進等を実施し、水環境の改善を図ります。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>																																					
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP): 綾瀬川 324円/世帯/月、中川 247円/世帯/月 ・受益範囲の世帯数: 綾瀬川 37,997世帯(1km圏)、中川 16,748世帯(2km圏)																																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	46	C:総費用(億円)	24	B/C	1.9	B-C	21	EIRR(%)	6.9																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	10	C:総費用(億円)	0.86	B/C	11																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">残事業(B/C)</th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>10</td> <td>~</td> <td>12</td> <td>1.9</td> <td>~</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>便益(-10%~+10%)</td> <td>9.9</td> <td>~</td> <td>12</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残工期5年未満)</p>											残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	10	~	12	1.9	~	1.9	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	便益(-10%~+10%)	9.9	~	12	1.7	~	2.1
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%~-10%)	10	~	12	1.9	~	1.9																																
残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-																																
便益(-10%~+10%)	9.9	~	12	1.7	~	2.1																																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺利用への利便性、安全性の向上</li> <li>河川利用者の増加</li> <li>環境教育、自然体験活動の場の創出</li> </ul>																																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川・綾瀬川流域は、利根川流域の中でも最も東京側に位置しており、戦後から高度経済成長期にかけて人口が急増し、市街地化が急速に進展した。</li> <li>近年では、水質改善が進むにつれて、市街地の中で自然にふれることのできる貴重なオープンスペースとして水辺利用のニーズが高まり、河川利用者も増加傾向にある。</li> </ul>																																					
事業の進捗状況	事業の進捗は、現在86%(事業費)であり、今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。																																					
事業の進捗の見込み	今後事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分や維持管理等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に払い実施する。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト縮減を図る。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	中川および綾瀬川は、都市空間における貴重な水辺環境であり、沿川住環境および生物の生息・生育環境の向上に重要な役割を担っている。また、沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用を楽しめる空間でもある。沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高く、引き続き事業の促進を図る必要がある。																																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;...埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は重要な課題の一つです。したがって、安全に水辺に親しむことのできる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要不可欠です。なお、実施に当たっては、コスト縮減に留意し効果的な整備をお願いします。</p>																																					



事業名 (箇所名)	安倍川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県静岡市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式									
事業期間	平成17年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約8.5							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;          安倍川は静岡市街地を流れ、日常から多くの人々に利用され※1、また、「全国1級河川の水質現況調査」では全国1位※2となる等の特徴を有しています。          安倍川水系河川整備計画(平成20年3月策定)では、清流安倍川の保全、利用と保全の調和のとれた安倍川の川づくりを目指し、「河川空間の適正な利用」、「良好な河川環境の保全」、「河川水質の保全」を図ることを目標としています。          ※1 H18河川空間利用実態調査にて全国5位          ※2 H22全国1級河川の水質現況調査による直轄管理区間のBOD平均値で、全国1位</p> <p>(牛妻地区)          当該地区は、水辺の楽校が整備され地元団体による環境教育活動が行われています。また、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)が策定されたことを踏まえ、自然豊かな安倍川と当該地区の有する寺社や史跡等、歴史性のある施設を活かしたまちづくりが進められており、水辺の楽校等との一体的整備へのニーズが高まっています。          当該地区は、高水敷には樹木が生い茂り、堤防が急傾斜である等、安全な利用が妨げられていました。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況でした。          河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、緩傾斜堤防、階段、高水敷等の整備を行います。</p> <p>(伝馬町新田地区)          当該地区の高水敷はスポーツ公園として活発に利用されています。また、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)において、高水敷を流れる秋山川等の水辺空間を活かしたまちづくりが計画されており、秋山川等の環境を活用した一体的な整備へのニーズが高まっています。          当該地区では、流入する秋山川等周辺の樹木の繁茂により高水敷が分断され、堤防には階段が整備されていない等、連続した利用が困難な状況でした。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況でした。          河川管理の効率化、安全な利活用を確保するため、階段、高水敷等の整備を行います。</p> <p>(森横地区)          当該地区は、静岡県指定名勝「木枯の森」の河川景観が周辺住民から親しまれ、水遊びや散策に利用されています。また、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)では、「地域の潤い拠点」として計画されており、木枯の森等との一体的整備へのニーズが高まっています。          当該地区には、堤防に階段が整備されておらず、高水敷には植生が繁茂する等、安全な利用が妨げられていました。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況でした。          河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、階段、高水敷等の整備を行います。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;          緩傾斜堤防や階段の整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活動の場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図ります。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;          ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。          ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】          ・水辺空間整備の効果による便益:45億円</p> <p>【主な根拠】          &lt;水辺整備&gt;          (牛妻地区)          支払い意志額:322円/世帯/月 受益世帯数:25,831世帯          (伝馬町新田地区・森横地区)          支払い意志額:246円/世帯/月 受益世帯数:55,426世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	45	C:総費用(億円)	16	B/C	2.8	B-C	29	EIRR (%)	10.0
感度分析	B:総便益(億円)	45	C:総費用(億円)	7.9	B/C	5.7				
		全体事業(B/C)		残事業(B/C)						
	事業費(+10%~-10%)	2.6	~	3.2	5.2	~	6.3			
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	(残工期5年未満)		
	便益(-10%~+10%)	2.6	~	3.1	5.2	~	6.3			
事業の効果等	<p>(牛妻地区)          ・整備済期間においては、地域の方々による環境教育活動が取り組まれ、活動がマスコミにも取り上げられる等、利活用されており、平成22年度には県内外から約3万人の人が訪れている。          ・静岡市の計画と一体となった整備を実施することで、河川管理の効率化が図られるとともに、地域の賑わいと憩いの場としてさらなる利用推進が期待される。</p> <p>(伝馬町新田地区)          ・高水敷の連続性、背後地とのアクセスの向上により、河川管理の効率化が図られるとともに、高水敷がより安全に活発に利用されることが期待される。          ・秋山川等の周辺整備により、安全に自然に触れ合える親水空間として、さらなる活用が期待される。</p> <p>(森横地区)          ・水辺・水際へのアクセスが改善され利用の安全性が確保されることで、河川管理の効率化が図られるとともに、自然体験の場として等、更なる活用が期待される。          ・安倍川を代表する河川景観「木枯の森」の水辺が地域の潤い拠点として、有効に活用されることが期待される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・河川整備計画策定以降、流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。          ・安倍川は、市街地を流れ、河川敷が散策やスポーツの場として広く利用されており利用者数も増加傾向にある。</p>									

事業の進捗状況	(牛妻地区) 平成17年度より着手し、進捗率は事業費ベースで約86%であり、今後、未実施地区での整備を行う(平成23年度末事業費ベース)。 (伝馬町新田地区) 事業は未着手で、平成25年度に着手予定。 (森横地区) 事業は未着手で、平成25年度に着手予定。
事業の進捗の見込み	地元自治体(静岡市)や地域との調整のもと、計画が進められており、今後事業を進めるにあたって大きな支障はない。 ・かわまちづくり協議会における地域と関係行政機関との連携。 ・地域と一体となった環境保全活動を実施(安倍川流木クリーンまつり)。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・緩傾斜堤防の施工にあたっては、表土除去で発生した残土を緩傾斜堤防の表層に再利用することにより、コスト縮減を図る(整備済区間において、約100万円の縮減実績)。 ・牛妻地区自治会等の地域との協力体制を構築し、除草作業等のコスト削減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし  <静岡県の意見・反映内容> 本事業は、全国有数の水質を誇る清流安倍川の良好な河川環境を保全し、河川空間の適正な利用を図るための重要な事業です。今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

# 安倍川総合水系環境整備事業 概要図

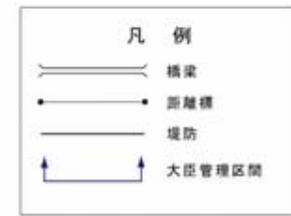
森横地区



牛妻地区



伝馬町新田地区



事業名 (箇所名)	庄内川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県名古屋、清須市、あま市、大治町 岐阜県多治見市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式									
事業期間	平成12年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約21	残事業費(億円)	約8.0							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 庄内川水系河川整備計画(H20.3)では、人と河川との豊かなふれあいの確保、良好な自然環境の保全・再生、良好な景観の維持・形成、水質の保全を目的として、「人と河川環境が調和する川づくり」を推進する。</p> <p>【水辺整備】 (庄内川河口部) 庄内川河口部は、藤前干潟やヨシ原など貴重な湿地が広がっている。干潟の観察、水辺の散歩などの利用ニーズが多いが、水辺へ近づくための階段や通路が確保されていなかったことから、河川管理の向上に合わせ、利用の安全性を確保するため、アクセス通路としても利用可能な管理用通路・階段の整備を実施する。</p> <p>(西枇杷島地区) 清須市が整備を進めている「水辺の散歩路」や名古屋市、清須市等の公園と連携した利用ニーズが多いが、周辺の高水敷には雑草や樹木が生い茂り容易に水辺へ近づくことができなかったことから、河川管理の向上に合わせ、親水性の向上、周辺施設と一体となった河川利用を図るため、アクセス通路としても利用可能な管理用通路等の整備を実施する。</p> <p>(矢田川地区) 矢田川は都市部を流れる貴重な河川空間である。近隣の小学校や幼稚園を中心に環境学習等の利用のニーズが多いが、単調なコンクリート護岸の直線河道で水深が浅いため生物層が乏しく、また、河岸が急勾配であるため安全に水辺へ近づくことができなかったことから、水辺利用の安全性、豊かな生物相を確保するため、直線河道でのワンド形状の創出、階段護岸の整備を実施する。</p> <p>(志段味地区水辺整備) 志段味地区周辺は、土地区画整理事業、志段味ヒューマン・サイエンス・タウン、なごサイエンスパークBゾーンなどの開発が進められており、その周辺における良好な水辺環境の保全のニーズが多いため、良好な水辺環境の保全に努め、まちづくりと連携した自然観察空間を創出すべく、自然とふれあえるピオトープ池等の整備を実施する。</p> <p>(豊岡地区) 土岐川は日本一暑い町である多治見市の中心部を流れている。多治見市が実施している商店街等の歩道整備や市民病院の整備と連携した水辺環境の利用ニーズが多いが、河川敷には雑草が生い茂り、容易に水辺へ近づくことができなかったことから、河川管理の向上に合わせ、親水性の向上、医療と連携した福祉の川づくりなどのため、アクセス通路としても利用可能な管理用通路・階段、築堤等の整備を実施する。</p> <p>【自然再生】 (庄内川上流部) 河川改修事業や洪水時の攪乱頻度減少による河岸の陸域化などにより、河原固有の動植物を育てていた浅瀬が減少し、そこを生息の場としていた生物の生息環境が悪化している。また、地元は土岐川の原風景であり、生物とのふれあいの場であった河原の再生を強く望んでいることから、河原固有植物、平瀬環境に生息するアカザなどの再生を図るべく、河川の復元力により維持されるよう冠水頻度を考慮して河川敷の切り下げを実施する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 【水辺整備】 管理用通路・階段、高水敷整正等の整備を実施することにより、環境学習の場、地域活動の場、地域活性化の場などとして、安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。 【自然再生】 堆積土砂の除去などを行い、河原固有動植物が安定して生息・生育できる環境の保全・再生を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：179億円 ・自然環境の保全・再生の効果による便益：6.7億円</p> <p>【主な根拠】 &lt;水辺整備&gt; (庄内川河口部) 支払い意志額：333円/世帯/月 受益世帯数：50,394世帯 (西枇杷島地区) 支払い意志額：421円/世帯/月 受益世帯数：32,985世帯 (矢田川地区) 支払い意志額：332円/世帯/月 受益世帯数：91,678世帯 (志段味地区) 支払い意志額：491円/世帯/月 受益世帯数：15,571世帯 (豊岡地区) 支払い意志額：390円/世帯/月 受益世帯数：23,017世帯</p> <p>&lt;自然再生&gt; (庄内川上流部) 支払い意志額：348円/世帯/月 受益世帯数：23,017世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	186	C:総費用(億円)	26	B/C	7.2	B-C	160	EIRR(%)	20.6
感度分析	B:総便益(億円)	186	C:総費用(億円)	11	B/C	16.9				
	事業費(+10%~-10%)	全体事業(B/C)		残事業(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)	6.9	~ 7.4	15.5	~ 18.6					
	便益(-10%~+10%)	6.9	~ 7.2	16.3	~ 16.9					
		6.4	~ 7.9	15.2	~ 18.6					

事業の効果等	<p>【水辺整備】  (庄内川河口部)  ・安全に利用できる水辺空間となり、水際生物の観察など環境学習の場として活用されている。  ・クリーン大作戦など地域活動の場として、年間を通じて地域の方々に利用されている。</p> <p>(西枇杷島地区)  ・日常の散歩など健康づくりの場、水際でのガサガサ体験など環境学習の場として活用されている。  ・みずとびあ庄内を拠点としたウォークイベント、朝市(毎月開催)、上下流交流イベントなど地域活性化の場として活用されている。</p> <p>(矢田川地区)  ・小学校の総合学習や保育園・幼稚園の川遊び体験など、多くの子供たちに利用されている。これに関係する地域の方々による維持活動が実施されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。  ・ワンド環境の創出により、周辺の魚類相が生息種・生息数ともに増加している。</p> <p>(志段味地区)  ・川遊び体験など、多くの人に利用されている。また、これに関係する地域の方々による維持活動が実施されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。  ・ピオトーブ池の創出により、周辺の生物相が多様化している。</p> <p>(豊岡地区)  ・日常の散歩など健康づくりの場として活用されている。観光交流拠点として多治見市の公園整備に合わせて整備した階段護岸は、水辺へのアクセスを促進している。  ・河川整備の計画段階から地域医療と連携し、リハビリや癒しへの効果向上を図る。</p> <p>【自然再生】  (庄内川上流部)  ・堆積土砂を除去し、瀬淵と川原のある川を再生することにより、土岐川の原因風景の再生、また多様な生物の生息・生育環境が再生される。</p>
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50年代頃までに人口が増加し、土地利用は急激に流域の農用地、森林・原野が市街地に変化した。近年は安定傾向で推移。</li> <li>・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。</li> <li>・環境保全や環境学習などの継続的な住民の活動、利用改善に関する需要がみられる。</li> </ul>
事業の進捗状況	<p>【水辺整備】  (庄内川河口部)  H23年度末事業費ベースで約95%である。  (西枇杷島地区)  H23年度末事業費ベースで約82%である。  (矢田川地区)  H23年度末事業費ベースで約53%である。  (志段味地区)  H23年度末事業費ベースで約20%である。  (豊岡地区)  H23年度末事業費ベースで約64%である。</p> <p>【自然再生】  (庄内川上流部)  H23年度末事業費ベースで約34%である。</p>
事業の進捗の見込み	<p>行政・学識者・住民・NPO等が相俟って河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>コンクリート製の再利用によるコスト縮減を図る。また、除草作業など地域住民との協力体制を確立することにより、コストの削減を図る。</p>
対応方針	<p>継続</p>
対応方針理由	<p>事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  特になし。</p> <p>&lt;岐阜県の意見・反映内容&gt;  対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。  なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。  ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。  ・事業目的が、「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。</p> <p>&lt;愛知県の意見・反映内容&gt;  「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。  ・事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、順応的な管理を行っていただくようお願いしたい。  ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

# 庄内川総合水系環境整備事業 概要図

豊岡地区水辺整備



庄内川上流部自然再生



西枇杷島地区水辺整備



志段味地区水辺整備



矢田川地区水辺整備



庄内川河口部水辺整備

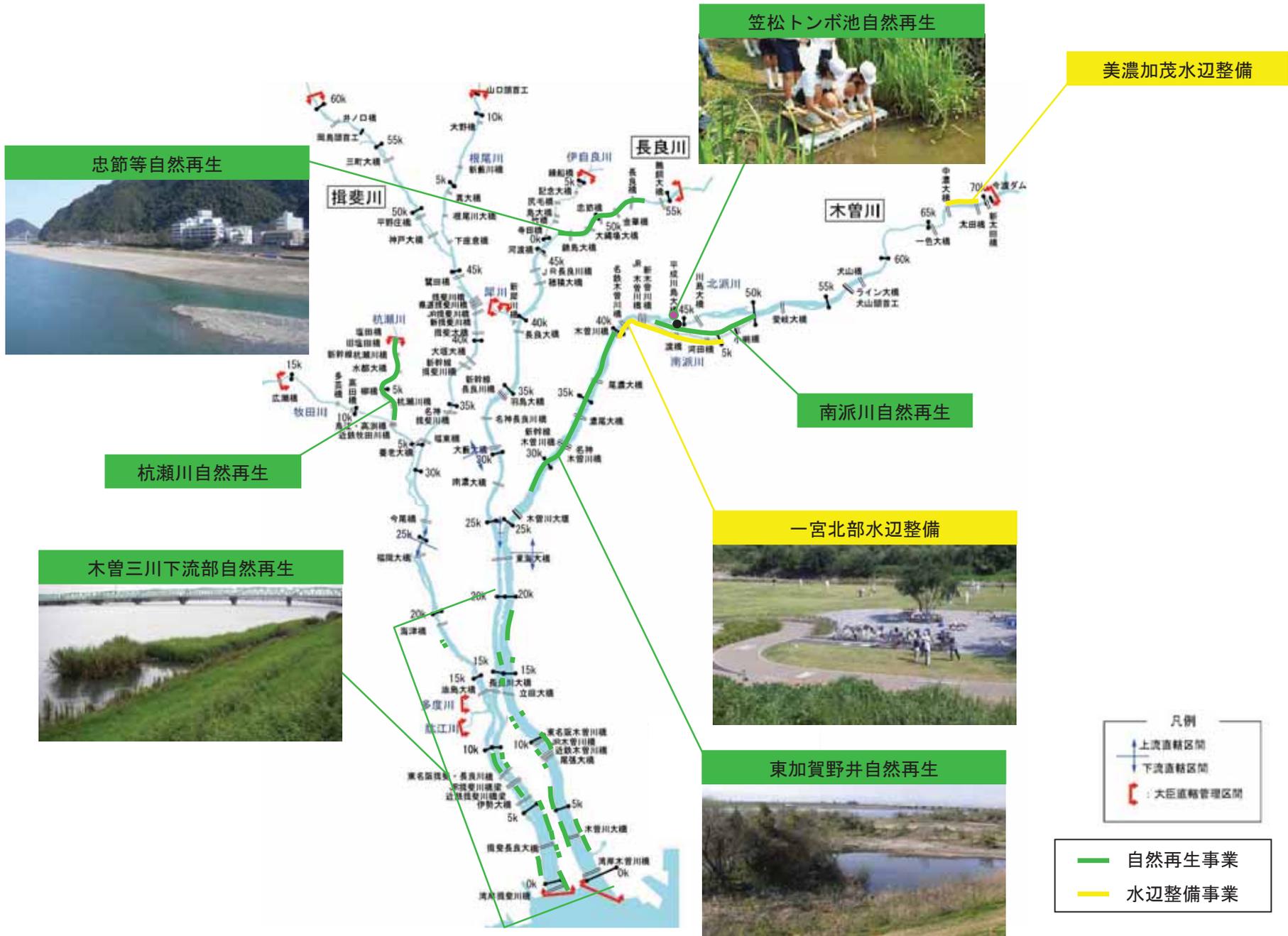


- 凡例
- 水辺整備
  - 自然再生

事業名 (箇所名)	木曾川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市、羽島市、笠松町 愛知県一宮市、江南市、愛西市、弥富市 三重県桑名市、木曽岬町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式				
事業期間	平成12年度～平成28年度				
総事業費 (億円)	約120	残事業費(億円)	約50		
目的・ 必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>「木曾川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。</li> <li>・木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。</li> </ul> <p>【水辺整備】 (美濃加茂)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛騨木曾川国定公園、名勝木曾川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曾川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。</li> <li>・当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。</li> <li>・木曾川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、利用が行われている。</li> <li>・当該地区は、局所的な河岸洗掘が見られ、歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、安全な利活用が妨げられている。</li> <li>・河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、親水護岸、高水敷などを整備する。</li> </ul> <p>(一宮北部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市は、北方代官所跡や御園堤などの木曾川にまつわる歴史・文化的拠点を礎にしたまちづくりを進めている。</li> <li>・木曾川緑地公園・国営木曾三川公園などの利用施設が点在している。</li> <li>・歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていない、河岸防護の必要な箇所があるなど、安全な利活用が妨げられている。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</li> <li>・河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、緩傾斜堤防、親水護岸、高水敷などを整備する。</li> </ul> <p>【自然再生】 (南派川)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南派川は、かつては河原が広がり、カワラノハコなどの河原固有植物が生育できるような環境となっていた。</li> <li>・南派川では、シナダレスズメガヤやハリエンジュ等の外来種が拡大しており、河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。</li> <li>・流水環境を確保して河原を再生させることにより、外来種の拡大を抑制し、河原固有植物の再生を図るため、河道掘削、樹木伐開を行う。</li> </ul> <p>(笠松トンボ池)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠松トンボ天国は、トンボ類など多種多様な水辺の生きものが生息している。</li> <li>・「トンボ天国保存地」(笠松町)、「ふるさといきもの里」(環境省)、「岐阜県の名水50選」、「水と緑の環境百選」などに指定され、古くから笠松町、NPO、小学校等による保全活動が続けられている。</li> <li>・笠松町による公園整備が隣接して行われており、一体として管理を行っている。</li> <li>・トンボ池の干上がりや底泥の堆積、嫌気化等による水質悪化、竹林の繁茂による草地の減少など、トンボ類の生息環境が劣化している。</li> <li>・トンボ類の生息環境の改善を図るため、池の掘削及び底泥除去、竹林伐開などを行う。</li> </ul> <p>(東加賀野井)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川中流域のワンドには、貴重なタナゴ類やその産卵に必要な二枚貝が生息し、地域で保護活動が取り組まれている。</li> <li>・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。</li> <li>・タナゴ類や二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去、樹木伐開、盤下げを行う。</li> </ul> <p>(忠節等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。</li> <li>・土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。</li> <li>・河原を再生させることにより、外来種の拡大を抑制し、河原固有植物の再生を図るため、河道掘削を行う。</li> </ul> <p>(杭瀬川)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であった。</li> <li>・河川整備による直線化の際、旧河道を湿地環境として残したが、土砂の堆積や樹林化により緩流域環境が劣化している。</li> <li>・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の小型魚類や水生植物の生息・生育環境の改善を図るため、旧河道の掘削や樹木伐開を行う。</li> </ul> <p>(木曾三川下流部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。</li> <li>・昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。</li> <li>・下流域における多様な生態系の保全・再生を図るため、再生箇所の縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行う。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活性化の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p>【自然再生】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図るとともに、自然観察や環境学習の場として活用を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>				
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺空間整備の効果による便益:105億円</li> <li>・自然環境の保全・再生の効果による便益:419億円</li> </ul> <p>【主な根拠】 &lt;水辺整備&gt;</p> <p>(美濃加茂)</p> <p>支払い意志額:210円/世帯/月 受益世帯数:49,572世帯 (一宮北部)</p> <p>支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:158,650世帯</p> <p>&lt;自然再生&gt;</p> <p>(南派川)</p> <p>支払い意志額:223円/世帯/月 受益世帯数:231,913世帯 (笠松トンボ池)</p> <p>支払い意志額:153円/世帯/月 受益世帯数:14,653世帯 (東加賀野井)</p> <p>支払い意志額:231円/世帯/月 受益世帯数:74,637世帯 (忠節等)</p> <p>支払い意志額:336円/世帯/月 受益世帯数:74,878世帯 (杭瀬川)</p> <p>支払い意志額:233円/世帯/月 受益世帯数:55,923世帯 (木曾三川下流部)</p> <p>支払い意志額:310円/世帯/月 受益世帯数:241,918世帯</p>				

事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	524	C:総費用(億円)	133	B/C	3.9	B-C	391	EIRR(%)	15.1	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	310	C:総費用(億円)	51	B/C	6.1					
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)								
	事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.1	5.6 ~ 6.7								
	残工期(+10%~-10%)	3.9 ~ 4.0	6.1 ~ 6.1								
	便益(-10%~+10%)	3.5 ~ 4.3	5.5 ~ 6.7								
事業の効果等	【水辺整備】 (美濃加茂) ・親水護岸、高水敷等を整備することにより、河川管理の効率化や親水性の向上による利用の活性化が期待される。 (一宮北部) ・拠点が多く利用が盛んな区間であり、上下流の連続性を確保することにより、河川管理の効率化や連続して利用しやすい水辺空間として活用されるようになった。										
	【自然再生】 (南派川) ・河道掘削、樹木伐開により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。 (笠松トンボ池) ・底泥除去により、池中の酸素濃度や湧水が回復するなど水質が改善し、水生植物が増加し、トンボの休息場、産卵場、ヤゴの隠れ場などが回復する。また、草地の増加により、トンボの餌となる多くの昆虫の生息環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として、地域住民によって活用されている。										
	(東加賀野井) ・底泥除去、樹木伐開、地盤の切り下げにより、底質や水質が改善され、タナゴ類の餌となる藻類の増殖など、タナゴ類や二枚貝の生息環境が回復する。 ・地域での保護活動を通じた自然観察や環境学習の場として活用されている。										
	(忠節等) ・河道掘削により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。										
	(杭瀬川) ・河道掘削により、緩流域の環境が回復し、タナゴ類などの小型魚類や水生植物の生息・生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。										
	(木曾三川下流部) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系の保全、再生が期待される。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。										
	社会経済情勢等の変化 ・沿川市町村人口は木曾川146万人、長良川125万人、揖斐川51万人であり、近年は横這い傾向である。 ・木曾三川の利用者数は、高水敷の利用者数は増加傾向にあり、河川利用に対する利用ニーズが増大している。										
	事業の進捗状況 【水辺整備】 (美濃加茂) H23年度末事業費ベースで約16%である。 (一宮北部) H23年度末事業費ベースで約94%である。 【自然再生】 (南派川) H23年度末事業費ベースで約0%である。 (笠松トンボ池) H23年度末事業費ベースで約82%である。 (東加賀野井) H23年度末事業費ベースで約54%である。 (忠節等) H23年度末事業費ベースで約67%である。 (杭瀬川) H23年度末事業費ベースで約7%である。 (木曾三川下流部) H23年度末事業費ベースで約68%である。										
	事業の進捗の見込み 地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。 ・市民会議(ガヤガヤ会議)による住民からの意見聴取の実施。(美濃加茂川まちづくりガヤガヤ会議) ・各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(トンボ池等湿地再生検討会など) ・地域と一体となった環境保全活動の実施。(イタセンバラ保護協議会、トンボ池を守る会など)										
	コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・水辺整備事業: 散策路整備にあたり、既存発生品を再利用することなどにより、コスト縮減を図る。 ・自然再生事業: 干潟再生の養浜材料として、建設発生土(河道浚渫土)を活用してコスト縮減を図る。										
対応方針 継続											
対応方針理由 事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。											
その他 ＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特になし。  ＜岐阜県の意見・反映内容＞ ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。 ・事業目的が、「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。  ＜愛知県の意見・反映内容＞ 1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、順応的な管理を行っていただくようお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。  ＜三重県の意見・反映内容＞ 本事業は都市部における貴重な自然環境の保全のために必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。											

# 木曾川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	紀の川水系(和歌山県和歌山市、橋本市)				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 内川浄化(有本川導水、大門川導水) ②水辺の整備に係る事業 歴史街道のまち橋本かわづくり(護岸L=400m)				
事業期間	昭和54年度～平成30年度				
総事業費 (億円)	約102	残事業費(億円)	約23		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 住宅が河岸に近接し、水辺へのアクセスが難しく必要な護岸整備が出来ない状況。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 和歌山市の有本川、大門川を対象に紀の川からの導水により水質改善を図る。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 橋本市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、新たな憩いの場と水辺にふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>				
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 有本川導水 支払い意志額:702円/世帯/月 受益世帯数:152,791世帯 大門川導水 支払い意志額:211.9円/世帯/月 受益世帯数:152,791世帯</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 支払い意志額:371.7円/世帯/月 受益世帯数:26,302世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	537	C:総費用(億円)	206	B/C 2.6 B-C 331 EIRR(%) 8.9
感度分析	B:総便益(億円)	66	C:総費用(億円)	25	B/C 2.6
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.8	2.6	~ 2.6
	残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.6	2.6	~ 2.6
	便益(-10%~+10%)	2.3	~ 2.9	2.4	~ 2.9
事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・水質の改善(水質環境基準値BOD5mg/lの達成) ・悪臭の改善</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・護岸整備による侵食防止 ・水辺に親しむことのできる河川空間の創出</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・戦後の高度経済成長期によって、工場や家庭からの排水による汚濁が進み、昭和30年代には底泥が堆積し悪臭が発生。 ・国・県・市の協力により、下水道や宇治取水場の整備、ヘドロの浚渫などの浄化対策を実施し、昭和50年代後半から水質が改善。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・橋本市では、市内の歴史的な資源や景観を活かしたまちづくりを進めている。 ・橋本市まちづくり協議会等と調整を行い、必要な換地を行い土地区画整理事業の進捗に合わせ護岸の整備を進めている。</p>				
事業の進捗状況	<p>(平成23年度末) (事業継続)</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり)</p> <p>全体事業費約102億円に対し約77%の進捗</p>				
事業の進捗の見込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 平成30年度に整備を完了する予定である。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 平成23年度に整備を完了する予定である。</p>				

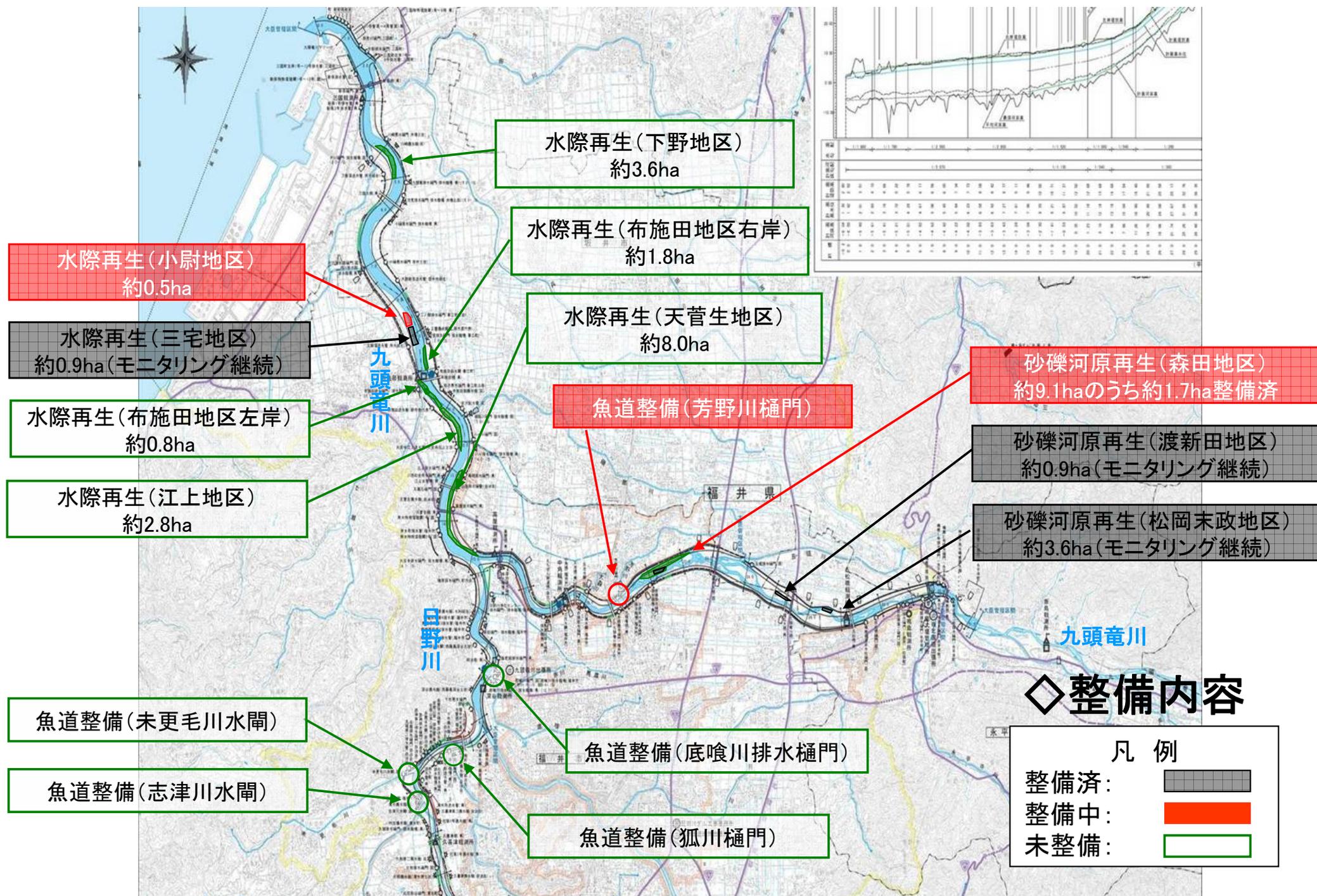
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>①水環境の整備に係る事業 (コスト縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大門川は非かんがい期に水質悪化傾向であることから、農業用水路からの導水量増加の可能性についても検討を行い、施設規模の見直しによりコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>(代替案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内川浄化の代替案として、河川浄化施設による直接浄化、河道浚渫による汚濁源の除去、下水道整備による水質浄化などが考えられるが、効果・費用、効果発現時期などから、紀の川からの導水による水質改善が最も有効である。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>紀の川水系では、悪化した内川の水質改善が求められると同時に、親しみやすい河川空間の形成が求められている。紀の川水系では「紀の川水系河川整備基本方針(H17.11)」および紀の川流域委員会の意見を踏まえて、河川整備計画(原案)を提示したところであり、学識経験者、住民等からの意見聴取を踏まえ早期に河川整備計画を策定する。このため、河川整備計画が策定されるまでの当面の間は、紀の川総合水系環境整備事業を継続する。</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;和歌山県の意見・反映内容&gt; 紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化導水)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県和歌山市のまちづくりにおける重要な事業であるため、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</p>

# 事業箇所位置図（紀の川総合水系環境整備事業）



事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	九頭竜川水系(福井県福井市、坂井市、永平寺町)									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	自然再生に係る事業・水際環境保全・再生:約18.4ha・砂礫河原再生:約13.6ha・支川・水路連続性再生:5箇所									
事業期間	平成19年度～平成28年度									
総事業費 (億円)	約13	残事業費(億円)	約8.5							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落の減少、特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による、土砂の堆積と樹林化。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、『水際環境の保全・再生』、『砂礫河原の再生』、『本川と支川・水路連続性の再生』の3つのテーマを掲げ、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既事業 支払い意志額:214円/世帯/月 受益世帯数:45,921世帯</li> <li>・残事業 支払い意志額:204円/世帯/月 受益世帯数:45,921世帯</li> </ul>									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	48	C:総費用(億円)	12	B/C	4.0	B-C	36	EIRR(%)	20.7
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)	7	B/C	2.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.6 ~ 3.2		3.8 ~ 4.3		4.1 ~ 4.0					
	残工期(+10%~-10%)		2.9 ~ 2.9		4.1 ~ 4.0					
	2.6 ~ 3.2		3.6 ~ 4.4		4.1 ~ 4.0					
	便益(-10%~+10%)		2.6 ~ 3.2		3.6 ~ 4.4					
事業の効果等	<p>自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■浅場・湿地の造成によるヨシ・マコモ群落の生息域の拡大 水際にマコモ群落が一定規模まで回復。</li> <li>■水際部を利用する多様な生物の生息環境の形成 アシシロハゼやチチブ属の稚魚等の小型遊泳魚が多数確認され、種数・個体数ともに増加。 (砂礫河原の再生) ■樹木伐採や砂州の切下げによる、出水等の自然の営力による砂礫河原再生 砂礫河原が再生され、河原固有種であるカワラヨモギやカワラハハコが群落として増加傾向。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	九頭竜川流域では、コウトリの飛来を契機に環境保全への気運が高まり、豊かな自然環境の保全・再生を推進するため、関係機関の取組みを効率的・効果的に実施し、流域を超え広範囲での連携を目指す取組みが進められている。									
事業の進捗状況	<p>(平成23年度末) (事業継続) 自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生)(砂礫河原の再生)</p> <p>全体事業費約13億円に対し約33%の進捗</p>									
事業の進捗の見込み	自然再生に係る事業 平成28年度に事業を完了する予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>(コスト縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水際環境の保全・再生、砂礫河原の再生 伐採した樹木を地域住民等へ現地配布することによる縮減</li> <li>○本川と支川・水路連続性の再生(魚道整備) 既存施設の改造は最低限とし、簡易な方法を選定することによる縮減</li> </ul> <p>(代替案立案) 本事業は、地域と連携した自然再生事業であり、行政・地元住民・学識者の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため、現計画が最適と判断する。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	九頭竜川自然再生事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 コスト縮減、代替案立案の可能性の視点から、引き続き事業を推進すべきであると判断できる。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;福井県の意見・反映内容&gt; 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存なし。 九頭竜川における環境整備は、事業を中断することなく、より一層のコスト縮減に取り組み、継続して進めていただきたい。</p>									

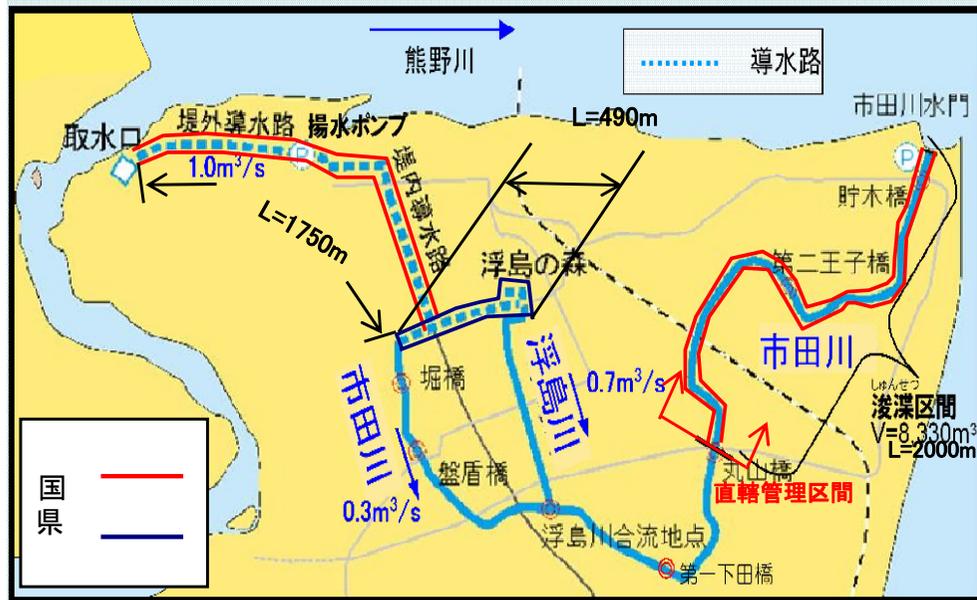
# 九頭竜川自然再生事業 位置図



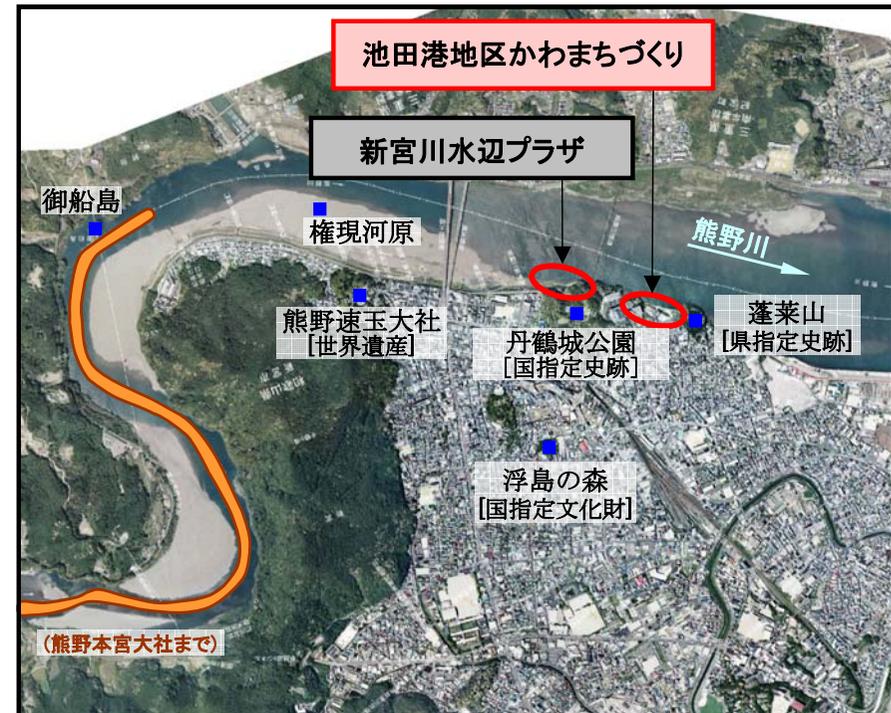
事業名 (箇所名)	新宮川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	近畿地方整備局						
実施箇所	新宮川水系(和歌山県新宮市)										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・取水口:1箇所 ・堤外導水路:L=820m ・揚水機場:0.5m <sup>3</sup> /s×2台 ・堤内導水路:L=930m ・浚渫:8,330m <sup>3</sup> ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・捨石護岸:L=70m (池田港地区かわまちづくり) ・石積み護岸:L=170m										
事業期間	平成3年度～平成24年度										
総事業費 (億円)	約37	残事業費(億円)	約0.7								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・水質悪化が著しく、BOD 50mg/lに及ぶところもあった。 ・「浮島の森(天然記念物)」では水質の悪化が進み、森全体の死滅が危惧。 ・市田川に長年堆積したヘドロが悪臭の原因となっていた。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 護岸が設置されておらず、文化財が川に埋没するなど、貴重な歴史資源が十分に保存されていなかった。 (池田港地区かわまちづくり) 池田港地区では護岸が未整備であり、また、かつて栄えた港が開散とした状況となっている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) 熊野川支川市田川、その上流の浮島川及び「浮島の森」の水質の改善 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 新宮市と連携し丹鶴城公園の水際部分を整備することで親水性の向上を図るとともに、水際部の文化財等の保全により、ふるさとの川・歴史・文化の学びの場を整備する。 (池田港地区かわまちづくり) 新宮市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、熊野古道とのかかわりを中心に個性あるまちづくりと一体となった「歴史・文化の川づくり」に関する水辺空間を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) 支払い意志額:385円/世帯/月 受益世帯数:48,554世帯 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 既事業 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 (池田港地区かわまちづくり) 既事業 支払い意志額:167.125円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 残事業 支払い意志額:23.875円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	88	C:総費用(億円)		64	B/C	1.4	B-C	24	EIRR(%)	5.74
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	0.94	C:総費用(億円)		0.72	B/C	1.3				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.4	1.4	~	1.4	(残工期5年未満)			
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-				
	便益(-10%~+10%)	1.2	~	1.4	1.2	~	1.5				
事業の効果等	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・水質の改善 ・悪臭の改善 ・浮島の森の回復 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・国が親水性に配慮した捨石護岸を整備。これに合わせて背後地において、市が炭納屋遺構等の文化財を保全。 (池田港地区かわまちづくり) ・国が河川管理用の船着場を備えた環境や景観に配慮した護岸を整備。地元は船着き場の有効活用や、背後地において防災訓練等の多目的利用を図る。										

社会経済情勢等の変化	<p>■河川環境をとりまく状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市田川の河川水質環境基準の類型指定(和歌山県)が「E類型」→「D類型」に見直し(平成23年3月)</li> <li>・水質浄化及び悪臭改善については、合併浄化槽等の普及状況にも依存するが、新宮市の生活排水処理率は20%以下にとどまっており、現時点では充分とは言えない。</li> </ul> <p>■世界遺産登録に係わる地域観光の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宮市を訪れる観光客は平成16年の世界遺産登録時をピークに少し減ってきているが、平成17年に始まった川舟下り(新宮市)は当初とかわらず人気がある。</li> </ul>
事業の進捗状況	<p>(平成23年度末) (事業継続)</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業)</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ)(池田港地区かわまちづくり)</p> <p>全体事業費約37億円に対し約98%進捗</p>
事業の進捗の見込み	<p>②水辺の整備に係る事業 (池田港地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度にかわまちづくり事業完了予定。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>(コスト縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土には、購入土ではなく他の工事で発生した流用土を有効利用</li> <li>・護岸工は干潮面以下を水中施工可能なプレキャスト構造として仮締切なしで施工(代替案立案)</li> <li>・本事業は地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであり現計画が最適と判断する。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>新宮川水系では、悪化した支川の水質の改善が求められると同時に、その歴史的な資産を活かした、空間の利用が求められている。</p> <p>新宮川水系では、「新宮川水系河川整備基本方針(H20.6)」および熊野川懇談会の意見を踏まえて、河川整備計画(原案)の作成を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画を策定する。</p> <p>このようなことから、河川整備計画が策定されるまでの当面の間、新宮川総合水系環境整備事業を継続する。</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;和歌山県の意見・反映内容&gt;</p> <p>新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</p> <p>しかしながら、本年9月の台風12号では計画洪水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、治水安全度の向上に資する施設整備の優先化に配慮をお願いします。</p>

# 新宮川総合水系環境整備事業位置図



水環境の整備に係わる事業

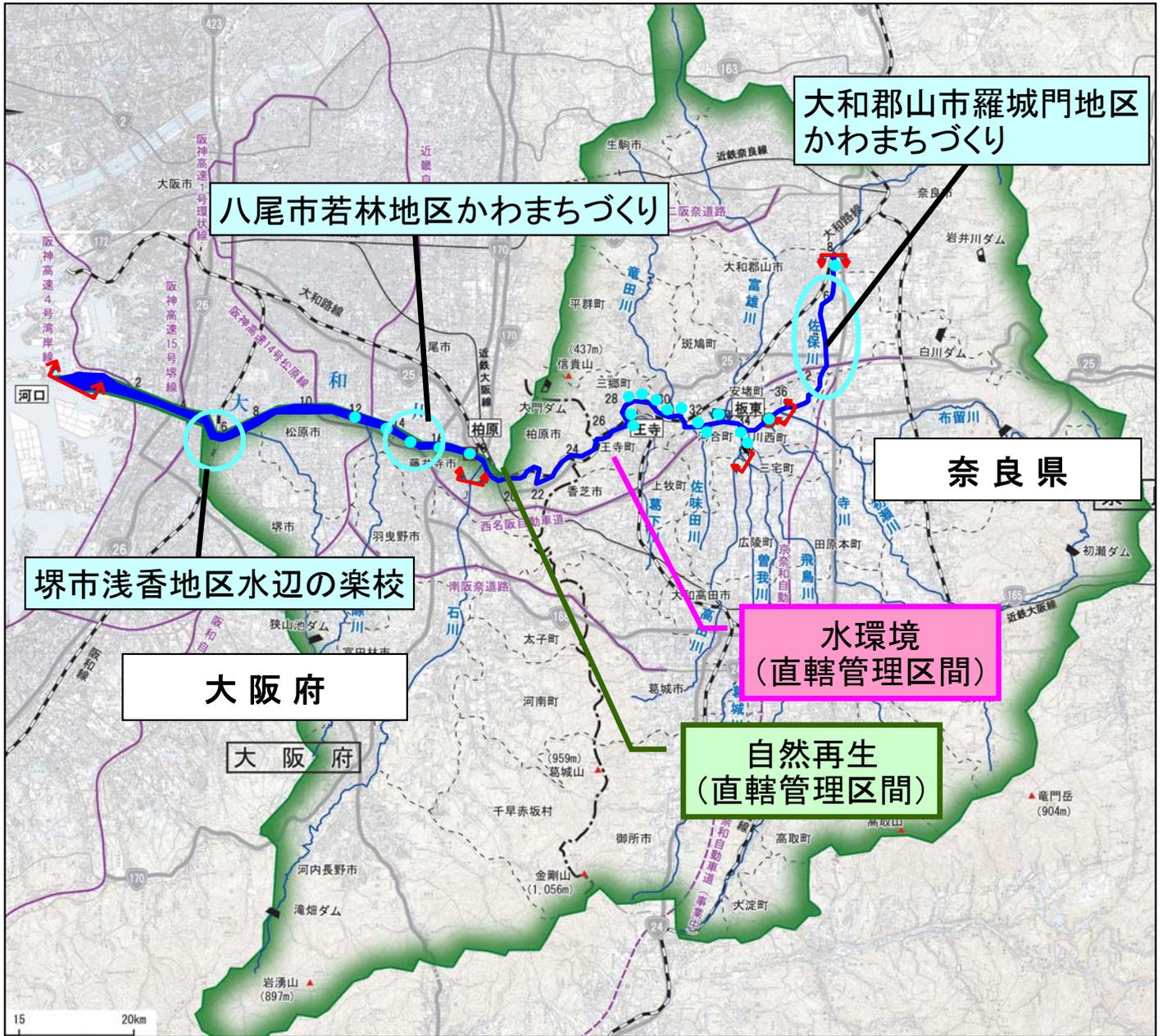


水辺の整備に係わる事業

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大和川水系(大阪府、奈良県、大阪府堺市、大阪府八尾市、奈良県大和郡山市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川浄化施設の設置・既設浄化施設の機能向上:19箇所</li> </ul> <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚道:7箇所</li> <li>・瀬・淵の再生:17箇所</li> <li>・水際環境の保全・再生:10.4km</li> </ul> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(堺市浅香地区水辺の楽校) <ul style="list-style-type: none"> <li>管理用通路L=397m等</li> </ul> </li> <li>(羅城門地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>管理用通路L=2.4km等</li> </ul> </li> <li>(八尾市若林地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>護岸L=145m、階段2箇所</li> </ul> </li> </ul>									
事業期間	昭和57年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約210	残事業費(億円)		約10						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>①水環境の整備に係る事業 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD(75%値)31.6mg/L)</p> <p>②自然再生に係る事業 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) 地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。 (羅城門地区かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 (八尾市若林地区かわまちづくり) より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>①水環境の整備に係る事業 多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善。</p> <p>②自然再生に係る事業 魚類の移動の連続性、減少した瀬・淵や水際植生により、生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) 堺市や教育委員会、市民等と連携し、管理用通路等整備による防災機能の向上により、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。 (羅城門地区かわまちづくり) 大和郡山市の地域計画と連携し、管理用通路整備等による防災機能向上により、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。 (八尾市若林地区かわまちづくり) 八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既事業 支払い意志額:327円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯</li> <li>・残事業 支払い意志額:6円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯</li> </ul> <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既事業 支払い意志額:98円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯</li> <li>・残事業 支払い意志額:154円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯</li> </ul> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(堺市浅香地区水辺の楽校) <ul style="list-style-type: none"> <li>・既事業 支払い意志額:178円/世帯/月 受益世帯数:51,950世帯</li> </ul> </li> <li>(羅城門地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・既事業 支払い意志額:274円/世帯/月 受益世帯数:5,903世帯</li> </ul> </li> <li>(八尾市若林地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・既事業 支払い意志額:197円/世帯/月 受益世帯数:4,687世帯</li> </ul> </li> </ul>									
事業全体の投資効率	基準年度		平成23年度							
	B.総便益(億円)	933	C.総費用(億円)	343	B/C	2.7	B-C	590	EIRR(%)	10.1
残事業の投資効率	B.総便益(億円)	162	C.総費用(億円)	10	B/C	17				

感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	15.3 ~ 18.7	2.7 ~ 2.7	2.7 ~ 2.7
	残工期(+10%~-10%)	16.8 ~ 16.8	2.7 ~ 2.7	2.7 ~ 2.7
	便益(-10%~+10%)	15.2 ~ 18.5	2.4 ~ 2.4	2.4 ~ 2.4
事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和川本川では、平成20年には本川8地点全てが環境基準(BOD75%値)を達成。</li> <li>・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿御渡祭(みこしとぎよさい)」が40余年ぶりに復活。</li> </ul> <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年3月に新設した柏原堰堤の魚道でアユ等の遡上を確認。旧魚道に比べ、新たに18種の魚類等が遡上</li> <li>・平成19年以降、再生された瀬において、アユの産卵を確認</li> <li>・水際植生の保全・再生により、魚類等の生息場が再生</li> </ul> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(堺市浅香地区水辺の楽校)</li> <li>・堺市内の小学校の総合学習の一環として水辺の環境教育の場として活用を位置づけ。</li> <li>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</li> <li>・堤防天端の舗装を行うことにより、パトロールや災害対策車両等の円滑な通行が可能となる。</li> <li>・地域の自転車道や歩道と連結し、ネットワークを構築。</li> <li>(八尾市若林地区かわまちづくり)</li> <li>・洗掘箇所を護岸、要所に階段を整備し、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。</li> <li>・背後地に整備されるコミュニティセンター、都市公園等と合わせて、大和川を活かした潤いと安らぎのあるまちづくりを期待。</li> </ul>			
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関による取組の結果、流域の下水道普及率は80.7%(平成21年度)と全国平均を上回り、平成18年度より4.4%上昇。</li> <li>・流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水に対する意識が高まっている。</li> </ul> <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生の取り組みに関するテレビや新聞の報道、大和川のアユをテーマとした研究会、大学や住民と連携した産卵場づくりが開催されるなど自然再生に取り組む流域の団体や個人の意識が高まっている。</li> </ul> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(堺市浅香地区水辺の楽校)</li> <li>・堺市内の小学校の総合学習の一環として水辺の環境教育の場として活用を位置づけ。</li> <li>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</li> <li>・奈良県では、記紀・万葉プロジェクト(平成24年度開始)にて、羅城門跡はモデルコースとして例示され、大和郡山市ではマップ配布や案内施設整備等が取組まれている。</li> <li>(八尾市若林地区かわまちづくり)</li> <li>・八尾市都市計画マスタープラン(H23.3策定)では、大和川沿岸を市民が自然の潤いを感じることができる憩いの場として位置付け。</li> </ul>			
事業の進捗状況	<p>(平成23年度末)</p> <p>(事業継続)</p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校) (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) (八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>全体事業費約210億円に対し約95%の進捗</p>			
事業の進捗の見込み	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に完了予定。</li> </ul> <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に完了予定。</li> </ul> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</li> <li>・平成23年度に完了予定。</li> <li>(八尾市若林地区かわまちづくり)</li> <li>・平成25年度に完了予定。</li> </ul>			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>(コスト縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚道整備においては定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、きめ細かな工夫により、既存施設の改造は最低限として、安価で効果的な魚道形式を採用する。</li> <li>・瀬・淵の再生や、水際環境の保全・再生箇所では、使用する材料を他事業からの流用や現地材料を活用する。</li> <li>・土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費を抑制する。</li> </ul> <p>(代替案立案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境の整備に係る事業は、地方公共団体や地元住民と連携したものであるため現計画が最適と判断する。</li> <li>・自然再生に係る事業は、行政・住民及び学識者等の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため現計画が最適と判断する。</li> <li>・水辺の整備に係る事業は地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであるため現計画が最適と判断する。</li> </ul>			
対応方針	継続			
対応方針理由	<p>大和川水系では、水環境の更なる改善や、生物の生息、生育、繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。</p> <p>大和川水系では、「大和川水系河川整備基本方針(平成21年3月)」および大和川流域委員会からの意見を踏まえて、河川整備計画(原案)の作成を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画を策定する。</p> <p>このようなことから、河川整備計画が策定されるまでの当面の間、大和川総合水系環境整備事業を継続する。</p>			
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和川水系河川整備計画並びに大和川の再生を加速させる計画(Cプロジェクト計画)の後継計画を早期策定されたい。</li> </ul> <p>事業の実施にあたっては、これまでの結果を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、さらなるコスト縮減に取り組まされたい。</p> <p>既存施設については、今後も十分な効果を発揮できるように、適切な維持管理に努められたい。</p> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、意見照会のあった大和川総合水系環境整備事業については、大和川の水質改善や自然再生等の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。</li> </ul> <p>なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。</p>			

# 位置図



大和郡山市羅城門地区  
かわまちづくり

八尾市若林地区かわまちづくり

奈良県

堺市浅香地区水辺の楽校

大阪府

水環境  
(直轄管理区間)

自然再生  
(直轄管理区間)

凡例

- : 水環境
- : 自然再生
- : 水辺の整備

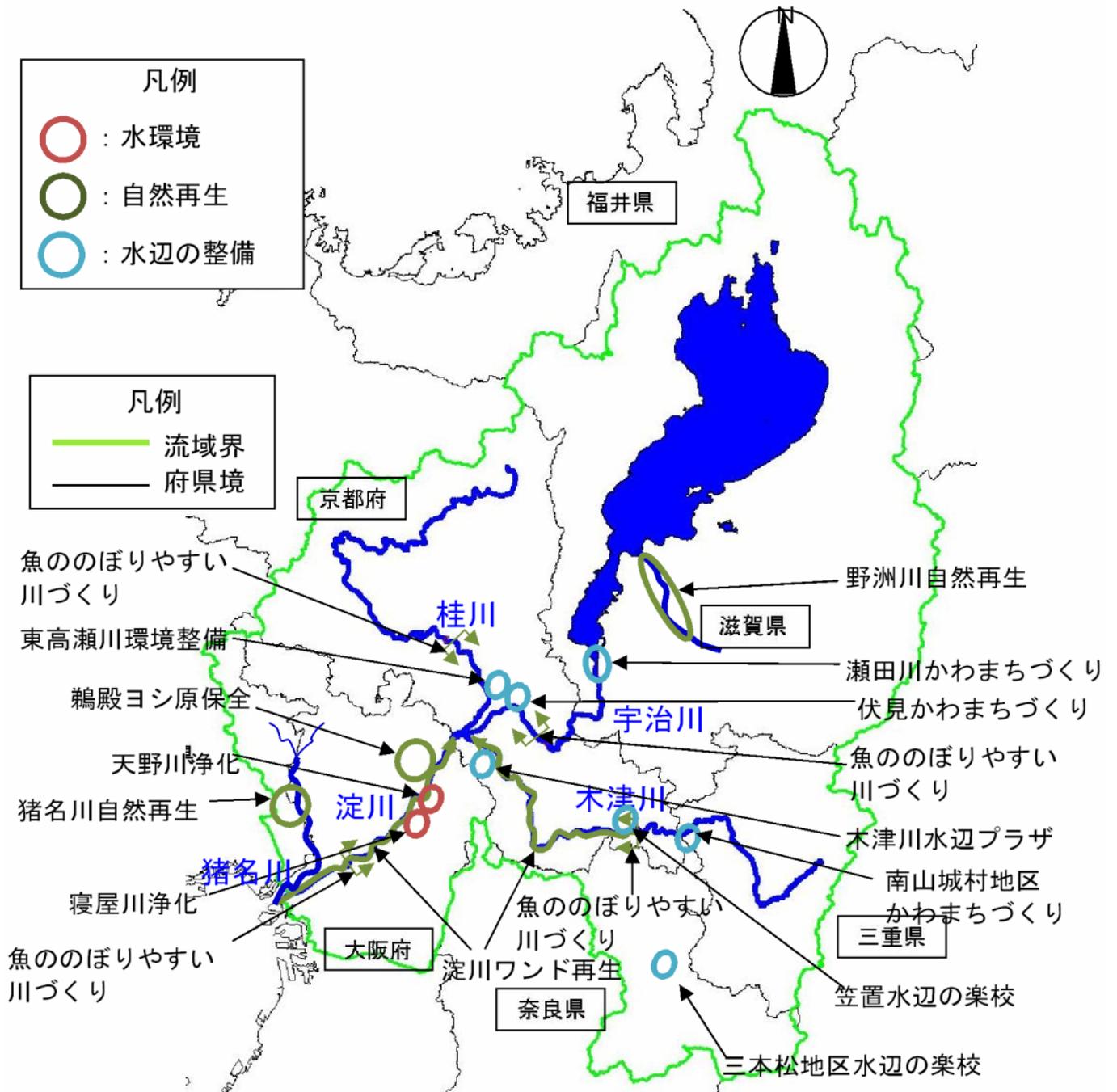
凡例

- : 流域界
- . - . - : 府県境

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	淀川水系(京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県)				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m (寝屋川浄化) 遠隔操作設備1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道43箇所 (淀川ワンド再生) L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ14ha、配水46ha (野洲川自然再生) ヨシ2.1ha、瀬淵再生0km、魚道1箇所 (猪名川自然再生) 河原再生8ha、魚道6箇所</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 護岸L=160m (木津川水辺プラザ) 河床切り下げ500m、水制工5基等 (伏見かわまちづくり) 基本計画の検討 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所等 (笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、階段2箇所等 (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m等</p>				
事業期間	平成元年度～平成50年度				
総事業費 (億円)	約398	残事業費(億円)	約244		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生き・生育・繁殖環境が確保されていた。また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 淀川へのBOD等の負荷量の削減 (寝屋川浄化) 迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること及び遠隔操作によるコスト縮減</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを淀川中下流域環境再生の代表的な目標種として、ワンド個数を90個以上再生を目標として進める。 (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度をあげて、ヨシ原の再生を図る。 (野洲川自然再生) 南流・北流時の環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、瀬淵や砂礫河原の再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生) 河原・水陸移行帯の再生、河川縦断方向の連続性回復</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 東高瀬川を、環境学習等で河川空間を利用できるようにすること (木津川水辺プラザ) 砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」 (伏見かわまちづくり) 伏見地区三柵間門付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていく。 (瀬田川かわまちづくり) 環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (三本松地区水辺の楽校) 安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅の訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備する。 (笠置地区水辺の楽校) 子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していく。 (南山城村地区かわまちづくり) 村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために、河川管理用通路等を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>				
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 既事業 代替財の下水二次処理施設建設費:136億円、維持管理費2.4億円/年 (寝屋川浄化) 既事業 代替財の操作員常駐に係る費用0.55億円/年</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 既事業 支払意思額:52円/世帯/月 受益世帯数:565,855世帯 残事業 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:565,855世帯</p> <p>(淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 既事業 支払意思額:88円/世帯/月 受益世帯数:323,324世帯 残事業 支払意思額:262円/世帯/月 受益世帯数:323,324世帯 ・汽水域干潟整備 残事業 支払意思額:358円/世帯/月 受益世帯数:288,504世帯 ・木津川たまり再生 残事業 支払意思額:271円/世帯/月 受益世帯数:86,511世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 既事業 支払意思額:111円/世帯/月 受益世帯数:157,811世帯 残事業 支払意思額:201円/世帯/月 受益世帯数:157,811世帯 (野洲川自然再生) 既事業 支払意思額:334円/世帯/月 受益世帯数:80,388世帯 残事業 支払意思額:21円/世帯/月 受益世帯数:80,388世帯</p> <p>(猪名川自然再生) ・河原・水陸移行帯再生 既事業 支払意思額:234円/世帯/月 受益世帯数:90,335世帯 残事業 支払意思額:132円/世帯/月 受益世帯数:90,335世帯 ・縦断連続性回復 既事業 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:114,903世帯 残事業 支払意思額:34円/世帯/月 受益世帯数:114,903世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 既事業 支払意思額:289円/世帯/月 受益世帯数:50,445世帯 (木津川水辺プラザ) 既事業 支払意思額:351円/世帯/月 受益世帯数:194,361世帯 (伏見かわまちづくり) 既事業 支払意思額:337円/世帯/月 受益世帯数:105,445世帯 (瀬田川かわまちづくり) 既事業 支払意思額:218円/世帯/月 受益世帯数:64,742世帯 残事業 支払意思額:24円/世帯/月 受益世帯数:64,742世帯 (三本松地区水辺の楽校) 既事業 支払意思額:175円/世帯/月 受益世帯数:3,351世帯 (笠置地区水辺の楽校) 既事業 支払意思額:138円/世帯/月 受益世帯数:11,912世帯 (南山城村地区かわまちづくり) 既事業 支払意思額:276円/世帯/月 受益世帯数:2,115世帯</p>				

事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	1,883	C:総費用(億円)		371	B/C	5.1	B-C	1,512	EIRR (%)	29.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	710	C:総費用(億円)		152	B/C	4.7				
感度分析			残事業(B/C)				全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	4.3	~	5.1	4.0	~	4.5				
	残工期(+10%~-10%)	4.7	~	4.7	4.2	~	4.2				
	便益(-10%~+10%)	4.2	~	5.2	4.6	~	5.6				
事業の効果等	<p>①水環境の整備にかかる事業  (天野川浄化)・淀川の水质改善(寝屋川浄化)・集中管理センターから、各箇所に設置したCCTVにより、広範囲にわたり河川状況を的確に把握することで、操作の遠隔化を行い、迅速・確実・安全な操作を行うことが可能となる。・常駐操作委託費が削減</p> <p>②自然再生に係る事業  (魚ののぼりやすい川づくり)・回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保を図る。  (淀川ワンド再生)・コイ、フナ等の在来種を中心とした生物の生息・生育・繁殖環境の再生が実現している。・タナコ類の在来種は、ワンドの整備と支援活動による外来魚駆除等により増加している。  (鵜殿ヨシ原保全)・淀川のもともとの文化的にも重要なヨシ原が復元。・オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保。・ヒチリキ(雅楽)やよしの材料となる良質なヨシが育つ。  (野洲川自然再生)・ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。・瀬淵や砂礫河原を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。・水量の少ないときでも回遊性魚類の遡上・降下が容易となる。  (猪名川自然再生)・河原・水陸移行帯の再生・魚類等の生息・生育・繁殖環境の確保</p> <p>③水辺の整備に係る事業  (東高瀬川環境整備)・親水性の向上(散策、自然観察)・環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用。  (木津川水辺プラザ)・特徴的な美しい砂洲河原の風景を再生。・自然にふれあう場や環境学習が可能となる空間の創出。・水際が多様な空間整備による生物の生育・生息・繁殖環境の創出。  (伏見かわまちづくり)・歴史資源と人の動線が確保され、既存の三柵開門等の歴史・文化施設を巡る散策ルートとなっており、観光客や地域住民に利用されている。・本事業の計画に基づき小径が整備されたことで、高水敷、水際へのアクセスが容易となり親水性が確保された。・京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりが展開されている。(例:十舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リパースクール等)  (瀬田川かわまちづくり)・管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。・洪水時の侵食・劣化に対する安全性の確保と生物の生息・生育・繁殖環境の保全再生を図る。・瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間のループ化が図られ、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。  (三本松地区水辺の楽校)・川岸の整備や水辺への階段の設置により安全性、利便性が向上。・「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、環境学習や川遊びの場としての利用を促進。・道の駅と連続した散策路の整備により、訪れる観光客や周辺住民の憩いの場を創出  (笠置地区水辺の楽校)・水辺への階段や坂路の設置、河岸の整備により安全性、利便性が向上。・「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験や生物・水質調査など環境学習を促進。・恵まれた自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場を創出  (南山城村地区かわまちづくり)・斜路や階段を含めた管理用通路を整備することにより、円滑な河川管理が可能となる。・階段、坂路、高水敷整正により、水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性の向上や環境学習、水防訓練等の活用が期待できる。</p>										
	社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業  (天野川浄化)・天野川に係るイベント(宮之阪七夕まつり、天の川大清掃等)、市民団体による生物調査等が実施されている。・かぎりなく大自然に近い形で再生を目指すこととして、関係機関により『天の川サミット(平成23年3月)』が開催されている。・枚方市の下水道普及率は、平成5年から平成22年の間で約60%から約93%まで上昇した。  (寝屋川浄化)・ワークショップを開催し、行政と住民が協働で川づくりや河川清掃(寝屋川クリーンリバー)等を実施している。</p> <p>②自然再生に係る事業  (魚ののぼりやすい川づくり)・芥川では関係機関やNPO(芥川倶楽部(H17.7設立))により『芥川創生基本構想H18.9』が策定されている。・鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査が実施されている。  (淀川ワンド再生)・H8年 イタセンバラ保護増殖事業計画策定。(環境省、文部省、農林水産省、建設省)・平成21年に『再導入(放流)』を実施。平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』設立  (鵜殿ヨシ原保全)・市民団体(鵜殿倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。・平成1年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。  (野洲川自然再生)・H22.5に野洲川自然再生計画を作成。・事業推進を目的とし、滋賀県、地域の自治体や学校、NPO、学識者等からなる野洲川河口部ヨシ帯再生協議会(H21.11)を設立。  (猪名川自然再生)・地域住民等による外来種対策実施・猪名川自然環境委員会による『猪名川自然再生計画』の策定(平成21年3月)</p> <p>③水辺の整備に係る事業  (東高瀬川環境整備)・地元住民、自治会、企業から構成される『東高瀬川を美しくする会』(平成20年設立)が清掃活動を実施。・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』で、『まちなかの河川や道路、公園など、より身近に水と緑に親しめる環境づくりが求められている』と位置付け『緑を活かしたまちづくり』を目指している。  (木津川水辺プラザ)・『第4次八幡市総合計画(H19年-H28年)』においては、『流れ橋周辺』は広域集客交流拠点と位置付けられており、歴史的景観保全や、周辺環境整備等と運動した魅力向上を目指している。・NPOや木津川河川レンジャー他による清掃活動等が実施されている。  (伏見かわまちづくり)・宇治川と濠川を結ぶ三柵開門(昭和4年完成)は、平成22年に土木遺産(土木学会)、平成19年に近代文化遺産(経済産業省)に登録された。・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』においては、数多く存在する歴史資源を活用し、『地域の歴史を活かしたまちづくり』を目指している。  (瀬田川かわまちづくり)・瀬田川のあるべき姿を検討することを目的とし、滋賀県、地域の自治体や地元住民、学識者等から設立(H16.2)された瀬田川水辺協議会から『提言:瀬田川のあるべき姿』が平成19年3月に提言される。  (三本松地区水辺の楽校)・平成18年12月に『三本松水辺の楽校推進協議会』が発足し、近隣小学校による環境学習、地域住民による河川での体験学習や魅力ある水辺利用を図るための協議・連携が進められている。  (笠置地区水辺の楽校)・平成19年7月に『笠置水辺の楽校推進協議会』が発足し、小・中学校の環境学習・カヌー学習や河川利用者等のため、より安全に水辺に近づくことができる水辺整備が進められている。  (南山城村地区かわまちづくり)・南山城村(人口約3千人:H22)の観光客は、年間28万人程度・事業箇所近傍の農林産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向</p>									
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) ①水環境の整備に係る事業 ②自然再生に係る事業 ③水辺の整備に係る事業 全体事業費約398億円に対し約39%の進捗										
事業の進捗の見込み	②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 平成49年度に事業を完了する予定。 (淀川ワンド再生) 平成50年度に事業を完了する予定。 (鵜殿ヨシ原保全) 平成50年度に事業を完了する予定。 (野洲川自然再生) 平成26年度に事業を完了する予定。 (猪名川自然再生) 平成30年度に事業を完了する予定。 ③水辺の整備に係る事業 (瀬田川かわまちづくり) 平成26年度に事業を完了する予定。 (南山城村地区かわまちづくり) 平成23年度に事業を完了する予定。										

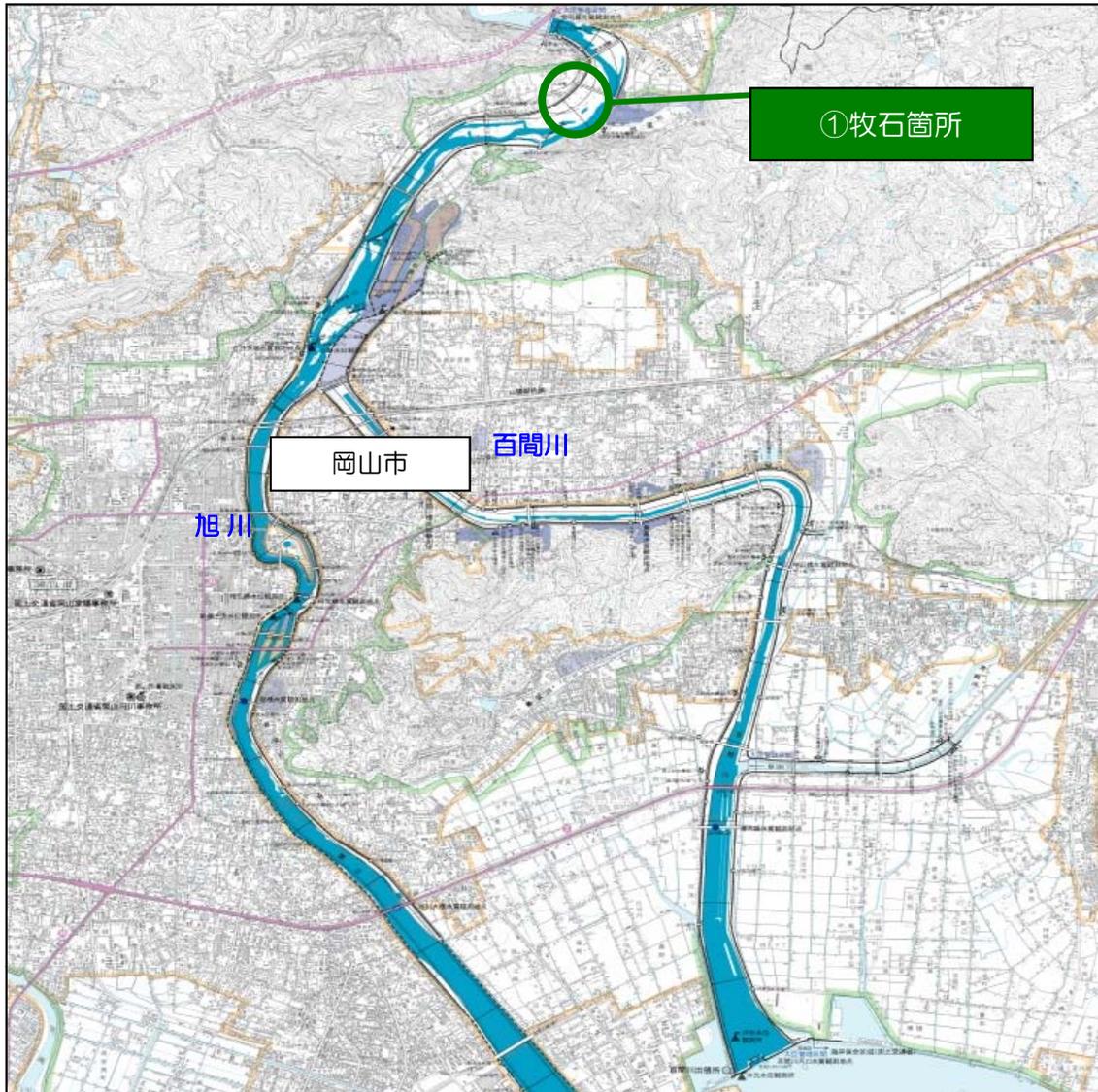
<p>コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性</p>	<p>(コスト縮減) ・魚道整備においては、定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、極め細やかな工夫により、既存施設の改造は最小限として、安価で効果的な魚道形式を採用している。 ・ワンド再生や野洲川ヨシ帯整備等においては、掘削土の盛土流用や再利用について、事業者間の調整を進めコスト縮減を図っている。 (代替案立案) ・自然再生に係る事業は、行政・住民及び学識者等の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため現計画が最適と判断する。 ・水辺の整備に係る事業は、地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであるため、現計画が最適と判断する。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針 理由</p>	<p>淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 &lt;京都府の意見・反映内容&gt; 淀川総合水系環境整備事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。 &lt;大阪府の意見・反映内容&gt; ○事業の実施にあたっては、これまでの結果を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、さらなるコスト縮減に取り組まれたい。 ○既存施設については、今後も十分な効果が発揮できるように、適切な維持管理に努められたい。 (寝屋川浄化) ・寝屋川の望ましい水環境の確保のため、導水を常時行っていただきたい。 (魚ののびやすい川づくり) ・芥川では、これまで行政と活動団体が協働しての整備に取り組んでいることから、国管理区域についても早急に連続性を確保し、早期に効果発現に努められたい。 &lt;兵庫県の見解・反映内容&gt; 猪名川流域では昭和40年代後半からの急速な人口及び資産の集積に伴い、生命や財産を守ることを最優先とした治水・利水事業が行われてきた結果、礫河原や湿地環境の減少、連続性の分断等により生物の生息生育環境は悪化しており、かつての猪名川とは異なった河川環境へと遷移してきている。 過去の良好な環境を取り戻すためには、生態系の保全や生物種の保護だけでなく、損なわれた良好な環境を積極的に取り戻す「自然再生」が急務となっていることから、平成17年度より進めている猪名川自然再生事業の着実な推進に、継続して取り組んでいただきたい。 なお、事業の推進にあたっては、安価で効果的な整備手法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組むとともに、河川敷におけるレクリエーション空間の利用形態と環境対策のバランスを保つ観点から、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。 &lt;滋賀県の意見・反映内容&gt; 照会のありました淀川総合水系環境整備事業につきましては、対応方針(原案)(案)のとおり「事業継続」で異議ありません。事業効果の発現に向けてさらなる整備推進をお願いします。 なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減に取り組んでください。 &lt;奈良県の意見・反映内容&gt; 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域の整備は既に終えていただき、有効な施設として地域に利活用され効果を発揮しているところです。 なお当事業は、淀川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。</p>



事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	旭川直轄管理区間 岡山県岡山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(水辺整備) ・牧石地区(計画):護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路、階段									
事業期間	平成26年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約2.0	残事業費(億円)	約2.0							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を岡山県真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山(標高1,081m)に発し、途中、新庄川、目木川、備中川等の支川をあわせて南流し、岡山市御津において宇甘川を合流し、岡山市三野において百間川を分派した後、岡山市の中心部を貫流して児島湾に注ぐ、流域面積1,810km<sup>2</sup>、幹川流路延長142kmの一級河川である。</li> <li>旭川の下流部には岡山県の県庁所在地である岡山市が位置し、日本三名園の一つである後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。また、旭川、百間川の高水敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</li> </ul> <p>○水辺整備 (牧石箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牧石箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牧石箇所では河川巡視など河川管理機能の向上と水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路・階段の整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	(水辺整備) 年間利用者数の増加数 = 1,051,315人									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)	1.9	B/C	19	B-C	34	EIRR (%)	71.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		-		-		(残工期5年未満)			
	便益(-10%~+10%)		16.8 ~ 20.5		16.8 ~ 20.5					
事業の効果等	○水辺整備 (牧石箇所) ・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。									
社会経済情勢等の変化	・旭川下流域に位置する岡山市は、岡山県の政治・経済・文化の中心地であり、人口(約71万人、約30万世帯(H22国勢調査速報集計))は増加している。また、岡山市は平成21年4月に全国18番目の政令指定都市となっている。 ・岡山市中心部と後楽園をあわせた観光客数は平成16年の146万人から平成21年には185万人に増加している。									
事業の進捗状況	・計画段階であり事業の進捗率は0%である。									
事業の進捗の見込み	・地域の河川利用に資する水辺環境整備に対する要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施することとしており、特に問題はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・牧石箇所の整備にあたっては、伐採木の無料配布を行い、コスト縮減に努める。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)案については異存はありません。</p>									

# 旭川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容
再評価	①	旭川	【水辺整備】 <sup>まきいし</sup> 牧石箇所	岡山市	計画	護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路、階段



【再評価】

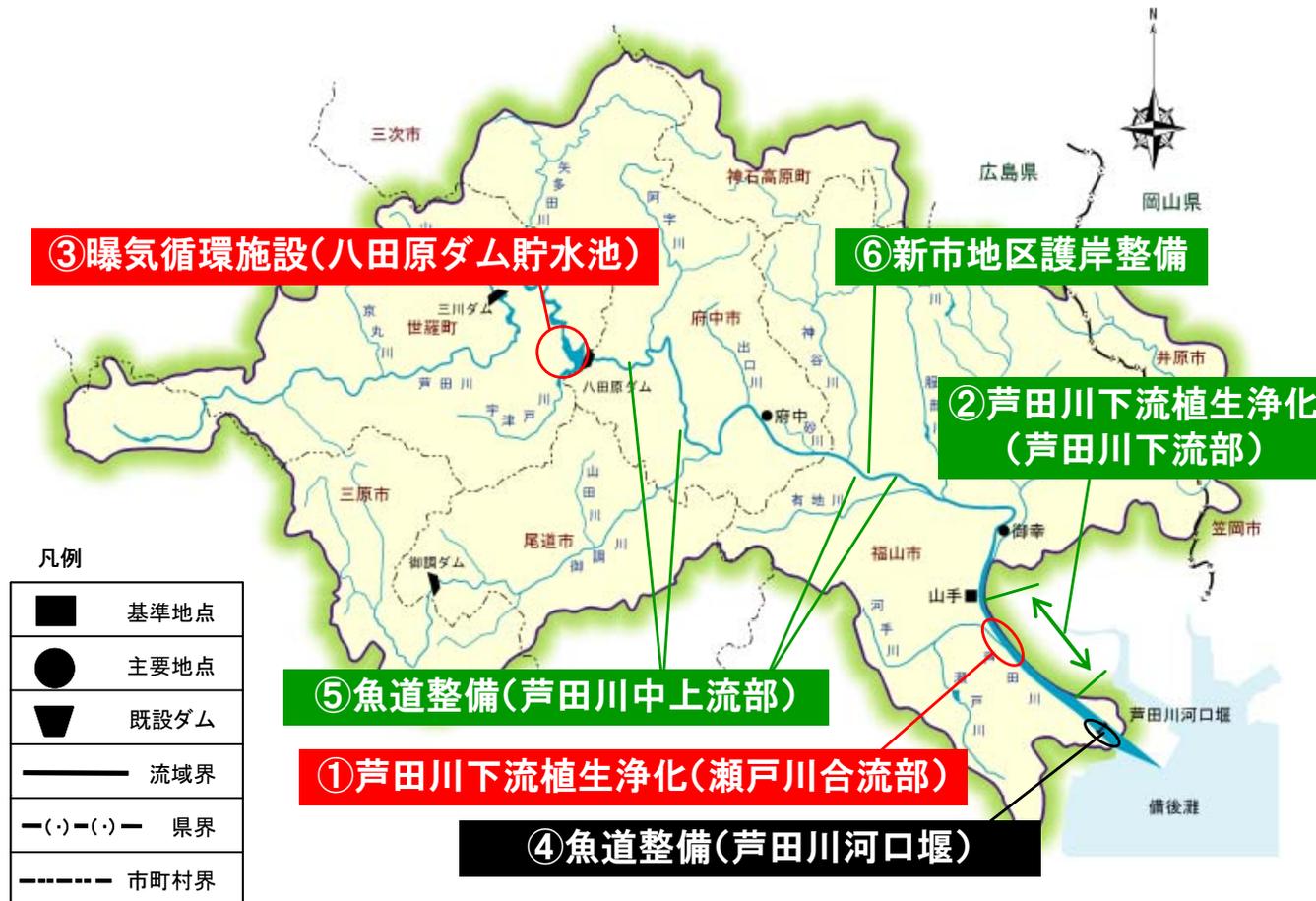
凡 例

緑：計画 (①)

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	芦田川直轄管理区間 広島県福山市、府中市、世羅郡世羅町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)(H17~H23):ウェットランド整備</li> <li>・芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)(計画):掘削工、植生浄化施設整備工</li> <li>・曝気循環施設(八田原ダム貯水池)(H20~H23):曝気循環施設(自然再生)</li> <li>・魚道整備(芦田川河口堰)(H11~H12):魚道設置</li> <li>・魚道整備(芦田川中上流部)(計画):魚道設置(水辺整備)</li> <li>・新市区護岸整備(計画):護岸、坂路等</li> </ul>									
事業期間	平成11年度~平成29年度									
総事業費 (億円)	約32	残事業費(億円)	約14							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を含ませ、神辺平野を流下し瀬戸内備後灘に注ぐ一級河川である。</li> <li>・流域には、人口規模が広島県第2の都市福山市があり、昭和39年に「備後地区工業整備特別地域」の指定を契機に、河口域には鉄鋼業などの大規模工業の立地及び都市化が急速に進み、平成10年には「中核市」に移行し発展してきた。</li> <li>・昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。</li> </ul> <p>○水環境</p> <p>(芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸川合流部では、生活排水等の流入や動植物による自然浄化機能(自然が本来持っている浄化機能)が低いことにより、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。(芦田川下流植生浄化(芦田川下流部))</li> <li>・芦田川下流域では、生活排水等の流入や動植物による自然浄化機能(自然が本来持っている浄化機能)が低いことにより、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。(曝気循環施設(八田原ダム貯水池))</li> <li>・八田原ダム建設時に湖内対策として曝気循環装置(4基)、支流流入対策として植生浄化、土壌浄化等の水質対策を実施しているが、平成15年から貯水池内全体にアオコの発生が見られる(4基設置時)。</li> </ul> <p>○自然再生</p> <p>(魚道整備(芦田川河口堰))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川河口堰の設置により、上下流が分断され、縦断方向の連続性が確保されておらず魚類の遡上降下の妨げとなっている。</li> </ul> <p>(魚道整備(芦田川中上流部))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川中上流部では、魚道の設置されていない横断物により上下流が分断され、魚類の遡上降下が遮られ縦断方向の連続性が分断されている。</li> </ul> <p>○水辺整備</p> <p>(新市区護岸整備(計画))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市区の川沿いは、運動公園として整備されレクリエーション、散策等の場として、地域住民の方に利用されている。しかし、現状は坂路や階段もなく安全に水辺を利用することができない。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川下流域(瀬戸川合流部、芦田川下流部)の水質改善を図る。</li> <li>・八田原ダム貯水池の水質改善を図る。(自然再生)</li> <li>・魚道整備(芦田川河口堰、芦田川中上流部)により、魚類の遡上降下環境の改善を図る。(水辺整備)</li> <li>・新市区護岸整備では、地域住民が安全に水辺を利用でき、河川巡視などの河川管理も安全に行うことができるように整備する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払意志額 = 275円/月/世帯</li> <li>受益世帯数 = 142,102世帯</li> </ul> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払意志額 = 269円/月/世帯</li> <li>受益世帯数 = 47,939世帯</li> </ul> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用者数の増加数 = 87,299人</li> </ul>									
事業全体の投資効率的性	基準年度		平成23年度							
事業全体の投資効率的性	B.総便益(億円)	126	C.総費用(億円)	36	B/C	3.5	B-C	90	EIRR(%)	11.7
残事業の投資効率的性	B.総便益(億円)	111	C.総費用(億円)	13	B/C	8.9				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	8.1	~ 9.8	3.4	~ 3.6					
	残工期(+10%~-10%)	8.5	~ 9.9	3.4	~ 3.7					
	便益(-10%~+10%)	8.0	~ 9.7	3.2	~ 3.9					
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川下流部の植生浄化施設のうち、瀬戸川合流部については整備は完了し、事業効果の発現状況についてモニタリングを行っている。また、芦田川下流部については、瀬戸川合流部のモニタリング結果を踏まえ合理的展開を図る予定である。</li> <li>(自然再生)</li> <li>・芦田川河口堰の魚道は、平成12年度に設置が完了しており、回遊魚、回遊性動物の魚道の利用が見られている。</li> <li>・芦田川中上流部の魚道は、未着工であり効果は未発現である。</li> </ul> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の市町の人口は減少傾向にあるが、水質改善および水辺利用に関する住民のニーズは依然として高い。</li> <li>・平成16年に市民、事業者、環境団体、行政等からなる「芦田川環境マネジメントセンター」により、流域が一体となった水質改善への取り組みが行われている。</li> <li>・芦田川下流部では、市民と連携した植生調査や漁業協同組合と連携し、小学生への環境学習の場として活用されている。</li> <li>・芦田川沿川住民からは水辺や高水敷へ、安全に近づけるように、アプローチ等の整備が求められている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗率は、71%(事業費ベース)である。</li> <li>【全体事業費:全体31.5億円のうち、整備済み17.8億円】</li> <li>(水環境 :全体21.5億円のうち、整備済み12.4億円)</li> <li>(自然再生 :全体 6.5億円のうち、整備済み 5.5億円)</li> <li>(水辺整備 :全体 3.5億円のうち、整備済み 0億円)</li> </ul> <p>○事業の主な経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度:魚道整備(芦田川河口堰)魚道の設置が完了</li> <li>・平成23年度:芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)ウェットランドの整備が完了予定</li> <li>・平成23年度:曝気循環施設(八田原ダム貯水池)曝気施設の整備が完了予定</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境については、河川管理者、下水道事業者、事業者、地域住民が一体となって概ね5年毎の具体的な行動計画を定め、水質改善に努めている。</li> <li>・自然再生については、関係機関と連携して魚類等の遡上降下環境の改善を図ることとしている。</li> <li>・水辺整備については、地域からの要望等を踏まえ、地元自治体等と連携しながら整備を進めることとしている。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺整備、水環境にあたっては、掘削で発生する残土を再利用することによりコストの削減を図る。また、整備後の除草作業、清掃およびヨシの刈り取りなどについて地元からの支援体制を確立することで、一層の管理コストの削減を図る。</li> <li>・自然再生については、簡易魚道の設置などによりコスト削減を図る。</li> <li>・事業の進捗状況、費用対効果を確認し、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</li> <li>・今後の事業実施にあたっては、地域との協働体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)案については異存はありません。</p>									

# 芦田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容
再評価	①	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)	福山市	H17~H23 (実施中)	ウエットランド整備
	②	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)	福山市	(計画)	掘削工、植生浄化施設整備工
	③	芦田川	【水環境】 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)	世羅町	H20~H23 (実施中)	曝気施設整備
	④	芦田川	【自然再生】 魚道整備(芦田川河口堰) <sup>*</sup>	福山市	H11~H12	魚道設置
	⑤	芦田川	【自然再生】 魚道整備(芦田川中上流部)	福山市	(計画)	魚道設置
	⑥	芦田川	【水辺整備】 新市地区護岸整備	福山市	(計画)	護岸、坂路等



凡例

■	基準地点
●	主要地点
▼	既設ダム
—	流域界
-(-)-(-)-	県界
-----	市町村界

凡例

緑	: 計画(②・⑤・⑥)
赤	: 実施中(①・③)
黒	: 完成(④)

事業名 (簡所名)	太田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中国地方整備局						
実施箇所	太田川直轄管理区間 広島県広島市、山県郡安芸太田町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上殿地区環境整備(H21～23年度) 護岸、管理用通路、坂路、管理用階段</li> <li>・旧太田川底質改善(H20～23年度) 底質改善</li> <li>・基町地区河川管理用通路(計画) 管理用通路</li> <li>・基町地区環境整備(計画) 管理用通路</li> <li>・元安川底質改善(計画) 底質改善</li> <li>・天満川底質改善(計画) 底質改善</li> <li>・昭和橋アンダーパス(計画) アンダーパス(管理用通路)</li> </ul>											
事業期間	平成20年度～平成29年度											
総事業費 (億円)	約10		残事業費(億円)	約7.9								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川は、その源を廿日市市吉和の冠山に発し、中上流部で柴木川、簡賀川、滝山川、水内川等の支川を集めて流下し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流する。</li> <li>・その後、はん濫原として形成された平地部を南南西に流れ、広島デルタの扇頂部に達して旧太田川を分流し太田川放水路となり、広島市街地の西を流れて広島湾に注ぐ。</li> <li>・また、放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川を分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っている。</li> </ul> <p>○水辺整備 (上殿地区環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業箇所周辺は、中国縦貫自動車道戸内IC等が整備され「安芸太田町の玄関口」となっているほか、道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク&amp;ライドがあり、安芸太田町の拠点となっている。</li> <li>・事業箇所は右岸側から簡賀川の合流があるにもかかわらず護岸が未整備、または老朽化が見られる状況であるため、早急に護岸整備が必要である。</li> <li>・川沿いの桜広場での花見や水遊びなど、水辺空間の利用がなされているが、現在は河川敷に雑草や雑木が繁茂するなど、安全に利用することができない。</li> </ul> <p>(旧太田川底質改善・基町地区河川管理用通路・基町地区環境整備・元安川底質改善・天満川底質改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年に策定された「水の都ひろしま」構想の実現に向けて「水の都ひろしま推進協議会」が設立されており、河川管理者(国・県)や広島市だけでなく、利用者である市民や企業等が協働して水辺整備を進めている。基町地区は、その中心部として地域住民が愛着を感じているだけでなく、世界遺産である原爆ドームや平和記念公園へ世界各地より多くの人が訪れる地域である。</li> <li>・しかし水辺は、場所によって有機物が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていない。</li> </ul> <p>(昭和橋アンダーパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古川は、都市域の中で自然と触れ合える貴重な空間として多くの地域住民に利用されている。堤防上も水鳥緑道として広島市によって整備がなされているが、昭和橋(国道54号)において水辺利用の連続性が遮断されている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>○水辺整備 (上殿地区環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上殿地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全で安心な水辺利用を実現する。</li> </ul> <p>(旧太田川底質改善・基町地区河川管理用通路・基町地区環境整備・元安川底質改善・天満川底質改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用を実現し、景観や異臭を改善する。</li> </ul> <p>(昭和橋アンダーパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンダーパスの整備により低水路部の河川巡視が容易とし、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性を確保し、安全で安心な水辺利用が実現する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>&lt;政策目標・良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。&gt;</p>											
便益の主な根拠	<p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払意志額 = 291円/月/世帯</li> <li>受益世帯数 = 89,044世帯</li> <li>支払意志額 = 175円/月/世帯</li> <li>受益世帯数 = 123,101世帯</li> <li>年間利用者数の増加数 = 26,344人</li> </ul>											
事業全体の投資効 率性	基準年度 平成23年度		B:総便益 (億円)	135	C:総費用(億円)	9.8	B/C	14	B-C	125	EIRR (%)	36.5
残事業の 投資効率	基準年度 平成23年度		B:総便益 (億円)	135	C:総費用(億円)	7.3	B/C	18				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		16.9	~	20.3	12.8	~	14.7				
	残工期(+10%~-10%)		18.3	~	18.6	13.5	~	13.9				
	便益(-10%~+10%)		16.6	~	20.3	12.3	~	15.1				
事業の効果等	<p>(上殿地区環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上殿地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全で安心な水辺利用が実現できる。</li> </ul> <p>(旧太田川底質改善・基町地区河川管理用通路・基町地区環境整備・元安川底質改善・天満川底質改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現でき、景観や異臭が改善される。</li> </ul> <p>(昭和橋アンダーパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンダーパスの整備により低水路部の河川巡視が容易となり、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性が確保され、安全で安心な水辺利用ができる。</li> </ul>											
社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の人口は都市部では今後も大きな減少はないが、中山間地では過疎化、高齢化により大きな減少が見込まれている。</li> <li>・観光客数は近年伸びているものの、下流部の広島市では約1,000万人/年、上流部の安芸太田町では毎年約100万人/年と、毎年、人口を大きく上回る観光客が訪れている。また広島県では「ひろしま観光立県推進基本計画」を策定し「観光立県ひろしま」の実現を目指している。</li> <li>・上殿地区は「安芸太田町の玄関口」であるほか、周辺は道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク&amp;ライド等、安芸太田町の拠点として整備されている。</li> <li>・既整備箇所は地元自治体等によりイベント等で利用されるほか、地域住民と協力して清掃活動等を実施している。</li> </ul>											
事業の進捗状況	<p>(平成22年度末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の進捗率(平成22年度末時点)は建設費ベースで23.9%。</li> <li>建設費10.31億円のうち、整備済みは2.46億円</li> <li>○事業の主な経緯</li> <li>平成21年度～:上殿地区環境整備(測量、設計、護岸、坂路、階段)</li> <li>平成20年度～:旧太田川底質改善(浸透柱埋設、モニタリング)</li> </ul>											
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市と安芸太田町では、「かわまちづくり」支援制度の登録を受け、地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。</li> <li>・基町地区を含む下流デルタ域は河川管理者(国・県)、広島市、市民等からなる「水の都ひろしま推進協議会」で協議しながら、水辺整備を進めている。</li> <li>・昭和橋の架かる古川は、「古川の川づくり」として、地域住民と行政が意見交換をしながらか空間整備を行っている。</li> <li>・以上のことから、今後事業進捗する上で支障はない。</li> </ul>											
コスト削減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺整備、水環境にあたっては、掘削で発生する残土を再利用することによりコストの削減を図る。また、整備後の除草作業、清掃およびコンクリートの刈り取りなどについて地元からの支援体制を確立することで、一層の管理コストの削減を図る。</li> <li>・自然再生については、簡易魚道の設置などによりコスト削減を図る。</li> <li>・事業の進捗状況、費用対効果を含め、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。</li> </ul>											
対応方針	継続											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の各視点により、水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト削減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</li> </ul>											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>意見はありません</p>											

# 太田川総合水系環境整備事業の概要：位置図



区分	No.	河川名	箇所名	市	事業年度	事業内容
再評価	1	太田川	上殿地区環境整備	安芸太田町	H21~H23 (実施中)	護岸、管理用通路坂路、管理用階段
	2	旧太田川	旧太田川底質改善	広島市	H20~H23 (実施中)	底質改善
水辺整備事業	3	旧太田川	基町地区河川管理用通路	広島市	計画	管理用通路
	4	元安川	基町地区環境整備	広島市	計画	管理用通路
	5	元安川	元安川底質改善	広島市	計画	底質改善
	6	天満川	天満川底質改善	広島市	計画	底質改善
	7	古川	昭和橋アンダーパス	広島市	計画	アンダーパス (管理用通路)

赤字：実施中      緑字：計画



事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中国地方整備局						
実施箇所	小瀬川直轄管理区間 広島県大竹市、山口県岩国市、玖珂郡和木町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	<p>(水辺整備)</p> <p>大竹地区(本町箇所)河川管理用通路(H19~)</p> <p>河川管理用通路、河川管理用階段、坂路</p> <p>和木地区河川管理用通路(H14~)</p> <p>河川管理用通路、河川管理用階段、坂路</p> <p>大竹地区(元町箇所)河川管理用通路(H13~H14年度)</p> <p>護岸、河川管理用階段、坂路</p> <p>小瀬川地区環境整備(計画)</p> <p>護岸、河川管理用階段、坂路</p>										
事業期間	平成13年度~平成27年度										
総事業費 (億円)	約13	残事業費(億円)	約3.9								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・コンビナートが形成されている河口部を除き、小瀬川には現在でも豊かな自然や、昔から続く左右岸異なる文化が存在しているほか、子ども達の健やかな成長を祈る独特の風習である「ひな流し」も今なお続いている。</p> <p>○水辺整備</p> <p>(大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路)</p> <p>・事業箇所周辺の川沿いは、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されている。</p> <p>・しかし、川沿いには交通量の多い堤防沿いの道路のほかに歩行空間がないため、危険と隣り合わせの状況になっている。</p> <p>・和木町の健康づくり計画(ウォーキングコース)に関する要望や隣接医療機関のリハビリテーション治療に関する活用方法などの意見を反映して整備を進めている。</p> <p>(小瀬川地区環境整備)</p> <p>・小瀬川地区は、大竹市の史跡「木野渡し場」や周辺の文化財を含め、数多くの利用がある。また、対岸には「中津原水辺の楽校」が整備されている。</p> <p>・しかし、水辺に降りる河川管理用階段がなく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、安全に水辺を利用することができず、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も図られていない。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>○水辺整備</p> <p>(大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路)</p> <p>・交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用を可能とする。</p> <p>・河川管理用通路の整備により、中市堰~栄橋(国道2号)において水辺利用の連続性を確保し、利用者の川への親しみを増す。</p> <p>(小瀬川地区環境整備)</p> <p>・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も可能とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</p> <p>・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>										
便益の主な根拠	<p>(水辺整備)</p> <p>支払意志額 = 315円/月/世帯</p> <p>受益世帯数 = 23,374世帯</p> <p>年間利用者集の増加数 = 93,167人</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度									
	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	16	B/C	1.6	B-C	10	EIRR(%)	6.1	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	3.7	B/C	6.9					
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	6.3	~ 7.6	1.6	~ 1.7						
	残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -			(残工期5年未満)			
	便益(-10%~+10%)	6.2	~ 7.5	1.5	~ 1.8						
事業の効果等	<p>○水辺整備</p> <p>(大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路)</p> <p>・交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。</p> <p>・河川管理用通路の整備により、中市堰~栄橋(国道2号)において水辺利用の連続性が確保され、利用者の川への親しみが増す。</p> <p>・完成箇所については、朝夕の散歩時間の利用者が多く、地元自治会、漁協、NPO法人等による河川清掃が定期的に行われている。</p> <p>(小瀬川地区環境整備)</p> <p>・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も可能となる。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・小瀬川流域の3市1町(廿日市市、大竹市、岩国市、和木町)の人口推移は、廿日市市が横ばい傾向となっているものの、全体的には緩やかな減少傾向が続いている。</p> <p>・整備箇所は散策等の健康増進の場、水に親しむ場として多くの住民に利用されている。</p> <p>・小瀬川では、流域市町、自治会、漁協、NPO法人等の約2千人が参加する「クリーン小瀬川」が定例化するなど、地域との協力体制が整っている。</p>										
事業の進捗状況	<p>○事業の進捗率は71.0%(事業費ベース)である。</p> <p>【全体事業費 13.4億円のうち、整備済み9.5億円】</p> <p>○事業の主な経緯</p> <p>平成14年度: 大竹地区(元町箇所)河川管理用通路の整備が完了</p> <p>平成14年度: 和木地区河川管理用通路の整備を開始</p> <p>平成19年度: 大竹地区(本町箇所)河川管理用通路の整備を開始</p>										
事業の進捗の見込み	<p>(大竹地区(本町箇所)、和木地区河川管理用通路)</p> <p>・既整備箇所から栄橋までの下流区間について河川管理用通路を整備することにより、安全な水辺空間を創出するとともに、両岸を周遊する健康ウォーキングロードが完成する。</p> <p>(小瀬川地区環境整備)</p> <p>・河川に係る歴史(木野渡し場)に配慮した環境整備を行う。</p> <p>・上記3事業について、関係機関や住民等の意見を取り入れながら事業を実施する予定である。</p>										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの削減を図る。</p> <p>・河川のオープンスペースへの地域の利用要望は強い。また、事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<p>・水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト削減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島県: 対応方針(原案)案については異存ありません。</p> <p>島根県: 「対応方針(原案)」案に対する意見 異存なし。</p>										

# 小瀬川総合水系環境整備事業：位置図

## (1) 評価対象事業 位置図

緑：計画  
赤：実施中  
黒：完成



一連区間で効果を発現するため一事業として評価

①-2和木地区河川管理用通路

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	日野川直轄管理区間 鳥取県米子市、西伯郡伯耆町、西伯郡南部町、西伯郡日吉津村										
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
事業諸元	(水辺整備) 福市箇所環境整備(計画):高水敷整正、ワンド、坂路等										
事業期間	平成25年度～平成27年度										
総事業費 (億円)	約2.2			残事業費(億円)	約2.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日野川は、その源を鳥取県日野郡日南町三国山(標高1,004m)に発し、法勝寺川や印賀川、俣野川等を合わせて、日本海に注いでいる。下流部には「日野川桜づつみ」等が整備され、地域住民に広く利用されている。</li> <li>支川の法勝寺川は、米子市観音寺において日野川に合流し、流域内で肥沃な平地部を形成しており、のどかな田園風景が広がる。河川水は古くから農業用水として利用され、また、14箇所の発電所において発電用水として使用されている。</li> </ul> <p>○水辺整備 (福市箇所、高水敷整正、ワンド、坂路等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業予定箇所周辺には小学校があるが、河川敷には雑草が繁茂し、水辺に近づきにくくなっている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>(福市箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが日常的に川と触れ合い、河川環境学習などの活動の場として利用できるように基盤整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>										
便益の主な根拠	(水辺整備) 年間利用者数の増加数 = 311,330人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)		1.9	B/C	4.3	B-C	6.3	EIRR(%)	17.8
感度分析	B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)		1.9	B/C	4.3				
	残事業費(+10%~-10%)		3.9 ~ 4.7		3.9 ~ 4.7						
	残工期(+10%~-10%)		- ~ -		- ~ -		(残工期5年未満)				
	便益(-10%~+10%)		3.8 ~ 4.7		3.8 ~ 4.7						
事業の効果等	(水辺整備) ・高水敷整正、ワンド、坂路等の整備により、総合学習の場等として、安全に水辺を利用できるようになる。 ・散策等の利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者の増加が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化	・日野川流域の1市6町1村(米子市、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村)の人口推移は、米子市が増加傾向、江府町、日野町、日南町及び大山町が減少傾向にあるものの、他の町村は概ね横ばい傾向となっている。										
事業の進捗状況	・本事業は計画段階であり、事業の進捗状況は0%である。										
事業の進捗の見込み	・福市箇所については、計画段階であり、関係機関や住民等の意見を反映しながら事業の実施について検討していく。 ・岸本箇所については、現地の状況および関係機関と調整の結果、整備を行わないこととした。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)案については異存はありません。</p>										



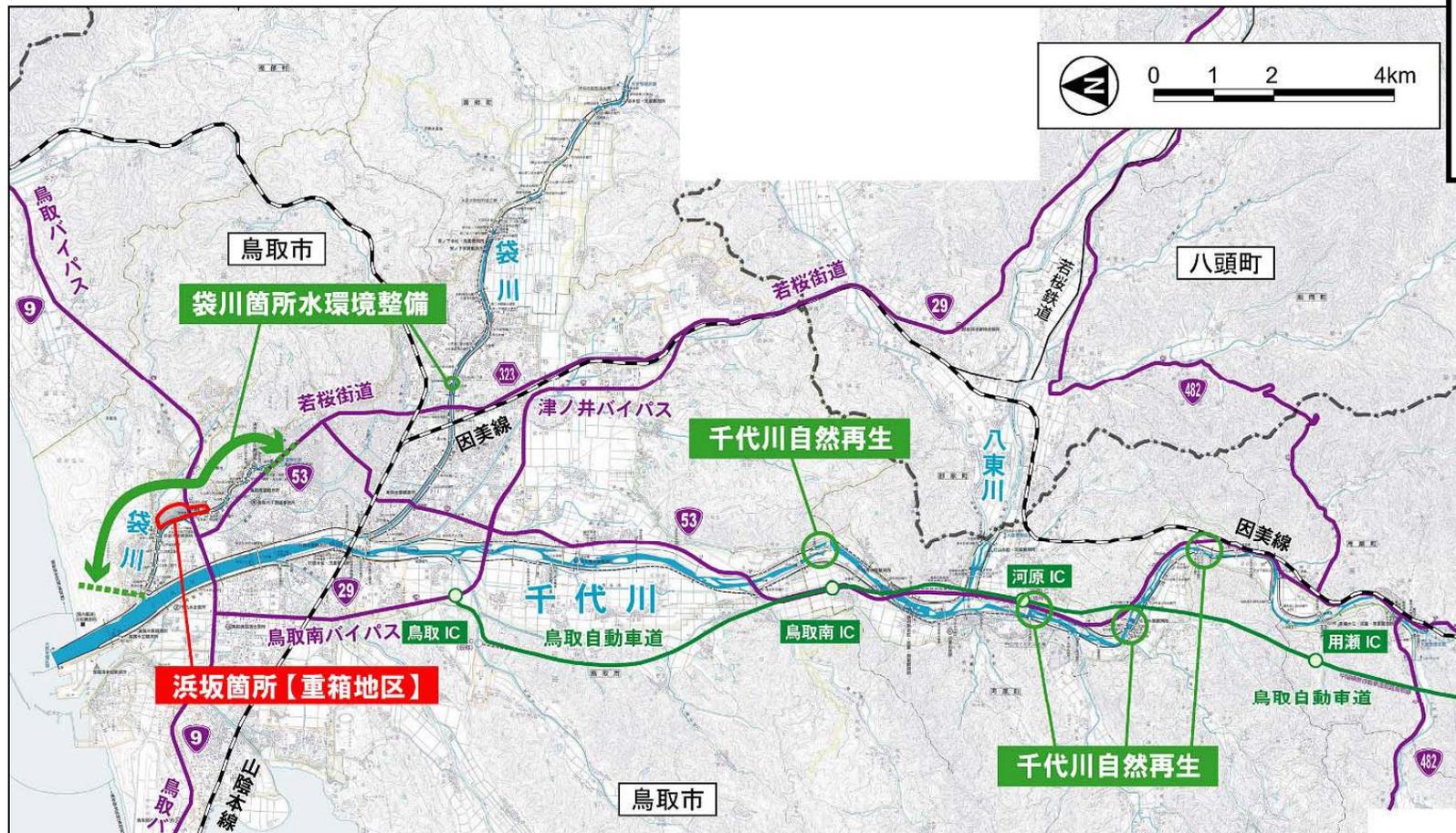
事業名 (箇所名)	千代川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局						
実施箇所	千代川直轄管理区間 鳥取県鳥取市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(水環境) ・袋川箇所水環境整備(計画):浄化用水導入、植生浄化、底泥除去 (自然再生) ・千代川自然再生(計画):魚道整備 (水辺整備) ・浜坂箇所【重箱地区】: 河川管理用通路、護岸(国土交通省の事業:H19~H20) 公園整備(自治体の事業:H9~H23)										
事業期間	平成9年度~平成34年度										
総事業費 (億円)	約23	残事業費(億円)	約4.9								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山(標高1,319m)に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。 ・河川敷には、スポーツ広場などが整備され、多くの人が利用し、住民の憩いの場となっている。 ・アユやサクラマスが遡上する川として知られており、冬季にはコハクチョウなど多くの野鳥が飛来する。 ・支川の袋川は、上流はどかな田園地帯を、下流は鳥取市街地を流れ、水辺の散策など多くの市民に親しまれている。 ・河川水は、農業用水として約1,100haにおよぶ耕地のかんがい利用されており、多くの農業用水堰がある。 ○水環境 (袋川箇所水環境整備) ・袋川下流域は、T-N、T-Pの値が高く、流域内で最も水質が悪い状態にある。川底に泥がたまっており、水質悪化の要因となっていると考えられる。また、夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が発生し、悪臭が発生することがある。 ○自然再生 (千代川自然再生) ・千代川水辺の国勢調査では、アユ、サクラマスなどの回遊魚が確認されている。しかし、堰に設置されている一部の魚道において魚が入り口を見つけないなどの構造上問題があるため、魚類等の移動の連続性が十分でない状況である。 ○水辺整備 (浜坂箇所【重箱地区】) 浜坂箇所付近は鳥取市街地に近く、貴重なオープンスペースであるが、水際まで草や木が茂り、安全に水辺に近づくことができなかった。 <達成すべき目標> ○水環境 (袋川箇所水環境整備) ・袋川下流域の水質改善を行う。 ○自然再生 (千代川自然再生) ・魚がのぼりやすい川づくりを目指して魚道を整備・改良し、遡上環境の改良を図る。 ○水辺整備 (浜坂箇所【重箱地区】) ・自治体の公園整備計画と連携し、地域住民が安全に水辺に近づける場を創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	(水環境) 支払意志額 = 502円/月/世帯 受益世帯数 = 31,991世帯 (自然再生) 支払意志額 = 375円/月/世帯 受益世帯数 = 18,241世帯 (水辺整備) 年間利用者集の増加数 = 424,083人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	158	C:総費用(億円)	30	B/C	5.3	B-C	128	EIRR(%)	17.1	
感度分析	B:総便益(億円)	39	C:総費用(億円)	4.0	B/C	9.8					
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
		8.9	~	10.8	5.3	~	5.3				
		9.5	~	9.8	5.2	~	5.3				
		8.8	~	10.5	5.1	~	5.4				
事業の効果等	(水環境) ・現在、浄化用水導入は他事業で実施中であるが、事業の効果は未発現である。 (自然再生) ・現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 (水辺整備) ・浜坂箇所(重箱地区)では、雑草が繁茂していた水辺に、河川管理用通路が整備され、容易に高水敷や水辺に近づくことができ、散策や釣りに加え、スポーツや水遊びにも利用されるようになった。 スポーツの利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者数が増加している。										
社会経済情勢等の変化	・流域内の市町の人口に大きな変化はみられない。 ・袋川は、地域住民に日常生活の中で散策等の利用がなされている。 ・一部の堰では、魚道に構造上の問題があり、魚類に対して縦断的な連続した遡上環境ではない。 ・浜坂遊水池は鳥取市内の貴重なオープンスペースとなっている。										
事業の進捗状況	事業の進捗率は、73%(事業費ベース)である。 【全体事業費:全体22.8億円(国:6.3億円、自:16.5億円)のうち、整備済み16.6億円(国:0.9億円、自:15.7億円)】 (水環境 :全体4.4億円のうち、整備済み0.1億円) (自然再生:全体1.1億円のうち、整備済み0億円) (水辺整備:全体17.3億円(自治体整備分含む)のうち、整備済み16.5億円) ○事業の主な経緯 ・平成20年度:浜坂箇所(重箱地区)国による管理用通路、護岸の整備が完了 ・平成23年度:浜坂箇所(重箱地区)鳥取市による公園整備が完了予定										
事業の進捗の見込み	・水環境については、浄化用水導入の効果を見極めて整備内容等の検討を行う。 ・自然再生については、関係機関と連携して実施することとしており、今後円滑な事業進捗が見込まれる。 ・水辺整備については、国の整備は完了しており、自治体による公園整備は本年度に完了する予定である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・植生浄化や簡易魚道の設置、既設魚道の有効活用等によりコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効果的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 事業再評価に係る対応方針(原案)については異存ありません。										

# 千代川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容
再評価	①	袋川	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	(計画) H22~H23 (実施中)	植生浄化、底泥除去 浄化用水導入 (遠隔操作化) ※1
	②	千代川	【自然再生】 千代川自然再生	鳥取市	(計画)	魚道整備
	③	袋川	【水辺整備】 浜坂箇所【重箱地区】	鳥取市	H19~H20 H9~H23 (実施中)	河川管理用通路、護岸 公園整備※2

※1他事業で整備中の施設を活用

※2 公園整備については、鳥取市が実施



凡 例  
【再評価】  
緑：計画 (①・②)  
赤：実施中 (③)

事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局環境課	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県大川村、土佐町、本山町、徳島県三好市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	<p>早明浦ダム水環境整備:植栽工・渓流工</p> <p>早明浦ダム地域防災:周辺環境整備・ダム湖進入坂路</p> <p>芝生地区かわまちづくり:高水敷整正・管理道整備等(国)、多目的広場整備等(三好市)</p>										
事業期間	昭和57年度～平成26年度										
総事業費 (億円)	約68	残事業費(億円)	約8.7								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50年のダム完成以降、計35回の濁水(放流濁度10度以上が7日以上)が発生しており、早期の濁水長期化現象の低減が望まれている。</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早明浦ダムは、治水・利水の重要性による関心度が高いうえ、観光資源や地域主体のイベントが開催されるなど、地域振興の基盤として位置づけられており、水源地域の活性化に資するダム湖の周辺整備が望まれている。</li> <li>・緊急時迂回路として利用可能なダム湖進入坂路が必要であり、地元自治体(土佐町、大川村)からの設置要望もある。</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤完成に伴い広大な河川敷が創出され、河川利用・地域活性化に向けた地域の活動拠点としての活用が期待されている。</li> <li>・平成22年9月に、三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町は、国土交通省の「かわまちづくり」支援制度の「芝生地区かわまちづくり計画」に登録される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・濁度10度を超えると付着藻類の生産力に悪影響が現れることなどから、「早明浦ダム濁水対策研究会(S61～H5)」において、濁水対策目標を「濁度10度以上の放流日数を1洪水あたり連続7日以内」と設定。</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯水池周辺の環境整備により、河川管理上、防災上の用途以外に、ダム湖周辺の適正な利用を誘導し、円滑なダム管理に資する。</li> <li>・ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化に資する。</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、三好市と連携し、高水敷整正や管理道等、河川管理に必要な基盤整備を行うことで、良好な水辺空間形成を推進するとともにまちづくりを支援する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>										
便益の主な根拠	<p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想的市場評価法(CVM)による支払い意欲額。世帯当たり月額845円、受益世帯数336,776世帯</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行費用法(TCM)による。事業有り便益1,115,692千円、事業無し便益656,604千円</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想的市場評価法(CVM)による支払い意欲額。世帯当たり月額251円、受益世帯数18,132世帯</li> </ul>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	465	C:総費用(億円)	113	B/C	4.1	B-C	353	EIRR (%)	10.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	8.9	B/C	2.8					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		便益(-10%~+10%)		残事業(B/C)				
	2.6 ~ 3.1		- ~ -		2.5 ~ 3.1		4.1 ~ 4.2				
							3.7 ~ 4.5 (残工期5年未満)				
事業の効果等	<p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・濁水の発生が低減されることにより、ダム下流の河川環境が向上する。</li> <li>・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水涵養機能が高まる。</li> <li>・法面の緑化を図ることにより、ダム湖周辺の景観が改善される。</li> <li>・裸地等への植栽によって、生物が生息できる良好な環境ができる。</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化、ダム及び貯水池周辺の空間の質的向上、地域のイメージアップ、経済的波及効果が期待できる。</li> <li>・災害時に道路不通となった場合の迂回路(物資等の水上輸送)の防災面に利用できる。</li> <li>・貯水池保全のための河川管理上の用途、濁水時の堆砂の搬出、ダム湖の湖面利用などの地域振興に資することができる。</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会の開催地等として活用。</li> <li>・環境学習の場の提供。</li> <li>・地域の交流・防災の拠点。</li> <li>・にし阿波地域の活性化。</li> </ul>										

社会経済情勢等の変化	<p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地域は受益地域の関心も高く、水源林の間伐、下草刈り、植樹などの地域貢献活動がボランティアグループを中心に広く行われている。</li> <li>・地域の住民団体や自治体、関係行政機関、ダム管理者が共同して、ダムを活かした水源地域の自立的かつ持続的な活性化を図るための「早明浦ダム水源地域ビジョン」を平成14年7月策定。</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活かしたアウトドアスポーツや体験交流活動が展開されており、ダム周辺における環境整備やダム下流域が整備され、四国内外より多くの観光客が訪れており水源地域への関心の高まりがある。</li> <li>・平成16年度には、度重なる豪雨による土砂災害が多発し、早明浦ダム湖周辺の道路が寸断され、ダム上流地域の人命救助や孤立集落の救援等に舟による湖面利用がなされている。</li> <li>・周辺環境整備及びダム湖進入坂路の維持管理については、国土交通省、地元自治体及びダム管理者の3者において「管理に関する協定」を締結し、地元自治体により実施している。</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生地区は、「にし阿波観光整備計画」の中で位置づけられた、カヌーやポートで結ぶ「川のネットワーク」の拠点として期待されている。</li> </ul>
事業の進捗状況	<p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽工は平成19年度に完了しており、溪流工は113箇所の内108箇所を完了。事業進捗率は約96%(平成22年度末)</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境整備は平成17年度に完了しており、ダム湖進入坂路は7地区の内3地区を完了。事業進捗率は約88%(平成22年度末)</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から国土交通省による高水敷整正を実施中であり、平成24年度から三好市による多目的広場、堤内側拠点整備等を行う。事業進捗率は約3.3%(平成22年度末)</li> </ul>
事業の進捗の見込み	<p>【早明浦ダム水環境整備】平成26年度に完了予定。</p> <p>【早明浦ダム地域防災】平成26年度に完了予定。</p> <p>【芝生地区かわまちづくり】平成25年度に完了予定。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【早明浦ダム水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石張水路に現地採取した砕石を利用する等コストの縮減を図っていく。</li> </ul> <p>【早明浦ダム地域防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂路河床部の根固め工に現地採取した巨石を利用する等コスト縮減を図っていく。</li> </ul> <p>【芝生地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト削減を図っていく。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、重要性がある。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続に意義ありません。</li> </ul>

## 位置図



### 【吉野川の諸元】

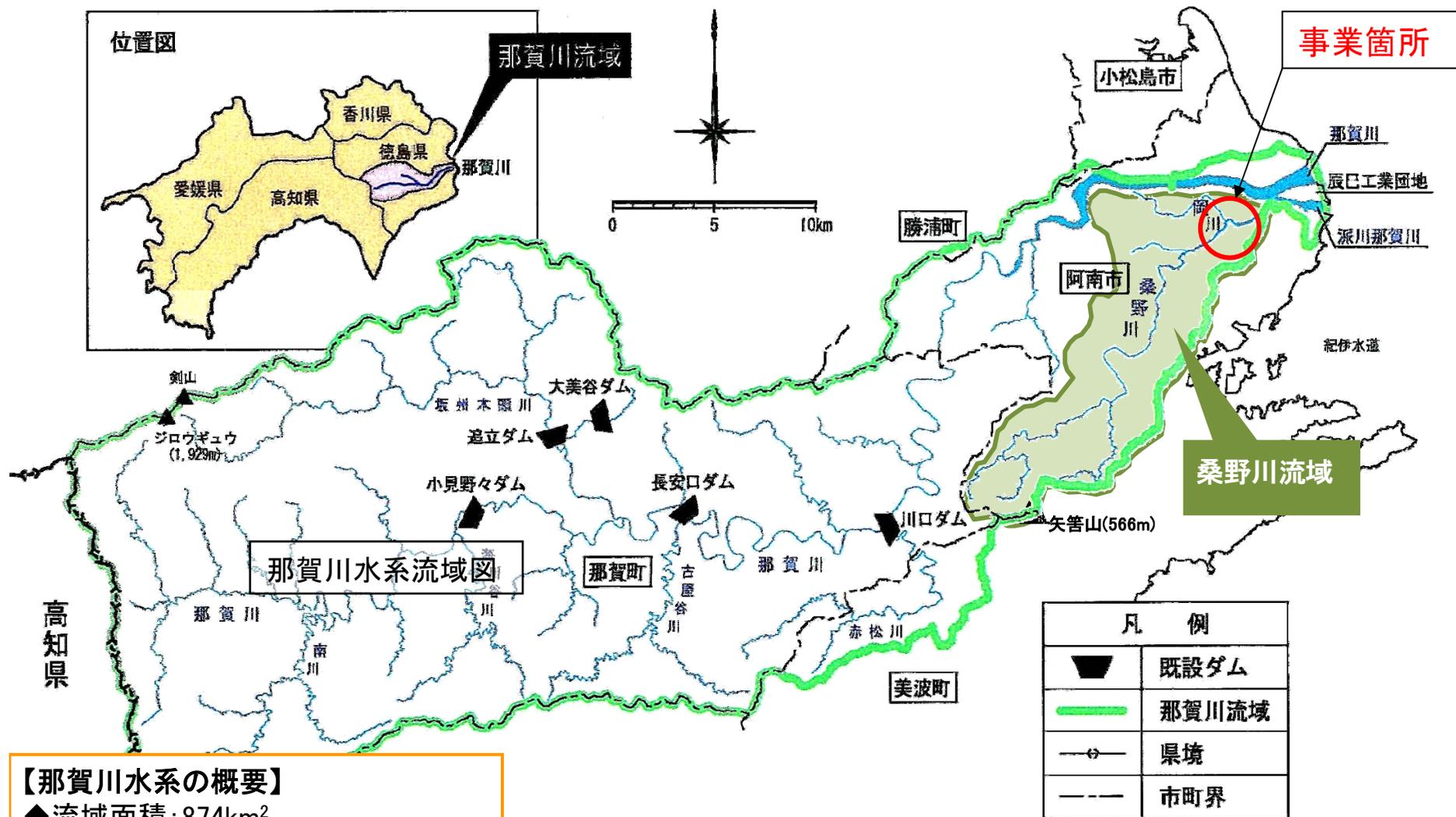
- 流域面積 : 3,750km<sup>2</sup>
- 河川延長等 : 194km
- 流域人口 : 約64万人
- 土地利用状況 : 山林78%、  
田畑15%、宅地5%、河川等2%

### 【早明浦ダムの諸元】

- 形式: 重力式コンクリートダム
- 堤高: 106m ■堤頂長400m
  - 集水面積: 472km<sup>2</sup>
  - 竣工: 昭和50年

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局環境課		事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県阿南市											
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業											
事業諸元	・国土交通省・桑野川フラワーロード、浜の浦緑地公園、井関健康運動公園の低水護岸工、管理用通路・階段工、高水敷整正工等 ・阿南市・牛岐城趾公園の築山・東屋・トイレ等の整備、商店街周辺の電飾(地域創造支援事業)											
事業期間	平成17年度～平成24年度											
総事業費 (億円)	約11		残事業費(億円)	約0.95								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化する要因となっている。</li> <li>・アドプト制度の精神が定着しており、数多くの団体や企業等が河川の美化清掃活動に取り組んでいる。</li> <li>・「桑野川フラワーロード」は、整備した花壇を地元団体が維持管理しており、河川敷を「花の公園」として整備することにより、地域に憩いの空間を提供している。今後も本事業による地域の活性化が期待されている。</li> <li>・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地のにぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>											
便益の主な根拠	仮想的市場評価法(CVM)による支払い意欲額(平均値) 一世帯当たり月額396円、受益世帯数24,773世帯(整備箇所から10km以内の地区・字を対象)											
事業全体の投資効 率性	基準年度 平成23年度		B:総費用(億円)		14	B/C	1.8	B-C	11	EIRR (%)	7.5	
残事業の投資効 率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1.0	B/C	2.0					
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		1.8	～	2.2	全体事業(B/C)		1.7	～	1.8
	残工期(+10%～-10%)				—	～	—	(残工期5年未満)				
	便益(-10%～+10%)				1.8	～	2.2			1.6	～	1.9
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川利用の活性化</li> <li>・環境学習の場の提供</li> <li>・中心市街地の活性化</li> <li>・地域交流の促進</li> <li>・歴史・文化の継承</li> </ul>											
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引堤によって拡がった河川敷等の河川空間の活用を支援する施策としても期待されている。</li> <li>・阿南市では世界一の生産高を誇る発光ダイオードを活用した「阿南光のまちづくり」を展開し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。</li> <li>・阿南市が進める事業(阿南駅前児童公園、桑野川防災ステーション、阿南市庁舎建替計画)と連携し、親水性を活かした魅力的な水辺空間の創出を図る。</li> <li>・地元住民が主体となって清掃活動等を行うなど、地域と一体となったまちづくりが実現している。</li> <li>・コンクリート護岸や根固ブロックの施工に伴う景観の悪化、親水機能の低下している。</li> </ul>											
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省の整備(進捗率:86.5%(平成23年度末))</li> <li>桑野川フラワーロード(左岸):平成21年度着手、同年度完成</li> <li>浜の浦緑地公園:平成20年度着手、平成21年度完成</li> <li>井関健康運動公園:平成22年度着手(低水護岸、管理用道路、管理用階段、高水敷整正等を実施中)</li> <li>・阿南市の整備(進捗率:100.0%(平成23年度末))</li> <li>牛岐城趾公園:平成19年度着手、平成20年度完成</li> <li>商店街周辺の電飾:平成17年度着手、平成20年度完成</li> </ul>											
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桑野川フラワーロード(右岸):平成24年度着手完了見込み</li> <li>・井関健康運動公園:平成23年度完了見込み</li> </ul>											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト縮減を図る。</li> <li>・現在の計画は住民の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性はない。</li> </ul>											
対応方針	継続											
対応方針理由	事業の必要性、重要性がある。											
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容</li> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> <li>・都道府県の意見・反映内容</li> <li>・事業継続に異議ありません</li> </ul>											

# 位置図



## 【那賀川水系の概要】

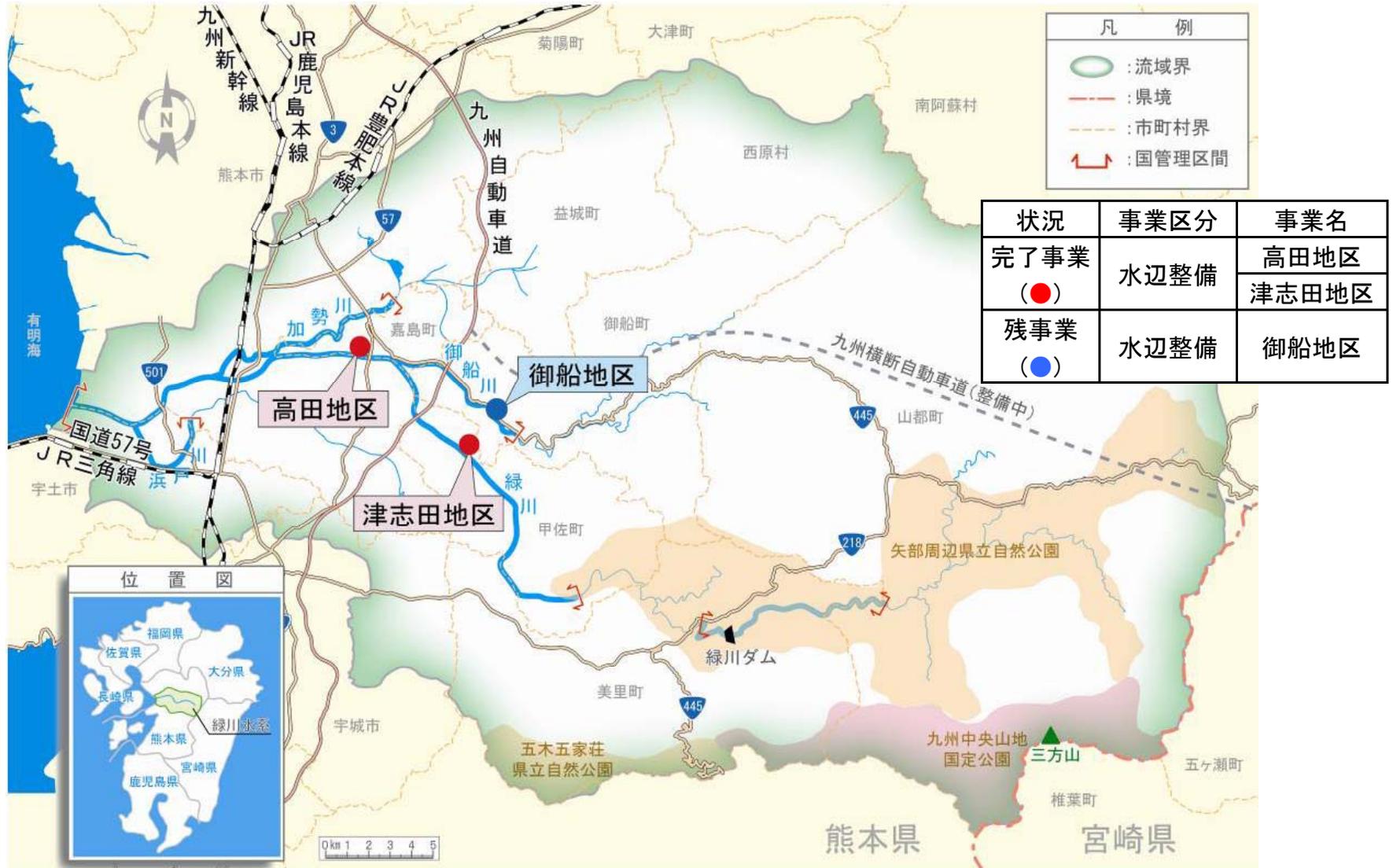
- ◆流域面積: 874km<sup>2</sup>
- ◆流域の土地利用状況:  
山林等(92%)、田畑(5%)、宅地(3%)
- ◆流域人口: 約53,000人
- ◆幹川流路延長: 125km

## 【桑野川流域】

- ◆流域面積: 100km<sup>2</sup>
- ◆幹川流路延長: 27km

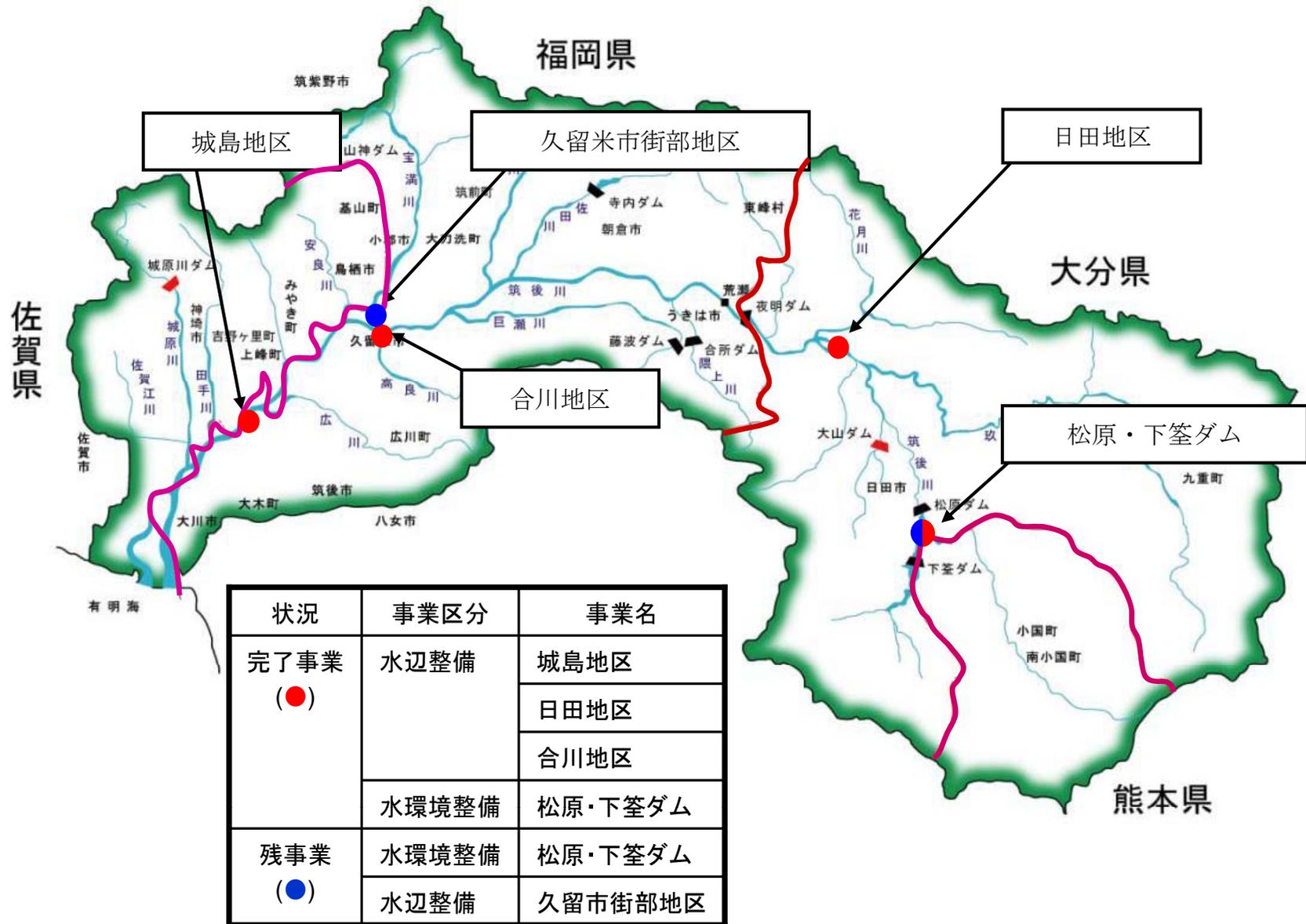
事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 小池 剛	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	熊本県上益城郡嘉島町、甲佐町、御船町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	【水辺整備】 (高田地区)高水敷切り下げ、管理用通路、護岸 (津志田地区)管理用通路、護岸 (御船地区)管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工)				
事業期間	平成15年度～平成26年度				
総事業費 (億円)	約10	残事業費(億円)	約4.5		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。</li> <li>・流下能力の維持のため、高水敷整正、水制工、根固工(分散型落差工)を整備するなど、治水面での安全性の向上が必要。</li> <li>・河川敷には雑草等の繁茂しており、また水際は急で一度落ちると容易に陸に上がれないことから、高水敷整正、護岸、管理用通路、水制工、床固工(分散型落差工)を整備するなど、河川利用面での安全性の向上が必要。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高水敷整正、護岸、管理用通路、水制工、床固工(分散型落差工)を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに治水面・河川利用面での安全性の向上に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>				
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益:77億円</p> <p>【主な根拠】 CVMにて算出 &lt;水辺整備&gt; (高田地区) 支払い意志額:200円/世帯/月 受益世帯数:82,803世帯 (津志田地区) 支払い意志額:260円/世帯/月 受益世帯数:14,350世帯 (御船地区) 支払い意志額:310円/世帯/月 受益世帯数:26,928世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	77	C:総費用(億円)	13	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	4.7	B/C
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	3.7	残事業(B/C)	4.4	全体事業(B/C)
感度分析	残工期(+10%~-10%)	—	—	—	—
感度分析	便益(-10%~-10%)	3.6	4.4	5.5	6.8
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①河川敷の整正や河川管理用の管理用通路、護岸、水制工、床固工(分散型落差工)を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに治水面・河川利用面での安全性が向上する。				
社会経済情勢等の変化	・当該事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。				
事業の進捗状況	・平成21年度までに高田地区及び津志田地区は完成している。御船地区については平成21年10月より地元関係者(地区代表、学校、カヌー協会等)や地元自治体(熊本県上益城郡御船町)、河川管理者(国土交通省)が参加する「御船地区かわまちづくり協議会」を継続的に開催し、御船地区の整備・利活用プランや維持管理等の役割分担について活発な議論を行っており、平成24年度からハード整備を行うために、準備・調整を実施している。 (進捗率:55.0%(事業費ベース))				
事業の進捗の見込み	・御船地区は、今後も「御船地区かわまちづくり協議会」を継続的に開催するなど地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;・・・特になし。</p>				

# 緑川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 小池 剛	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	福岡県久留米市、大分県日田市、熊本県阿蘇郡小国町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<水環境整備> (松原・下笠ダム) 植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路 <水辺整備> (城島地区) 高水敷整正、坂路 (日田地区) 管理用通路、護岸、高水敷切り下げ (合川地区) 管理用通路、施設撤去 (久留米市街部地区) 高水敷整正、管理用通路									
事業期間	平成5年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約56	残事業費(億円)	約2.3							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・ダムの適正な維持管理のため、ダム貯水池周辺の荒地や裸地等への森林造成による土砂流出や濁水の抑制及び景観の保全が必要。 ・ダム湖にアオコが発生したため、水質浄化施設の設置による水質及び景観の保全が必要。 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <達成すべき目標> 【水環境整備】 ・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観の保全に寄与する。 【水辺整備】 ・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	【内訳】 水環境改善効果による便益：89億円 水辺整備の効果による便益：155億円 【主な根拠】 代替法にて算出 <水環境整備> (松原・下笠ダム) 土砂流出防止効果(代替財：貯砂ダムコスト) 二酸化炭素吸収効果(代替財：火力発電所CO2回収コスト) 流木被害の防止効果(代替財：流木処理コスト) CVMにて算出 <水辺整備> (城島地区) 支払い意志額：203円/世帯/月 受益世帯数：81,727世帯 (日田地区) 支払い意志額：322円/世帯/月 受益世帯数：24,408世帯 (合川地区) 支払い意志額：234円/世帯/月 受益世帯数：72,963世帯 (久留米市街部地区) 支払い意志額：216円/世帯/月 受益世帯数：72,963世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	244	C:総費用(億円)	86	B/C	2.8	B-C	158	EIRR(%)	10.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	37	C:総費用(億円)	6.3	B/C	5.9				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	5.7	~	6.1	2.8	~	2.9			
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	(残工期5年未満)		
	便益(-10%~+10%)	5.3	~	6.4	2.6	~	3.1			
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観が保全される。 ②護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。									
社会経済情勢等の変化	・当該事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることやダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観の保全に寄与することから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	・平成22年度までに、城島地区、日田地区及び合川地区は完成している。久留米市街部地区については平成18年10月より学識者、観光関係、NP・O、地域住民、地元自治体等で構成する「くろめウス周辺環境整備懇談会」を組織し、久留米市街部の川づくりについて協議を進めており、平成25年度からハード整備を行うために、準備・調整を実施している。松原・下笠ダムについては、今後も樹林帯の機能を発揮するために必要な間伐等の環境基盤整備及び維持管理に必要な管理用通路の整備を実施(保育工)し、平成25年度に完了する予定である。 (進捗率:95.9%(事業費ベース))									
事業の進捗の見込み	・松原・下笠ダムは、事業費ベースで97.9%が終了しており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・久留米市街部地区は、「くろめウス周辺環境整備懇談会」を組織し、久留米市街部の川づくりについて協議を進めるなど地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし。 <都道府県の意見・反映内容>・・・特になし。									

# 筑後川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	松浦川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 小池 剛	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【自然再生】 (アザメの瀬地区)高水敷切り下げ、管理用通路等</p> <p>【水辺整備】 (和多田地区)護岸 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸 (駒鳴地区)管理用通路</p>									
事業期間	平成15年度～平成26年度									
総事業費 (億円)	約10	残事業費(億円)	約0.6							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【自然再生】 ・水田の開発や河川改修などによる氾濫原的湿地が大幅な減少によるドジョウやナマズなど氾濫原的湿地に依存する生物が減少しているため、高水敷切り下げや管理用通路を整備し、氾濫原的湿地の機能を再生することが必要。</p> <p>【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や管理用階段を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川敷には樹木等が繁茂しており、また護岸が急で水際に安全に近づけないため、護岸(階段護岸)や管理用通路の整備や樹木伐採を実施することにより、河川利用面での安全性の向上が必要。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【自然再生】 ・高水敷切り下げや管理用通路を整備し、氾濫原的湿地の機能を再生することにより、コイ・フナ・ドジョウ・ナマズなどが水田や川で捕ることのできた生物の生息・生育環境の再生とともに、人と生物のふれあいの再生に寄与する。</p> <p>【水辺整備】 ・管理用通路、管理用階段、護岸(階段護岸)の整備や樹木伐採を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:31億円 水辺整備の効果による便益:20億円</p> <p>【主な根拠】 CVMにて算出 &lt;自然再生&gt; (アザメの瀬地区) 支払い意志額:268円/世帯/月 受益世帯数:37,344世帯 &lt;水辺整備&gt; (和多田地区) 支払い意志額:200円/世帯/月 受益世帯数:19,661世帯 (桃川地区) 支払い意志額:199円/世帯/月 受益世帯数:4,458世帯 (中山地区) 支払い意志額:183円/世帯/月 受益世帯数:6,186世帯 (駒鳴地区) 支払い意志額:199円/世帯/月 受益世帯数:4,590世帯</p>									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	50	C:総費用(億円)	16	B/C	3.2	B-C	35	EIRR (%)	13.6
感度分析	B:総便益 (億円)	2.1	C:総費用(億円)	0.82	B/C	2.6				
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	残事業(B/C)	2.4	~	2.7	全体事業(B/C)	3.2	~	3.3
	残工期(+10%~-10%)	-	-	-	-	-	-	-	-	(残工期5年未満)
	便益(-10%~+10%)	2.3	~	2.8	2.9	~	3.6			
事業の効 果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①・高水敷切り下げや管理用通路を整備し、氾濫原的湿地の機能を再生することにより、コイ・フナ・ドジョウ・ナマズなどが水田や川で捕ることのできた生物の生息・生育環境が再生するとともに、人と生物のふれあいが再生する。</p> <p>②管理用通路、管理用階段、護岸(階段護岸)の整備や樹木伐採を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。</p>									
社会経済 情勢等 の 変化	・当該事業により生物の生育・生息環境の再生や河川管理機能の向上が図れるとともに、生物と人とのふれあいの場及び地域の憩い・交流の場として安全に活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進 捗状況	・平成22年度までにアザメの瀬地区、和多田地区、桃川地区及び中山地区は完成している。駒鳴地区については、平成22年4月から唐津市、伊万里市、武雄市の地域住民や河川管理者により「松浦川流域ネットワーク」を設立し、河川改修や環境整備等に関する意見交換を行っており、平成25年度からハード整備を行うために、準備・調整を実施している。 (進捗率:94.0%(事業費ベース))									
事業の進 捗の見 込み	・駒鳴地区は、地域住民で構成する「大川町松浦川改修促進期成会」や「駒鳴区」との意見交換や「松浦川流域ネットワーク」を設立し、河川改修や環境整備等に関する意見交換を行うなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;・・・特になし。</p>									

# 松浦川総合水系環境整備事業位置図



状況	事業区分	箇所名
完了事業 (●)	自然再生	アザメの瀬地区
	水辺整備	和多田地区
		桃川地区
残事業 (●)	水辺整備	中山地区
		駒鳴地区